

免許・資格関係履修要項

License and Qualification

同志社女子大学

Doshisha Women's College of Liberal Arts

2020

免許・資格関係履修要項

2020年度

同志社女子大学

主 要 目 次

教職課程
(中学校・高等学校教諭免許課程)

教職課程
(小学校・幼稚園教諭免許課程)

教職課程
(小学校教諭免許課程 音楽学科 音楽文化専攻)

教職課程
(養護教諭課程)

教職課程
(栄養教諭課程)

保育士養成課程

博物館学芸員課程

図書館司書課程

学校図書館司書教諭課程

保健師

諸資格

目次

教職課程（中学校・高等学校教諭免許課程）（2019年度以降入学生適用）

履修上の心構え	8
免許の種類・課程修了要件	8
教職課程履修に関するスケジュール	10
介護等体験	11
免許の申請	11
教員免許更新制の概要	11
中学校教諭一種免許状課程	12
高等学校教諭一種免許状課程	13
教科及び教科の指導法に関する科目	
学芸学部	
音楽学科	
演奏専攻 声楽コース	14
鍵盤楽器コース（ピアノ）	15
鍵盤楽器コース（オルガン）	16
鍵盤楽器コース（チェンバロ）	16
管弦打楽器コース	17
音楽文化専攻	18
メディア創造学科	19
現代社会学部	
社会システム学科	20
表象文化学部	
英語英文学科	22
日本語日本文学科	23
生活科学部	
人間生活学科	24
食物栄養科学科	
食物科学専攻	25

教職課程（中学校・高等学校教諭免許課程）（2019年度以降入学生適用）音楽専攻科

免許状の種類	28
基礎資格および最低修得単位数	28
免許の申請	28

教職課程（小学校・幼稚園教諭免許課程）（2019年度以降入学生適用）現代社会学部 現代こども学科

履修上の心構え	30
免許の種類・課程修了要件	30
介護等体験	30
教育実習（「初等教育実習」）履修資格	31
教職実践演習（幼・小）履修資格	31
免許の申請	31
教員免許更新制の概要	31
教職課程履修に関するスケジュール	32
幼稚園教諭一種免許状課程	33
小学校教諭一種免許状課程	34

教職課程（小学校教諭免許課程）（2019年度以降入学生適用）学芸学部 音楽学科 音楽文化専攻

小学校教諭 1 種免許状履修科目表	
学芸学部	
音楽学科	
音楽文化専攻 選抜者用	36

教職課程（養護教諭課程）（2019年度以降入学生適用）看護学部 看護学科

履修上の心構え	38
課程修了要件	38
保健師と養護教諭課程について	38
教職課程履修に関するスケジュール	39
「養護実習」履修資格	40
免許の申請	40
教員免許更新制の概要	40
養護教諭一種免許状課程	41

教職課程（栄養教諭課程）（2019年度以降入学生適用）生活科学部 食物栄養科学科 管理栄養士専攻

履修上の心構え	44
課程修了要件	44
教職課程履修に関するスケジュール	45
「学校栄養教育実習」履修資格	46
教職実践演習（栄養教諭）履修資格	46
免許の申請	46
教員免許更新制の概要	46
栄養教諭一種免許状課程	47

教職課程（中学校・高等学校教諭免許課程）（2018年度以前入学生適用）

中高教職課程 単位修得方法の概要	50
履修上の心構え	51
免許の種類・課程修了要件	51
免許状の種類、教科および課程修了に必要な要件	
学芸学部	52
現代社会学部 社会システム学科	52
表象文化学部	53
生活科学部	53
教職課程履修に関するスケジュール	54
介護等体験	55
免許の申請	55
教員免許更新制の概要	55
教職に関する科目（2010～2018年度入学生適用）	
学芸学部（国際教養学科を除く）	56
現代社会学部 社会システム学科	57
表象文化学部	58
生活科学部（管理栄養士専攻を除く）	59

教科に関する科目 教科又は教職に関する科目

学芸学部

音楽学科（2015～2018年度入学生適用）

演奏専攻 声楽コース	60
鍵盤楽器コース（ピアノ）	61
鍵盤楽器コース（オルガン）	62
鍵盤楽器コース（チェンバロ）	63
管弦打楽器コース	64

音楽文化専攻

メディア創造学科（2018年度入学生適用）	66
情報メディア学科（2017年度以前入学生適用）	67

現代社会学部

社会システム学科（2018年度入学生適用）	68
社会システム学科（2017年度以前入学生適用）	70

表象文化学部

英語英文学科（2018年度入学生適用）	72
英語英文学科（2014～2017年度入学生適用）	73
日本語日本文学科（2018年度以前入学生適用）	74

生活科学部

人間生活学科（2018年度入学生適用）	75
人間生活学科（2015～2017年度入学生適用）	76

食物栄養科学科

食物科学専攻（2015～2018年度入学生適用）	77
--------------------------	----

教科又は教職に関する科目（2018年度以前入学生適用）

教職課程（小学校・幼稚園教諭免許課程）（2018年度以前入学生適用）現代社会学部 現代こども学科

履修上の心構え	80
免許の種類・課程修了要件	80
教育職員免許法の改正について	80
介護等体験	81
免許の申請	81
教員免許更新制の概要	81
教職課程履修に関するスケジュール	82
教職課程カリキュラム	83

教職課程（小学校教諭免許課程）（2018年度以前入学生適用）学芸学部 音楽学科 音楽文化専攻

小学校教諭一種免許状履修科目表

学芸学部

音楽学科

音楽文化専攻 選抜者用（2013～2018年度入学生適用）	86
-------------------------------	----

教職課程（養護教諭課程）（2018年度以前入学生適用）看護学部 看護学科

履修上の心構え	88
課程修了要件	88
教育職員免許法の改正について	88
教職課程履修に関するスケジュール	89
保健師と養護教諭課程について	89
「養護実習」履修資格	90
免許の申請	90
教員免許更新制の概要	90
教職に関する科目（2018年度以前入学生適用）	91
養護に関する科目（2018年度以前入学生適用）	91

教職課程（栄養教諭課程）（2018年度以前入学生適用）生活科学部 食物栄養科学科 管理栄養士専攻

履修上の心構え	94
課程修了要件	94
教育職員免許法の改正について	94
教職課程履修に関するスケジュール	95
「学校栄養教育実習」履修資格	96
免許の申請	96
教員免許更新制の概要	96
教職に関する科目（2010～2018年度入学生適用）	97
栄養に係る教育に関する科目（2010～2018年度入学生適用）	97

保育士養成課程（2012年度以降入学生適用）

保育士養成課程修了要件	100
保育士養成課程を履修することができる学生	100
保育士養成課程履修選考	100
保育士養成課程科目の履修について	100
保育実習（2019年度以降入学生適用）	101
保育実習（2018年度以前入学生適用）	102
保育士登録について	103
卒業後の科目等履修について	103
保育士試験について	103
保育士養成課程 履修科目表	
必修科目（2019年度以降入学生適用）	104
選択必修科目（2019年度以降入学生適用）	105
教養科目（2019年度以降入学生適用）	105
必修科目（2018年度入学生適用）	106
選択必修科目（2018年度入学生適用）	107
教養科目（2018年度入学生適用）	107
必修科目（2012～2017年度入学生適用）	108
選択必修科目（2012～2017年度入学生適用）	109
教養科目（2012～2017年度入学生適用）	109

博物館学芸員課程

履修上の心構え	114
学芸員資格の取得方法	114
博物館実習（必修科目）	114
博物館実習登録のためのスケジュール（重要）	114
学芸員課程修了証書の交付	114
その他	114
博物館学芸員課程 履修科目表	115

図書館司書課程

履修上の心構え	118
司書資格の取得方法	118
図書館実習	118
司書課程修了証書の交付	118
予備登録が必要な科目（重要）	118
その他	118
図書館司書課程 履修科目表	119
図書館司書課程修了要件	119
図書館実習履修前提条件	119
履修上の注意	119

学校図書館司書教諭課程

履修上の心構え	122
司書教諭資格の取得方法	122
司書教諭講習修了証書の交付	122
学校図書館司書教諭課程 履修科目表	122
予備登録が必要な科目	122

保健師

履修科目表	124
保健師と養護教諭課程について	124
保健師と第一種衛生管理者について	125
公衆衛生看護学実習Ⅰ，Ⅱ	125

諸資格

日本語教員課程	
履修方法	131
証明書の発行	131
日本語教育機関の告示基準の策定に伴う注意事項（2017年度以降入学生適用）	131
日本語教員養成課程修了要件	131
日本語指導実践課程修了要件（2015年度以降入学生適用）	134
日本語指導実践課程修了要件（2014年度入学生適用）	135
上級情報処理士	
2018年度以降入学生適用科目履修規程	136
2011～17年度入学生適用科目履修規程	138
ウェブデザイン実務士	
2020年度以降入学生適用科目履修規程	140
2018・2019年度入学生適用科目履修規程	141
2013～2017年度入学生適用科目履修規程	142
社会福祉主事	143
ピアヘルパー	144
日本音楽療法学会認定音楽療法士	145
履修科目表〈2015年度以降入学生〉	146
全国音楽療法士養成協議会認定音楽療法士（1種）	147
栄養士養成施設 履修科目表	150
管理栄養士養成施設 履修科目表	151
食品衛生管理者および食品衛生監視員任用資格	152
フードスペシャリスト	154

教職課程

（中学校・高等学校教諭免許課程）（2019年度以降入学生適用）

学 芸 学 部	音楽学科
	メディア創造学科
現代社会学部	社会システム学科
表象文化学部	英語英文学科
	日本語日本文学科
生 活 科 学 部	人間生活学科
	食物栄養科学科 食物科学専攻

教職課程

中学校・高等学校教諭免許課程（2019年度以降入学生適用）

教職課程とは、教育職員免許法に基づいて授与される教育職員免許状を取得するための課程です。教育職員免許状を取得するためには、この課程で定められた所定の単位を修得し、都道府県教育委員会に免許状申請をしなければなりません。また、実際に公立学校の教員に採用されるためには地方自治体の行う教員採用試験に、私立学校の教員に採用されるためには各学校の行う教員採用試験に合格しなければなりません。

履修上の心構え

教職課程の履修にあたっては、適性と将来の計画についてよく考え、実際に教職に就くことを志望する人のみが履修するようにしてください。

中学校・高等学校の教員としての仕事は大変やりがいのある仕事であることは確かですが、非常に大変な仕事であることも確かです。なぜ自分は教職に就こうとしているのかをよく考えて、教職課程の科目を履修してください。各地で行われる教員採用試験も難しく、そのための勉強に費やす労力も大変なものとなっています。

教育実習期間中に一般企業の採用試験が重なることも起こっています。教育実習は、全面的に実習校の好意に支えられて行われている制度です。就職活動のために教育実習を休むことは一切許されません。

教職に就こうと努力していく人は、多くの困難も乗り越えていけるものと思います。これからの教員には教科を教える能力は言うまでもなく、今まで以上に、生徒との人間としてのふれあいを通しての指導が求められています。幅広い能力を持った教員を目指して頑張ってください。

免許の種類・課程修了要件

1. 本学で取得できる免許状の種類、教科およびそれぞれの課程修了に必要な要件は次ページ以降の表の通りです。
2. 課程修了に必要な要件は、
 - ①基礎資格を満たすこと。（大学を卒業すること。）
 - ②教科及び教職に関する科目の必要単位数を修得すること。
 - ③日本国憲法、体育、外国語コミュニケーション、情報機器の操作の必要単位数を修得すること。以上の3点に分けられ、それらの全ての要件を満たさなければなりません。
3. 中学校教諭免許状には、一種免許状の他に二種免許状があります。二種免許状は通常、短期大学の教職課程修了者が取得する免許状です。一種免許状を取得した学生は、同じ教科の二種免許状を取得する必要はありません。

中高教職課程 免許状の教科、種類およびそれぞれの課程修了に必要な要件

学部・学科・コース		免許状の種類	免許教科	基礎資格	教科及び教職に関する科目						免許法施行規則第66条の6に定める科目	介護等体験 要・不要
					第二欄 教科及び 教科の指 導法に関 する科目	第三欄 教育の基 礎的理解 に関する 科目	第四欄 道徳、総合 的な学習の時間 等の指導法及 び生徒指導、 教育相談等に 関する科目	第五欄 教育実践 に関する 科目	第六欄 大学が独 自に設定 する科目	第二欄か ら第六欄 の合計		
学 芸 学 部	音楽学科 演奏専攻 (声楽・ ピアノ)	中学校教諭 一種免許状	音楽	本学の卒業 要件を満た すこと	32単位	10単位	10単位	7単位	0単位	59単位	日本国憲法2単位、 体育2単位、 外国語コミュニケーション2単位、 情報機器の操作2単位	要
		高等学校教諭 一種免許状	音楽		30単位	10単位	8単位	5単位	6単位	59単位		不要
	音楽学科 演奏専攻 (オルガン・ チェンバロ・ 管弦打楽器)	中学校教諭 一種免許状	音楽	本学の卒業 要件を満た すこと	34単位	10単位	10単位	7単位	0単位	61単位		要
		高等学校教諭 一種免許状	音楽		32単位	10単位	8単位	5単位	4単位	59単位		不要
	音楽学科 音楽文化専攻	中学校教諭 一種免許状	音楽	本学の卒業 要件を満た すこと	28単位	10単位	10単位	7単位	4単位	59単位		要
		高等学校教諭 一種免許状	音楽		26単位	10単位	8単位	5単位	10単位	59単位		不要
	メディア 創造学科	中学校教諭 一種免許状	情報	本学の卒業 要件を満た すこと	24単位	10単位	8単位	5単位	12単位	59単位		不要
		高等学校教諭 一種免許状	情報		24単位	10単位	8単位	5単位	12単位	59単位		不要
	現代社会学部 社会システム 学科	中学校教諭 一種免許状	社会	本学の卒業 要件を満た すこと	28単位	10単位	10単位	7単位	4単位	59単位		要
		高等学校教諭 一種免許状	地歴		24単位	10単位	8単位	5単位	12単位	59単位		不要
		高等学校教諭 一種免許状	公民		24単位	10単位	8単位	5単位	12単位	59単位		不要
表 象 文 化 学 部	英語英文学科	中学校教諭 一種免許状	英語	本学の卒業 要件を満た すこと	28単位	10単位	10単位	7単位	4単位	59単位		要
		高等学校教諭 一種免許状	英語		26単位	10単位	8単位	5単位	10単位	59単位		不要
	日本語 日本文学科	中学校教諭 一種免許状	国語	本学の卒業 要件を満た すこと	28単位	10単位	10単位	7単位	4単位	59単位		要
		高等学校教諭 一種免許状	国語		24単位	10単位	8単位	5単位	12単位	59単位		不要
生 活 科 学 部	人間生活学科	中学校教諭 一種免許状	家庭	本学の卒業 要件を満た すこと	28単位	10単位	10単位	7単位	4単位	59単位		要
		高等学校教諭 一種免許状	家庭		31単位	10単位	8単位	5単位	5単位	59単位		不要
	食物栄養科学科 食物科学専攻	中学校教諭 一種免許状	家庭	本学の卒業 要件を満た すこと	29単位	10単位	10単位	7単位	3単位	59単位		要
		高等学校教諭 一種免許状	家庭		33単位	10単位	8単位	5単位	3単位	59単位		不要

(注1) 各科目の履修方法は、科目表を参照してください。

教職課程における必修・選択の区分は教職課程修了のための区分であって、各学科の卒業のための必修・選択の区分とは別です。

(注2) 同一免許教科でも、中一種免と高一種免の取得に必要な単位数は異なります。中一種免と高一種免を同時に取得する場合は、それぞれの単位数を満たさなければなりません。ただし、中一種免と高一種免で、いずれの学校種でも必要とされている科目の単位は一度修得すれば両方の学校種の単位として有効です。

(注3) 正規学生が他学科・他専攻の教科の免許状を取得することは認められていません。

(注4) 第二欄から第六欄は、教育職員免許法施行規則上の区分である。第一欄には単位認定がない。

教職課程履修に関するスケジュール

教職課程履修に関するスケジュールの概略は、次の通りです。各年次の説明会には必ず参加し、手続きに遺漏のないよう注意すること。

1 年 次	11月～12月	1年次対象教職課程履修希望者説明会	教職課程履修の心構えや履修方法について説明する。
2 年 次	春	教職課程履修登録 「教職履修カルテ」利用開始（マナビー）	4年次までの教職課程の学びの履歴を随時記入すること。
	10月	介護等体験オリエンテーション （中一種免許取得希望者対象）	介護等体験手続書類配付。 概要説明・事前指導等を行います。 介護等体験を希望する学生は必ず参加すること。
3 年 次	4月下旬～5月上旬	3年次対象教育実習説明会	実習手続書類配付。
	4月～夏期休暇	実習校への正式依頼	実習予定校（出身校）に本学の依頼状など必要書類を持参して正式に依頼する。 秋学期開始までに内諾を得るのが望ましい。
	5月～	介護等体験	4年次夏までに体験を終了すること。
	秋学期開始	予備登録	教育実習登録カード等を免許・資格課に提出。
	夏期休暇～ 10月頃	人権・同和教育および性教育オリエンテーション	教育実習 A または B の事前指導の一環として実施。 次年度に教育実習を行う学生は必ず参加すること。
4 年 次	7月～2月頃 学科により異なる	教科別オリエンテーション	教育実習 A または B の事前指導の一環として実施。 次年度に教育実習を行う学生は必ず参加すること。
	履修登録期間	登録	実習校への正式依頼を済ませ、教育実習の履修資格があることを確認の上「教育実習 A または教育実習 B」「教職実践演習（中・高）」の履修登録を行う。
	4月	教育実習費納入 （事務手数料2,000円＋各実習校・教育委員会毎の必要額）	
	5月～12月	教育実習	実習時期は、実習校・教育委員会の都合で決定されるが、本学定期試験中は極力避けること。
	5月～9月	介護等体験（4年次で体験する場合）	春学期中に体験を終了すること。
	11月	免許申請書類配付・提出	免許・資格課窓口にて必要書類を配付。

（注）教育委員会が実習校を配当する場合（一部の公立学校）は、事前交渉・正式依頼は必要ない。詳細は、3年次対象教育実習説明会で配付される冊子で確認すること。また、同志社女子中学校・高等学校、同志社国際中学校・高等学校、同志社香里中学校・高等学校、同志社中学校・高等学校で実習する場合も、本学より依頼の手続きをするので訪問する必要はない。（いずれも出身者に限られる。）

介護等体験

中学校教諭免許状取得のための必要要件として、所定の単位の修得以外に、法令により、介護等体験が義務づけられています。2年次の10月頃に翌年度の介護等体験のオリエンテーションを行います。教職課程（中一種免）を履修する予定の学生は必ず出席してください。

※介護等体験の実施時期は3年次以降です。

介護等体験制度の概要は次の通りです。

趣 旨	個人の尊厳と社会連帯の理念に関する認識を深めて、教員としての資質の向上を図るため。
内 容	特別支援学校（盲学校、聾学校、養護学校）および社会福祉施設での障害者、高齢者に対する介護、介助等。（満18歳になってからの実習であり、かつ1998年4月1日以降に実施された実習で、文部科学省・厚生労働省で認められた施設での実習でなければなりません。）
期 間	教員免許状申請時までに7日間以上。（7日間以上の介護等体験終了の証明書がなければ、教員免許状の申請ができません。）
費 用	社会福祉施設での体験費用として、7,500円～10,000円程度が必要。
実習施設の配当	大学を通して、実習施設の配当を受けることが原則となります。
実 習 証 明 書	介護等体験は科目でないため、単位は授与されません。実習証明書を学生自身が保管し、教員免許状申請時に申請書に添付することになります。
適 用 除 外	介護等体験は、高等学校教諭免許状取得のための必要要件にはなっていません。また、既に、看護師、保健師、社会福祉士、介護福祉士等の免許や資格を有する場合や、実習生自身が、1級から6級の身体障害者として認定されている場合は、介護等体験を行う義務はありません。また、既に小学校教諭免許状、中学校教諭二種免許状を持っている場合は介護等体験を行う必要はありません。
関 連 科 目	「介護概説」または「介護概論」を体験実施前までに履修することが望ましい。

免許の申請

教職課程を修了しても、免許の授与権者である都道府県教育委員会に申請しなければ免許状の交付は受けられません。本学では、京都府教育委員会への申請事務を代行し一括して取り扱っています。申請希望者には、4年次生を対象に11月頃に申請書類を配付しますので、指示に従ってください。一括申請の場合の授与年月日は卒業式日と同一、授与権者は京都府教育委員会になります。なお、他の都道府県での申請を希望する場合や単位の流用に関する規定を利用して申請する場合などは、学生個人が直接申請する個人申請となります。また、本学では二種免許の申請は行いません。

教員免許更新制の概要

教育職員免許法の改正により、2009年4月から教員免許更新制が導入されました。概要は下記のとおりです。

1. 新免許状（2009年4月1日以降授与分）

- (1) 2009年4月1日以降に授与される免許状の有効期間は10年となります。
- (2) 更新講習を修了しなければ、免許状は失効します。
- (3) 更新講習を受講できるのは、現職教員（非常勤含む。以下同じ。）に限られます。
- (4) いわゆるペーパーティーチャーの免許状は、更新講習を受講できないため、必ず一旦失効します。ただし、失効後に教員採用試験に合格した場合は、就任時までに更新講習を修了して、免許状の再交付を受けることになります。

2. 更新講習

- (1) 開設者、講習時間
 - ・大学などが文部科学大臣の認定を受けて開設
 - ・30時間（夏期休暇期間、土曜日等に開設）
- (2) 受講資格のある者
 - ・現職教員 ・教員採用内定者 ・非常勤講師リスト掲載者
- (3) 講習内容
 - ・最新知識・理論・技能の習得等

中学校教諭一種免許状課程（2019年度以降入学生に適用）

	免許法施行規則上の科目	各科目に含めることが必要な事項	共通開設	科 目	単位	期間時間	履修年次	履修方法	修得すべき単位数	他キャンパス他学科クラス履修	卒業上の科目区分
第三欄	教育の基礎的理解に関する科目	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	高・養	教育の原理	2	半2	2	必修	10	可	共通学芸科目
		教職の意義及び教員の役割・職務内容（チーム学校運営への対応を含む。）	高・養・栄	教職論	2	半2	2 (注2)	必修			自由選択科目
		教育に関する社会的、制度的又は経営的事項（学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。）	高・養	教育の制度と経営	2	半2	2	必修			共通学芸科目
		幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程	高・養・栄	発達と学習の心理学	2	半2	2	必修			自由選択科目
		特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解	高・養・栄	特別支援教育論	1	半1	2	必修			
		教育課程の意義及び編成の方法（カリキュラム・マネジメントを含む。）	高・養・栄	教育課程論	1	半1	2	必修			
第四欄	道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目	道徳の理論及び指導法	養	道徳教育論	2	半2	3	必修	10	可	自由選択科目
		総合的な学習の時間の指導法	高・養・栄	総合的な学習・探究の時間の指導法	1	半1	2	必修			
		特別活動の指導法	高・養	特別活動論	1	半1	2	必修			
		教育の方法及び技術（情報機器及び教材の活用を含む。）	高・養・栄	教育方法及び技術	2	半2	3	必修			
		生徒指導の理論及び方法 進路指導及びキャリア教育の理論及び方法	高・養・栄	生徒指導（進路指導を含む）	2	半2	3	必修			
		教育相談（カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。）の理論及び方法	高・養・栄	教育相談	2	半2	3	必修			
第五欄	教育実践に関する科目	教育実習	高	教育実習 A（事前・事後指導を含む）	5	通2	4	（注3）	5	不可	自由選択科目
			高	教育実習 B（事前・事後指導を含む）	3	通2	4				
			高	教育実習 C	2	通2	3				
		教職実践演習	高	教職実践演習（中・高）	2	半2	4	必修	2		
第六欄	大学が独自に設定する科目		高	教職特別演習Ⅰ	2	秋2	3	選択	4以上	可	自由選択科目
			高	教職特別演習Ⅱ	2	春2	4	選択			
			高	学校経営と学校図書館	2	春2	2	選択			
			高	学校図書館メディアの構成	2	春2	3	選択			
			高	学習指導と学校図書館	2	春2	3	選択			
				28単位を超えて修得した第二欄の「教科及び教科の指導法に関する科目」の単位							

（注1）国際教養学科学生が履修できる科目は次の科目に限る。：「教育の原理」「教職論」「教育の制度と経営」「発達と学習の心理学」「特別支援教育論」「教育課程論」「道徳教育論」「総合的な学習・探究の時間の指導法」「特別活動論」「教育方法及び技術」「生徒指導（進路指導を含む）」「教育相談」「学校経営と学校図書館」「学校図書館メディアの構成」「学習指導と学校図書館」

（注2）音楽学科音楽文化専攻は1年次

（注3）中一種免および高一種免同時取得の場合、「教育実習A」（5単位）を取得すること。教育実習を行う学校の学校種にかかわらず、実習期間が3週間の場合は「教育実習A」を、実習期間が2週間の場合は「教育実習B」を履修登録すること。

教育実習（「教育実習」）履修資格

本学では教育実習に行く前に満たすべき条件を定めています。条件を満たしていなければ「教育実習」を履修登録することができません。これは、科目等履修生にも適用されます。

「教育の原理」「教職論」「教育の制度と経営」「発達と学習の心理学」「教育課程論」「特別活動論」「〇〇科教科教育法基礎」「〇〇科教科教育法A」「〇〇科教科教育法B」（〇〇には取得する免許の教科名が入る。）の単位を修得済みであること。

卒業年次見込生であり、かつ、教職課程修了見込年次生であること。ただし、卒業見込および教職課程修了見込が半年遅れの場合に限り、4年次生での履修を認める。

教職実践演習（中・高）履修資格

「教育実習」の単位を修得済みであること、または同一年度に履修すること。ただし、「教育実習」を履修登録した後、取り止めた場合は、教職実践演習の履修資格を失う。

2019～教職（中学・高校）

高等学校教諭一種免許状課程（2019年度以降入学生に適用）

	免許法施行 規則上の科目	各科目に含めることが 必要な事項	共通開設	科 目	単位	期間 時間	履修 年次	履修 方法	修得すべ き単位数	他キャンパス 他学科クラス履修	卒業上の 科目区分
第三欄	教育の基礎的 理解に関する 科目	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	中・養	教育の原理	2	半2	2	必修	10	可	共通学芸 科目
		教職の意義及び教員の役割・職務内容（チーム学校運営への対応を含む。）	中・養・栄	教職論	2	半2	2 (注2)	必修			自由選択 科目
		教育に関する社会的、制度的又は経営的事項（学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。）	中・養	教育の制度と経営	2	半2	2	必修			共通学芸 科目
		幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程	中・養・栄	発達と学習の心理学	2	半2	2	必修			自由選択 科目
		特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解	中・養・栄	特別支援教育論	1	半1	2	必修			
		教育課程の意義及び編成の方法（カリキュラム・マネジメントを含む。）	中・養・栄	教育課程論	1	半1	2	必修			
第四欄	道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目	総合的な学習の時間の指導法	中・養・栄	総合的な学習・探究の時間の指導法	1	半1	2	必修	8	可	自由選択 科目
		特別活動の指導法	中・養	特別活動論	1	半1	2	必修			
		教育の方法及び技術（情報機器及び教材の活用を含む。）	中・養・栄	教育方法及び技術	2	半2	3	必修			
		生徒指導の理論及び方法 進路指導及びキャリア教育の理論及び方法	中・養・栄	生徒指導（進路指導を含む）	2	半2	3	必修			
		教育相談（カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。）の理論及び方法	中・養・栄	教育相談	2	半2	3	必修			
第五欄	教育実践に関する科目	教育実習	中	教育実習 A（事前・事後指導を含む）	5	通2	4	（注3）	3	不可	自由選択 科目
			中	教育実習 B（事前・事後指導を含む）	3	通2	4				
			中	教育実習 C	2	通2	3				
		教職実践演習	中	教職実践演習（中・高）	2	半2	4	必修	2		
第六欄	大学が独自に 設定する科目			道徳教育論	2	半2	3	選択	12 以上	可	自由選択 科目
				中学〇〇科教科教育法（注4）	2	半2	3	選択		不可	
			中	教職特別演習Ⅰ	2	秋2	3	選択		可	
			中	教職特別演習Ⅱ	2	春2	4	選択			
			中	学校経営と学校図書館	2	春2	2	選択			
			中	学校図書館メディアの構成	2	春2	3	選択			
			中	学習指導と学校図書館	2	春2	3	選択			
				24単位を超えて修得した第二欄の「教科及び教科の指導法に関する科目」の単位及び3単位を超えて修得した「教育実習」の単位							

（注1）国際教養学科学生が履修できる科目は次の科目に限る。：「教育の原理」「教職論」「教育の制度と経営」「発達と学習の心理学」「特別支援教育論」「教育課程論」「道徳教育論」「総合的な学習・探究の時間の指導法」「特別活動論」「教育方法及び技術」「生徒指導（進路指導を含む）」「教育相談」「学校経営と学校図書館」「学校図書館メディアの構成」「学習指導と学校図書館」

（注2）音楽学科音楽文化専攻は1年次

（注3）中一種免および高一種免同時取得の場合、「教育実習A」（5単位）を取得すること。教育実習を行う学校の学校種にかかわらず、実習期間が3週間の場合は「教育実習A」を、実習期間が2週間の場合は「教育実習B」を履修登録すること。

（注4）〇〇には取得する免許の教科名が入る

教育実習（「教育実習」）履修資格

本学では教育実習に行く前に満たすべき条件を定めています。条件を満たしていなければ「教育実習」を履修登録することができません。これは、科目等履修生にも適用されます。

「教育の原理」「教職論」「教育の制度と経営」「発達と学習の心理学」「教育課程論」「特別活動論」「〇〇科教科教育法基礎」「〇〇科教科教育法A」「〇〇科教科教育法B」（学芸学部メディア創造学科及び現代社会学部社会システム学科は「〇〇科教科教育法基礎」を除く。）の単位を修得済みであること。卒業年次見込生であり、かつ、教職課程修了見込年次生であること。ただし、卒業見込および教職課程修了見込が半年遅れの場合に限り、4年次生での履修を認める。

教職実践演習（中・高）履修資格

「教育実習」の単位を修得済みであること、または同一年度に履修すること。ただし、「教育実習」を履修登録した後、取り止めた場合は、教職実践演習の履修資格を失う。

学芸学部 音楽学科 演奏専攻 声楽コース 教職課程 教科及び教科の指導法に関する科目（2019年度以降入学生適用）

第二欄		中一種免（音楽）					
教科に関する専門的事項	各科目に含めることが必要な事項	科 目	単位	履修方法	備考	修得すべき単位数	
	ソルフェージュ	ソルフェージュⅠ	1	必修			
		ソルフェージュⅡ	1	必修			
		ソルフェージュⅢ～Ⅵ	各1				
	声楽 （合唱及び日本の伝統的な歌唱を含む。）	専門実技Ⅰ～Ⅷ	各3	6単位以上選択必修			
		合唱Ⅰ	1	必修	日本の伝統的な歌唱を含む		
		合唱Ⅱ	1	必修	日本の伝統的な歌唱を含む		
		合唱Ⅲ～Ⅷ	各1				
	器楽 （合奏及び伴奏並びに和楽器を含む。）	ピアノ実技Ⅰ	1	必修	伴奏を含む		
		ピアノ実技Ⅱ	1	必修	伴奏を含む		
		ギター演習	1	} 2単位以上 選択必修	合奏を含む		
		古楽器演習Ⅰ～Ⅳ	各1		合奏を含む		
		和楽器実習	1	必修			
	指揮法	指揮法Ⅰ	2	} 2単位以上 選択必修			
		指揮法Ⅱ	2				
	音楽理論・作曲法（編曲法を含む。）・音楽史（日本の伝統音楽及び諸民族の音楽を含む。）	和声法Ⅰ～Ⅷ	各1	2単位以上選択必修			
		対位法Ⅰ～Ⅳ	各1				
		オーケストレーションⅠ～Ⅱ	各1				
		作曲法（編曲法を含む）	1	必修			
		音楽通史 A	2	必修			
		音楽通史 B	2	必修	日本の伝統音楽及び諸民族の音楽を含む		
		音楽史（古典派）	2				
		音楽史（ロマン派）	2				
		音楽史（中世から/ロック）	2				
		音楽史（近・現代）	2				
		日本の音楽	2				
民族の音楽		2					
各教科の指導法（情報機器及び教材の活用を含む。）		音楽科教科教育法基礎	2	必修	情報機器及び教材の活用を含む		
	音楽科教科教育法 A	2	必修				
	音楽科教科教育法 B	2	必修				
	中学音楽科教科教育法	2	必修				

第二欄		高一種免（音楽）					修得すべき単位数
教科に関する専門的事項	各科目に含めることが必要な事項	科 目	単位	履修方法	備考		
	ソルフェージュ	ソルフェージュⅠ	1	必修			
		ソルフェージュⅡ	1	必修			
		ソルフェージュⅢ～Ⅵ	各1				
	声楽 （合唱及び日本の伝統的な歌唱を含む。）	専門実技Ⅰ～Ⅷ	各3	6単位以上選択必修			
		合唱Ⅰ	1	必修	日本の伝統的な歌唱を含む		
		合唱Ⅱ	1	必修	日本の伝統的な歌唱を含む		
		合唱Ⅲ～Ⅷ	各1				
	器楽 （合奏及び伴奏並びに和楽器を含む。）	ピアノ実技Ⅰ	1	必修	伴奏を含む		
		ピアノ実技Ⅱ	1	必修	伴奏を含む		
		ギター演習	1	2単位以上選択必修	合奏を含む		
		古楽器演習Ⅰ～Ⅳ	各1		合奏を含む		
	和楽器実習	1	必修				
	指揮法	指揮法Ⅰ	2	2単位以上選択必修			
		指揮法Ⅱ	2				
	音楽理論・作曲法（編曲法を含む。）・音楽史（日本の伝統音楽及び諸民族の音楽を含む。）	和声法Ⅰ～Ⅷ	各1	2単位以上選択必修			
		対位法Ⅰ～Ⅳ	各1				
		オーケストレーションⅠ～Ⅱ	各1				
		作曲法（編曲法を含む）	1	必修			
		音楽通史 A	2	必修			
		音楽通史 B	2	必修	日本の伝統音楽及び諸民族の音楽を含む		
		音楽史（古典派）	2				
		音楽史（ロマン派）	2				
		音楽史（中世から/ロック）	2				
		音楽史（近・現代）	2				
		日本の音楽	2				
民族の音楽		2					
各教科の指導法（情報機器及び教材の活用を含む。）		音楽科教科教育法基礎	2	必修	情報機器及び教材の活用を含む		
		音楽科教科教育法 A	2	必修			
	音楽科教科教育法 B	2	必修				

免許法施行規則第66条の6に定める科目区分

学芸学部音楽学科演奏専攻 2019年度以降入学生適用

免許法施行規則に定める科目区分	単位	科 目	単位	履修方法	備 考
日本国憲法	2	日本国憲法	2	必修	
体育	2	体育実技A	1	2単位以上選択必修	
		体育実技B	1		
		スポーツ実習A	1		
		スポーツ実習B	1		
外国語コミュニケーション	2	Communication in English I	1	必修	
		Communication in English II	1	必修	
情報機器の操作	2	コンピュータ活用	2	必修	

学芸学部 音楽学科 演奏専攻 鍵盤楽器コース（ピアノ） 教職課程 教科及び教科の指導法に関する科目（2019年度以降入学生適用）

第二欄 中一種免（音楽）						
各科目に含めることが必要な事項	科 目	単位	履修方法	備考	修得すべき単位数	
ソルフェージュ	ソルフェージュⅠ	1	必修			
	ソルフェージュⅡ	1	必修			
	ソルフェージュⅢ～Ⅵ	各1				
声楽 （合唱及び日本の伝統的な歌唱を含む。）	声楽実技Ⅰ	1	必修			
	声楽実技Ⅱ	1	必修			
	合唱Ⅰ	1	必修	日本の伝統的な歌唱を含む		
	合唱Ⅱ	1	必修	日本の伝統的な歌唱を含む		
	合唱Ⅲ～Ⅶ	各1				
器楽 （合奏及び伴奏並びに和楽器を含む。）	専門実技Ⅰ～Ⅶ	各3	6単位以上選択必修	伴奏を含む		
	ギター演習	1	2単位以上選択必修	合奏を含む		
	古楽器演習Ⅰ～Ⅳ	各1		合奏を含む		
指揮法	和楽器実習	1	必修			
	指揮法Ⅰ	2	2単位以上選択必修			
	指揮法Ⅱ	2				
音楽理論・作曲法（編曲法を含む。）・音楽史（日本の伝統音楽及び諸民族の音楽を含む。）	和声法Ⅰ～Ⅶ	各1	2単位以上選択必修			
	対位法Ⅰ～Ⅳ	各1				
	オーケストレーションⅠ～Ⅱ	各1				
	作曲法（編曲法を含む）	1	必修			
	音楽通史 A	2	必修			
	音楽通史 B	2	必修	日本の伝統音楽及び諸民族の音楽を含む		
	音楽史（古典派）	2				
	音楽史（ロマン派）	2				
	音楽史（中世からバロック）	2				
	音楽史（近・現代）	2				
各教科の指導法（情報機器及び教材の活用を含む。）	日本の音楽	2				
	民族の音楽	2				
	音楽科教科教育法基礎	2	必修	情報機器及び教材の活用を含む		
	音楽科教科教育法 A	2	必修			
	音楽科教科教育法 B	2	必修			
	中学音楽科教科教育法	2	必修			

32以上

第二欄 高一種免（音楽）						
各科目に含めることが必要な事項	科 目	単位	履修方法	備考	修得すべき単位数	
ソルフェージュ	ソルフェージュⅠ	1	必修			
	ソルフェージュⅡ	1	必修			
	ソルフェージュⅢ～Ⅵ	各1				
声楽 （合唱及び日本の伝統的な歌唱を含む。）	声楽実技Ⅰ	1	必修			
	声楽実技Ⅱ	1	必修			
	合唱Ⅰ	1	必修	日本の伝統的な歌唱を含む		
	合唱Ⅱ	1	必修	日本の伝統的な歌唱を含む		
	合唱Ⅲ～Ⅶ	各1				
器楽 （合奏及び伴奏並びに和楽器を含む。）	専門実技Ⅰ～Ⅶ	各3	6単位以上選択必修	伴奏を含む		
	ギター演習	1	2単位以上選択必修	合奏を含む		
	古楽器演習Ⅰ～Ⅳ	各1		合奏を含む		
指揮法	和楽器実習	1	必修			
	指揮法Ⅰ	2	2単位以上選択必修			
	指揮法Ⅱ	2				
音楽理論・作曲法（編曲法を含む。）・音楽史（日本の伝統音楽及び諸民族の音楽を含む。）	和声法Ⅰ～Ⅶ	各1	2単位以上選択必修			
	対位法Ⅰ～Ⅳ	各1				
	オーケストレーションⅠ～Ⅱ	各1				
	作曲法（編曲法を含む）	1	必修			
	音楽通史 A	2	必修			
	音楽通史 B	2	必修	日本の伝統音楽及び諸民族の音楽を含む		
	音楽史（古典派）	2				
	音楽史（ロマン派）	2				
	音楽史（中世からバロック）	2				
	音楽史（近・現代）	2				
各教科の指導法（情報機器及び教材の活用を含む。）	日本の音楽	2				
	民族の音楽	2				
	音楽科教科教育法基礎	2	必修	情報機器及び教材の活用を含む		
	音楽科教科教育法 A	2	必修			
	音楽科教科教育法 B	2	必修			

30以上

免許法施行規則第66条の6に定める科目区分

学芸学部音楽学科演奏専攻 2019年度以降入学生適用

免許法施行規則に定める科目区分	単位	科 目	単位	履修方法	備 考
日本国憲法	2	日本国憲法	2	必修	
体育	2	体育実技 A	1	2単位以上選択必修	
		体育実技 B	1		
		スポーツ実習 A	1		
		スポーツ実習 B	1		
外国語コミュニケーション	2	Communication in English Ⅰ	1	必修	
		Communication in English Ⅱ	1	必修	
情報機器の操作	2	コンピュータ活用	2	必修	

第二欄		中一種免（音楽）					
教科に関する専門的事項	各科目に含めることが必要な事項	科 目	単位	履修方法	備考	修得すべき単位数	
	ソルフェージュ	ソルフェージュⅠ	1	必修		34以上	
		ソルフェージュⅡ	1	必修			
		ソルフェージュⅢ～Ⅵ	各1				
	声楽 （合唱及び日本の伝統的な歌唱を含む。）	声楽実技Ⅰ	1	必修			
		声楽実技Ⅱ	1	必修			
		合唱Ⅰ	1	必修	日本の伝統的な歌唱を含む		
		合唱Ⅱ	1	必修	日本の伝統的な歌唱を含む		
		合唱Ⅲ～Ⅷ	各1				
		器楽 （合奏及び伴奏並びに和楽器を含む。）	専門実技Ⅰ～Ⅷ	各3	6単位以上選択必修		
	ピアノ実技Ⅰ		1	必修	伴奏を含む		
	ピアノ実技Ⅱ		1	必修	伴奏を含む		
	ギター演習		1	2単位以上選択必修	合奏を含む		
	古楽器演習Ⅰ～Ⅳ		各1		合奏を含む		
	和楽器実習		1	必修			
	指揮法	指揮法Ⅰ	2	2単位以上選択必修			
		指揮法Ⅱ	2				
	音楽理論・作曲法（編曲法を含む）・音楽史（日本の伝統音楽及び諸民族の音楽を含む。）	和声法Ⅰ～Ⅷ	各1	2単位以上選択必修			
		対位法Ⅰ～Ⅳ	各1				
		オーケストレーションⅠ～Ⅱ	各1				
		作曲法（編曲法を含む）	1	必修			
		音楽通史A	2	必修			
		音楽通史B	2	必修	日本の伝統音楽及び諸民族の音楽を含む		
		音楽史（古典派）	2				
		音楽史（ロマン派）	2				
		音楽史（中世から/ロック）	2				
		音楽史（近・現代）	2				
		日本の音楽	2				
		民族の音楽	2				
		各教科の指導法（情報機器及び教材の活用を含む。）	音楽科教科教育法基礎	2	必修		情報機器及び教材の活用を含む
			音楽科教科教育法A	2	必修		
	音楽科教科教育法B		2	必修			
中学音楽科教科教育法	2		必修				

第二欄		高一種免（音楽）					
教科に関する専門的事項	各科目に含めることが必要な事項	科 目	単位	履修方法	備考	修得すべき単位数	
	ソルフェージュ	ソルフェージュⅠ	1	必修		32以上	
		ソルフェージュⅡ	1	必修			
		ソルフェージュⅢ～Ⅵ	各1				
	声楽 （合唱及び日本の伝統的な歌唱を含む。）	声楽実技Ⅰ	1	必修			
		声楽実技Ⅱ	1	必修			
		合唱Ⅰ	1	必修	日本の伝統的な歌唱を含む		
		合唱Ⅱ	1	必修	日本の伝統的な歌唱を含む		
		合唱Ⅲ～Ⅷ	各1				
	器楽 （合奏及び伴奏並びに和楽器を含む。）	専門実技Ⅰ～Ⅷ	各3	6単位以上選択必修			
		ピアノ実技Ⅰ	1	必修	伴奏を含む		
		ピアノ実技Ⅱ	1	必修	伴奏を含む		
		ギター演習	1	2単位以上選択必修	合奏を含む		
		古楽器演習Ⅰ～Ⅳ	各1		合奏を含む		
		和楽器実習	1	必修			
	指揮法	指揮法Ⅰ	2	2単位以上選択必修			
		指揮法Ⅱ	2				
	音楽理論・作曲法（編曲法を含む。）・音楽史（日本の伝統音楽及び諸民族の音楽を含む。）	和声法Ⅰ～Ⅷ	各1	2単位以上選択必修			
		対位法Ⅰ～Ⅳ	各1				
		オーケストレーションⅠ～Ⅱ	各1				
		作曲法（編曲法を含む）	1	必修			
		音楽通史 A	2	必修			
		音楽通史 B	2	必修	日本の伝統音楽及び諸民族の音楽を含む		
		音楽史（古典派）	2				
		音楽史（ロマン派）	2				
		音楽史（中世から/ロック）	2				
		音楽史（近・現代）	2				
		日本の音楽	2				
		民族の音楽	2				
		各教科の指導法（情報機器及び教材の活用を含む。）	音楽科教科教育法基礎	2	必修		情報機器及び教材の活用を含む
			音楽科教科教育法 A	2	必修		
音楽科教科教育法 B	2		必修				

免許法施行規則第66条の6に定める科目区分

学芸学部音楽学科演奏専攻 2019年度以降入学生適用

免許法施行規則に定める科目区分	単位	科目	単位	履修方法	備考
日本国憲法	2	日本国憲法	2	必修	
体育	2	体育実技A	1	2単位以上選択必修	
		体育実技B	1		
		スポーツ実習A	1		
		スポーツ実習B	1		
外国語コミュニケーション	2	Communication in English I	1	必修	
		Communication in English II	1	必修	
情報機器の操作	2	コンピュータ活用	2	必修	

学芸学部 音楽学科 演奏専攻 管弦打楽器コース 教職課程 教科及び教科の指導法に関する科目（2019年度以降入学生適用）

第二欄	中一種免（音楽）					
教科に関する専門的事項	各科目に含めることが必要な事項	科 目	単位	履修方法	備考	修得すべき単位数
教科に関する専門的事項	ソルフェージュ	ソルフェージュⅠ	1	必修		34以上
		ソルフェージュⅡ	1	必修		
		ソルフェージュⅢ～Ⅵ	各1			
	声楽（合唱及び日本の伝統的な歌唱を含む。）	声楽実技Ⅰ	1	必修		
		声楽実技Ⅱ	1	必修		
		合唱Ⅰ	1	必修	日本の伝統的な歌唱を含む	
		合唱Ⅱ	1	必修	日本の伝統的な歌唱を含む	
		合唱Ⅲ～Ⅷ	各1			
	器楽（合奏及び伴奏並びに和楽器を含む。）	専門実技Ⅰ～Ⅷ	各3	6単位以上選択必修		
		ピアノ実技Ⅰ	1	必修	伴奏を含む	
		ピアノ実技Ⅱ	1	必修	伴奏を含む	
		オーケストラⅠ～Ⅷ	各3	2単位以上選択必修	合奏を含む	
		吹奏楽Ⅰ～Ⅷ	各3		合奏を含む	
		ギター演習	1		合奏を含む	
		古楽器演習Ⅰ～Ⅳ	各1		合奏を含む	
		和楽器実習	1	必修		
	指揮法	指揮法Ⅰ	2	2単位以上選択必修		
		指揮法Ⅱ	2			
	音楽理論・作曲法（編曲法を含む。）・音楽史（日本の伝統音楽及び諸民族の音楽を含む。）	和声法Ⅰ～Ⅷ	各1	2単位以上選択必修		
		対位法Ⅰ～Ⅳ	各1			
		オーケストレーションⅠ～Ⅱ	各1			
		作曲法（編曲法を含む）	1	必修		
		音楽通史A	2	必修		
		音楽通史B	2	必修	日本の伝統音楽及び諸民族の音楽を含む	
		音楽史（古典派）	2			
		音楽史（ロマン派）	2			
		音楽史（中世からバロック）	2			
		音楽史（近・現代）	2			
		日本の音楽	2			
		民族の音楽	2			
	各教科の指導法（情報機器及び教材の活用を含む。）	音楽科教科教育法基礎	2	必修	情報機器及び教材の活用を含む	
		音楽科教科教育法A	2	必修		
		音楽科教科教育法B	2	必修		
		中学音楽科教科教育法	2	必修		

第二欄	高一種免（音楽）					
教科に関する専門的事項	各科目に含めることが必要な事項	科 目	単位	履修方法	備考	修得すべき単位数
教科に関する専門的事項	ソルフェージュ	ソルフェージュⅠ	1	必修		32以上
		ソルフェージュⅡ	1	必修		
		ソルフェージュⅢ～Ⅵ	各1			
	声楽（合唱及び日本の伝統的な歌唱を含む。）	声楽実技Ⅰ	1	必修		
		声楽実技Ⅱ	1	必修		
		合唱Ⅰ	1	必修	日本の伝統的な歌唱を含む	
		合唱Ⅱ	1	必修	日本の伝統的な歌唱を含む	
		合唱Ⅲ～Ⅷ	各1			
	器楽（合奏及び伴奏並びに和楽器を含む。）	専門実技Ⅰ～Ⅷ	各3	6単位以上選択必修		
		ピアノ実技Ⅰ	1	必修	伴奏を含む	
		ピアノ実技Ⅱ	1	必修	伴奏を含む	
		オーケストラⅠ～Ⅷ	各3	2単位以上選択必修	合奏を含む	
		吹奏楽Ⅰ～Ⅷ	各3		合奏を含む	
		ギター演習	1		合奏を含む	
		古楽器演習Ⅰ～Ⅳ	各1		合奏を含む	
		和楽器実習	1	必修		
	指揮法	指揮法Ⅰ	2	2単位以上選択必修		
		指揮法Ⅱ	2			
	音楽理論・作曲法（編曲法を含む。）・音楽史（日本の伝統音楽及び諸民族の音楽を含む。）	和声法Ⅰ～Ⅷ	各1	2単位以上選択必修		
		対位法Ⅰ～Ⅳ	各1			
		オーケストレーションⅠ～Ⅱ	各1			
		作曲法（編曲法を含む）	1	必修		
		音楽通史A	2	必修		
		音楽通史B	2	必修	日本の伝統音楽及び諸民族の音楽を含む	
		音楽史（古典派）	2			
		音楽史（ロマン派）	2			
		音楽史（中世からバロック）	2			
		音楽史（近・現代）	2			
		日本の音楽	2			
		民族の音楽	2			
	各教科の指導法（情報機器及び教材の活用を含む。）	音楽科教科教育法基礎	2	必修	情報機器及び教材の活用を含む	
		音楽科教科教育法A	2	必修		
		音楽科教科教育法B	2	必修		

免許法施行規則第66条の6に定める科目区分

学芸学部音楽学科演奏専攻 2019年度以降入学生適用

免許法施行規則に定める科目区分	単位	科 目	単位	履修方法	備 考
日本国憲法	2	日本国憲法	2	必修	
体育	2	体育実技A	1	2単位以上選択必修	
		体育実技B	1		
		スポーツ実習A	1		
		スポーツ実習B	1		
外国語コミュニケーション	2	Communication in EnglishⅠ	1	必修	
		Communication in EnglishⅡ	1	必修	
情報機器の操作	2	コンピュータ活用	2	必修	

学芸学部 音楽学科 音楽文化専攻 教職課程 教科及び教科の指導法に関する科目（2019年度以降入学生適用）

第二欄	中一種免（音楽）						修得すべき単位数
	各科目に含めることが必要な事項	科 目	単 位	履修方法	備考		
教科に関する専門的事項	ソルフェージュ	ソルフェージュⅠ	1	必修			28 以上
		ソルフェージュⅡ	1	必修			
		ソルフェージュⅢ～Ⅵ	各1				
	声楽 （合唱及び日本の伝統的な歌唱を含む。）	声楽実技Ⅰ	1	必修			
		声楽実技Ⅱ	1	必修			
		声楽実技Ⅲ～Ⅷ	各1				
		合唱Ⅰ	1	必修	日本の伝統的な歌唱を含む		
		合唱Ⅱ	1	必修	日本の伝統的な歌唱を含む		
		合唱Ⅲ～Ⅷ	各1				
	器楽 （合奏及び伴奏並びに和楽器を含む。）	ピアノ実技Ⅰ	1	必修	伴奏を含む		
		ピアノ実技Ⅱ	1	必修	伴奏を含む		
		ピアノ実技Ⅲ～Ⅷ	各1		伴奏を含む		
		ギター演習	1	2単位以上選択必修	合奏を含む		
		古楽器演習Ⅰ～Ⅳ	各1		合奏を含む		
		合奏Ⅰ～Ⅷ	各1				
		和楽器実習	1	必修			
	指揮法	指揮法Ⅰ	2	必修			
		指揮法Ⅱ	2				
	音楽理論・作曲法（編曲法を含む。）・音楽史（日本の伝統音楽及び諸民族の音楽を含む。）	和声法Ⅰ～Ⅷ	各1	2単位以上選択必修			
		対位法Ⅰ～Ⅳ	各1				
		オーケストレーションⅠ～Ⅱ	各1				
		作曲法（編曲法を含む）	1	必修			
		音楽通史 A	2	必修			
		音楽通史 B	2	必修	日本の伝統音楽及び諸民族の音楽を含む		
		音楽史（古典派）	2				
		音楽史（ロマン派）	2				
		音楽史（中世からバロック）	2				
		音楽史（近・現代）	2				
		日本の音楽	2				
		民族の音楽	2				
	各教科の指導法（情報機器及び教材の活用を含む。）	音楽科教科教育法基礎	2	必修	情報機器及び教材の活用を含む		
		音楽科教科教育法 A	2	必修			
		音楽科教科教育法 B	2	必修			
		中学音楽科教科教育法	2	必修			

第二欄	高一種免（音楽）						修得すべき単位数
	各科目に含めることが必要な事項	科 目	単 位	履修方法	備考		
教科に関する専門的事項	ソルフェージュ	ソルフェージュⅠ	1	必修			26 以上
		ソルフェージュⅡ	1	必修			
		ソルフェージュⅢ～Ⅵ	各1				
	声楽 （合唱及び日本の伝統的な歌唱を含む。）	声楽実技Ⅰ	1	必修			
		声楽実技Ⅱ	1	必修			
		声楽実技Ⅲ～Ⅷ	各1				
		合唱Ⅰ	1	必修	日本の伝統的な歌唱を含む		
		合唱Ⅱ	1	必修	日本の伝統的な歌唱を含む		
		合唱Ⅲ～Ⅷ	各1				
	器楽 （合奏及び伴奏並びに和楽器を含む。）	ピアノ実技Ⅰ	1	必修	伴奏を含む		
		ピアノ実技Ⅱ	1	必修	伴奏を含む		
		ピアノ実技Ⅲ～Ⅷ	各1		伴奏を含む		
		ギター演習	1	2単位以上選択必修	合奏を含む		
		古楽器演習Ⅰ～Ⅳ	各1		合奏を含む		
		合奏Ⅰ～Ⅷ	各1				
		和楽器実習	1	必修			
	指揮法	指揮法Ⅰ	2	必修			
		指揮法Ⅱ	2				
	音楽理論・作曲法（編曲法を含む。）・音楽史（日本の伝統音楽及び諸民族の音楽を含む。）	和声法Ⅰ～Ⅷ	各1	2単位以上選択必修			
		対位法Ⅰ～Ⅳ	各1				
		オーケストレーションⅠ～Ⅱ	各1				
		作曲法（編曲法を含む）	1	必修			
		音楽通史 A	2	必修			
		音楽通史 B	2	必修	日本の伝統音楽及び諸民族の音楽を含む		
		音楽史（古典派）	2				
		音楽史（ロマン派）	2				
		音楽史（中世からバロック）	2				
		音楽史（近・現代）	2				
		日本の音楽	2				
		民族の音楽	2				
	各教科の指導法（情報機器及び教材の活用を含む。）	音楽科教科教育法基礎	2	必修	情報機器及び教材の活用を含む		
		音楽科教科教育法 A	2	必修			
		音楽科教科教育法 B	2	必修			

免許法施行規則第66条の6に定める科目区分

学芸学部音楽学科音楽文化専攻 2019年度以降入学生適用

免許法施行規則に定める科目区分	単 位	科 目	単 位	履修方法	備 考
日本国憲法	2	日本国憲法	2	必修	
体育	2	体育実技 A	1	2単位以上選択必修	
		体育実技 B	1		
		スポーツ実習 A	1		
		スポーツ実習 B	1		
外国語コミュニケーション	2	Communication in English I	1	必修	
		Communication in English II	1	必修	
情報機器の操作	2	コンピュータ活用	2	必修	

2019～教職（中学・高校）

学芸学部 メディア創造学科 教職課程 教科及び教科の指導法に関する科目（2019年度以降入学生適用）

第二欄	高一種免（情報）					
教科に関する専門的事項	各科目に含めることが必要な事項	科 目	単位	履修方法	備考	修得すべき単位数
	情報社会・情報倫理	情報倫理	2	必修		24 以上
		メディア論	2			
		メディア文化史	2			
	コンピュータ・情報処理（実習を含む。）	コンピュータ科学	2	必修		
		ソフトウェア概論	2			
		情報数学	2			
		調査統計法	2			
		コンピュータ活用基礎	2			
		プログラミングAⅠ	2	必修		
		プログラミングAⅡ	2	必修		
	情報システム（実習を含む。）	データベース論	2	必修		
		コーパス演習	2			
		WEB プログラミング	2			
		ヒューマンインタフェース論	2	必修		
		デジタルアーカイブス	2			
	情報通信ネットワーク（実習を含む。）	ネットワーク概論	2			
		情報ネットワーク	2	必修		
		情報セキュリティ	2			
		WEB 技術演習	2			
	マルチメディア表現・マルチメディア技術（実習を含む。）	マルチメディア論	2	必修		
		音楽表現論	2			
		グラフィック・WEB 基礎演習	2	2 単位以上 選択必修		
		写真・動画基礎演習	2			
		メディアアート表現演習	2			
		情報デザイン演習	2			
		サウンドデザイン演習	2			
	情報と職業	ITビジネス研究	2	必修		
		情報ビジネス起業論	2			
	各教科の指導法（情報機器及び教材の活用を含む。）	情報科教科教育法A	2	必修	情報機器及び教材の活用を含む	
		情報科教科教育法B	2	必修		

免許法施行規則第66条の6に定める科目区分

学芸学部メディア創造学科 2019年度以降入学生適用

免許法施行規則に定める科目区分	単位	科 目	単位	履修方法	備 考
日本国憲法	2	日本国憲法	2	必修	
体育	2	体育実技A	1	2 単位以上選択必修	
		体育実技B	1		
		スポーツ実習A	1		
		スポーツ実習B	1		
外国語コミュニケーション	2	Communication in English I	1	必修	
		Communication in English II	1	必修	
情報機器の操作	2	コンピュータ活用基礎	2	必修	教科及び教科の指導法に関する科目である「コンピュータ活用基礎」が、情報機器の操作の単位となります。

現代社会学部 社会システム学科 教職課程 教科及び教科の指導法に関する科目（2019年度以降入学生適用）

第二欄	中一種免（社会）					修得すべき単位数
各科目に含めることが必要な事項	科 目	単位	履修方法	備考		
教科に関する専門的事項	日本史・外国史	日本の歴史Ⅰ	2	必修		28 以上
		日本の歴史Ⅱ	2			
		日本の歴史と文化A	2			
		日本の歴史と文化B	2			
		東洋の歴史Ⅰ	2	必修		
		東洋の歴史Ⅱ	2			
		ヨーロッパの歴史と文化A	2	必修		
		ヨーロッパの歴史と文化B	2			
		考古学Ⅰ	2			
		考古学Ⅱ	2			
	地理学（地誌を含む。）	観光地理論	2			
		観光地域事業論	2			
		地理学	2	必修		
		まちづくりの地理学	2			
		地誌学Ⅰ	2	必修		
		地誌学Ⅱ	2			
		オセアニア地域文化論	2			
		京都観光学概論	2			
		京都学概論	2			
	「法律学、政治学」	法学概論	2	必修		
		刑法総論	2			
		刑法各論	2			
		現代社会と犯罪	2			
		政治学概論	2			
		民法Ⅰ	2			
		民法Ⅱ	2			
		安全保障論	2			
		外交論	2			
	「社会学、経済学」	経済学概論	2	必修		
		文化人類学概論	2			
		社会保障論	2			
		女性と社会保障	2			
		環境経済論	2			
		経済政策論	2			
	「哲学、倫理学、宗教学」	倫理学概論	2	必修		
		現代社会と宗教	2			
		哲学A	2			
		哲学B	2			
各教科の指導法（情報機器及び教材の活用を含む。）	社会科教科教育法基礎		2	必修		
	社会科教科教育法A		2	必修	情報機器及び教材の活用を含む	
	社会科教科教育法B		2	必修		
	中学社会科教科教育法		2	必修		

免許法施行規則第66条の6に定める科目区分

現代社会学部社会システム学科 2019年度以降入学生適用

免許法施行規則に定める科目区分	単位	科 目	単位	履修方法	備 考
日本国憲法	2	日本国憲法	2	必修	
体育	2	体育実技A	1	2単位以上選択必修	
		体育実技B	1		
		スポーツ実習A	1		
		スポーツ実習B	1		
外国語コミュニケーション	2	Communication in EnglishⅠ	1	必修	
		Communication in EnglishⅡ	1	必修	
情報機器の操作	2	情報活用実習Ⅰ	2	2単位以上選択必修	
		情報活用実習Ⅱ	2		
		情報活用実習Ⅲ	2		
		情報活用実習Ⅳ	2		
		情報活用実習Ⅴ	2		

現代社会学部 社会システム学科 教職課程 教科及び教科の指導法に関する科目（2019年度以降入学生適用）

第二欄	高一種免（地理歴史）					
教科に関する専門的事項	各科目に含めることが必要な事項	科 目	単位	履修方法	備考	修得すべき単位数
	日本史	日本の歴史Ⅰ	2	必修		24以上
		日本の歴史Ⅱ	2			
		日本の歴史と文化A	2			
		日本の歴史と文化B	2			
		京都の社会史	2			
		考古学Ⅰ	2			
		考古学Ⅱ	2			
		京都の文化財論	2			
		京都の歴史A	2			
		京都の歴史B	2			
		京都の美術史	2			
		京都文化資料論	2			
	外国史	宗教と世界史	2			
		国際交流史	2			
		東洋の歴史Ⅰ	2	必修		
		東洋の歴史Ⅱ	2			
		ヨーロッパの歴史と文化A	2	必修		
		ヨーロッパの歴史と文化B	2			
	人文地理学・自然地理学	京都・大阪の歴史地理	2			
		観光地理論	2			
		国際観光論	2			
		京都観光論	2			
	地誌	地理学	2	必修	人文地理学及び自然地理学を含む	
		まちづくりの地理学	2			
		地誌学Ⅰ	2	必修		
		地誌学Ⅱ	2			
		オセアニア地域文化論	2			
		京都観光学概論	2			
	各教科の指導法（情報機器及び教材の活用を含む。）	地理歴史教科教育法A	2	必修	情報機器及び教材の活用を含む	
		地理歴史教科教育法B	2	必修		

第二欄	高一種免（公民）					
教科に関する専門的事項	各科目に含めることが必要な事項	科 目	単位	履修方法	備考	修得すべき単位数
	「法律学（国際法を含む。）、政治学（国際政治を含む。）」	行政法	2			24以上
		法学概論	2	必修	国際法を含む	
		刑法総論	2			
		刑法各論	2			
		現代社会と犯罪	2			
		政治学概論	2			
		国連政策論	2			
		民法Ⅰ	2			
		民法Ⅱ	2			
		安全保障論	2			
		外交論	2			
	「社会学，経済学（国際経済を含む。）」	経済学概論	2	必修	国際法を含む	
		文化人類学概論	2			
		社会保障論	2			
		女性と社会保障	2			
		環境経済論	2			
		流通論	2			
		社会情報論	2			
		経済政策論	2			
		国際企業論	2			
		国際金融論	2			
	「哲学，倫理学，宗教学，心理学」	国際ビジネス論	2			
		倫理学概論	2	必修		
		現代社会と宗教	2			
		生命の倫理	2			
		社会心理学概論	2			
		対人関係心理学	2			
		心理臨床学	2			
		情報社会心理学	2			
		家族臨床心理学	2			
		現代青年の心理と行動	2			
		哲学A	2			
		哲学B	2			
	各教科の指導法（情報機器及び教材の活用を含む。）	西洋の思想A	2			
		西洋の思想B	2			
		日本の思想A	2			
		日本の思想B	2			
	各教科の指導法（情報機器及び教材の活用を含む。）	公民教科教育法A	2	必修	情報機器及び教材の活用を含む	
		公民教科教育法B	2	必修		

免許法施行規則第66条の6に定める科目区分

現代社会学部社会システム学科 2019年度以降入学生適用

免許法施行規則に定める科目区分	単位	科 目	単位	履修方法	備 考
日本国憲法	2	日本国憲法	2	必修	
体育	2	体育実技A	1	2単位以上選択必修	
		体育実技B	1		
		スポーツ実習A	1		
		スポーツ実習B	1		
外国語コミュニケーション	2	Communication in EnglishⅠ	1	必修	
		Communication in EnglishⅡ	1	必修	
情報機器の操作	2	情報活用実習Ⅰ	2	2単位以上選択必修	
		情報活用実習Ⅱ	2		
		情報活用実習Ⅲ	2		
		情報活用実習Ⅳ	2		
		情報活用実習Ⅴ	2		

表象文化学部 英語英文学科 教職課程 教科及び教科の指導法に関する科目（2019年度以降入学生適用）

第二欄		中一種免（英語）				
教科に関する専門的事項	各科目に含めることが必要な事項	科 目	単位	履修方法	備考	修得すべき単位数
	英語学	英語学概論Ⅰ	2	必修		28 以上
		英語学概論Ⅱ	2			
		英語音声学Ⅰ	2	必修		
		英語音声学Ⅱ	2			
		外国語教育論Ⅰ	2			
		外国語教育論Ⅱ	2			
	英語文学	イギリス文学史	2	必修		
		アメリカ文学史	2	必修		
	英語コミュニケーション	言語コミュニケーション入門Ⅰ	2	必修		
		言語コミュニケーション入門Ⅱ	2	必修		
		SpeakingⅠ	1	2単位以上 選択必修	(注)	
		SpeakingⅡ	1		(注)	
		Intermediate SpeakingⅠ	1			
		Intermediate SpeakingⅡ	1			
		Advanced SpeakingⅠ	1			
		Advanced SpeakingⅡ	1			
		Public SpeakingⅠ	1		(注)	
		Public SpeakingⅡ	1		(注)	
		Public SpeakingⅠ (AESA)	1			
		Public SpeakingⅡ (AESA)	1			
		Public SpeakingⅠ (AESB)	1			
		Public SpeakingⅡ (AESB)	1			
		Active ListeningⅠ	1	2単位以上 選択必修	(注)	
		Active ListeningⅡ	1		(注)	
		Intermediate Active ListeningⅠ	1			
		Intermediate Active ListeningⅡ	1			
		Advanced Active ListeningⅠ	1			
		Advanced Active ListeningⅡ	1			
		Active ListeningⅢ	1		(注)	
		Active ListeningⅣ	1		(注)	
		Active ListeningⅢ (AESA)	1			
		Active ListeningⅣ (AESA)	1			
		Active ListeningⅢ (AESB)	1			
		Active ListeningⅣ (AESB)	1			
	異文化理解	イギリス文化入門	2	必修		
アメリカ文化入門		2	必修			
イギリス文化研究		2				
アメリカ文化研究		2				
アメリカの社会と文化		2				
イギリスの社会と文化		2				
アメリカ文化・文学研究A		2				
アメリカ文化・文学研究B		2				
各教科の指導法（情報機器及び教材の活用を含む。）		英語科教科教育法基礎	2	必修	情報機器及び教材の活用を含む	
		英語科教科教育法A	2	必修		
		英語科教科教育法B	2	必修		
		中学英語科教科教育法	2	必修		

(注) セメスター語学留学で修得した単位は、中一種免（英語）取得には使用できないので注意すること。

第二欄		高一種免（英語）				
教科に関する専門的事項	各科目に含めることが必要な事項	科 目	単位	履修方法	備考	修得すべき単位数
	英語学	英語学概論Ⅰ	2	必修		
		英語学概論Ⅱ	2			
		英語音声学Ⅰ	2	必修		
		英語音声学Ⅱ	2			
		外国語教育論Ⅰ	2			
		外国語教育論Ⅱ	2			
	英語文学	イギリス文学史	2	必修		
		アメリカ文学史	2	必修		
	英語コミュニケーション	言語コミュニケーション入門Ⅰ	2	必修		
		言語コミュニケーション入門Ⅱ	2	必修		
		SpeakingⅠ	1	2単位以上 選択必修	(注)	
		SpeakingⅡ	1		(注)	
		Intermediate SpeakingⅠ	1			
		Intermediate SpeakingⅡ	1			
		Advanced SpeakingⅠ	1			
		Advanced SpeakingⅡ	1			
		Public SpeakingⅠ	1		(注)	
		Public SpeakingⅡ	1		(注)	
		Public SpeakingⅠ (AESA)	1			
		Public SpeakingⅡ (AESA)	1			
		Public SpeakingⅠ (AESB)	1			
		Public SpeakingⅡ (AESB)	1			
		Active ListeningⅠ	1	2単位以上 選択必修	(注)	
		Active ListeningⅡ	1		(注)	
		Intermediate Active ListeningⅠ	1			
		Intermediate Active ListeningⅡ	1			
		Advanced Active ListeningⅠ	1			
		Advanced Active ListeningⅡ	1			
		Active ListeningⅢ	1		(注)	
		Active ListeningⅣ	1		(注)	
		Active ListeningⅢ (AESA)	1			
		Active ListeningⅣ (AESA)	1			
		Active ListeningⅢ (AESB)	1			
		Active ListeningⅣ (AESB)	1			
	異文化理解	イギリス文化入門	2	必修		
		アメリカ文化入門	2	必修		
		イギリス文化研究	2			
		アメリカ文化研究	2			
		アメリカの社会と文化	2			
		イギリスの社会と文化	2			
		アメリカ文化・文学研究A	2			
アメリカ文化・文学研究B		2				
各教科の指導法（情報機器及び教材の活用を含む。）	英語教科科教育法基礎	2	必修	情報機器及び教材の活用を含む		
	英語教科科教育法A	2	必修			
	英語教科科教育法B	2	必修			

(注) セメスター語学留学で修得した単位は、高一種免（英語）取得には使用できないので注意すること。

免許法施行規則第66条の6に定める科目区分

表象文化学部英語英文学科 2019年度以降入学生適用

免許法施行規則に定める科目区分	単位	科 目	単位	履修方法	備 考
日本国憲法	2	日本国憲法	2	必修	
体育	2	体育実技A	1	2単位以上選択必修	
		体育実技B	1		
		スポーツ実習A	1		
		スポーツ実習B	1		
外国語コミュニケーション	2	(備考参照)	2	必修	教科に関する専門的事項の「英語コミュニケーション」科目が有効なため、改めて単位を修得する必要がない。
情報機器の操作	2	英語情報処理演習Ⅰ	2	2単位以上選択必修	
		英語情報処理演習Ⅱ	2		

2019～教職（中学・高校）

表象文化学部 日本語日本文学科 教職課程 教科及び教科の指導法に関する科目（2019年度以降入学生適用）

第二欄	中一種免（国語）					修得すべき単位数
各科目に含めることが必要な事項	科 目	単位	履修方法	備考		
教科に関する専門的 事項	国語学（音声言語及び文章表現に関するものを含む。）	日本語学の世界	2	必修		28 以上
		日本語学入門	2			
		日本語の歴史	2			
		学校文法	2			
		日本語の文法Ⅰ	2			
		日本語の文法Ⅱ	2			
		日本語の語彙Ⅰ	2			
		日本語の語彙Ⅱ	2			
		日本語の音声	2			
		日本語の表記	2			
		日本語学テーマ研究 A	2			
		日本語学テーマ研究 B	2			
		日本語学テーマ研究 C	2			
	国文学（国文学史を含む。）	日本文学の世界	2	必修		
		近現代文学史 A	2			
		近現代文学史 B	2			
		近現代文学講義 A	2			
		近現代文学講義 B	2			
		近現代文学講義 C	2			
		近現代文学講義 D	2			
		近現代文学基礎研究 A	2			
		近現代文学基礎研究 B	2			
		近現代文学研究 A	2			
		近現代文学研究 B	2			
		近現代文学研究 C	2			
		近現代文学研究 D	2			
		古典文学史 A	2			
		古典文学史 B	2			
	漢文学	漢文学 A	2	2単位以上 選択必修		
		漢文学 B	2			
		古典文学講読 E	2			
各教科の指導法（情報機器及び教材の活用を含む。）	書道（書写を中心とする。）	書道 A	2	必修		
		書道 B	2			
	国語科教科教育法基礎	国語科教科教育法基礎	2	必修	情報機器及び教材の活用を含む	
		国語科教科教育法 A	2	必修		
		国語科教科教育法 B	2	必修		
	中学国語科教科教育法	2	必修			

第二欄	高一種免（国語）					修得すべき単位数
各科目に含めることが必要な事項	科 目	単位	履修方法	備考		
教科に関する専門的 事項	国語学（音声言語及び文章表現に関するものを含む。）	日本語学の世界	2	必修		24 以上
		日本語学入門	2			
		日本語の歴史	2			
		学校文法	2			
		日本語の文法Ⅰ	2			
		日本語の文法Ⅱ	2			
		日本語の語彙Ⅰ	2			
		日本語の語彙Ⅱ	2			
		日本語の音声	2			
		日本語の表記	2			
		日本語学テーマ研究 A	2			
		日本語学テーマ研究 B	2			
		日本語学テーマ研究 C	2			
	国文学（国文学史を含む。）	日本文学の世界	2	必修		
		近現代文学史 A	2			
		近現代文学史 B	2			
		近現代文学講義 A	2			
		近現代文学講義 B	2			
		近現代文学講義 C	2			
		近現代文学講義 D	2			
		近現代文学基礎研究 A	2			
		近現代文学基礎研究 B	2			
		近現代文学研究 A	2			
		近現代文学研究 B	2			
		近現代文学研究 C	2			
		近現代文学研究 D	2			
		古典文学史 A	2			
		古典文学史 B	2			
	漢文学	漢文学 A	2	2単位以上 選択必修		
		漢文学 B	2			
		古典文学講読 E	2			
各教科の指導法（情報機器及び教材の活用を含む。）	国語科教科教育法基礎	国語科教科教育法基礎	2	必修	情報機器及び教材の活用を含む	
		国語科教科教育法 A	2	必修		
		国語科教科教育法 B	2	必修		

免許法施行規則第66条の6に定める科目区分

表象文化学部日本語日本文学科 2019年度以降入学生適用

免許法施行規則に定める科目区分	単位	科 目	単位	履修方法	備 考
日本国憲法	2	日本国憲法	2	必修	
体育	2	体育実技 A	1	2 単位以上選択必修	
		体育実技 B	1		
		スポーツ実習 A	1		
		スポーツ実習 B	1		
外国語コミュニケーション	2	Communication in English Ⅰ	1	必修	
		Communication in English Ⅱ	1	必修	
情報機器の操作	2	コンピュータ活用	2	必修	

2019～教職（中学・高校）

生活科学部 人間生活学科 教職課程 教科及び教科の指導法に関する科目（2019年度以降入学生適用）

第二欄	中一種免（家庭）					修得すべき単位数
	各科目に含めることが必要な事項	科 目	単位	履修方法	備考	
教科に関する専門的事項	家庭経営学（家族関係学及び家庭経済学を含む。）	生活経営学	2	必修	家族関係学を含む	28 以上
		くらしの経済学	2	必修	家庭経済学を含む	
		生活科学実験	1			
		環境教育論	2			
		消費者教育論	2			
	被服学（被服製作実習を含む。）	被服製作実習基礎	1	必修		
		衣生活学	2	必修		
		被服製作実習（立体構成）	1			
		被服製作実習（平面構成）	1			
		被服製作実習応用	1			
		服飾文化史	2			
		服飾デザイン論	2			
		服飾材料・整理学	2			
		被服造形論	2			
	食物学（栄養学、食品学及び調理実習を含む。）	食生活学	2	必修	栄養学及び食品学を含む	
		調理科学実習Ⅰ	1	必修		
		調理科学実習Ⅱ	1	必修		
		食物栄養学	2			
	住居学	住生活学	2	必修		
		居住環境学	2			
		住文化史	2			
	保育学（実習を含む。）	児童学	2	必修		
		子ども心理学	2			
		親子関係の心理学	2			
		児童文化と伝統	2			
		児童文化と映像	2			
		保育学実習	1	必修		
	各教科の指導法（情報機器及び教材の活用を含む。）	家庭科教科教育法基礎	2	必修	情報機器及び教材の活用を含む	
		家庭科教科教育法 A	2	必修		
		家庭科教科教育法 B	2	必修		
		中学家庭科教科教育法	2	必修		

第二欄	高一種免（家庭）					修得すべき単位数
	各科目に含めることが必要な事項	科 目	単位	履修方法	備考	
教科に関する専門的事項	家庭経営学（家族関係学及び家庭経済学を含む。）	生活経営学	2	必修	家族関係学を含む	31 以上
		くらしの経済学	2	必修	家庭経済学を含む	
		生活科学実験	1			
		環境教育論	2			
		消費者教育論	2			
	被服学（被服製作実習を含む。）	被服製作実習基礎	1	必修		
		衣生活学	2	必修		
		被服製作実習（立体構成）	1			
		被服製作実習（平面構成）	1			
		被服製作実習応用	1			
		服飾文化史	2			
		服飾デザイン論	2			
		服飾材料・整理学	2			
		被服造形論	2			
	食物学（栄養学、食品学及び調理実習を含む。）	食生活学	2	必修	栄養学及び食品学を含む	
		調理科学実習Ⅰ	1	必修		
		調理科学実習Ⅱ	1	必修		
		食物栄養学	2			
	住居学（製図を含む。）	住生活学	2	必修		
		住居製図基礎実習	1	必修		
		住居デザイン実習	1			
		居住環境学	2			
	保育学（実習及び家庭看護を含む。）	住文化史	2			
		児童学	2	必修		
		子ども心理学	2			
		親子関係の心理学	2			
		児童文化と伝統	2			
	家庭電気・家庭機械・情報処理	児童文化と映像	2			
		家庭看護学	2	必修		
		保育学実習	1	必修		
		家庭機械および電気	2	必修		
	各教科の指導法（情報機器及び教材の活用を含む。）	情報処理Ⅰ	2	必修		
		情報処理Ⅱ	2	必修		
		家庭科教科教育法基礎	2	必修	情報機器及び教材の活用を含む	
		家庭科教科教育法 A	2	必修		
		家庭科教科教育法 B	2	必修		

免許法施行規則第66条の6に定める科目区分

生活科学部人間生活学科 2019年度以降入学生適用

免許法施行規則に定める科目区分	単位	科 目	単位	履修方法	備 考
日本国憲法	2	日本国憲法	2	必修	
体育	2	体育実技 A	1	2 単位以上選択必修	
		体育実技 B	1		
		スポーツ実習 A	1		
		スポーツ実習 B	1		
外国語コミュニケーション	2	Communication in English I	1	必修	
		Communication in English II	1	必修	
情報機器の操作	2	情報処理Ⅰ	2	2 単位以上選択必修	高一種免の教科及び教科の指導法に関する科目の家庭電気・家庭機械・情報処理で履修する「情報処理Ⅰ、Ⅱ」が、情報機器の操作として有効なため、改めて履修する必要はありません。
		情報処理Ⅱ	2		

生活科学部 食物栄養科学科 食物科学専攻 教職課程 教科及び教科の指導法に関する科目（2019年度以降入学生適用）

第二欄	中一種免（家庭）					
教科に関する専門的事項	各科目に含めることが必要な事項	科 目	単位	履修方法	備考	修得すべき単位数
教科に関する専門的事項	家庭経営学（家族関係学及び家庭経済学を含む。）	生活経済学	2	必修	家庭経済学を含む	29以上
		家庭経営学	2	必修	家族関係学を含む	
	被服学（被服製作実習を含む。）	被服学	2	必修		
		被服製作実習基礎Ⅰ	1	必修		
		被服製作実習基礎Ⅱ	1	必修		
	食物学（栄養学、食品学及び調理実習を含む。）	調理科学実習Ⅰ	1	必修		
		調理科学実習Ⅱ	1	必修		
		食品化学Ⅰ	2	必修		
		食品化学Ⅱ	2	必修		
		栄養学	2	必修		
		生化学	2			
		調理科学Ⅰ	2			
		調理科学Ⅱ	2			
		応用栄養学	2			
		食品微生物学	2			
		食品物性学	2			
		食品加工貯蔵学	2			
		調理科学実習Ⅲ	1			
		調理科学実習Ⅳ	1			
		食生活論	2			
		食文化論	2			
	住居学	住居学	2	必修		
	保育学（実習を含む。）	保育学	2	必修		
		保育学実習	1	必修		
	各教科の指導法（情報機器及び教材の活用を含む。）	家庭科教科教育法基礎	2	必修	情報機器及び教材の活用を含む	
		家庭科教科教育法 A	2	必修		
		家庭科教科教育法 B	2	必修		
		中学家庭科教科教育法	2	必修		

第二欄	高一種免（家庭）					
教科に関する専門的事項	各科目に含めることが必要な事項	科 目	単位	履修方法	備考	修得すべき単位数
教科に関する専門的事項	家庭経営学（家族関係学及び家庭経済学を含む。）	生活経済学	2	必修	家庭経済学を含む	33以上
		家庭経営学	2	必修	家族関係学を含む	
	被服学（被服製作実習を含む。）	被服学	2	必修		
		被服製作実習基礎Ⅰ	1	必修		
		被服製作実習基礎Ⅱ	1	必修		
	食物学（栄養学、食品学及び調理実習を含む。）	調理科学実習Ⅰ	1	必修		
		調理科学実習Ⅱ	1	必修		
		食品化学Ⅰ	2	必修		
		食品化学Ⅱ	2	必修		
		栄養学	2	必修		
		生化学	2			
		調理科学Ⅰ	2			
		調理科学Ⅱ	2			
		応用栄養学	2			
		食品微生物学	2			
		食品物性学	2			
		食品加工貯蔵学	2			
		調理科学実習Ⅲ	1			
		調理科学実習Ⅳ	1			
		食生活論	2			
		食文化論	2			
	住居学（製図を含む。）	住居学	2	必修	製図を含む	
	保育学（実習及び家庭看護を含む。）	保育学	2	必修	家庭看護を含む	
		保育学実習	1	必修		
	家庭電気・家庭機械・情報処理	家庭機械および電気	2	必修		
		情報処理Ⅰ	2	必修		
		情報処理Ⅱ	2	必修		
	各教科の指導法（情報機器及び教材の活用を含む。）	家庭科教科教育法基礎	2	必修	情報機器及び教材の活用を含む	
		家庭科教科教育法 A	2	必修		
		家庭科教科教育法 B	2	必修		

免許法施行規則第66条の6に定める科目区分

生活科学部食物栄養科学科食物科学専攻 2019年度以降入学生適用

免許法施行規則に定める科目区分	単位	科 目	単位	履修方法	備 考
日本国憲法	2	日本国憲法	2	必修	
体育	2	体育実技 A	1	2 単位以上選択必修	
		体育実技 B	1		
		スポーツ実習 A	1		
		スポーツ実習 B	1		
外国語コミュニケーション	2	Communication in English Ⅰ	1	必修	
		Communication in English Ⅱ	1	必修	
情報機器の操作	2	情報処理Ⅰ	2	2 単位以上選択必修	高一種免の教科及び教科の指導法に関する科目の家庭電気・家庭機械・情報処理で履修する「情報処理Ⅰ、Ⅱ」が、情報機器の操作として有効なため、改めて履修する必要はありません。
		情報処理Ⅱ	2		

教職課程

（中学校・高等学校教諭免許課程）（2019年度以降入学生適用）

音楽専攻科

教職課程

中学校・高等学校教諭免許課程（音楽専攻科）（2019年度以降入学生適用）

免許状の種類

音楽専攻科で取得できる免許状の教科・種類は次の通りです。

教科	種類
音楽	中学校教諭専修免許状 高等学校教諭専修免許状

基礎資格および最低修得単位数

上記の専修免許状を取得するための基礎資格および最低修得単位数は次の通りです。

基礎資格	単位数
音楽専攻科に1年以上在学し、30単位以上修得した場合	大学が独自に設定する科目を24単位以上

音楽専攻科で中学校および高等学校教諭専修免許状を取得するためには、既に中学校および高等学校教諭一種免許状を取得しているか、一種免許状を取得するために必要な単位を修得していることが必要です。

そうでない場合は、音楽専攻科にて大学が独自に設定する科目を履修するだけでなく、学部の科目等履修生として、中学校および高等学校教諭一種免許状を取得するために必要な科目を履修し、一種免許状の所要資格を満たす必要があります。

中学校教諭免許状取得のためには、介護等体験も必要です。

■大学が独自に設定する科目

科目	単位	備考
＜声楽専攻科目＞		
専門実技（声楽）	6	
歌曲研究 A	2	
歌曲研究 B	2	
オラトリオ研究 A	2	
オラトリオ研究 B	2	
オペラ研究 I	2	
オペラ研究 II	2	
＜鍵盤楽器専攻科目＞		
専門実技（鍵盤楽器）	6	
伴奏法 A	2	
伴奏法 B	2	
鍵盤楽器奏法研究 A	2	
鍵盤楽器奏法研究 B	2	
＜管弦打楽器専攻科目＞		
専門実技（管弦打楽器）	6	
オーケストラ I	3	
オーケストラ II	3	
＜各専攻共通科目＞		
楽曲分析 I	2	
楽曲分析 II	2	
楽書講読 I	2	
楽書講読 II	2	
指揮法研究 I	2	
指揮法研究 II	2	
京都の音・音楽 I	2	
京都の音・音楽 II	2	
音楽史特講 I	2	
音楽史特講 II	2	

（注）音楽専攻科の課程修了のための科目でも、上記に含まれていない科目は「大学が独自に設定する科目」ではない。

免許の申請

教職課程を修了しても、免許の授与権者である都道府県教育委員会に申請しなければ免許状の交付は受けられません。本学では、京都府教育委員会への申請事務を代行し一括して取り扱っています。手続きについては、9月～10月に掲示しますので、指示に従ってください。一括申請の場合の授与年月日は修了日と同一、授与権者は京都府教育委員会になります。

教職課程

（小学校・幼稚園教諭免許課程）（2019年度以降入学生適用）

現代社会学部 現代こども学科

教職課程

小学校・幼稚園教諭免許課程（2019年度以降入学生適用）

教職課程とは、教育職員免許法に基づいて授与される教育職員免許状を取得するための課程です。教育職員免許状を取得するためには、この課程で定められた所定の単位を修得し、都道府県教育委員会に免許状申請をしなければなりません。また、実際に公立学校の教員に採用されるためには地方自治体の行う教員採用試験に、私立学校の教員に採用されるためには各学校の行う教員採用試験に合格しなければなりません。

履修上の心構え

教職課程の履修にあたっては、適性と将来の計画についてよく考え、実際に教職に就くことを志望する人のみが履修するようにしてください。

教員としての仕事は大変やりがいのある仕事であることは確かですが、非常に大変な仕事であることも確かです。なぜ自分は教職に就こうとしているのかをよく考えて、教職課程の科目を履修してください。

教育実習は、全面的に実習校の好意に支えられて行われている制度です。教育実習期間中に一般企業の採用試験が重なった場合でも、教育実習を休むことは一切許されません。

教職に就こうと努力していく人は、多くの困難も乗り越えて行けるものと思います。これからの教員には教科を教える能力は言うまでもなく、今まで以上に、児童・幼児との人間としてのふれあいを通しての指導が求められています。幅広い能力を持った教員を目指して頑張ってください。

免許の種類・課程修了要件

1. 現代こども学科で取得できる免許状の種類および課程修了に必要な要件は以下の通りです。
2. 課程修了に必要な要件は、

- ①基礎資格を満たすこと。（大学を卒業すること。）
- ②教科及び教職に関する科目の必要単位数を修得すること。
- ③日本国憲法、体育、外国語コミュニケーション、情報機器の操作の必要単位数を修得すること。

以上の3点に分けられ、それらのすべての要件を満たさなければなりません。

3. 小学校教諭免許状、幼稚園教諭免許状には、一種免許状の他に二種免許状があります。二種免許状は通常、短期大学の教職課程修了者が取得する免許状です。一種免許状を取得した学生は、二種免許状を取得する必要はありません。

（注1）各科目の履修方法は、科目表を参照してください。

教職課程における必修・選択の区分は教職課程修了のための区分であって、各学科の卒業のための必修・選択の区分とは別です。

（注2）正規学生が他学科・他専攻の免許状を取得することは認められていません。

介護等体験

小学校教諭免許状取得のための必要要件として、所定の単位の修得以外に、法令により、介護等体験が義務づけられています。2年次の10月頃に翌年度の介護等体験のオリエンテーションを行います。教職課程（小一種免）を履修する予定の学生は必ず出席してください。

※介護等体験実施時期は3年次以降です。

介護等体験制度の概要は次の通りです。

趣 旨	個人の尊厳と社会連帯の理念に関する認識を深めて、教員としての資質の向上を図るため。
内 容	特別支援学校（盲学校、聾学校、養護学校）および社会福祉施設での障害者、高齢者に対する介護、介助等。（満18歳になってからの実習であり、かつ1998年4月1日以降に実施された実習で、文部科学省・厚生労働省で認められた施設での実習でなければなりません。）
期 間	教員免許状申請時までに7日間以上。（7日間以上の介護等体験終了の証明書がなければ、教員免許状の申請ができません。）
費 用	社会福祉施設での体験費用として7,500円～10,000円程度が必要。
実習施設の配当	大学を通して、実習施設の配当を受けることが原則となります。
実 習 証 明 書	介護等体験は科目ではないため、単位は授与されません。実習証明書を学生自身が保管し、教員免許状申請時に申請書に添付することになります。
適 用 除 外	既に、看護師、保健師、社会福祉士、介護福祉士等の免許や資格を有する場合や、実習生自身が、1級から6級の身体障害者として認定されている場合は、介護等体験を行う義務はありません。また、既に小学校教諭二種免許状、中学校教諭免許状を持っている場合は介護等体験を行う必要はありません。
関 連 科 目	「介護概説」または「介護概論」を体験実施前までに履修することが望ましい。

教育実習（「初等教育実習」）履修資格

本学では初等教育実習に行く前に満たすべき条件を定めています。条件を満たしていなければ「初等教育実習」を履修登録することができません。これは、科目等履修生にも適用されます。

〔幼稚園教諭課程教育実習〕

- ①「教育の原理」「教職論」「教育の制度と経営」「発達と学習の心理学」から6単位以上を修得していること。
- ②「国語」「算数」「生活」から4単位以上を修得していること。
- ③「幼児教育内容総論」「幼児教育指導法総論」「保育内容（健康）」「保育内容（人間関係）」「保育内容（環境）」「保育内容（ことば）」「保育内容（表現）」から6単位以上を修得していること。

〔小学校教諭課程教育実習〕

- ①「教育の原理」「教職論」「教育の制度と経営」「発達と学習の心理学」の8単位を修得していること。
- ②「国語」「社会」「算数」「理科」「生活」「音楽」「図画工作」「家庭」「体育」「外国語（英語）」から8単位以上を修得していること。
- ③「国語科指導法」「社会科指導法」「算数科指導法」「理科指導法」「生活科指導法」「音楽科指導法」「図画工作科指導法」「家庭科指導法」「体育科指導法」「外国語（英語）科指導法」から4単位以上を修得していること。

教職実践演習（幼・小）履修資格

「初等教育実習」の単位を修得済みであること、または同一年度に履修すること。ただし、「初等教育実習」を履修登録した後、取り止めた場合は、教職実践演習の履修資格を失う。

免許の申請

教職課程を修了しても、免許の授与権者である都道府県教育委員会に申請しなければ免許状の交付は受けられません。

本学では、京都府教育委員会への申請事務を代行し一括して取り扱っています。申請希望者には、4年次生を対象に11月頃に申請書類を配付しますので、指示に従ってください。一括申請の場合の授与年月日は卒業式日と同一、授与権者は京都府教育委員会になります。なお、他の都道府県での申請を希望する場合や単位の流用に関する規定を利用して申請する場合などは、学生個人が直接申請する個人申請となります。また、本学では二重免許の申請は行いません。

教員免許更新制の概要

教育職員免許法の改正により、2009年4月から教員免許更新制が導入されました。概要は下記のとおりです。

1. 新免許状（2009年4月1日以降授与分）

- (1) 2009年4月1日以降に授与される免許状の有効期間は10年となります。
- (2) 更新講習を修了しなければ、免許状は失効します。
- (3) 更新講習を受講できるのは、現職教員（非常勤含む。以下同じ。）に限られます。
- (4) いわゆるペーパーティーチャーの免許状は、更新講習を受講できないため、必ず一旦失効します。ただし、失効後に教員採用試験に合格した場合は、就任時まで更新講習を修了して、免許状の再交付を受けることになります。

2. 更新講習

- (1) 開設者、講習時間
 - ・大学などが文部科学大臣の認定を受けて開設
 - ・30時間（夏期休暇期間、土曜日等に開設）
- (2) 受講資格のある者
 - ・現職教員 ・教員採用内定者 ・非常勤講師リスト掲載者
- (3) 講習内容
 - ・最新知識・理論・技能の習得等

教職課程履修に関するスケジュール

教職課程履修に関するスケジュールの概略は、次の通りです。各年次の説明会には必ず参加し、手続きに遺漏のないよう注意すること。

1 年 次	11月～12月	現代こども学科1年次履修説明会	学科カリキュラム（教職課程を含む）について説明する。 いずれの免許課程を履修するかについて、意思確認を行う。 （その後変更があった場合は現代社会学部事務室へ届け出ること。）
2 年 次	4月下旬～5月上旬	2年次対象教育実習説明会	実習手続書類配付。
	4月～夏期休暇	実習校への正式依頼 （小一種教免状のみ取得希望者および 幼・小一種教免状両方取得希望者対象）	実習予定校（出身校）に本学の依頼状など必要書類を持参して正式に依頼する。（注1） 秋学期開始までに内諾を得るのが望ましい。
	6月～夏期休暇	担当教員との面談 （幼一種教免状のみ取得希望者対象）	面談の上、実習予定園を決定する。 実習予定園に本学の依頼状など必要書類を持参して正式に依頼する。（注1） 秋学期開始までに内諾を得るのが望ましい。
	10月	介護等体験オリエンテーション （小一種教免状取得希望者対象）	介護等体験手続書類配付。 概要説明・事前指導等を行う。
	秋学期開始	予備登録	教育実習登録カード等を免許・資格課に提出。
	夏期休暇～ 10月頃	人権・同和教育および性教育オリエンテーション	初等教育実習A事前指導の一環として実施。 次年度に教育実習を行う学生は必ず参加すること。
3 年 次	履修登録期間	登録	実習校（園）への正式依頼を済ませ、教育実習の履修資格があることを確認の上「初等教育実習A」の履修登録を行う。
	4月	教育実習費納入 （事務手数料2,000円＋各実習校（園）・ 教育委員会毎の必要額）	
	4月～7月頃	初等教育の現状オリエンテーション	初等教育実習A授業内で実施。当該年度に教育実習を行う学生は必ず参加すること。
	5月～	介護等体験	4年次夏までに体験を終了すること。
	8月下旬～12月	教育実習	実習時期は、実習校・教育委員会の都合で決定される。
	教育実習終了後	幼稚園追加教育実習申し込み （希望者のみ）	幼・小一種教免状両方取得希望者のうち、幼稚園における2週間の追加実習を希望する学生は、現代社会学部事務室で所定の手続を行うこと。
4 年 次	履修登録期間	登録	「教職実践演習（幼・小）」の履修登録を行う。
	5月～9月	介護等体験（4年次で体験する場合）	春学期中に体験を終了すること。
	11月	免許申請書類配付・提出	免許・資格課窓口にて必要書類を配付。
	5月～11月	幼稚園追加教育実習 （希望者のみ）	実習期間は2週間、実習時期は、実習園・教育委員会の都合で決定される。

（注1）教育委員会が実習校（園）を配当する場合（一部の公立学校・園）や、同志社幼稚園等は、事前交渉・正式依頼は必要ない。詳細は、2年次対象教育実習説明会で配付される冊子で確認すること。

幼稚園教諭一種免許状課程（2019年度以降入学生適用）

教科及び教職に関する科目		免許法施行規則上の科目	各科目に含めることが必要な事項		共通開設	科 目	単位	期間時間	履修年次	履修方法	修得すべき単位数	
	第一欄	領域及び保育内容の指導法に関する科目	領域に関する専門的事項	国語	小	国語	2	半2	2	必修	26	
	算数			小	算数	2	半2	2	必修			
	生活			小	生活	2	半2	2	必修			
	音楽			小	音楽	2	半2	3	必修			
	図画工作			小	図画工作	2	半2	3	必修			
	体育			小	体育	2	半2	3	必修			
	保育内容の指導法（情報機器及び教材の活用を含む。）						幼児教育内容総論	2	半2	1		必修
							幼児教育指導法総論	2	半2	2		必修
							保育内容（健康）	2	半2	3		必修
							保育内容（人間関係）	2	半2	3		必修
							保育内容（環境）	2	半2	2		必修
							保育内容（ことば）	2	半2	2		必修
					保育内容（表現）	2	半2	3	必修			
	第二欄	教育の基礎的理解に関する科目	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想		小	教育の原理	2	半2	2	必修	12	
			教職の意義及び教員の役割・職務内容（チーム学校運営への対応を含む。）		小	教職論	2	半2	1	必修		
			教育に関する社会的、制度的又は経営的事項（学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。）		小	教育の制度と経営	2	半2	2	必修		
			幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程		小	発達と学習の心理学	2	半2	2	必修		
			特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解		小	特別支援教育	2	半2	3	必修		
			教育課程の意義及び編成の方法（カリキュラム・マネジメントを含む。）			幼児教育課程総論	2	半2	2	必修		
	第四欄	道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目	教育の方法及び技術（情報機器及び教材の活用を含む。）		小	教育方法と技術	2	半2	2	必修	6	
			幼児理解の理論及び方法			幼児理解	2	半2	3	必修		
			教育相談（カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。）の理論及び方法		小	教育相談	2	半2	3	必修		
	第五欄	教育実践に関する科目	教育実習			小	初等教育実習 A（事前・事後指導を含む）	5	通2	3	（注1）	5
						小	初等教育実習 B（事前・事後指導を含む）（注2）	3	通2	3		
						小	初等教育実習 C	2	通2	3		
			教職実践演習		小	教職実践演習（幼・小）	2	半2	4	必修	2	
	第六欄	大学が独自に設定する科目				道徳教育論	2	半2	3	選択		
						児童理解と生徒・進路指導	2	半2	2	選択		
合計							51				51	

（※）「初等教育実習」、「教職実践演習（幼・小）」の履修資格は P.31 を参照のこと。

（注1）小学校又は幼稚園で4週間の教育実習を行う場合は、「初等教育実習 A」（5単位）を履修すること。（「初等教育実習 B」「初等教育実習 C」の履修は必要ない。）それ以外の実習を希望する場合は、免許・資格課に申し出ること。

（注2）幼稚園における2週間の追加実習を許可された場合は、「初等教育実習 B」を履修すること。この場合の「初等教育実習 B」の単位は卒業に必要な単位に算入することはできるが、幼一免取得の単位としてはオーバー単位として履修すること。

免許法施行規則第66条の6に定める科目区分

現代社会学部現代こども学科 2019年度以降入学生適用

免許法施行規則に定める科目区分	単位	科 目	単位	履修方法	備 考
日本国憲法	2	日本国憲法	2	必修	
体育	2	体育実技 A, B	各1	2 単位以上選択必修	
		スポーツ実習 A, B	各1		
外国語コミュニケーション	2	Communication in English I	1	必修	
		Communication in English II	1	必修	
情報機器の操作	2	コンピュータ活用	2	必修	

小学校教諭一種免許状課程（2019年度以降入学生適用）

	免許法施行 規則上の科目	各科目に含めることが必要な事項		共通 開設	科 目	単位	期 間 時 間	履 修 年 次	履修方法	修得すべ き単位数
教科及び教職に関する科目	第一欄 教科及び教科の指 導法に関する科目	教科に関する専門的事項	国語（書写を含む。）	幼	国語	2	半2	2	必修	20
			社会		社会	2	半2	2	必修	
			算数	幼	算数	2	半2	2	必修	
			理科		理科	2	半2	2	必修	
			生活	幼	生活	2	半2	2	必修	
			音楽	幼	音楽	2	半2	3	必修	
			図画工作	幼	図画工作	2	半2	3	必修	
			家庭		家庭	2	半2	3	必修	
			体育	幼	体育	2	半2	3	必修	
			外国語		外国語（英語）	2	半2	3	必修	
		各教科の指導法（情報機器 及び教材の活用を含む。）	国語（書写を含む。）		国語科指導法	1	半2	2	必修	10
			社会		社会科指導法	1	半2	2	必修	
			算数		算数科指導法	1	半2	2	必修	
			理科		理科指導法	1	半2	2	必修	
			生活		生活科指導法	1	半2	2	必修	
			音楽		音楽科指導法	1	半2	3	必修	
			図画工作		図画工作科指導法	1	半2	3	必修	
			家庭		家庭科指導法	1	半2	3	必修	
			体育		体育科指導法	1	半2	3	必修	
			外国語		外国語（英語）科指導法	1	半2	3	必修	
	第三欄 教育の基礎的理解 に関する科目	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	幼	教育の原理	2	半2	2	必修	12	
		教職の意義及び教員の役割・職務内容（チーム学校運営への対応を含む。）	幼	教職論	2	半2	1	必修		
		教育に関する社会的、制度的又は経営的事項（学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。）	幼	教育の制度と経営	2	半2	2	必修		
		幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程	幼	発達と学習の心理学	2	半2	2	必修		
		特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解	幼	特別支援教育	2	半2	3	必修		
		教育課程の意義及び編成の方法（カリキュラム・マネジメントを含む。）		教育課程論	2	半2	2	必修		
	第四欄 道徳、総合的な学 習の時間等の指導 法及び生徒指導、 教育相談等に関 する科目	道徳の理論及び指導法		道徳教育論	2	半2	3	必修	11	
		総合的な学習の時間の指導法		総合的な学習の時間の指導法	1	半2	3	必修		
		特別活動の指導法		特別活動論	2	半2	3	必修		
		教育の方法及び技術（情報機器及び教材の活用を含む。）	幼	教育方法と技術	2	半2	2	必修		
		生徒指導の理論及び方法 進路指導及びキャリア教育の理論及び方法		児童理解と生徒・進路指導	2	半2	2	必修		
		教育相談（カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。）の理論及び方法	幼	教育相談	2	半2	3	必修		
	第五欄 教育実践に関する 科目	教育実習	幼	初等教育実習 A（事前・事後指導を含む）	5	通2	3	（注1）	5	
			幼	初等教育実習 B（事前・事後指導を含む）	3	通2	3			
			幼	初等教育実習 C	2	通2	3			
			教職実践演習	幼	教職実践演習（幼・小）	2	半2	4	必修	2
	第六欄 大学が独自に設定 する科目									
	合計					60				60

（※）「初等教育実習」、「教職実践演習（幼・小）」の履修資格は P.31 を参照のこと。

（注1）小学校で4週間の教育実習を行う場合は、「初等教育実習 A」（5単位）を履修すること。（「初等教育実習 B」「初等教育実習 C」の履修は必要ない。）それ以外の実習を希望する場合は、免許・資格課に申し出ること。

免許法施行規則第66条の6に定める科目区分

現代社会学部現代こども学科 2019年度以降入学生適用

免許法施行規則に定める科目区分	単位	科 目	単位	履修方法	備 考
日本国憲法	2	日本国憲法	2	必修	
体育	2	体育実技 A, B	各1	} 2単位以上選択必修	
		スポーツ実習 A, B	各1		
外国語コミュニケーション	2	Communication in English I	1	必修	
		Communication in English II	1	必修	
情報機器の操作	2	コンピュータ活用	2	必修	

2019～教職（小学校・幼稚園）

教職課程

（小学校教諭免許課程）（2019年度以降入学生適用）

学芸学部 音楽学科 音楽文化専攻

教職課程

小学校教諭一種免許状履修科目表（音楽文化専攻 選抜者用）（2019年度以降入学生適用）

		免許法施行 規則上の科目	各科目に含めることが必要な事項		科 目	単位	履修 年次	卒業単位区分	修得すべ き単位数		
教科及び教職に関する科目	第二欄	教科及び教科の指 導法に関する科目	教科に関する専門的事項	国語（書写を含む。）	国語	2	2	区分外領域	20		
				社会	社会	2	2	区分外領域			
				算数	算数	2	2	区分外領域			
				理科	理科	2	2	区分外領域			
				生活	生活	2	2	区分外領域			
				音楽	音楽	2	3	区分外領域			
				図画工作	図画工作	2	3	区分外領域			
				家庭	家庭	2	3	区分外領域			
				体育	体育	2	3	区分外領域			
				外国語	外国語（英語）	2	3	区分外領域			
			各教科の指導法（情報機器及び教 材の活用を含む。）	国語（書写を含む。）	国語科指導法	1	2	区分外領域	10		
				社会	社会科指導法	1	2	区分外領域			
				算数	算数科指導法	1	2	区分外領域			
				理科	理科指導法	1	2	区分外領域			
				生活	生活科指導法	1	2	区分外領域			
				音楽	音楽科指導法	1	3	区分外領域			
				図画工作	図画工作科指導法	1	3	区分外領域			
				家庭	家庭科指導法	1	3	区分外領域			
				体育	体育科指導法	1	3	区分外領域			
	外国語	外国語（英語）科指導法	1	3	区分外領域						
	第三欄	教育の基礎的理解 に関する科目	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想			（中高免の単位を流用）		2	2	12	
			教職の意義及び教員の役割・職務内容（チーム学 校運営への対応を含む。）			（中高免の単位を流用）		2	1		
			教育に関する社会的、制度的又は経営的事項（学 校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。）			（中高免の単位を流用）		2	2		
			幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程			（中高免の単位を流用）		2	2		
			特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対 する理解			特別支援教育		2	3		区分外領域
			教育課程の意義及び編成の方法（カリキュラム・ マネジメントを含む。）			教育課程論		2	2		区分外領域
	第四欄	道徳、総合的な学 習の時間等の指導 法及び生徒指導、 教育相談等に関す る科目	道徳の理論及び指導法			道徳教育論		2	3	区分外領域	11
総合的な学習の時間の指導法			総合的な学習の時間の指導法		1	3	区分外領域				
特別活動の指導法			特別活動論		2	3	区分外領域				
教育の方法及び技術（情報機器及び教材の活用を 含む。）			教育方法と技術		2	2	区分外領域				
生徒指導の理論及び方法			児童理解と生徒・進路指導		2	2	区分外領域				
進路指導及びキャリア教育の理論及び方法											
教育相談（カウンセリングに関する基礎的な知識 を含む。）の理論及び方法			（中高免の単位を流用）		2	3					
	教育実践に関する 科目	教育実習			初等教育実習 B（事前・事後 指導を含む） （中高免の単位を 2 単位流用）		3 2	4	区分外領域	5	
		教職実践演習			（中高免の単位を流用）		2	4		2	
第六欄	大学が独自に設定 する科目										
合計						60			60		

- 2013年度以降に入学する音楽文化専攻の一部の学生に対し、中学校・高等学校教諭免許課程の履修（および卒業時の免許取得）を前提として、小学校教諭免許課程科目の履修を認める。
なお、音楽中一種免および音楽高一種免の所要資格を満たさなければ、小一種免の申請はできない。
- 小学校教諭免許課程の履修を認める学生は、1年次の秋学期終了時に選考を行い決定する。
- 教育実習、初等教育実習とも、教育実習履修資格を満たさなければ、履修登録することができない。
- 教職実践演習は、教職実践演習履修資格を満たさなければ、履修登録することができない。

教職課程

（養護教諭課程）（2019年度以降入学生適用）

看護学部 看護学科

教職課程

養護教諭課程（2019年度以降入学生適用）

教職課程とは、教育職員免許法に基づいて授与される教育職員免許状を取得するための課程です。教育職員免許状を取得するためには、この課程で定められた所定の単位を修得し、都道府県教育委員会に免許状申請をしなければなりません。また、実際に公立学校の教員に採用されるためには地方自治体の行う教員採用試験に、私立学校の教員に採用されるためには各学校の行う教員採用試験に合格しなければなりません。

履修上の心構え

教職課程の履修にあたっては、適性と将来の計画についてよく考え、実際に養護教諭の職に就くことを志望する人のみが履修するようにしてください。養護教諭としての仕事は大変やりがいのある仕事であることは確かですが、非常に大変な仕事であることも確かです。なぜ自分は教職に就こうとしているのかをよく考えて、養護教諭課程の科目を履修してください。各地で行われる教員採用試験も難しくなっており、そのための勉強に費やす労力も大変なものとなっています。

教職に就こうと努力していく人は、多くの困難も乗り越えて行けるものと思います。幅広い能力を持った教員を目指して頑張ってください。

課程修了要件

1. 養護教諭課程修了に必要な要件は以下の通りです。
 2. 免許取得に必要な要件は、
 - ①学士の学位を有すること。
 - ②養護及び教職に関する科目の必要単位数を修得すること。
 - ③日本国憲法、体育、外国語コミュニケーション、情報機器の操作の必要単位数を修得すること。
- 以上3点に分けられ、それらのすべての要件を満たさなければなりません。
3. 養護教諭免許状には、一種免許状の他に二種免許状があります。二種免許状は通常、短期大学の教職課程修了者及び保健師免許取得者が取得できる免許状です。一種免許状を取得した学生は、二種免許状を取得する必要はありません。

（注1）各科目の履修方法は、科目表を参照してください。

教職課程における必修・選択の区分は教職課程修了のための区分であって、各学科の卒業のための必修・選択の区分とは別です。

（注2）正規学生が他学科・他専攻の免許状を取得することは認められていません。

保健師と養護教諭課程について

保健師と養護教諭課程については、どちらか一方のみ選択が可能である。

3年次秋学期に行われる保健師に関する選考にて選抜された場合、在学中は「養護実習」の履修資格を失う。

保健師免許取得者は、以下の科目の単位取得を前提として、卒業後に個人で申請することにより、養護教諭二種免許状を取得することができる。

「日本国憲法」「体育実技 A, B, スポーツ実習 A, B より2単位」「Communication in English I, II」「保健医療統計」

教職課程履修に関するスケジュール

教職課程履修に関するスケジュールの概略は、次の通りです。各年次の説明会には必ず参加し、手続きに遺漏のないよう注意すること。

1 年 次	11月～12月	1年次対象教職課程履修希望者説明会	教職課程履修の心構えや履修方法について説明する。
2 年 次	春	教職課程履修登録 「教職履修カルテ」利用開始(マナビー)	4年次までの教職課程の学びの履歴を随時記入すること。
	1月～2月	教育実習説明会	実習手続書類配付
3 年 次	3月～	実習校への正式依頼	実習予定校(出身校)に本学の依頼状など必要書類を持参して正式に依頼する。 秋学期開始までに内諾を得るのが望ましい。
	秋学期開始	予備登録	教育実習登録カード等を免許・資格課に提出。
	夏期休暇～ 10月頃	人権・同和教育および性教育オリエンテーション	養護実習の一環として実施。 次年度に養護実習を行う学生は必ず参加すること。
4 年 次	履修登録期間	登録	実習校への正式依頼を済ませ、教育実習の履修資格があることを確認の上「養護実習」「教職実践演習(養護教諭)」の履修登録を行う。
	4月	教育実習費納入 (事務手数料2,000円+各実習校・教育委員会毎の必要額)	
	5月～7月	教育実習	実習時期は、実習校・教育委員会の都合で決定される。
	11月	免許申請書類配付・提出	免許・資格課窓口にて必要書類を配付。

(注) 教育委員会が実習校を配当する場合(一部の公立学校)は、事前交渉・正式依頼は必要ない。詳細は、2年次対象教育実習説明会で配付される冊子で確認すること。

「養護実習」履修資格

本学では、教育実習に行く前に満たすべき条件を定めています。条件を満たしていなければ「養護実習」を履修登録することができません。これは、科目等履修生にも適用されます。

「学校保健」「養護概説」「基礎看護学実習Ⅰ」「教育の原理」「教職論」「教育の制度と経営」「発達と学習の心理学」「教育課程論」「特別活動論」「教育方法及び技術」の単位を修得済であること。

卒業見込年次生であり、かつ、教職課程修了見込年次生であること。ただし、卒業見込および教職課程修了見込が半年遅れの場合に限り、4年次での履修を認める。

教職実践演習（養護教諭）履修資格

「養護実習」の単位を修得済みであること、または同一年度に履修すること。ただし、「養護実習」を履修登録した後、取り止めた場合は、教職実践演習の履修資格を失う。

免許の申請

教職課程を修了しても、免許の授与権者である都道府県教育委員会に申請しなければ免許状の交付は受けられません。

本学では、京都府教育委員会への申請事務を代行し一括して取り扱っています。申請希望者には、4年次生を対象に11月頃に申請書類を配付しますので、指示に従ってください。一括申請の場合の授与年月日は卒業年の3月10日、授与権者は京都府教育委員会になります。なお、他の都道府県での申請を希望する場合などでは、学生個人が直接申請する個人申請となります。また、本学では二種免許の申請は行いません。

教員免許更新制の概要

教育職員免許法の改正により、2009年4月から教員免許更新制が導入されました。概要は下記のとおりです。

1. 新免許状（2009年4月1日以降授与分）

- (1) 2009年4月1日以降に授与される免許状の有効期間は10年となります。
- (2) 更新講習を修了しなければ、免許状は失効します。
- (3) 更新講習を受講できるのは、現職教員（非常勤含む。以下同じ。）に限られます。
- (4) いわゆるペーパーティーチャーの免許状は、更新講習を受講できないため、必ず一旦失効します。ただし、失効後に教員採用試験に合格した場合は、就任時まで更新講習を修了して、免許状の再交付を受けることになります。

2. 更新講習

- (1) 開設者、講習時間
 - ・大学などが文部科学大臣の認定を受けて開設
 - ・30時間（夏期休暇期間、土曜日等に開設）
- (2) 受講資格のある者
 - ・現職教員　・教員採用内定者　・非常勤講師リスト掲載者
- (3) 講習内容
 - ・最新知識・理論・技能の習得等

養護教諭一種免許状課程（2019年度以降入学生適用）

	免許法施行規則上の科目	各科目に含めることが必要な事項	共通開設	科 目	単位	期間 時間	履修 年次	履修 方法	修得す べき単位数	卒業上の 科目区分
養護及び教職に関する科目	第一欄 養護に関する科目	衛生学・公衆衛生学（予防医学を含む。）		疫学	2	秋2	2	必修	33	予防医学を含む
				公衆衛生学	2	春2	2	必修		予防医学を含む
		学校保健		学校保健	2	春2	3	必修		
		養護概説		養護概説	2	春2	3	必修		
		健康相談活動の理論・健康相談活動の方法		公衆衛生看護学概論	2	秋2	2	必修		
				健康教育論	1	秋2	2	必修		
		栄養学（食品学を含む。）		基礎栄養学	2	秋2	1	必修		食品学を含む
		解剖学・生理学		体のしくみ	2	春2	1	必修		
				微生物学・免疫学	2	秋2	1	必修		
		「微生物学、免疫学、薬理概論」		基礎薬理学	2	秋2	1	必修		
		精神保健		精神看護学概論	2	春2	2	必修		
		看護学（臨床実習及び救急処置を含む。）		看護学概論	2	春2	1	必修		
				ヘルスアセスメント	1	春2	1	必修		
				フィジカルアセスメント	1	秋2	1	必修		
				生活援助技術	2	秋4	1	必修		
				母子保健看護概論	2	秋2	2	必修		
				災害看護論	1	秋1	4	必修		救急処置を含む
				基礎看護学実習Ⅰ	1	春3	1	必修		臨床実習
				小児看護学実習	2	秋6	3	必修		臨床実習
	第三欄 教育の基礎的理解に関する科目	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	中・高	教育の原理	2	半2	2	必修	10	共通学芸科目
		教職の意義及び教員の役割・職務内容（チーム学校運営への対応を含む。）	中・高・栄	教職論	2	半2	2	必修		自由選択科目
		教育に関する社会的、制度的又は経営的事項（学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。）	中・高	教育の制度と経営	2	半2	2	必修		共通学芸科目
		幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程	中・高・栄	発達と学習の心理学	2	半2	2	必修		
		特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解	中・高・栄	特別支援教育論	1	半1	2	必修		自由選択科目
		教育課程の意義及び編成の方法（カリキュラム・マネジメントを含む。）	中・高・栄	教育課程論	1	半1	2	必修		
	第四欄 道徳、総合的な学習の時間等の内容及び生徒指導、教育相談等に関する科目	道徳、総合的な学習の時間及び特別活動に関する内容	中・高	特別活動論	1	半1	2	必修	10	自由選択科目
			中・高・栄	総合的な学習・探究の時間の指導法	1	半1	2	必修		
			中・高	道徳教育論	2	半2	3	必修		
		教育の方法及び技術（情報機器及び教材の活用を含む。）	中・高・栄	教育方法及び技術	2	半2	3	必修		
		生徒指導の理論及び方法	中・高・栄	生徒指導（進路指導を含む）	2	半2	3	必修		
		教育相談（カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。）の理論及び方法	中・高・栄	教育相談	2	半2	3	必修		
	第五欄 教育実践に関する科目	養護実習		養護実習	5	半3	4	必修	5	自由選択科目
		教職実践演習		教職実践演習（養護教諭）	2	半2	4	必修	2	
	第六欄 大学が独自に設定する科目									
	合計								60	

（※）「養護実習」、「教職実践演習（養護教諭）」の履修資格は前頁を参照のこと。

免許法施行規則第66条の6 に定める科目区分（看護学部看護学科 2019年度以降入学生適用）

免許法施行規則に定める科目区分	単位	科 目	単位	履修方法	備 考
日本国憲法	2	日本国憲法	2	必修	
体育	2	体育実技 A, B	各1	} 2 単位以上選択必修	
		スポーツ実習 A, B	各1		
外国語コミュニケーション	2	Communication in English I	1	必修	
		Communication in English II	1	必修	
情報機器の操作	2	保健医療統計	2	必修	

教職課程

(栄養教諭課程) (2019年度以降入学生適用)

生活科学部 食物栄養科学科 管理栄養士専攻

教職課程

栄養教諭課程（2019年度以降入学生適用）

教職課程とは、教育職員免許法に基づいて授与される教育職員免許状を取得するための課程です。教育職員免許状を取得するためには、この課程で定められた所定の単位を修得し、都道府県教育委員会に免許状申請をしなければなりません。また、実際に公立学校の教員に採用されるためには地方自治体の行う教員採用試験に、私立学校の教員に採用されるためには各学校の行う教員採用試験に合格しなければなりません。

履修上の心構え

教職課程の履修にあたっては、適性と将来の計画についてよく考え、実際に栄養教諭の職に就くことを志望する人のみが履修するようにしてください。栄養教諭としての仕事は大変やりがいのある仕事であることは確かですが、非常に大変な仕事であることも確かです。なぜ自分は教職に就こうとしているのかをよく考えて、栄養教諭課程の科目を履修してください。各地で行われる教員採用試験も難しくなっており、そのための勉強に費やす労力も大変なものとなっています。

教育実習期間中に一般企業の採用試験が重なることも起こっています。教育実習は、実習校の好意に支えられて行われている制度です。就職活動のために教育実習を休むことは一切許されません。教職に就こうと努力していく人は、多くの困難も乗り越えて行けるものと思います。幅広い能力を持った教員を目指して頑張ってください。

課程修了要件

1. 栄養教諭課程修了に必要な要件は以下の通りです。

2. 免許取得に必要な要件は、

- ①学士の学位を有すること。
- ②管理栄養士の免許を受けていること、または管理栄養士養成課程を修了し栄養士の免許を受けていること。
- ③栄養に係る教育及び教職に関する科目の必要単位数を修得すること。
- ④日本国憲法、体育、外国語コミュニケーション、情報機器の操作の必要単位数を修得すること。

以上4点に分けられ、それらのすべての要件を満たさなければなりません。

3. 栄養教諭免許状には、一種免許状の他に二種免許状があります。二種免許状は通常、短期大学の教職課程修了者が取得する免許状です。一種免許状を取得した学生は、二種免許状を取得する必要はありません。

（注1）各科目の履修方法は、科目表を参照してください。

教職課程における必修・選択の区分は教職課程修了のための区分であって、各学科の卒業のための必修・選択の区分とは別です。

（注2）正規学生が他学科・他専攻の免許状を取得することは認められていません。

教職課程履修に関するスケジュール

教職課程履修に関するスケジュールの概略は、次の通りです。各年次の説明会には必ず参加し、手続きに遺漏のないよう注意すること。

1 年 次	11月～12月	1年次対象教職課程履修希望者説明会	教職課程履修の心構えや履修方法について説明する。
2 年 次	春	教職課程履修登録 「教職履修カルテ」利用開始(マナビー)	4年次までの教職課程の学びの履歴を随時記入すること。
3 年 次	4月下旬～5月上旬	3年次対象教育実習説明会	実習手続書類配付。
	4月～夏期休暇	実習校への正式依頼	実習予定校(出身校)に本学の依頼状など必要書類を持参して正式に依頼する。 秋学期開始までに内諾を得るのが望ましい。
	秋学期開始	予備登録	教育実習登録カード等を免許・資格課に提出。
	夏期休暇～ 10月頃	人権・同和教育および性教育オリエンテーション	学校栄養教育実習の一環として実施。 次年度に教育実習を行う学生は必ず参加すること。
4 年 次	履修登録期間	登録	実習校への正式依頼を済ませ、教育実習の履修資格があることを確認の上「学校栄養教育実習」「教職実践演習(栄養教諭)」の履修登録を行う。
	4月	教育実習費納入 (事務手数料2,000円+各実習校・教育委員会毎の必要額)	
	5月～12月	教育実習	実習時期は、実習校・教育委員会の都合で決定されるが、9月の夏期休暇中が望ましい。
	11月	免許申請書類配付・提出	免許・資格課窓口にて必要書類を配付。

(注) 教育委員会が実習校を配当する場合(一部の公立学校)は、事前交渉・正式依頼は必要ない。詳細は、3年次対象教育実習説明会で配付される冊子で確認すること。

「学校栄養教育実習」履修資格

本学では、教育実習に行く前に満たすべき条件を定めています。条件を満たしていなければ「学校栄養教育実習」を履修登録することができません。これは、科目等履修生にも適用されます。

「学校栄養教育論Ⅰ、Ⅱ」「教育原理・学校教育論」「教職論」「発達と学習の心理学」「教育課程論」「教育方法及び技術」の単位を修得済であること。

卒業見込年次生であり、かつ、教職課程修了見込年次生であること。ただし、卒業見込および教職課程修了見込が半年遅れの場合に限り、4年次での履修を認める。

※「学校栄養教育実習」に関するスケジュールの詳細は、別途周知します。

教職実践演習（栄養教諭）履修資格

「学校栄養教育実習」の単位を修得済みであること、または同一年度に履修すること。ただし、「学校栄養教育実習」を履修登録した後、取り止めた場合は、教職実践演習の履修資格を失う。

免許の申請

教職課程を修了しても、免許の授与権者である都道府県教育委員会に申請しなければ免許状の交付は受けられません。栄養教諭一種免許状の申請は、原則として栄養士免許申請を行った都道府県での申請となります。

京都府については、本学が申請事務を代行し一括して取り扱っています。申請希望者には、4年次生を対象に11月頃に申請書類を配付しますので、指示に従ってください。なお、一括申請の場合の授与年月日は卒業年の3月31日、授与権者は京都府教育委員会になります。

京都府以外で栄養士免許申請を行った場合は、当該都道府県において個人申請となります。

教員免許更新制の概要

教育職員免許法の改正により、2009年4月から教員免許更新制が導入されました。概要は下記のとおりです。

1. 新免許状（2009年4月1日以降授与分）

- (1) 2009年4月1日以降に授与される免許状の有効期間は10年となります。
- (2) 更新講習を修了しなければ、免許状は失効します。
- (3) 更新講習を受講できるのは、現職教員（非常勤含む。以下同じ。）に限られます。
- (4) いわゆるペーパーティーチャーの免許状は、更新講習を受講できないため、必ず一旦失効します。ただし、失効後に教員採用試験に合格した場合は、就任時まで更新講習を修了して、免許状の再交付を受けることになります。

2. 更新講習

- (1) 開設者、講習時間
 - ・大学などが文部科学大臣の認定を受けて開設
 - ・30時間（夏期休暇期間、土曜日等に開設）
- (2) 受講資格のある者
 - ・現職教員 ・教員採用内定者 ・非常勤講師リスト掲載者
- (3) 講習内容
 - ・最新知識・理論・技能の習得等

栄養教諭一種免許状課程（2019年度以降入学生適用）

	免許法施行規則上の科目	各科目に含めることが必要な事項	共通開設	科 目	単位	期間 時間	履修 年次	履修 方法	修得す べき単位数	卒業上の 科目区分
栄養に係る教育及び教職に関する科目	第二欄 栄養に係る教育に関する科目	・栄養教諭の役割及び職務内容に関する事項 ・幼児、児童及び生徒の栄養に係る課題に関する事項 ・食生活に関する歴史的及び文化的事項		学校栄養教育論Ⅰ	2	半2	3	必修	4	応用・各論科目 (選択)
		・食に関する指導の方法に関する事項		学校栄養教育論Ⅱ	2	半2	3	必修		
	第三欄 教育の基礎的理解に関する科目	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想 教育に関する社会的、制度的又は経営的事項（学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。）		教育原理・学校教育論	2	半2	2	必修	8	共通学芸科目
		教職の意義及び教員の役割・職務内容（チーム学校運営への対応を含む。）	中・高・養	教職論	2	半2	2	必修		自由選択科目
		幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程	中・高・養	発達と学習の心理学	2	半2	2	必修		共通学芸科目
		特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解	中・高・養	特別支援教育論	1	半1	2	必修		自由選択科目
		教育課程の意義及び編成の方法（カリキュラム・マネジメントを含む。）	中・高・養	教育課程論	1	半1	2	必修		
	第四欄 道徳、総合的な学習の時間等の内容及び生徒指導、教育相談等に関する科目	道徳、総合的な学習の時間及び特別活動に関する内容	中・高・養	道徳教育・特別活動論	1	半1	2	必修	8	自由選択科目
				総合的な学習・探究の時間の指導法	1	半1	2	必修		
		教育の方法及び技術（情報機器及び教材の活用を含む。）	中・高・養	教育方法及び技術	2	半2	3	必修		
		生徒指導の理論及び方法	中・高・養	生徒指導（進路指導を含む）	2	半2	3	必修		
		教育相談（カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。）の理論及び方法	中・高・養	教育相談	2	半2	3	必修		
	第五欄 教育実践に関する科目	栄養教育実習		学校栄養教育実習（事前・事後指導を含む）	2	通2	4	必修	4	自由選択科目
		教職実践演習		教職実践演習（栄養教諭）	2	半2	4	必修		
	第六欄 大学が独自に設定する科目									
	合計								24	

（※）「学校栄養教育実習」、「教職実践演習（栄養教諭）」の履修資格は前頁を参照のこと。

免許法施行規則第66条の6 に定める科目区分（生活科学部食物栄養科学科 管理栄養士専攻 2019年度以降入学生適用）

免許法施行規則に定める科目区分	単位	科 目	単位	履修方法	備 考
日本国憲法	2	日本国憲法	2	必修	
体育	2	体育実技 A, B	各1	} 2 単位以上選択必修	
		スポーツ実習 A, B	各1		
外国語コミュニケーション	2	Communication in English I	1	必修	
		Communication in English II	1	必修	
情報機器の操作	2	情報処理 I, II	各2	2 単位以上選択必修	

教職課程

（中学校・高等学校教諭免許課程）（2018年度以前入学生適用）

学 芸 学 部	音楽学科
	メディア創造学科・情報メディア学科
現代社会学部	社会システム学科
表象文化学部	英語英文学科
	日本語日本文学科
生 活 科 学 部	人間生活学科
	食物栄養科学科 食物科学専攻

中高教職課程 単位修得方法の概要（2018年度以前入学生適用）

教免法科目		中一免	高一免	備考
教職に関する科目		31単位必修	25単位必修（音・英・国・家） 23単位必修（情・地歴・公民）	必修単位を超えて修得した単位は、教科又は教職に関する科目の単位となる。 （同一教科の場合に限る。）
教科に関する科目		必修科目を含み 20単位以上	必修科目を含み 20単位以上	20単位を超えて修得した単位は、教科又は教職に関する科目の単位となる。 （同一教科の場合に限る。）
教科又は教職に関する科目		8 単位以上	14単位以上（音・英・国・家） 16単位以上（情・地歴・公民）	
教免法施行規則に規定する科目		体育 2 単位以上，外国語コミュニケーション 2 単位以上， 日本国憲法 2 単位以上，情報機器の操作 2 単位以上		情報・英語・家庭では特例あり。
教育実習	期間・単位	3 週間以上 5 単位	2 週間以上 3 単位	中高免同時履修の場合は，3 週間以上で 5 単位修得すること。
	履修登録科目	「教育実習 A」	「教育実習 B」 ただし，実習期間が 3 週間以上の場合は「教育実習 A」を履修すること。	中高免同時履修の場合は，「教育実習 A」を履修すること。
介護等体験		必要	不要	
基礎資格		大学を卒業すること		

（注1）中高共通科目の単位は，一度修得すれば，中高免両方の単位となる。

（注2）教育実習履修前提条件に注意すること。

教職課程

中学校・高等学校教諭免許課程（2018年度以前入学生適用）

教職課程とは、教育職員免許法に基づいて授与される教育職員免許状を取得するための課程です。教育職員免許状を取得するためには、この課程で定められた所定の単位を修得し、都道府県教育委員会に免許状申請をしなければなりません。また、実際に公立学校の教員に採用されるためには地方自治体の行う教員採用試験に、私立学校の教員に採用されるためには各学校の行う教員採用試験に合格しなければなりません。

履修上の心構え

教職課程の履修にあたっては、適性と将来の計画についてよく考え、実際に教職に就くことを志望する人のみが履修するようにしてください。

中学校・高等学校の教員としての仕事は大変やりがいのある仕事であることは確かですが、非常に大変な仕事であることも確かです。なぜ自分は教職に就こうとしているのかをよく考えて、教職課程の科目を履修してください。各地で行われる教員採用試験も難しく、そのための勉強に費やす労力も大変なものとなっています。

教育実習期間中に一般企業の採用試験が重なることも起こっています。教育実習は、全面的に実習校の好意に支えられて行われている制度です。就職活動のために教育実習を休むことは一切許されません。

教職に就こうと努力していく人は、多くの困難も乗り越えていけるものと思います。これからの教員には教科を教える能力は言うまでもなく、今まで以上に、生徒との人間としてのふれあいを通しての指導が求められています。幅広い能力を持った教員を目指して頑張ってください。

免許の種類・課程修了要件

1. 本学で取得できる免許状の種類、教科およびそれぞれの課程修了に必要な要件は次ページ以降の表の通りです。
2. 課程修了に必要な要件は、
 - ①基礎資格を満たすこと。（大学を卒業すること。）
 - ②教職に関する科目、教科に関する科目、教科又は教職に関する科目の必要単位数を修得すること。
 - ③日本国憲法、体育、外国語コミュニケーション、情報機器の操作の必要単位数を修得すること。以上の3点に分けられ、それらの全ての要件を満たさなければなりません。
3. 中学校教諭免許状には、一種免許状の他に二種免許状があります。二種免許状は通常、短期大学の教職課程修了者が取得する免許状です。一種免許状を取得した学生は、同じ教科の二種免許状を取得する必要はありません。

教育職員免許法の改正について

教育職員免許法の改正により、2019年度入学生から大きく教職課程のカリキュラムが変更となります。

2018年度以前入学生までは、卒業時に教育職員免許状の取得に必要な単位の修得を終えていれば、改正後のカリキュラムで改めて単位の修得を要せずに教員免許状を取得することができます。

しかし、卒業時に教員免許状の取得に必要な単位の修得を終えていなければ、改正後のカリキュラムで改めて単位の修得が必要となる場合があります。

卒業時に未修得単位が生じる可能性がある学生は免許・資格課までご相談ください。

免許状の種類、教科および課程修了に必要な要件 学芸学部（2018年度以前入学生適用）

学科	免許状の種類	免許教科	基礎資格	A. 教職に関する科目	B. 教科に関する科目	C. 教科又は教職に関する科目	A+B+C計	D. 日本国憲法	E. 体 育	F. 外国語 コミュニケーション	G. 情報機器の 操作	介護等 体験 要・不要
音楽学科 演奏専攻	中学校教諭 一種免許状	音楽	本学の卒業 要件を満た すこと	31単位	20単位	8 単位	59単位	日本国憲法 2 単位	体育実技A, B スポーツ実習A, B より2単位	英語 コミュニケーション I A, I B 2 単位	コンピュータ活用 2 単位	要
	高等学校教諭 一種免許状	音楽		25単位	20単位	14単位	59単位					不要
音楽学科 音楽文化専攻	中学校教諭 一種免許状	音楽	本学の卒業 要件を満た すこと	31単位	20単位	8 単位	59単位	日本国憲法 2 単位	体育実技A, B スポーツ実習A, B より2単位	英語 コミュニケーション I A, I B 2 単位	コンピュータ活用 2 単位	要
	高等学校教諭 一種免許状	音楽		25単位	20単位	14単位	59単位					不要
メディア創造学科・ 情報メディア学科	高等学校教諭 一種免許状	情報	本学の卒業 要件を満た すこと	23単位	20単位	16単位	59単位	日本国憲法 2 単位	体育実技A, B スポーツ実習A, B より2単位	英語コミュニ ケーションI A, I B 2 単位	(注 4)	不要

- (注 1) 「教職に関する科目」「教科に関する科目」および「教科又は教職に関する科目」の履修方法は、各科目表を参照してください。
教職課程における必修・選択の区分は教職課程修了のための区分であって、各学科の卒業のための必修・選択の区分とは別です。
- (注 2) 同一免許教科でも、中一種免と高一種免の取得に必要な単位数は異なります。中一種免と高一種免を同時に取得する場合は、それぞれの単位数を満たさなければなりません。ただし、中一種免と高一種免で、いずれの学校種でも必要とされている科目の単位は一度修得すれば両方の学校種の単位として有効です。
- (注 3) 日本国憲法、体育、外国語コミュニケーション、情報機器の操作は、各2単位必修です。ただし、学科により修得すべき科目が異なります。編入・転入学生については、別の基準によります。
- (注 4) メディア創造学科・情報メディア学科の情報機器の操作について
メディア創造学科は、教科に関する科目である「コンピュータ活用基礎」が、情報メディア学科は、教科に関する科目である「コンピュータ活用基礎Ⅰ、Ⅱ」「メディアデザインⅠ、Ⅱ」が、それぞれ情報機器の操作の単位となります。
- (注 5) 中一種免、高一種免を同時に取得するためには、「教職に関する科目」31単位、「教科に関する科目」20単位、「教科又は教職に関する科目」8 単位、計59単位以上を修得しなければなりません。ただし、「教科に関する科目」の必修、選択必修科目を満たすこと。
- (注 6) 正規学生が他学科・他専攻の教科の免許状を取得することは認められていません。

免許状の種類、教科および課程修了に必要な要件 現代社会学部 社会システム学科（2018年度以前入学生適用）

学科	免許状の種類	免許教科	基礎資格	A. 教職に関する科目	B. 教科に関する科目	C. 教科又は教職に関する科目	A+B+C計	D. 日本国憲法	E. 体 育	F. 外国語 コミュニケーション	G. 情報機器の 操作	介護等 体験 要・不要
社会システム 学科	中学校教諭 一種免許状	社会	本学の卒業 要件を満た すこと	31単位	20単位	8 単位	59単位	日本国憲法 (2018年度入 学生)	体育実技A, B スポーツ実習A, B より2単位	英語 コミュニケーション I A, I B 2 単位	情報活用実習Ⅰ 情報活用実習Ⅱ	要
	高等学校教諭 一種免許状	地理 歴史		23単位	20単位	16単位	59単位	日本国憲法 概説 (2017年度以 前入学生)			情報活用実習Ⅲ 情報活用実習Ⅳ 情報活用実習Ⅴ	不要
	高等学校教諭 一種免許状	公民		23単位	20単位	16単位	59単位	2 単位			上記より2単位 (注 5) (注 6)	不要

- (注 1) 「教職に関する科目」「教科に関する科目」および「教科又は教職に関する科目」の履修方法は、各科目表を参照してください。
教職課程における必修・選択の区分は教職課程修了のための区分であって、学科の卒業のための必修・選択の区分とは別です。
- (注 2) 中一種免と高一種免の取得に必要な単位数は異なります。また、免許教科ごとに必要な科目および単位数は異なります。中一種免と高一種免を同時に取得する場合や複数の免許教科を同時に取得する場合は、それぞれの単位数を満たさなければなりません。ただし、いずれの教科・学校種でも必要とされている科目の単位は一度修得すれば各々の免許の単位として有効です。
- (注 3) 日本国憲法、体育、外国語コミュニケーション、情報機器の操作は、各2 単位必修です。編入・転入学生については、別の基準によります。
- (注 4) 正規学生が他学科・他専攻の教科の免許状を取得することは認められていません。
- (注 5) 2017年度以前に修得した「コンピュータ活用」の単位は、情報機器の操作の単位として有効であるが、2018年度以降に修得した「コンピュータ活用」の単位は、情報機器の操作の単位として無効である。
- (注 6) 2018年度以降に修得した「情報活用実習Ⅰ～Ⅴ」の単位は、情報機器の操作の単位として有効であるが、2017年度以前に修得した「情報活用実習Ⅰ～Ⅴ」の単位は、情報機器の操作の単位として無効である。

免許状の種類、教科および課程修了に必要な要件 表象文化学部（2018年度以前入学生適用）

学科	免許状の種類	免許教科	基礎資格	A. 教職に関する科目	B. 教科に関する科目	C. 教科又は教職に関する科目	A+B+C計	D. 日本国憲法	E. 体育	F. 外国語コミュニケーション	G. 情報機器の操作	介護等体験 要・不要
英語 英文学科	中学校教諭 一種免許状	英語	本学の卒業要件を満たすこと	31単位	20単位	8単位	59単位	日本国憲法 2単位	体育実技A, B スポーツ実習A, B より2単位	(注4)	英語情報処理 演習Ⅰ, Ⅱより 2単位	要
	高等学校教諭 一種免許状	英語		25単位	20単位	14単位	59単位					不要
日本語 日本文学科	中学校教諭 一種免許状	国語	本学の卒業要件を満たすこと	31単位	20単位	8単位	59単位	日本国憲法 2単位	体育実技A, B スポーツ実習A, B より2単位	英語 コミュニケーション ⅠA, ⅠB 2単位	コンピュータ活用 2単位	要
	高等学校教諭 一種免許状	国語		25単位	20単位	14単位	59単位					不要

- (注1) 「教職に関する科目」「教科に関する科目」および「教科又は教職に関する科目」の履修方法は、各科目表を参照してください。
教職課程における必修・選択の区分は教職課程修了のための区分であって、各学科の卒業のための必修・選択の区分とは別です。
- (注2) 同一免許教科でも、中一種免と高一種免の取得に必要な単位数は異なります。中一種免と高一種免を同時に取得する場合は、それぞれの単位数を満たさなければなりません。ただし、中一種免と高一種免で、いずれの学校種でも必要とされている科目の単位は一度修得すれば両方の学校種の単位として有効です。
- (注3) 日本国憲法、体育、外国語コミュニケーション、情報機器の操作は、各2単位必修です。ただし、学科により修得すべき科目が異なります。編入・転入学生については、別の基準によります。
- (注4) 英語英文学科の外国語コミュニケーション科目について
教科に関する科目の英語コミュニケーションで履修する科目が外国語コミュニケーションとして有効なため、改めて外国語コミュニケーションとして履修する必要はありません。
- (注5) 中一種免、高一種免を同時に取得するためには、「教職に関する科目」31単位、「教科に関する科目」20単位、「教科又は教職に関する科目」8単位、計59単位以上を修得しなければなりません。ただし、「教科に関する科目」の必修、選択必修科目を満たすこと。
- (注6) 正規学生が他学科・他専攻の教科の免許状を取得することは認められていません。

免許状の種類、教科および課程修了に必要な要件 生活科学部（2018年度以前入学生適用）

学科	免許状の種類	免許教科	基礎資格	A. 教職に関する科目	B. 教科に関する科目	C. 教科又は教職に関する科目	A+B+C計	D. 日本国憲法	E. 体育	F. 外国語コミュニケーション	G. 情報機器の操作	介護等体験 要・不要
人間生活学科	中学校教諭 一種免許状	家庭	本学の卒業要件を満たすこと	31単位	20単位	8単位	59単位	日本国憲法 2単位	体育実技A, B スポーツ実習A, B より2単位	英語 コミュニケーション ⅠA, ⅠB 2単位	情報処理Ⅰ, Ⅱ 2単位	要
	高等学校教諭 一種免許状	家庭		25単位	20単位	14単位	59単位				(注4)	不要
食物栄養科学科 食物科学専攻	中学校教諭 一種免許状	家庭	本学の卒業要件を満たすこと	31単位	20単位	8単位	59単位	日本国憲法 2単位	体育実技A, B スポーツ実習A, B より2単位	英語 コミュニケーション ⅠA, ⅠB 2単位	情報処理Ⅰ, Ⅱ 2単位	要
	高等学校教諭 一種免許状	家庭		25単位	20単位	14単位	59単位				(注4)	不要

- (注1) 「教職に関する科目」「教科に関する科目」および「教科又は教職に関する科目」の履修方法は、各科目表を参照してください。
教職課程における必修・選択の区分は教職課程修了のための区分であって、各学科の卒業のための必修・選択の区分とは別です。
- (注2) 同一免許教科でも、中一種免と高一種免の取得に必要な単位数は異なります。中一種免と高一種免を同時に取得する場合は、それぞれの単位数を満たさなければなりません。ただし、中一種免と高一種免で、いずれの学校種でも必要とされている科目の単位は一度修得すれば両方の学校種の単位として有効です。
- (注3) 日本国憲法、体育、外国語コミュニケーション、情報機器の操作は、各2単位必修です。ただし、学科により修得すべき科目が異なります。編入・転入学生については、別の基準によります。
- (注4) 生活科学部（高一種免）の情報機器の操作について
高一種免の教科に関する科目の家庭電気・機械及び情報処理で履修する「情報処理Ⅰ, Ⅱ」が、情報機器の操作として有効なため、改めて履修する必要はありません。
- (注5) 中一種免、高一種免を同時に取得するためには、「教職に関する科目」31単位、「教科に関する科目」20単位、「教科又は教職に関する科目」8単位、計59単位以上を修得しなければなりません。ただし、「教科に関する科目」の必修、選択必修科目を満たすこと。
- (注6) 正規学生が他学科・他専攻の教科の免許状を取得することは認められていません。

教職課程履修に関するスケジュール

教職課程履修に関するスケジュールの概略は、次の通りです。各年次の説明会には必ず参加し、手続きに遺漏のないよう注意すること。

1 年 次	11月～12月	1年次対象教職課程履修希望者説明会	教職課程履修の心構えや履修方法について説明する。
2 年 次	春	教職課程履修登録 「教職履修カルテ」利用開始（マナビー）	4年次までの教職課程の学びの履歴を随時記入すること。
	10月	介護等体験オリエンテーション （中一種免許取得希望者対象）	介護等体験手続書類配付。 概要説明・事前指導等を行います。 介護等体験を希望する学生は必ず参加すること。
3 年 次	4月下旬～5月上旬	3年次対象教育実習説明会	実習手続書類配付。
	4月～夏期休暇	実習校への正式依頼	実習予定校（出身校）に本学の依頼状など必要書類を持参して正式に依頼する。 秋学期開始までに内諾を得るのが望ましい。
	5月～	介護等体験	4年次夏までに体験を終了すること。
	秋学期開始	予備登録	教育実習登録カード等を免許・資格課に提出。
	夏期休暇～ 10月頃	人権・同和教育および性教育オリエンテーション	教育実習 A または B の事前指導の一環として実施。 次年度に教育実習を行う学生は必ず参加すること。
4 年 次	7月～2月頃 学科により異なる	教科別オリエンテーション	教育実習 A または B の事前指導の一環として実施。 次年度に教育実習を行う学生は必ず参加すること。
	履修登録期間	登録	実習校への正式依頼を済ませ、教育実習の履修資格があることを確認の上「教育実習 A または教育実習 B」「教職実践演習（中・高）」の履修登録を行う。
	4月	教育実習費納入 （事務手数料2,000円＋各実習校・教育委員会毎の必要額）	
	5月～12月	教育実習	実習時期は、実習校・教育委員会の都合で決定されるが、本学定期試験中は極力避けること。
	5月～9月	介護等体験（4年次で体験する場合）	春学期中に体験を終了すること。
	11月	免許申請書類配付・提出	免許・資格課窓口にて必要書類を配付。

（注）教育委員会が実習校を配当する場合（一部の公立学校）は、事前交渉・正式依頼は必要ない。詳細は、3年次対象教育実習説明会で配付される冊子で確認すること。また、同志社女子中学校・高等学校、同志社国際中学校・高等学校、同志社香里中学校・高等学校、同志社中学校・高等学校で実習する場合も、本学より依頼の手続きをするので訪問する必要はない。（いずれも出身者に限られる。）

介護等体験

中学校教諭免許状取得のための必要要件として、所定の単位の修得以外に、法令により、介護等体験が義務づけられています。2年次の10月頃に翌年度の介護等体験のオリエンテーションを行います。教職課程（中一種免）を履修する予定の学生は必ず出席してください。

※介護等体験の実施時期は3年次以降です。

介護等体験制度の概要は次の通りです。

趣 旨	個人の尊厳と社会連帯の理念に関する認識を深めて、教員としての資質の向上を図るため。
内 容	特別支援学校（盲学校、聾学校、養護学校）および社会福祉施設での障害者、高齢者に対する介護、介助等。（満18歳になってからの実習であり、かつ1998年4月1日以降に実施された実習で、文部科学省・厚生労働省で認められた施設での実習でなければなりません。）
期 間	教員免許状申請時までに7日間以上。（7日間以上の介護等体験終了の証明書がなければ、教員免許状の申請ができません。）
費 用	社会福祉施設での体験費用として、7,500円～10,000円程度が必要。
実習施設の配当	大学を通して、実習施設の配当を受けることが原則となります。
実 習 証 明 書	介護等体験は科目でないため、単位は授与されません。実習証明書を学生自身が保管し、教員免許状申請時に申請書に添付することになります。
適 用 除 外	介護等体験は、高等学校教諭免許状取得のための必要要件にはなっていません。また、既に、看護師、保健師、社会福祉士、介護福祉士等の免許や資格を有する場合や、実習生自身が、1級から6級の身体障害者として認定されている場合は、介護等体験を行う義務はありません。また、既に小学校教諭免許状、中学校教諭二種免許状を持っている場合は介護等体験を行う必要はありません。
関 連 科 目	「介護概説」または「介護概論」を体験実施前までに履修することが望ましい。

免許の申請

教職課程を修了しても、免許の授与権者である都道府県教育委員会に申請しなければ免許状の交付は受けられません。本学では、京都府教育委員会への申請事務を代行し一括して取り扱っています。申請希望者には、4年次生を対象に11月頃に申請書類を配付しますので、指示に従ってください。一括申請の場合の授与年月日は卒業式日と同一、授与権者は京都府教育委員会になります。なお、他の都道府県での申請を希望する場合や単位の流用に関する規定を利用して申請する場合などは、学生個人が直接申請する個人申請となります。また、本学では二種免許の申請は行いません。

教員免許更新制の概要

教育職員免許法の改正により、2009年4月から教員免許更新制が導入されました。概要は下記のとおりです。

1. 新免許状（2009年4月1日以降授与分）

- (1) 2009年4月1日以降に授与される免許状の有効期間は10年となります。
- (2) 更新講習を修了しなければ、免許状は失効します。
- (3) 更新講習を受講できるのは、現職教員（非常勤含む。以下同じ。）に限られます。
- (4) いわゆるペーパーティーチャーの免許状は、更新講習を受講できないため、必ず一旦失効します。ただし、失効後に教員採用試験に合格した場合は、就任時までに更新講習を修了して、免許状の再交付を受けることになります。

2. 更新講習

- (1) 開設者、講習時間
 - ・大学などが文部科学大臣の認定を受けて開設
 - ・30時間（夏期休暇期間、土曜日等に開設）
- (2) 受講資格のある者
 - ・現職教員 ・教員採用内定者 ・非常勤講師リスト掲載者
- (3) 講習内容
 - ・最新知識・理論・技能の習得等

教職に関する科目 学芸学部（国際教養学科を除く（注1）） 中学校・高等学校教員免許課程（2010～2018年度入学生適用）

（2010～2018年度入学生）

	免許法施行規則に規定する科目名	本学開設科目	単位	期間 時間	履修 年次	中一 必修	高一 必修	他キャン/ス 他学科クラス履修	卒業上の 科目区分
第二欄	教職の意義等に関する科目	・教職の意義及び教員の役割 ・教員の職務内容（研修、服務及び身分保障等を含む。） ・進路選択に資する各種の機会の提供等	教職論	2	半2	2 (注2)	2	可	自由選択科目
第三欄	教育の基礎理論に関する科目	・教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	教育の原理	2	半2	2	2	可	共通学芸科目
		・幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程（障害のある幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程を含む。）	発達と学習の心理学	2	半2	2	2		
		・教育に関する社会的、制度的又は経営的事項	学校教育論又は教育の制度と経営（注3）	2	半2	2	2		
第四欄	教育課程及び指導法に関する科目	・教育課程の意義及び編成の方法	教育課程論	1	半1	2	1	可	自由選択科目
		・特別活動の指導法	特別活動論	1	半1	2	1		
		・各教科の指導法 ・教育の方法及び技術（情報機器及び教材の活用を含む。）	音楽科教科教育法基礎	2	半2	3	8	6	不可
			音楽科教科教育法A	2	半2	3			
			音楽科教科教育法B	2	半2	3			
			中学音楽科教科教育法	2	半2	3	—	4	
			情報科教科教育法A	2	半2	3			
			情報科教科教育法B	2	半2	3	—	4	
		・教育の方法及び技術（情報機器及び教材の活用を含む。）	教育方法及び技術（注4）	2	半2	3	2(選択) (注4)	2(選択) (注4)	可
		・道徳の指導法	道徳教育論	2	半2	3	2	—	可
	生徒指導、教育相談及び進路指導等に関する科目	・生徒指導の理論及び方法 ・進路指導の理論及び方法	生徒指導	2	半2	3	2	2	可
		・教育相談（カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。）の理論及び方法	教育カウンセリング又は教育相談（注3）	2	半2	3	2	2	
第五欄	教育実習		教育実習A（事前・事後指導を含む）	5	通2	4	5(注5)	—	不可
			教育実習B（事前・事後指導を含む）	3	通2	4	—	3	
			教育実習C	2	通2	3	—	—	
第六欄	教職実践演習		教職実践演習（中・高）	2	半2	4	2	2	不可
合計							31	音楽25 情報23	

（注1）国際教養学科学生が履修できる科目は次の科目に限る。：「教職論」「教育の原理」「発達と学習の心理学」「教育の制度と経営」「教育課程論」「特別活動論」「道徳教育論」「生徒指導」「教育相談」

（注2）音楽学科音楽文化専攻（2013年度以降入学生適用）、音楽学科音楽文化専攻音楽文化学コース（2012年度以前入学生適用）は1年次

（注3）「学校教育論」「教育カウンセリング」は2015年度より科目が廃止となり、「教育の制度と経営」「教育相談」が新設された。廃止された科目の単位を修得済の場合、単位の有効性は失われないため、「学校教育論」の単位を修得済の学生は「教育の制度と経営」を履修できず、「教育カウンセリング」の単位を修得済の学生は「教育相談」を履修できない。

（注4）この科目は選択科目であり、履修は任意である。

履修方法

中一種免：31単位

高一種免：音楽25単位、情報23単位

高一種免取得の場合、「道徳教育論」、「中学音楽科教科教育法」、「教育実習A、C」は履修する必要はないが、単位を修得した場合は、教科又は教職に関する科目の単位数に算入される。

（注5）中一種免および高一種免同時取得の場合、「教育実習A」（5単位）を修得すること。教育実習を行う学校の学校種にかかわらず、実習期間が3週間以上の場合は「教育実習A」を、実習期間が2週間の場合は「教育実習B」を履修登録すること。

教育実習（「教育実習A、B、C」）履修資格

本学では、教育実習に行く前に満たすべき条件を定めています。条件を満たしていなければ「教育実習A、B、C」を履修登録することができません。これは、編・転入学生および科目等履修生にも適用されます。

教育実習C 「教職論」「教育の原理」「発達と学習の心理学」「教育の制度と経営」（又は「学校教育論」「教育課程論」「特別活動論」）の内、6単位以上を修得済みであること。

教育実習A、B 「教職論」「教育の原理」「発達と学習の心理学」「教育の制度と経営」（又は「学校教育論」「教育課程論」「特別活動論」「教科教育法基礎」「教科教育法A」「教科教育法B」（学芸学部メディア創造学科・情報メディア学科は「教科教育法基礎」を除く。）の単位を修得済みであること。

卒業見込年次生であり、かつ、教職課程修了見込年次生であること。ただし、卒業見込および教職課程修了見込が半年遅れの場合に限り、4年次での履修を認める。

教職実践演習（中・高）履修資格

「教育実習」の単位を修得済であること、または同一年度に履修すること。ただし「教育実習」を履修登録した後、取り止めた場合は、教職実践演習の履修資格を失う。

2010～2018教職（中学・高校）

教職に関する科目 現代社会学部 社会システム学科 中学校・高等学校教諭免許課程（2010～2018年度入学生適用）

〈2010～2018年度入学生〉

	免許法施行規則に規定する科目名		本学開設科目	単位	期間 時間	履修 年次	中一 必修	高一 必修	他キャンパス 他学科クラス履修	卒業上の 科目区分
第二欄	教職の意義等に関する科目	・ 教職の意義及び教員の役割 ・ 教員の職務内容（研修，服務及び身分保障等を含む。） ・ 進路選択に資する各種の機会の提供等	教職論	2	半2	2	2	2	可	自由選択科目
第三欄	教育の基礎理論に関する科目	・ 教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	教育の原理	2	半2	2	2	2	可	共通学芸科目
		・ 幼児，児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程（障害のある幼児，児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程を含む。）	発達と学習の心理学	2	半2	2	2	2		
		・ 教育に関する社会的，制度的又は経営的事項	学校教育論又は教育の制度と経営（注 1）	2	半2	2	2	2		
第四欄	教育課程及び指導法に関する科目	・ 教育課程の意義及び編成の方法	教育課程論	1	半1	2	1	1	可	自由選択科目
		・ 特別活動の指導法	特別活動論	1	半1	2	1	1		
		・ 各教科の指導法 ・ 教育の方法及び技術（情報機器及び教材の活用を含む。）	社会科教科教育法基礎	2	半2	3	8	—	不可	
			社会科教科教育法 A	2	半2	3		—		
			社会科教科教育法 B	2	半2	3		—		
			中学社会科教科教育法	2	半2	3		—		
			地理歴史科教科教育法 A	2	半2	3	—	4		
			地理歴史科教科教育法 B	2	半2	3	—			
			公民科教科教育法 A	2	半2	3	—	4		
			公民科教科教育法 B	2	半2	3	—			
		・ 教育の方法及び技術（情報機器及び教材の活用を含む。）	教育方法及び技術（注 2）	2	半2	3	2(選択) (注2)	2(選択) (注2)	可	
		・ 道徳の指導法	道徳教育論	2	半2	3	2	—	可	
	生徒指導，教育相談及び進路指導等に関する科目	・ 生徒指導の理論及び方法 ・ 進路指導の理論及び方法	生徒指導	2	半2	3	2	2	可	
		・ 教育相談（カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。）の理論及び方法	教育カウンセリング又は教育相談（注 1）	2	半2	3	2	2		
第五欄	教育実習	教育実習 A（事前・事後指導を含む）	5	通2	4	5(注3)	—	不可		
		教育実習 B（事前・事後指導を含む）	3	通2	4	—	3			
		教育実習 C	2	通2	3	—	—			
第六欄	教職実践演習	教職実践演習（中・高）	2	半2	4	2	2	不可		
合計							31	23		

（注1）「学校教育論」「教育カウンセリング」は2015年度より科目が廃止となり、「教育の制度と経営」「教育相談」が新設された。廃止された科目の単位を修得済の場合、単位の有効性は失われないため、「学校教育論」の単位を修得済の学生は「教育の制度と経営」を履修できず、「教育カウンセリング」の単位を修得済の学生は「教育相談」を履修できない。

（注2）この科目は選択科目であり、履修は任意である。

履修方法

中一種免：31単位

高一種免：23単位

高一種免取得の場合、「道徳教育論」、「教育実習A、C」は履修する必要はないが、単位を修得した場合は、教科又は教職に関する科目の単位数に算入される。

（注3）中一種免および高一種免同時取得の場合、「教育実習A」（5単位）を修得すること。教育実習を行う学校の学校種にかかわらず、実習期間が3週間以上の場合は「教育実習A」を、実習期間が2週間の場合は「教育実習B」を履修登録すること。

教育実習（「教育実習A、B、C」）履修資格

本学では、教育実習に行く前に満たすべき条件を定めています。条件を満たしていなければ「教育実習A、B、C」を履修登録することができません。これは、編・転入学生および科目等履修生にも適用されます。

教育実習C 「教職論」「教育の原理」「発達と学習の心理学」「教育の制度と経営」（又は「学校教育論」）「教育課程論」「特別活動論」の内、6単位以上を修得済みであること。

教育実習A、B 「教職論」「教育の原理」「発達と学習の心理学」「教育の制度と経営」（又は「学校教育論」）「教育課程論」「特別活動論」「教科教育法基礎」「教科教育法A」「教科教育法B」（高一種免取得の場合においては「教科教育法基礎」を除く。）の単位を修得済みであること。卒業見込年次生であり、かつ、教職課程修了見込年次生であること。ただし、卒業見込および教職課程修了見込が半年遅れの場合に限り、4年次での履修を認める。

教職実践演習（中・高）履修資格

「教育実習」の単位を修得済であること、または同一年度に履修すること。ただし「教育実習」を履修登録した後、取り止めた場合は、教職実践演習の履修資格を失う。

〈2010～2018年度入学生〉

	免許法施行規則に規定する科目名		本学開設科目	単位	期間 時間	履修 年次	中一 必修	高一 必修	他キャンパス 他学科クラス履修	卒業上の 科目区分
第二欄	教職の意義等に関する科目	・教職の意義及び教員の役割 ・教員の職務内容（研修、服務及び身分保障等を含む。） ・進路選択に資する各種の機会の提供等	教職論	2	半2	2	2	2	可	自由選択科目
第三欄	教育の基礎理論に関する科目	・教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	教育の原理	2	半2	2	2	2	可	共通学芸科目
		・幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程（障害のある幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程を含む。）	発達と学習の心理学	2	半2	2	2	2		
		・教育に関する社会的、制度的又は経営的事項	学校教育論又は教育の制度と経営（注１）	2	半2	2	2	2		
第四欄	教育課程及び指導法に関する科目	・教育課程の意義及び編成の方法	教育課程論	1	半1	2	1	1	可	自由選択科目
		・特別活動の指導法	特別活動論	1	半1	2	1	1		
		・各教科の指導法 ・教育の方法及び技術（情報機器及び教材の活用を含む。）	英語科教科教育法基礎	2	半2	3	8	6		
			英語科教科教育法A	2	半2	3				
			英語科教科教育法B	2	半2	3				
			中学英語科教科教育法	2	半2	3	8	－		
			国語科教科教育法基礎	2	半2	3		6		
			国語科教科教育法A	2	半2	3				
			国語科教科教育法B	2	半2	3				
			中学国語科教科教育法	2	半2	3		－		
		・教育の方法及び技術（情報機器及び教材の活用を含む。）	教育方法及び技術（注２）	2	半2	3	2(選択) (注2)	2(選択) (注2)	可	
		・道徳の指導法	道徳教育論	2	半2	3	2	－	可	
	生徒指導、教育相談及び進路指導等に関する科目	・生徒指導の理論及び方法 ・進路指導の理論及び方法	生徒指導	2	半2	3	2	2	可	
		・教育相談（カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。）の理論及び方法	教育カウンセリング又は教育相談（注１）	2	半2	3	2	2		
第五欄	教育実習		教育実習A（事前・事後指導を含む）	5	通2	4	5(注3)	－	不可	
			教育実習B（事前・事後指導を含む）	3	通2	4	－	3		
			教育実習C	2	通2	3	－	－		
第六欄	教職実践演習		教職実践演習（中・高）	2	半2	4	2	2	不可	
合計							31	25		

（注1）「学校教育論」「教育カウンセリング」は2015年度より科目が廃止となり、「教育の制度と経営」「教育相談」が新設された。廃止された科目の単位を修得済の場合、単位の有効性は失われないため、「学校教育論」の単位を修得済の学生は「教育の制度と経営」を履修できず、「教育カウンセリング」の単位を修得済の学生は「教育相談」を履修できない。

（注2）この科目は選択科目であり、履修は任意である。

履修方法

中一種免：31単位

高一種免：25単位

高一種免取得の場合、「道徳教育論」、「中学英語科教科教育法」または「中学国語科教科教育法」、「教育実習 A、C」は履修する必要はないが、単位を修得した場合は、教科又は教職に関する科目の単位数に算入される。

（注3）中一種免および高一種免同時取得の場合、「教育実習 A」（5単位）を修得すること。教育実習を行う学校の学校種にかかわらず、実習期間が3週間以上の場合は「教育実習 A」を、実習期間が2週間の場合は「教育実習 B」を履修登録すること。

教育実習（「教育実習 A、B、C」）履修資格

本学では、教育実習に行く前に満たすべき条件を定めています。条件を満たしていなければ「教育実習 A、B、C」を履修登録することができません。これは、編・転入学生および科目等履修生にも適用されます。

教育実習 C 「教職論」「教育の原理」「発達と学習の心理学」「教育の制度と経営」（又は「学校教育論」「教育課程論」「特別活動論」の内、6単位以上を修得済みであること。

教育実習 A、B 「教職論」「教育の原理」「発達と学習の心理学」「教育の制度と経営」（又は「学校教育論」「教育課程論」「特別活動論」「教科教育法基礎」「教科教育法 A」「教科教育法 B」の単位を修得済みであること。

卒業見込年次生であり、かつ、教職課程修了見込年次生であること。ただし、卒業見込および教職課程修了見込が半年遅れの場合に限り、4年次での履修を認める。

教職実践演習（中・高）履修資格

「教育実習」の単位を修得済であること、または同一年度に履修すること。ただし「教育実習」を履修登録した後、取り止めた場合は、教職実践演習の履修資格を失う。

2010～2018教職（中学・高校）

教職に関する科目 生活科学部（管理栄養士専攻を除く） 中学校・高等学校教員免許課程（2010～2018年度入学生適用）

〈2010～2018年度入学生〉

	免許法施行規則に規定する科目名		本学開設科目	単位	期間 時間	履修 年次	中一 必修	高一 必修	他キャンパス 他学科クラス履修	卒業上の 科目区分
第二欄	教職の意義等 に関する科目	・教職の意義及び教員の役割 ・教員の職務内容（研修、服務及び身分保障等を含む。） ・進路選択に資する各種の機会の提供等	教職論	2	半2	2	2	2	可	自由選択科目
第三欄	教育の 基礎理論に 関する科目	・教育の理念並びに教育に関する 歴史及び思想	教育の原理	2	半2	2	2	2	可	共通学芸科目
		・幼児、児童及び生徒の心身の発達 及び学習の過程（障害のある幼児、 児童及び生徒の心身の発達及び学習の 過程を含む。）	発達と学習の心理学	2	半2	2	2	2		
		・教育に関する社会的、制度的又は 経営的事項	学校教育論又は 教育の制度と経営（注１）	2	半2	2	2	2		
第四欄	教育課程及び 指導法に 関する科目	・教育課程の意義及び編成の方法	教育課程論	1	半1	2	1	1	可	自由選択科目
		・特別活動の指導法	特別活動論	1	半1	2	1	1		
		・各教科の指導法 ・教育の方法及び技術（情報機器 及び教材の活用を含む。）	家庭科教科教育法基礎	2	半2	3	8	6	不可	
			家庭科教科教育法A	2	半2	3				
			家庭科教科教育法B	2	半2	3				
			中学家庭科教科教育法	2	半2	3				
		・教育の方法及び技術（情報機器 及び教材の活用を含む。）	教育方法及び技術（注２）	2	半2	3	2(選択) (注2)	2(選択) (注2)	可	
		・道徳の指導法	道徳教育論	2	半2	3	2	－	可	
	生徒指導、 教育相談及び 進路指導等に 関する科目	・生徒指導の理論及び方法 ・進路指導の理論及び方法	生徒指導	2	半2	3	2	2	可	
		・教育相談（カウンセリングに関 する基礎的な知識を含む。）の 理論及び方法	教育カウンセリング又は 教育相談（注１）	2	半2	3	2	2		
第五欄	教育実習		教育実習A（事前・事後指導を含む）	5	通2	4	5(注3)	－	不可	
			教育実習B（事前・事後指導を含む）	3	通2	4	－	3		
			教育実習C	2	通2	3	－	－		
第六欄	教職実践演習		教職実践演習（中・高）	2	半2	4	2	2	不可	
合計							31	25		

（注1）「学校教育論」「教育カウンセリング」は2015年度より科目が廃止となり、「教育の制度と経営」「教育相談」が新設された。廃止された科目の単位を修得済の場合、単位の有効性は失われないため、「学校教育論」の単位を修得済の学生は「教育の制度と経営」を履修できず、「教育カウンセリング」の単位を修得済の学生は「教育相談」を履修できない。

（注2）この科目は選択科目であり、履修は任意である。

履修方法

中一種免：31単位

高一種免：25単位

高一種免取得の場合、「道徳教育論」、「中学家庭科教科教育法」、「教育実習A、C」は履修する必要はないが、単位を修得した場合は、教科又は教職に関する科目の単位数に算入される。

（注3）中一種免および高一種免同時取得の場合、「教育実習A」（5単位）を修得すること。教育実習を行う学校の学校種にかかわらず、実習期間が3週間以上の場合は「教育実習A」を、実習期間が2週間の場合は「教育実習B」を履修登録すること。

教育実習（「教育実習A、B、C」）履修資格

本学では、教育実習に行く前に満たすべき条件を定めています。条件を満たしていなければ「教育実習A、B、C」を履修登録することができません。これは、編・転入学生および科目等履修生にも適用されます。

教育実習C 「教職論」「教育の原理」「発達と学習の心理学」「教育の制度と経営」（又は「学校教育論」「教育課程論」「特別活動論」の内、6単位以上を修得済みであること。

教育実習A、B 「教職論」「教育の原理」「発達と学習の心理学」「教育の制度と経営」（又は「学校教育論」「教育課程論」「特別活動論」「教科教育法基礎」「教科教育法A」「教科教育法B」の単位を修得済みであること。

卒業見込年次生であり、かつ、教職課程修了見込年次生であること。ただし、卒業見込および教職課程修了見込が半年遅れの場合に限り、4年次での履修を認める。

教職実践演習（中・高）履修資格

「教育実習」の単位を修得済であること、または同一年度に履修すること。ただし「教育実習」を履修登録した後、取り止めた場合は、教職実践演習の履修資格を失う。

中一種免（音楽） (2015～2018年度入学生)

■教科に関する科目

免許法施行規則に規定する科目名	本学開設科目	単位	履修方法	備考
ソルフェージュ	ソルフェージュⅠ ソルフェージュⅡ ソルフェージュⅢ ソルフェージュⅣ ソルフェージュⅤ ソルフェージュⅥ	1 1 1 1 1 1	必修 必修	
声楽 (合唱及び日本の伝統的な歌唱を含む。)	専門実技Ⅰ 専門実技Ⅱ 専門実技Ⅲ 専門実技Ⅳ 専門実技Ⅴ 専門実技Ⅵ 専門実技Ⅶ 専門実技Ⅷ 合唱Ⅰ 合唱Ⅱ 合唱Ⅲ 合唱Ⅳ 合唱Ⅴ 合唱Ⅵ 合唱Ⅶ 合唱Ⅷ	3 3 3 3 3 3 3 3 1 1 1 1 1 1 1 1	6単位以上 選択 必修 必修 必修 必修 必修 必修 必修 必修 必修 必修 必修 必修 必修 必修	日本の伝統的な歌唱を含む 日本の伝統的な歌唱を含む
器楽 (合奏及び伴奏並びに和楽器を含む。)	ピアノ実技Ⅰ ピアノ実技Ⅱ ギター演習 リコーダー演習 (2015年度入学生適用) 古楽器演習Ⅰ 古楽器演習Ⅱ 古楽器演習Ⅲ 古楽器演習Ⅳ 和楽器実習	1 1 1 1 1 1 1 1 1	必修 必修 必修 2単位以上 選択 必修 必修 必修 必修	伴奏を含む 伴奏を含む 廃止(注) 合奏を含む
指揮法	指揮法Ⅰ 指揮法Ⅱ	2 2	2単位以上 選択必修	
音楽理論、作曲法 (編曲法を含む) 及び 音楽史 (日本の伝統音楽及び諸民族の音楽を含む。)	和声法Ⅰ 和声法Ⅱ 和声法Ⅲ 和声法Ⅳ 和声法Ⅴ 和声法Ⅵ 和声法Ⅶ 和声法Ⅷ 対位法Ⅰ 対位法Ⅱ 対位法Ⅲ 対位法Ⅳ オーケストレーションⅠ オーケストレーションⅡ 作曲法 (編曲法を含む) 音楽通史A 音楽通史B 音楽史 (古典派) 音楽史 (ロマン派) 音楽史 (中世からバロック) 音楽史 (近・現代) 日本の音楽 民族の音楽	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 2 2 2 2 2 2 2 2	2単位以上 選択 必修	日本の伝統音楽及び諸民族の音楽を含む

(注) 廃止された科目を修得済の場合、単位は当該科目区分において有効。

高一種免（音楽） (2015～2018年度入学生)

■教科に関する科目

免許法施行規則に規定する科目名	本学開設科目	単位	履修方法	備考
ソルフェージュ	ソルフェージュⅠ ソルフェージュⅡ ソルフェージュⅢ ソルフェージュⅣ ソルフェージュⅤ ソルフェージュⅥ	1 1 1 1 1 1	必修 必修 必修 必修 必修 必修	
声楽 (合唱及び日本の伝統的な歌唱を含む。)	専門実技Ⅰ 専門実技Ⅱ 専門実技Ⅲ 専門実技Ⅳ 専門実技Ⅴ 専門実技Ⅵ 専門実技Ⅶ 専門実技Ⅷ 合唱Ⅰ 合唱Ⅱ 合唱Ⅲ 合唱Ⅳ 合唱Ⅴ 合唱Ⅵ 合唱Ⅶ 合唱Ⅷ	3 3 3 3 3 3 3 3 1 1 1 1 1 1 1 1	6単位以上 選択 必修 必修 必修 必修 必修 必修 必修 必修 必修 必修 必修 必修 必修 必修	日本の伝統的な歌唱を含む 日本の伝統的な歌唱を含む
器楽 (合奏及び伴奏並びに和楽器を含む。)	ピアノ実技Ⅰ ピアノ実技Ⅱ ギター演習 リコーダー演習 (2015年度入学生適用) 古楽器演習Ⅰ 古楽器演習Ⅱ 古楽器演習Ⅲ 古楽器演習Ⅳ 和楽器実習	1 1 1 1 1 1 1 1 1	必修 必修 必修 2単位以上 選択 必修 必修 必修 必修	伴奏を含む 伴奏を含む 廃止(注) 合奏を含む
指揮法	指揮法Ⅰ 指揮法Ⅱ	2 2	2単位以上 選択必修	
音楽理論、作曲法 (編曲法を含む) 及び 音楽史 (日本の伝統音楽及び諸民族の音楽を含む。)	和声法Ⅰ 和声法Ⅱ 和声法Ⅲ 和声法Ⅳ 和声法Ⅴ 和声法Ⅵ 和声法Ⅶ 和声法Ⅷ 対位法Ⅰ 対位法Ⅱ 対位法Ⅲ 対位法Ⅳ オーケストレーションⅠ オーケストレーションⅡ 作曲法 (編曲法を含む) 音楽通史A 音楽通史B 音楽史 (古典派) 音楽史 (ロマン派) 音楽史 (中世からバロック) 音楽史 (近・現代) 日本の音楽 民族の音楽	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 2 2 2 2 2 2 2 2	2単位以上 選択 必修	日本の伝統音楽及び諸民族の音楽を含む

(注) 廃止された科目を修得済の場合、単位は当該科目区分において有効。

■教科又は教職に関する科目

免許法施行規則に規定する科目名	算入可能な単位	必要単位	備考
教科又は教職に関する科目	①20単位を超えて修得した教科に関する科目の単位 ②学校経営と学校図書館(2単位) 学校図書館メディアの構成(2単位) 学習指導と学校図書館(2単位) ③教職特別演習Ⅰ(2単位) 教職特別演習Ⅱ(2単位)	8	

履修方法

「教科に関する科目」20単位以上、「教科又は教職に関する科目」8単位以上、合計28単位以上修得すること。

2015～2018教職 (中学・高校)

■教科又は教職に関する科目

免許法施行規則に規定する科目名	算入可能な単位	必要単位	備考
教科又は教職に関する科目	①20単位を超えて修得した教科に関する科目の単位 ②道徳教育論(2単位) ③中学音楽教科教育法(2単位) ④教育実習A(5単位のうち2単位) または教育実習C(2単位) ⑤学校経営と学校図書館(2単位) 学校図書館メディアの構成(2単位) 学習指導と学校図書館(2単位) ⑥教職特別演習Ⅰ(2単位) 教職特別演習Ⅱ(2単位)	14	

履修方法

「教科に関する科目」20単位以上、「教科又は教職に関する科目」14単位以上、合計34単位以上修得すること。

学芸学部 音楽学科 演奏専攻 鍵盤楽器コース（ピアノ） 教科に関する科目 教科又は教職に関する科目（2015～2018年度入学生適用）

中一種免（音楽）（2015～2018年度入学生）

■教科に関する科目

免許法施行規則に規定する科目名	本学開設科目	単位	履修方法	備考
ソルフェージュ	ソルフェージュⅠ ソルフェージュⅡ ソルフェージュⅢ ソルフェージュⅣ ソルフェージュⅤ ソルフェージュⅥ	1 1 1 1 1 1	必修 必修	
声楽（合唱及び日本の伝統的な歌唱を含む。）	声楽実技Ⅰ 声楽実技Ⅱ 合唱Ⅰ 合唱Ⅱ 合唱Ⅲ 合唱Ⅳ 合唱Ⅴ 合唱Ⅵ 合唱Ⅶ 合唱Ⅷ	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	必修 必修 必修 必修	日本の伝統的な歌唱を含む 日本の伝統的な歌唱を含む
器楽（合奏及び伴奏並びに和楽器を含む。）	専門実技Ⅰ 専門実技Ⅱ 専門実技Ⅲ 専門実技Ⅳ 専門実技Ⅴ 専門実技Ⅵ 専門実技Ⅶ 専門実技Ⅷ ギター演習 リコーダー演習（2015年度入学生適用） 古楽器演習Ⅰ 古楽器演習Ⅱ 古楽器演習Ⅲ 古楽器演習Ⅳ 和楽器実習	3 3 3 3 3 3 3 3 1 1 1 1 1 1 1	6単位以上 選択 必修 必修 必修 必修 必修 必修 2単位以上 選択 必修 必修 必修 必修	伴奏を含む 廃止（注） 合奏を含む
指揮法	指揮法Ⅰ 指揮法Ⅱ	2 2	2単位以上 選択必修	
音楽理論、作曲法（編曲法を含む）及び音楽史（日本の伝統音楽及び諸民族の音楽を含む。）	和声法Ⅰ 和声法Ⅱ 和声法Ⅲ 和声法Ⅳ 和声法Ⅴ 和声法Ⅵ 和声法Ⅶ 和声法Ⅷ 対位法Ⅰ 対位法Ⅱ 対位法Ⅲ 対位法Ⅳ オーケストレーションⅠ オーケストレーションⅡ 作曲法（編曲法を含む） 音楽通史A 音楽通史B 音楽史（古典派） 音楽史（ロマン派） 音楽史（中世からバロック） 音楽史（近・現代） 日本の音楽 民族の音楽	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 2 2 2 2 2 2 2 2	2単位以上 選択 必修	日本の伝統音楽及び諸民族の音楽を含む

（注）廃止された科目を修得済の場合、単位は当該科目区分において有効。

高一種免（音楽）（2015～2018年度入学生）

■教科に関する科目

免許法施行規則に規定する科目名	本学開設科目	単位	履修方法	備考
ソルフェージュ	ソルフェージュⅠ ソルフェージュⅡ ソルフェージュⅢ ソルフェージュⅣ ソルフェージュⅤ ソルフェージュⅥ	1 1 1 1 1 1	必修 必修 必修 必修 必修 必修	
声楽（合唱及び日本の伝統的な歌唱を含む。）	声楽実技Ⅰ 声楽実技Ⅱ 合唱Ⅰ 合唱Ⅱ 合唱Ⅲ 合唱Ⅳ 合唱Ⅴ 合唱Ⅵ 合唱Ⅶ 合唱Ⅷ	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	必修 必修 必修 必修 必修 必修 必修 必修 必修 必修	日本の伝統的な歌唱を含む 日本の伝統的な歌唱を含む
器楽（合奏及び伴奏並びに和楽器を含む。）	専門実技Ⅰ 専門実技Ⅱ 専門実技Ⅲ 専門実技Ⅳ 専門実技Ⅴ 専門実技Ⅵ 専門実技Ⅶ 専門実技Ⅷ ギター演習 リコーダー演習（2015年度入学生適用） 古楽器演習Ⅰ 古楽器演習Ⅱ 古楽器演習Ⅲ 古楽器演習Ⅳ 和楽器実習	3 3 3 3 3 3 3 3 1 1 1 1 1 1 1	6単位以上 選択 必修 必修 必修 必修 必修 必修 2単位以上 選択 必修 必修 必修 必修	伴奏を含む 廃止（注） 合奏を含む
指揮法	指揮法Ⅰ 指揮法Ⅱ	2 2	2単位以上 選択必修	
音楽理論、作曲法（編曲法を含む）及び音楽史（日本の伝統音楽及び諸民族の音楽を含む。）	和声法Ⅰ 和声法Ⅱ 和声法Ⅲ 和声法Ⅳ 和声法Ⅴ 和声法Ⅵ 和声法Ⅶ 和声法Ⅷ 対位法Ⅰ 対位法Ⅱ 対位法Ⅲ 対位法Ⅳ オーケストレーションⅠ オーケストレーションⅡ 作曲法（編曲法を含む） 音楽通史A 音楽通史B 音楽史（古典派） 音楽史（ロマン派） 音楽史（中世からバロック） 音楽史（近・現代） 日本の音楽 民族の音楽	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 2 2 2 2 2 2 2 2	2単位以上 選択 必修	日本の伝統音楽及び諸民族の音楽を含む

（注）廃止された科目を修得済の場合、単位は当該科目区分において有効。

■教科又は教職に関する科目

免許法施行規則に規定する科目名	算入可能な単位	必要単位	備考
教科又は教職に関する科目	①20単位を超えて修得した教科に関する科目の単位 ②学校経営と学校図書館(2単位) 学校図書館メディアの構成(2単位) 学習指導と学校図書館(2単位) ③教職特別演習Ⅰ(2単位) 教職特別演習Ⅱ(2単位)	8	

履修方法

「教科に関する科目」20単位以上、「教科又は教職に関する科目」8単位以上、合計28単位以上修得すること。

■教科又は教職に関する科目

免許法施行規則に規定する科目名	算入可能な単位	必要単位	備考
教科又は教職に関する科目	①20単位を超えて修得した教科に関する科目の単位 ②道徳教育論(2単位) ③中学音楽教科教育法(2単位) ④教育実習A(5単位のうち2単位) または教育実習C(2単位) ⑤学校経営と学校図書館(2単位) 学校図書館メディアの構成(2単位) 学習指導と学校図書館(2単位) ⑥教職特別演習Ⅰ(2単位) 教職特別演習Ⅱ(2単位)	14	

履修方法

「教科に関する科目」20単位以上、「教科又は教職に関する科目」14単位以上、合計34単位以上修得すること。

2015～2018教職（中学・高校）

中一種免（音楽）（2015～2018年度入学生）

■教科に関する科目

免許法施行規則に規定する科目名	本学開設科目	単位	履修方法	備考
ソルフェージュ	ソルフェージュⅠ	1	必修 必修	
	ソルフェージュⅡ	1		
	ソルフェージュⅢ	1		
	ソルフェージュⅣ	1		
	ソルフェージュⅤ	1		
	ソルフェージュⅥ	1		
声楽 （合唱及び日本の伝統的な歌唱を含む。）	声楽実技Ⅰ	1	必修 必修 必修 必修	日本の伝統的な歌唱を含む 日本の伝統的な歌唱を含む
	声楽実技Ⅱ	1		
	合唱Ⅰ	1		
	合唱Ⅱ	1		
	合唱Ⅲ	1		
	合唱Ⅳ	1		
	合唱Ⅴ	1		
	合唱Ⅵ	1		
器楽 （合奏及び伴奏並びに和楽器を含む。）	専門実技Ⅰ	3	6単位以上 選択 必修	
	専門実技Ⅱ	3		
	専門実技Ⅲ	3		
	専門実技Ⅳ	3		
	専門実技Ⅴ	3		
	専門実技Ⅵ	3		
	専門実技Ⅶ	3		
	専門実技Ⅷ	3		
	ピアノ実技Ⅰ	1	必修 必修	伴奏を含む 伴奏を含む
	ピアノ実技Ⅱ	1		
	ギター演習	1	2単位以上 選択 必修	廃止(注) 合奏を含む
	リコーダー演習（2015年度入学生適用）	1		
	古楽器演習Ⅰ	1		
	古楽器演習Ⅱ	1		
	古楽器演習Ⅲ	1		
	古楽器演習Ⅳ	1		
指揮法	指揮法Ⅰ	2	2単位以上 選択必修	
	指揮法Ⅱ	2		
音楽理論、作曲法（編曲法を含む）及び音楽史（日本の伝統音楽及び諸民族の音楽を含む。）	和声法Ⅰ	1	2単位以上 選択 必修	
	和声法Ⅱ	1		
	和声法Ⅲ	1		
	和声法Ⅳ	1		
	和声法Ⅴ	1		
	和声法Ⅵ	1		
	和声法Ⅶ	1		
	和声法Ⅷ	1		
	対位法Ⅰ	1	必修 必修 必修 必修 必修 必修 必修 必修	日本の伝統音楽及び諸民族の音楽を含む
	対位法Ⅱ	1		
	対位法Ⅲ	1		
	対位法Ⅳ	1		
	オーケストレーションⅠ	1		
	オーケストレーションⅡ	1		
	作曲法（編曲法を含む）	1		
	音楽通史A	2		
	音楽通史B	2		
	音楽史（古典派）	2		
	音楽史（ロマン派）	2		
	音楽史（中世からバロック）	2		
	音楽史（近・現代）	2		
	日本の音楽	2		
	民族の音楽	2		

（注）廃止された科目を修得済の場合、単位は当該科目区分において有効。

■教科又は教職に関する科目

免許法施行規則に規定する科目名	算入可能な単位	必要単位	備考
教科又は教職に関する科目	①20単位を超えて修得した教科に関する科目の単位 ②学校経営と学校図書館(2単位) 学校図書館メディアの構成(2単位) 学習指導と学校図書館(2単位) ③教職特別演習Ⅰ(2単位) 教職特別演習Ⅱ(2単位)	8	

履修方法

「教科に関する科目」20単位以上、「教科又は教職に関する科目」8単位以上、合計28単位以上修得すること。

2015～2018教職（中学・高校）

高一種免（音楽）（2015～2018年度入学生）

■教科に関する科目

免許法施行規則に規定する科目名	本学開設科目	単位	履修方法	備考
ソルフェージュ	ソルフェージュⅠ	1	必修 必修 必修 必修 必修 必修	
	ソルフェージュⅡ	1		
	ソルフェージュⅢ	1		
	ソルフェージュⅣ	1		
	ソルフェージュⅤ	1		
	ソルフェージュⅥ	1		
声楽 （合唱及び日本の伝統的な歌唱を含む。）	声楽実技Ⅰ	1	必修 必修 必修 必修	日本の伝統的な歌唱を含む 日本の伝統的な歌唱を含む
	声楽実技Ⅱ	1		
	合唱Ⅰ	1		
	合唱Ⅱ	1		
	合唱Ⅲ	1		
	合唱Ⅳ	1		
	合唱Ⅴ	1		
	合唱Ⅵ	1		
器楽 （合奏及び伴奏並びに和楽器を含む。）	専門実技Ⅰ	3	6単位以上 選択 必修	
	専門実技Ⅱ	3		
	専門実技Ⅲ	3		
	専門実技Ⅳ	3		
	専門実技Ⅴ	3		
	専門実技Ⅵ	3		
	専門実技Ⅶ	3		
	専門実技Ⅷ	3		
	ピアノ実技Ⅰ	1	必修 必修	伴奏を含む 伴奏を含む
	ピアノ実技Ⅱ	1		
	ギター演習	1	2単位以上 選択 必修	廃止(注) 合奏を含む
	リコーダー演習（2015年度入学生適用）	1		
	古楽器演習Ⅰ	1		
	古楽器演習Ⅱ	1		
	古楽器演習Ⅲ	1		
	古楽器演習Ⅳ	1		
指揮法	指揮法Ⅰ	2	2単位以上 選択必修	
	指揮法Ⅱ	2		
音楽理論、作曲法（編曲法を含む）及び音楽史（日本の伝統音楽及び諸民族の音楽を含む。）	和声法Ⅰ	1	2単位以上 選択 必修	
	和声法Ⅱ	1		
	和声法Ⅲ	1		
	和声法Ⅳ	1		
	和声法Ⅴ	1		
	和声法Ⅵ	1		
	和声法Ⅶ	1		
	和声法Ⅷ	1		
	対位法Ⅰ	1	必修 必修 必修 必修 必修 必修 必修 必修	日本の伝統音楽及び諸民族の音楽を含む
	対位法Ⅱ	1		
	対位法Ⅲ	1		
	対位法Ⅳ	1		
	オーケストレーションⅠ	1		
	オーケストレーションⅡ	1		
	作曲法（編曲法を含む）	1		
	音楽通史A	2		
	音楽通史B	2		
	音楽史（古典派）	2		
	音楽史（ロマン派）	2		
	音楽史（中世からバロック）	2		
	音楽史（近・現代）	2		
	日本の音楽	2		
	民族の音楽	2		

（注）廃止された科目を修得済の場合、単位は当該科目区分において有効。

■教科又は教職に関する科目

免許法施行規則に規定する科目名	算入可能な単位	必要単位	備考
教科又は教職に関する科目	①20単位を超えて修得した教科に関する科目の単位 ②道徳教育論(2単位) ③中学音楽教科教育法(2単位) ④教育実習A(5単位のうち2単位) または教育実習C(2単位) ⑤学校経営と学校図書館(2単位) 学校図書館メディアの構成(2単位) 学習指導と学校図書館(2単位) ⑥教職特別演習Ⅰ(2単位) 教職特別演習Ⅱ(2単位)	14	

履修方法

「教科に関する科目」20単位以上、「教科又は教職に関する科目」14単位以上、合計34単位以上修得すること。

学芸学部 音楽学科 演奏専攻 鍵盤楽器コース（チェンバロ） 教科に関する科目 教科又は教職に関する科目（2015～2018年度入学生適用）

中一種免（音楽）	（2015～2018年度入学生）
----------	------------------

■教科に関する科目

免許法施行規則に規定する科目名	本学開設科目	単位	履修方法	備考
ソルフェージュ	ソルフェージュⅠ	1	必修 必修	
	ソルフェージュⅡ	1		
	ソルフェージュⅢ	1		
	ソルフェージュⅣ	1		
	ソルフェージュⅤ	1		
	ソルフェージュⅥ	1		
声楽 (合唱及び日本の伝統的な歌唱を含む。)	声楽実技Ⅰ	1	必修 必修 必修 必修	日本の伝統的な歌唱を含む 日本の伝統的な歌唱を含む
	声楽実技Ⅱ	1		
	合唱Ⅰ	1		
	合唱Ⅱ	1		
	合唱Ⅲ	1		
	合唱Ⅳ	1		
	合唱Ⅴ	1		
	合唱Ⅵ	1		
器楽 (合奏及び伴奏並びに和楽器を含む。)	専門実技Ⅰ	3	6単位以上 選択 必修	伴奏を含む 伴奏を含む 廃止(注) 合奏を含む
	専門実技Ⅱ	3		
	専門実技Ⅲ	3		
	専門実技Ⅳ	3		
	専門実技Ⅴ	3		
	専門実技Ⅵ	3		
	専門実技Ⅶ	3		
	専門実技Ⅷ	3		
	ピアノ実技Ⅰ	1	必修 必修	
	ピアノ実技Ⅱ	1		
	ギター演習	1	2単位以上 選択 必修	
	リコーダー演習(2015年度入学生適用)	1		
	古楽器演習Ⅰ	1		
	古楽器演習Ⅱ	1		
	古楽器演習Ⅲ	1		
	古楽器演習Ⅳ	1		
和楽器実習	1	必修		
指揮法	指揮法Ⅰ	2	2単位以上 選択必修	
	指揮法Ⅱ	2		
音楽理論、作曲法(編曲法を含む)及び音楽史(日本の伝統音楽及び諸民族の音楽を含む。)	和声法Ⅰ	1	2単位以上 選択 必修	日本の伝統音楽及び諸民族の音楽を含む
	和声法Ⅱ	1		
	和声法Ⅲ	1		
	和声法Ⅳ	1		
	和声法Ⅴ	1		
	和声法Ⅵ	1		
	和声法Ⅶ	1		
	和声法Ⅷ	1		
	対位法Ⅰ	1		
	対位法Ⅱ	1		
	対位法Ⅲ	1		
	対位法Ⅳ	1		
	オーケストレーションⅠ	1	必修 必修 必修	
	オーケストレーションⅡ	1		
	作曲法(編曲法を含む)	1		
	音楽通史A	2		
	音楽通史B	2		
	音楽史(古典派)	2		
	音楽史(ロマン派)	2		
	音楽史(中世からバロック)	2		
音楽史(近・現代)	2			
日本の音楽	2			
民族の音楽	2			

(注) 廃止された科目を修得済の場合、単位は当該科目区分において有効。

■教科又は教職に関する科目

免許法施行規則に規定する科目名	算入可能な単位	必要単位	備考
教科又は教職に関する科目	①20単位を超えて修得した教科に関する科目の単位 ②学校経営と学校図書館(2単位) 学校図書館メディアの構成(2単位) 学習指導と学校図書館(2単位) ③教職特別演習Ⅰ(2単位) 教職特別演習Ⅱ(2単位)	8	

履修方法

「教科に関する科目」20単位以上、「教科又は教職に関する科目」8単位以上、合計28単位以上修得すること。

高一種免（音楽） (2015～2018年度入学生)

■教科に関する科目

[illegible]

(注) 廃止された科目を修得済の場合、単位は当該科目区分において有効。

■教科又は教職に関する科目

免許法施行規則に規定する科目名	算入可能な単位	必要単位	備考
教科又は教職に関する科目	①20単位を超えて修得した教科に関する科目の単位 ②道徳教育論(2単位) ③中学音楽教科教科教育法(2単位) ④教育実習A(5単位のうち2単位)または教育実習C(2単位) ⑤学校経営と学校図書館(2単位) 学校図書館メディアの構成(2単位) 学習指導と学校図書館(2単位) ⑥教職特別演習Ⅰ(2単位) 教職特別演習Ⅱ(2単位)	14	

履修方法

「教科に関する科目」20単位以上、「教科又は教職に関する科目」14単位以上、合計34単位以上修得すること。

中一種免 (音楽) (2015～2018年度入学生)

■教科に関する科目

免許法施行規則に規定する科目名	本学開設科目	単位	履修方法	備考
ソルフェージュ	ソルフェージュⅠ ソルフェージュⅡ ソルフェージュⅢ ソルフェージュⅣ ソルフェージュⅤ ソルフェージュⅥ	1 1 1 1 1 1	必修 必修	
声楽 (合唱及び日本の伝統的な歌唱を含む。)	声楽実技Ⅰ 声楽実技Ⅱ 合唱Ⅰ 合唱Ⅱ 合唱Ⅲ 合唱Ⅳ 合唱Ⅴ 合唱Ⅵ 合唱Ⅶ 合唱Ⅷ	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	必修 必修 必修 必修	日本の伝統的な歌唱を含む 日本の伝統的な歌唱を含む
器楽 (合奏及び伴奏並びに和楽器を含む。)	専門実技Ⅰ 専門実技Ⅱ 専門実技Ⅲ 専門実技Ⅳ 専門実技Ⅴ 専門実技Ⅵ 専門実技Ⅶ 専門実技Ⅷ ピアノ実技Ⅰ ピアノ実技Ⅱ オーケストラⅠ～Ⅷ 吹奏楽Ⅰ～Ⅷ (2016年度以降入学生適用) ギター演奏 リコーダー演奏 (2015年度入学生適用) 古楽器演奏Ⅰ 古楽器演奏Ⅱ 古楽器演奏Ⅲ 古楽器演奏Ⅳ 和楽器実習	3 3 3 3 3 3 3 3 1 1 各3 各3 1 1 1 1 1 1 1 1 1	6単位以上 選択 必修 必修 必修 必修 必修 必修 必修 必修 2単位以上 選択 必修 必修 必修 必修 必修 必修 必修 必修 必修	伴奏を含む 伴奏を含む 廃止(注) 合奏を含む
指揮法	指揮法Ⅰ 指揮法Ⅱ	2 2	2単位以上 選択必修	
音楽理論、作曲法 (編曲法を含む) 及び 音楽史 (日本の伝統音楽及び諸民族の音楽を含む。)	和声法Ⅰ 和声法Ⅱ 和声法Ⅲ 和声法Ⅳ 和声法Ⅴ 和声法Ⅵ 和声法Ⅶ 和声法Ⅷ 対位法Ⅰ 対位法Ⅱ 対位法Ⅲ 対位法Ⅳ オーケストレーションⅠ オーケストレーションⅡ 作曲法 (編曲法を含む) 音楽通史A 音楽通史B 音楽史 (古典派) 音楽史 (ロマン派) 音楽史 (中世からバロック) 音楽史 (近・現代) 日本の音楽 民族の音楽	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2	2単位以上 選択 必修	日本の伝統音楽及び 諸民族の音楽を含む

(注) 廃止された科目を修得済の場合、単位は当該科目区分において有効。

■教科又は教職に関する科目

免許法施行規則に規定する科目名	算入可能な単位	必要単位	備考
教科又は教職に関する科目	①20単位を超えて修得した教科に関する科目の単位 ②学校経営と学校図書館(2単位) 学校図書館メディアの構成(2単位) 学習指導と学校図書館(2単位) ③教職特別演習Ⅰ(2単位) 教職特別演習Ⅱ(2単位)	8	

履修方法

「教科に関する科目」20単位以上、「教科又は教職に関する科目」8単位以上、合計28単位以上修得すること。
2015～2018教職 (中学・高校)

高一種免 (音楽) (2015～2018年度入学生)

■教科に関する科目

免許法施行規則に規定する科目名	本学開設科目	単位	履修方法	備考
ソルフェージュ	ソルフェージュⅠ ソルフェージュⅡ ソルフェージュⅢ ソルフェージュⅣ ソルフェージュⅤ ソルフェージュⅥ	1 1 1 1 1 1	必修 必修	
声楽 (合唱及び日本の伝統的な歌唱を含む。)	声楽実技Ⅰ 声楽実技Ⅱ 合唱Ⅰ 合唱Ⅱ 合唱Ⅲ 合唱Ⅳ 合唱Ⅴ 合唱Ⅵ 合唱Ⅶ 合唱Ⅷ	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	必修 必修 必修 必修	日本の伝統的な歌唱を含む 日本の伝統的な歌唱を含む
器楽 (合奏及び伴奏並びに和楽器を含む。)	専門実技Ⅰ 専門実技Ⅱ 専門実技Ⅲ 専門実技Ⅳ 専門実技Ⅴ 専門実技Ⅵ 専門実技Ⅶ 専門実技Ⅷ ピアノ実技Ⅰ ピアノ実技Ⅱ オーケストラⅠ～Ⅷ 吹奏楽Ⅰ～Ⅷ (2016年度以降入学生適用) ギター演奏 リコーダー演奏 (2015年度入学生適用) 古楽器演奏Ⅰ 古楽器演奏Ⅱ 古楽器演奏Ⅲ 古楽器演奏Ⅳ 和楽器実習	3 3 3 3 3 3 3 3 1 1 各3 各3 1 1 1 1 1 1 1 1 1	6単位以上 選択 必修 必修 必修 必修 必修 必修 必修 必修 2単位以上 選択 必修 必修 必修 必修 必修 必修 必修 必修 必修	伴奏を含む 伴奏を含む 廃止(注) 合奏を含む
指揮法	指揮法Ⅰ 指揮法Ⅱ	2 2	2単位以上 選択必修	
音楽理論、作曲法 (編曲法を含む) 及び 音楽史 (日本の伝統音楽及び諸民族の音楽を含む。)	和声法Ⅰ 和声法Ⅱ 和声法Ⅲ 和声法Ⅳ 和声法Ⅴ 和声法Ⅵ 和声法Ⅶ 和声法Ⅷ 対位法Ⅰ 対位法Ⅱ 対位法Ⅲ 対位法Ⅳ オーケストレーションⅠ オーケストレーションⅡ 作曲法 (編曲法を含む) 音楽通史A 音楽通史B 音楽史 (古典派) 音楽史 (ロマン派) 音楽史 (中世からバロック) 音楽史 (近・現代) 日本の音楽 民族の音楽	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2	2単位以上 選択 必修	日本の伝統音楽及び 諸民族の音楽を含む

(注) 廃止された科目を修得済の場合、単位は当該科目区分において有効。

■教科又は教職に関する科目

免許法施行規則に規定する科目名	算入可能な単位	必要単位	備考
教科又は教職に関する科目	①20単位を超えて修得した教科に関する科目の単位 ②道德教育論(2単位) ③中学音楽科教科教育法(2単位) ④教育実習A(5単位のうち2単位) または教育実習C(2単位) ⑤学校経営と学校図書館(2単位) 学校図書館メディアの構成(2単位) 学習指導と学校図書館(2単位) ⑥教職特別演習Ⅰ(2単位) 教職特別演習Ⅱ(2単位)	14	

履修方法

「教科に関する科目」20単位以上、「教科又は教職に関する科目」14単位以上、合計34単位以上修得すること。

学芸学部 音楽学科 音楽文化専攻 教科に関する科目 教科又は教職に関する科目（2015～2018年度入学生適用）

中一種免（音楽）（2015～2018年度入学生）

■教科に関する科目

免許法施行規則に規定する科目名	本学開設科目	単位	履修方法	備考
ソルフェージュ	ソルフェージュⅠ	1	必修 必修	
	ソルフェージュⅡ	1		
	ソルフェージュⅢ	1		
	ソルフェージュⅣ	1		
	ソルフェージュⅤ	1		
	ソルフェージュⅥ	1		
声楽 (合唱及び日本の伝統的な歌唱を含む。)	声楽実技Ⅰ	1	必修 必修	日本の伝統的な歌唱を含む 日本の伝統的な歌唱を含む
	声楽実技Ⅱ	1		
	声楽実技Ⅲ	1		
	声楽実技Ⅳ	1		
	声楽実技Ⅴ	1		
	声楽実技Ⅵ	1		
	声楽実技Ⅶ	1		
	声楽実技Ⅷ	1		
	合唱Ⅰ	1	必修 必修	
	合唱Ⅱ	1		
	合唱Ⅲ	1		
	合唱Ⅳ	1		
	合唱Ⅴ	1		
	合唱Ⅵ	1		
	合唱Ⅶ	1		
器楽 (合奏及び伴奏並びに和楽器を含む。)	ピアノ実技Ⅰ	1	必修 必修	伴奏を含む 廃止(注) 合奏を含む
	ピアノ実技Ⅱ	1		
	ピアノ実技Ⅲ	1		
	ピアノ実技Ⅳ	1		
	ピアノ実技Ⅴ	1		
	ピアノ実技Ⅵ	1		
	ピアノ実技Ⅶ	1		
	ピアノ実技Ⅷ	1		
	ギター演習	1	2単位以上 選択 必修	
	リコーダー演習(2015年度入学生適用)	1		
	古楽器演習Ⅰ	1		
	古楽器演習Ⅱ	1		
	古楽器演習Ⅲ	1		
	古楽器演習Ⅳ	1		
	合奏Ⅰ	1		
	合奏Ⅱ	1		
	合奏Ⅲ	1		
	合奏Ⅳ	1		
	合奏Ⅴ	1		
	合奏Ⅵ	1		
	合奏Ⅶ	1		
	合奏Ⅷ	1		
	和楽器実習	1		
指揮法	指揮法Ⅰ	2	必修 必修	
	指揮法Ⅱ	2		
音楽理論、作曲法(編曲法を含む)及び音楽史(日本の伝統音楽及び諸民族の音楽を含む。)	和声法Ⅰ	1	2単位以上 選択 必修	日本の伝統音楽及び諸民族の音楽を含む
	和声法Ⅱ	1		
	和声法Ⅲ	1		
	和声法Ⅳ	1		
	和声法Ⅴ	1		
	和声法Ⅵ	1		
	和声法Ⅶ	1		
	和声法Ⅷ	1		
	対位法Ⅰ	1		
	対位法Ⅱ	1		
	対位法Ⅲ	1		
	対位法Ⅳ	1		
	オーケストレーションⅠ	1	必修 必修 必修	
	オーケストレーションⅡ	1		
	作曲法(編曲法を含む)	1		
	音楽通史A	2		
	音楽通史B	2		
	音楽史(古典派)	2		
	音楽史(ロマン派)	2		
	音楽史(中世からバロック)	2		
	音楽史(近・現代)	2		
	日本の音楽民族の音楽	2		
	2			

(注) 廃止された科目を修得済の場合、単位は当該科目区分において有効。

■教科又は教職に関する科目

免許法施行規則に規定する科目名	算入可能な単位	必要単位	備考
教科又は教職に関する科目	①20単位を超えて修得した教科に関する科目の単位 ②学校経営と学校図書館(2単位) 学校図書館メディアの構成(2単位) 学習指導と学校図書館(2単位) ③教職特別演習Ⅰ(2単位) 教職特別演習Ⅱ(2単位)	8	

履修方法

「教科に関する科目」20単位以上、「教科又は教職に関する科目」8単位以上、合計28単位以上修得すること。

高一種免（音楽）（2015～2018年度入学生）

■教科に関する科目

免許法施行規則に規定する科目名	本学開設科目	単位	履修方法	備考
ソルフェージュ	ソルフェージュⅠ	1	必修 必修	
	ソルフェージュⅡ	1		
	ソルフェージュⅢ	1		
	ソルフェージュⅣ	1		
	ソルフェージュⅤ	1		
	ソルフェージュⅥ	1		
声乐 (合唱及び日本の伝統的な歌唱を含む。)	声乐実技Ⅰ	1	必修 必修	日本の伝統的な歌唱を含む 日本の伝統的な歌唱を含む
	声乐実技Ⅱ	1		
	声乐実技Ⅲ	1		
	声乐実技Ⅳ	1		
	声乐実技Ⅴ	1		
	声乐実技Ⅵ	1		
	声乐実技Ⅶ	1		
	声乐実技Ⅷ	1		
	合唱Ⅰ	1	必修 必修	
	合唱Ⅱ	1		
	合唱Ⅲ	1		
	合唱Ⅳ	1		
	合唱Ⅴ	1		
	合唱Ⅵ	1		
	合唱Ⅶ	1		
器楽 (合奏及び伴奏並びに和楽器を含む。)	ピアノ実技Ⅰ	1	必修 必修	伴奏を含む 廃止(注) 合奏を含む
	ピアノ実技Ⅱ	1		
	ピアノ実技Ⅲ	1		
	ピアノ実技Ⅳ	1		
	ピアノ実技Ⅴ	1		
	ピアノ実技Ⅵ	1		
	ピアノ実技Ⅶ	1		
	ピアノ実技Ⅷ	1		
	ギター演習	1	2単位以上 選択 必修	
	リコーダー演習(2015年度入学生適用)	1		
	古楽器演習Ⅰ	1		
	古楽器演習Ⅱ	1		
	古楽器演習Ⅲ	1		
	古楽器演習Ⅳ	1		
	合奏Ⅰ	1		
	合奏Ⅱ	1		
	合奏Ⅲ	1		
	合奏Ⅳ	1		
	合奏Ⅴ	1		
	合奏Ⅵ	1		
	合奏Ⅶ	1		
	合奏Ⅷ	1		
	和楽器実習	1		
指揮法	指揮法Ⅰ	2	必修	
	指揮法Ⅱ	2		
音楽理論、作曲法(編曲法を含む)及び音楽史(日本の伝統音楽及び諸民族の音楽を含む。)	和声法Ⅰ	1	2単位以上 選択 必修	日本の伝統音楽及び諸民族の音楽を含む
	和声法Ⅱ	1		
	和声法Ⅲ	1		
	和声法Ⅳ	1		
	和声法Ⅴ	1		
	和声法Ⅵ	1		
	和声法Ⅶ	1		
	和声法Ⅷ	1		
	対位法Ⅰ	1		
	対位法Ⅱ	1		
	対位法Ⅲ	1		
	対位法Ⅳ	1		
	オーケストレーションⅠ	1	必修 必修 必修	
	オーケストレーションⅡ	1		
	作曲法(編曲法を含む)	1		
	音楽通史A	2		
	音楽通史B	2		
	音楽史(古典派)	2		
	音楽史(ロマン派)	2		
	音楽史(中世からバロック)	2		
	音楽史(近・現代)	2		
	日本の音楽	2		
民族の音楽	2			

(注) 廃止された科目を修得済の場合、単位は当該科目区分において有効。

■教科又は教職に関する科目

免許法施行規則に規定する科目名	算入可能な単位	必要単位	備考
教科又は教職に関する科目	①20単位を超えて修得した教科に関する科目の単位 ②道徳教育論(2単位) ③中学音楽科教科教育法(2単位) ④教育実習A(5単位のうち2単位) または教育実習C(2単位) ⑤学校経営と学校図書館(2単位) 学校図書館メディアの構成(2単位) 学習指導と学校図書館(2単位) ⑥教職特別演習Ⅰ(2単位) 教職特別演習Ⅱ(2単位)	14	

履修方法

「教科に関する科目」20単位以上、「教科又は教職に関する科目」14単位以上、合計34単位以上修得すること。

2015～2018教職(中学・高校)

高一種免 (情報) (2018年度入学生)

■教科に関する科目

免許法施行規則に規定する科目名	本学開設科目	単位	履修方法
情報社会及び情報倫理	情報倫理	2	必修
	メディア論	2	
	メディア文化史	2	
コンピュータ及び情報処理 (実習を含む)	コンピュータ科学	2	必修
	ソフトウェア概論	2	
	情報数学	2	
	調査統計法	2	
	コンピュータ活用基礎	2	
	プログラミング A I	2	
	プログラミング A II	2	
情報システム (実習を含む)	データベース論	2	必修
	コーパス演習	2	
	WEB プログラミング	2	
	ヒューマンインタフェース論	2	
	デジタルアーカイブス	2	
情報通信ネットワーク (実習を含む)	ネットワーク概論	2	必修
	情報ネットワーク	2	
	情報セキュリティ	2	
	WEB 技術演習	2	
マルチメディア表現及び技術 (実習を含む)	マルチメディア論	2	必修
	音楽表現論	2	
	グラフィック・WEB 基礎演習	2	
	写真・動画基礎演習	2	
	メディアアート表現演習	2	
	情報デザイン演習	2	
	サウンドデザイン演習	2	
情報と職業	IT ビジネス研究	2	必修
	情報ビジネス起業論	2	

■教科又は教職に関する科目

免許法施行規則に規定する科目名	算入可能な単位	必要単位	備考
教科又は教職に関する科目	①20単位を超えて修得した教科に関する科目の単位 ②道徳教育論(2単位) ③教育実習 A (5単位のうち2単位) または教育実習 C (2単位) ④学校経営と学校図書館(2単位) 学校図書館メディアの構成(2単位) 学習指導と学校図書館(2単位) ⑤教職特別演習 I (2単位) 教職特別演習 II (2単位)	16	

履修方法

「教科に関する科目」20単位以上、「教科又は教職に関する科目」16単位以上、合計36単位以上修得すること。

高一種免（情報） (2017年度以前入学生)

■教科に関する科目

免許法施行規則に規定する科目名	本学開設科目	単位	履修方法
情報社会及び情報倫理	情報倫理	2	必修
	情報と社会	2	廃止（注1）
	メディア論	2	
	オーディエンス論	2	廃止
	現代マスコミュニケーション論	2	廃止
	メディア文化史	2	
	ジャーナリズム論	2	廃止（注1）
コンピュータ及び情報処理（実習を含む）	メディア教育論	2	廃止
	コンピュータ科学	2	必修
	ソフトウェア概論	2	
	情報数学	2	
	調査統計法	2	
	コンピュータ活用基礎Ⅰ	2	
	コンピュータ活用基礎Ⅱ	2	
情報システム（実習を含む）	プログラミングAⅠ	2	必修
	プログラミングAⅡ	2	必修
	データベース概論	2	必修
	テキスト・データベース論	2	廃止
	コーパス演習	2	
	Web プログラミングⅠ	2	廃止
	Web プログラミングⅡ	2	廃止
情報通信ネットワーク（実習を含む）	WEB プログラミング	2	
	ヒューマンインタフェース論	2	必修
	デジタルアーカイブス	2	
	ネットワーク概論	2	必修
	情報ネットワーク	2	必修
	セキュリティ論	2	廃止
	情報セキュリティ	2	
マルチメディア表現及び技術（実習を含む）	インターネット技術演習	2	廃止
	WEB 技術演習	2	
	Writing for the Internet in English A	2	廃止（注1）
	Writing for the Internet in English B	2	廃止（注1）
	マルチメディア論	2	必修
	写真演習	2	廃止
	音響処理論	2	廃止
情報と職業	音楽表現論	2	
	映像論	2	廃止
	メディアデザインⅠ	2	} 2単位以上 選択必修
	メディアデザインⅡ	2	
	マルチメディア技術	2	廃止
	メディアアート演習	2	廃止
	メディアアート表現演習	2	
	グラフィックデザインⅠ	2	廃止
	グラフィックデザイン論	2	廃止（注1）
	ヴィジュアルコミュニケーション	2	廃止
	情報デザイン演習	2	
	CG デザインⅠ	2	廃止
	サウンドデザイン演習	2	廃止
	情報産業研究	2	必修
	情報ビジネス起業論	2	
	e コマース研究Ⅰ	2	廃止
	e コマース研究Ⅱ	2	廃止

（注1）この科目は、2018年度以降に単位を修得した場合は、高一種免（情報）取得には無効となるので注意すること。

■教科又は教職に関する科目

免許法施行規則に規定する科目名	算入可能な単位	必要単位	備考
教科又は教職に関する科目	①20単位を超えて修得した教科に関する科目の単位 ②道徳教育論(2単位) ③教育実習A(5単位のうち2単位)または教育実習C(2単位) ④学校経営と学校図書館(2単位) 学校図書館メディアの構成(2単位) 学習指導と学校図書館(2単位) ⑤教職特別演習Ⅰ(2単位) 教職特別演習Ⅱ(2単位)	16	

履修方法

「教科に関する科目」20単位以上、「教科又は教職に関する科目」16単位以上、合計36単位以上修得すること。

履修上の注意

1. 廃止科目について
廃止された科目を修得済の場合、単位は当該科目区分において有効。ただし、廃止科目の単位を修得済の場合は対応する新設科目を履修できない。

中一種免(社会) (2018年度入学生)

■教科に関する科目

免許法施行規則に規定する科目名	本学開設科目	単位	履修方法	備考
日本史及び外国史	日本の歴史Ⅰ	2	必修	
	日本の歴史Ⅱ	2		
	日本の歴史と文化A	2		
	日本の歴史と文化B	2		
	東洋の歴史Ⅰ	2	必修	
	東洋の歴史Ⅱ	2		
	ヨーロッパの歴史と文化A	2	必修	
	ヨーロッパの歴史と文化B	2		
	考古学Ⅰ	2		
	考古学Ⅱ	2		
地理学 (地誌を含む。)	観光地理論	2	必修	
	観光地域事業論	2		
	地理学	2		
	まちづくりの地理学	2		
	地誌学Ⅰ	2	必修	
	地誌学Ⅱ	2		
	オセアニア地域文化論	2		
	京都観光学概論	2		
	京都学概論	2		
	「法学、政治学」	法学概論	2	
刑法総論		2		
刑法各論		2		
現代社会と犯罪		2		
政治学概論		2		
民法Ⅰ		2		
民法Ⅱ		2		
安全保障論		2		
外交論		2		
「社会学、経済学」		経済学概論	2	必修
	文化人類学概論	2		
	社会保障論	2		
	女性と社会保障	2		
	環境経済論	2		
	経済政策論	2		
「哲学、倫理学、宗教学」	倫理学概論	2	必修	
	現代社会と宗教	2		
	哲学A	2		
	哲学B	2		

■教科又は教職に関する科目

免許法施行規則に規定する科目名	算入可能な単位	必要単位	備考
教科又は教職に関する科目	①20単位を超えて修得した教科に関する科目の単位 ②学校経営と学校図書館(2単位) 学校図書館メディアの構成(2単位) 学習指導と学校図書館(2単位) ③教職特別演習Ⅰ(2単位) 教職特別演習Ⅱ(2単位)	8	

履修方法

「教科に関する科目」20単位以上、「教科又は教職に関する科目」8単位以上、合計28単位以上修得すること。

高一種免(地理歴史) (2018年度入学生)

■教科に関する科目

免許法施行規則に規定する科目名	本学開設科目	単位	履修方法	備考
日本史	日本の歴史Ⅰ	2	必修	
	日本の歴史Ⅱ	2		
	日本の歴史と文化A	2		
	日本の歴史と文化B	2		
	京都の社会史	2		
	考古学Ⅰ	2		
	考古学Ⅱ	2		
	京都の文化財論	2		
	京都の歴史A	2		
	京都の歴史B	2		
	京都の美術史	2		
	京都文化資料論	2		
外国史	宗教と世界史	2	必修	
	国際交流史	2		
	東洋の歴史Ⅰ	2		
	東洋の歴史Ⅱ	2		
	ヨーロッパの歴史と文化A	2		
	ヨーロッパの歴史と文化B	2		
人文地理学及び自然地理学	京都・大阪の歴史地理	2	必修	人文地理学及び自然地理学を含む
	観光地理論	2		
	国際観光論	2		
	京都観光論	2		
	地理学	2		
	まちづくりの地理学	2		
地誌	地誌学Ⅰ	2	必修	
	地誌学Ⅱ	2		
	オセアニア地域文化論	2		
	京都観光学概論	2		
	京都学概論	2		
	観光地域事業論	2		

■教科又は教職に関する科目

免許法施行規則に規定する科目名	算入可能な単位	必要単位	備考
教科又は教職に関する科目	①20単位を超えて修得した教科に関する科目の単位 ②道徳教育論(2単位) ③教育実習A(5単位のうち2単位)または教育実習C(2単位) ④学校経営と学校図書館(2単位) 学校図書館メディアの構成(2単位) 学習指導と学校図書館(2単位) ⑤教職特別演習Ⅰ(2単位) 教職特別演習Ⅱ(2単位)	16	

履修方法

「教科に関する科目」20単位以上、「教科又は教職に関する科目」16単位以上、合計36単位以上修得すること。

現代社会学部 社会システム学科 教科に関する科目 教科又は教職に関する科目（2018年度入学生適用）

高一種免（公民）（2018年度入学生）

■教科に関する科目

免許法施行規則に規定する科目名	本学開設科目	単位	履修方法	備考
「法律学（国際法を含む。）、政治学（国際政治を含む。）」	行政法	2	必修	国際法を含む
	法学概論	2		
	刑法総論	2		
	刑法各論	2		
	現代社会と犯罪	2		
	政治学概論	2		
	国連政策論	2		
	民法Ⅰ	2		
	民法Ⅱ	2		
	安全保障論	2		
	外交論	2		
「社会学、経済学（国際経済を含む。）」	経済学概論	2	必修	国際経済を含む
	文化人類学概論	2		
	社会保障論	2		
	女性と社会保障	2		
	環境経済論	2		
	流通論	2		
	社会情報論	2		
	経済政策論	2		
	国際企業論	2		
	国際金融論	2		
	国際ビジネス論	2		
「哲学、倫理学、宗教学、心理学」	倫理学概論	2	必修	
	現代社会と宗教	2		
	生命の倫理	2		
	社会心理学概論	2		
	対人関係心理学	2		
	心理臨床学	2		
	情報社会心理学	2		
	家族臨床心理学	2		
	現代青年の心理と行動	2		
	哲学A	2		
	哲学B	2		
	西洋の思想A	2		
	西洋の思想B	2		
	日本の思想A	2		
	日本の思想B	2		

■教科又は教職に関する科目

免許法施行規則に規定する科目名	算入可能な単位	必要単位	備考
教科又は教職に関する科目	①20単位を超えて修得した教科に関する科目の単位 ②道徳教育論(2単位) ③教育実習A(5単位のうち2単位)または教育実習C(2単位) ④学校経営と学校図書館(2単位) 学校図書館メディアの構成(2単位) 学習指導と学校図書館(2単位) ⑤教職特別演習Ⅰ(2単位) 教職特別演習Ⅱ(2単位)	16	

履修方法

「教科に関する科目」20単位以上、「教科又は教職に関する科目」16単位以上、合計36単位以上修得すること。

中一種免(社会) (2017年度以前入学生)

■教科に関する科目

免許法施行規則に規定する科目名	本学開設科目	単位	履修方法	備考		
日本史及び外国史	日本の歴史Ⅰ	2	必修			
	日本の歴史Ⅱ	2				
	日本の歴史と文化A	2				
	日本の歴史と文化B	2	必修			
	東洋の歴史Ⅰ	2				
	東洋の歴史Ⅱ	2				
	ヨーロッパの歴史と文化A	2	必修			
	ヨーロッパの歴史と文化B	2				
	考古学Ⅰ	2				
	考古学Ⅱ	2				
地理学 (地誌を含む。)	人文地理学概論	2		廃止		
	観光地理論	2				
	観光交通論	2		廃止		
	観光地域事業論	2				
	地理学Ⅰ	2	必修			
	地理学Ⅱ	2		廃止		
	まちづくりの地理学	2	必修			
	地誌学Ⅰ	2				
	地誌学Ⅱ	2				
	京都の都市景観	2		廃止		
	アジア地域研究A	2		廃止(注1)		
	アジア地域研究B	2		廃止(注1)		
	オセアニア地域文化論	2		(注2)		
	京都観光学概論	2		(注3)		
	地域観光学概論	2		廃止(注3)		
	京都学概論	2				
	「法学、政治学」	法学概論	2	必修		
		民法総則	2			
		刑法Ⅰ	2			
刑法Ⅱ		2		廃止		
刑法総論		2		廃止		
刑法各論		2				
現代社会と犯罪		2				
政治学概論		2				
国際政治学Ⅰ		2		廃止		
国際政治学Ⅱ		2		廃止		
日本国憲法概説		2				
民法Ⅰ		2				
民法Ⅱ		2				
国際政治学		2		廃止		
安全保障論		2				
外交論		2				
国際紛争論		2		廃止		
「社会学、経済学」	社会学概論	2	必修			
	経済学概論	2				
	文化人類学概論	2				
	社会保障論	2				
	女性と社会保障	2				
	環境経済論	2				
	経済政策論	2				
	倫理学概論	2			必修	廃止
	宗教学概論	2				
現代社会と宗教	2					
「哲学、倫理学、宗教学」	宗教と人間	2		廃止(注4)		
	聖書A	2		廃止(注4)		
	聖書B	2		廃止(注4)		
	哲学A	2				
	哲学B	2				

(注1) この科目は、2010年度以降2014年度以前に単位を修得した場合のみ中一種免(社会)取得に有効。

(注2) この科目は、2010年度以降に単位を修得した場合のみ中一種免(社会)取得に有効。2009年度以前に修得済の単位は中一種免(社会)取得には無効となるので注意すること。

(注3) この科目は、2013年度以降に単位を修得した場合のみ中一種免(社会)取得には無効となるので注意すること。

(注4) この科目は2018年度以降に単位を修得した場合は、中一種免(社会)取得には無効となるので注意すること。

■教科又は教職に関する科目

免許法施行規則に規定する科目名	算入可能な単位	必要単位	備考
教科又は教職に関する科目	①20単位を超えて修得した教科に関する科目の単位 ②学校経営と学校図書館(2単位) 学校図書館メディアの構成(2単位) 学習指導と学校図書館(2単位) ③教職特別演習Ⅰ(2単位) 教職特別演習Ⅱ(2単位)	8	

履修方法

「教科に関する科目」20単位以上、「教科又は教職に関する科目」8単位以上、合計28単位以上修得すること。

履修上の注意

1. 廃止科目について
廃止された科目を修得済の場合、単位は当該科目区分において有効。
ただし、廃止科目の単位を修得済の場合は対応する新設科目を履修できない。

～2017教職(中学・高校)

高一種免(地理歴史) (2017年度以前入学生)

■教科に関する科目

免許法施行規則に規定する科目名	本学開設科目	単位	履修方法	備考
日本史	日本の歴史Ⅰ	2	必修	
	日本の歴史Ⅱ	2		
	日本の歴史と文化A	2		
	日本の歴史と文化B	2		
	古代京都の社会Ⅰ	2		廃止
	古代京都の社会Ⅱ	2		廃止
	京都の社会史	2		
	中・近世京都の社会Ⅰ	2		廃止
	中・近世京都の社会Ⅱ	2		廃止
	近代京都の社会	2		廃止
	考古学Ⅰ	2		
	考古学Ⅱ	2		
	史跡・文化財論	2		廃止(注2)
	京都の文化財論	2		
	京都の歴史A	2		(注2)
	京都の歴史B	2		(注2)
	近世京都の美術Ⅰ	2		廃止(注3)
	近世京都の美術Ⅱ	2		廃止(注3)
外国史	京都の美術史	2		
	京都文化資料論	2		
	古典籍の世界Ⅰ	2		廃止(注3)
	古典籍の世界Ⅱ	2		廃止(注3)
	キリスト教文化史	2		廃止
	宗教と世界史	2		
	国際文化交流史	2		廃止
	国際交流史	2		
	東洋の歴史Ⅰ	2	必修	
	東洋の歴史Ⅱ	2		
	ヨーロッパの歴史と文化A	2	必修	
	ヨーロッパの歴史と文化B	2		
人文地理学及び自然地理学	人文地理学概論	2		廃止
	京都・大阪の歴史地理	2		
	観光地理論	2		
	観光交通論	2		廃止
	国際観光論	2		
	京都観光論	2		
	京都観光論Ⅰ	2		廃止
	京都観光論Ⅱ	2		廃止
	地理学Ⅰ	2	必修	人文地理学及び自然地理学を含む
	地理学Ⅱ	2		
	まちづくりの地理学	2		
	京都の都市景観	2		廃止
	アジア地域研究A	2		廃止(注1)
	アジア地域研究B	2		廃止(注1)
地誌	地誌学Ⅰ	2	必修	
	地誌学Ⅱ	2		
	オセアニア地域文化論	2		
	京都観光学概論	2		(注2)
	地域観光学概論	2		(注3)
	京都学概論	2		廃止(注3)

(注1) この科目は、2010年度以降2014年度以前に単位を修得した場合のみ高一種免(地理歴史)取得に有効。

(注2) この科目は、2010年度以降に単位を修得した場合のみ高一種免(地理歴史)取得に有効。2009年度以前に修得済の単位は高一種免(地理歴史)取得には無効となるので注意すること。

(注3) この科目は、2013年度以降に単位を修得した場合のみ高一種免(地理歴史)取得に有効。2012年度以前に修得済の単位は高一種免(地理歴史)取得には無効となるので注意すること。

■教科又は教職に関する科目

免許法施行規則に規定する科目名	算入可能な単位	必要単位	備考
教科又は教職に関する科目	①20単位を超えて修得した教科に関する科目の単位 ②道徳教育論(2単位) ③教育実習A(5単位のうち2単位) または教育実習C(2単位) ④学校経営と学校図書館(2単位) 学校図書館メディアの構成(2単位) 学習指導と学校図書館(2単位) ⑤教職特別演習Ⅰ(2単位) 教職特別演習Ⅱ(2単位)	16	

履修方法

「教科に関する科目」20単位以上、「教科又は教職に関する科目」16単位以上、合計36単位以上修得すること。

現代社会学部 社会システム学科 教科に関する科目 教科又は教職に関する科目（2017年度以前入学生適用）

高一種免（公民）（2017年度以前入学生）

■教科に関する科目

免許法施行規則に規定する科目名	本学開設科目	単位	履修方法	備考
「法学（国際法を含む）、政治学（国際政治を含む）」	国際法Ⅰ	2		廃止
	国際法Ⅱ	2		廃止
	行政法	2	必修	
	法学概論	2		国際法を含む
	民法総則	2		廃止
	刑法Ⅰ	2		廃止
	刑法Ⅱ	2		廃止
	刑法総論	2		
	刑法各論	2		
	現代社会と犯罪	2		
	政治学概論	2		
	国際政治学Ⅰ	2		廃止
	国際政治学Ⅱ	2		廃止
	国際機構論	2		廃止
	国連政策論	2		
	国際関係概論	2		廃止
	国際社会と法	2		廃止（注1）
	法と市民生活	2		廃止（注1）
	日本国憲法概説	2		
	国際法	2		廃止（注1）
	国際紛争と法	2		廃止
	民法Ⅰ	2		
	民法Ⅱ	2		
	国際政治学	2		廃止
	安全保障論	2		
	外交論	2		
	国際紛争論	2		廃止
「社会学，経済学（国際経済を含む）」	社会学概論	2	必修	
	経済学概論	2		
	文化人類学概論	2		
	社会保障論	2		
	女性と社会保障	2		
	環境経済論	2		
	流通論	2		
	社会情報論	2		
	経済政策論	2		
	国際企業論	2		
	国際金融論	2		
	国際流通論	2		廃止
	国際ビジネス論	2		
「哲学，倫理学，宗教学，心理学」	宗教と人間	2		廃止（注1）
	倫理学概論	2	必修	
	宗教学概論	2		廃止
	現代社会と宗教	2		
	生命の倫理	2		
	社会心理学概論	2		
	対人関係心理学	2		
	心理臨床学	2		
	情報社会心理学	2		
	家族臨床心理学	2		
	現代青年の心理と行動	2		
	哲学A	2		
	哲学B	2		
	聖書A	2		廃止（注1）
	聖書B	2		廃止（注1）
	西洋の思想A	2		
	西洋の思想B	2		
	日本の思想A	2		
	日本の思想B	2		

（注1）この科目は、2018年度以降に単位を修得した場合は、高一種免（公民）取得には無効となるので注意すること。

■教科又は教職に関する科目

免許法施行規則に規定する科目名	算入可能な単位	必要単位	備考
教科又は教職に関する科目	①20単位を超えて修得した教科に関する科目の単位 ②道徳教育論（2単位） ③教育実習A（5単位のうち2単位）または教育実習C（2単位） ④学校経営と学校図書館（2単位） 学校図書館メディアの構成（2単位） 学習指導と学校図書館（2単位） ⑤教職特別演習Ⅰ（2単位） 教職特別演習Ⅱ（2単位）	16	

履修方法

「教科に関する科目」20単位以上、「教科又は教職に関する科目」16単位以上、合計36単位以上修得すること。

履修上の注意

1. 廃止科目について
廃止された科目を修得済の場合、単位は当該科目区分において有効。ただし、廃止科目の単位を修得済の場合は対応する新設科目を履修できない。

中一種免 (英語) (2018年度入学生)

■教科に関する科目

免許法施行規則に規定する科目名	本学開設科目	必要単位	履修方法	備考
英語学	英語学概論 I	2	必修	
	英語学概論 II	2		
	英語音声学 I	2		
	英語音声学 II	2		
	外国語教育論 I	2		
	外国語教育論 II	2		
英米文学	イギリス文学史	2	必修	
	アメリカ文学史	2		
英語コミュニケーション	言語コミュニケーション入門 I	2	必修	
	言語コミュニケーション入門 II	2		
	Speaking I	1	2単位 選択 必修	(注)
	Speaking II	1		(注)
	Intermediate Speaking I	1		
	Intermediate Speaking II	1		
	Advanced Speaking I	1		
	Advanced Speaking II	1		
	Public Speaking I	1		(注)
	Public Speaking II	1		(注)
	Public Speaking I (AESB)	1		
	Public Speaking II (AESB)	1		
	Active Listening I	1	2単位 選択 必修	(注)
	Active Listening II	1		(注)
	Intermediate Active Listening I	1		
	Intermediate Active Listening II	1		
	Advanced Active Listening I	1		
	Advanced Active Listening II	1		
	Active Listening III	1		(注)
	Active Listening IV	1		(注)
	Active Listening III (AESB)	1		
	Active Listening IV (AESB)	1		
異文化理解	イギリス文化入門	2	必修	
	アメリカ文化入門	2		
	イギリス文化研究	2		
	アメリカ文化研究	2		
	アメリカの社会と文化	2		
	イギリスの社会と文化	2		
	アメリカ文化・文学研究 A	2		
	アメリカ文化・文学研究 B	2		

(注) セメスター語学留学で修得した単位は、中一種免 (英語) 取得には使用できないので注意すること。

高一種免 (英語) (2018年度入学生)

■教科に関する科目

免許法施行規則に規定する科目名	本学開設科目	必要単位	履修方法	備考
英語学	英語学概論 I	2	必修	
	英語学概論 II	2		
	英語音声学 I	2		
	英語音声学 II	2		
	外国語教育論 I	2		
	外国語教育論 II	2		
英米文学	イギリス文学史	2	必修	
	アメリカ文学史	2		
英語コミュニケーション	言語コミュニケーション入門 I	2	必修	
	言語コミュニケーション入門 II	2		
	Speaking I	1	2単位 選択 必修	(注)
	Speaking II	1		(注)
	Intermediate Speaking I	1		
	Intermediate Speaking II	1		
	Advanced Speaking I	1		
	Advanced Speaking II	1		
	Public Speaking I	1		(注)
	Public Speaking II	1		(注)
	Public Speaking I (AESB)	1		
	Public Speaking II (AESB)	1		
	Active Listening I	1	2単位 選択 必修	(注)
	Active Listening II	1		(注)
	Intermediate Active Listening I	1		
	Intermediate Active Listening II	1		
	Advanced Active Listening I	1		
	Advanced Active Listening II	1		
	Active Listening III	1		(注)
	Active Listening IV	1		(注)
	Active Listening III (AESB)	1		
	Active Listening IV (AESB)	1		
異文化理解	イギリス文化入門	2	必修	
	アメリカ文化入門	2		
	イギリス文化研究	2		
	アメリカ文化研究	2		
	アメリカの社会と文化	2		
	イギリスの社会と文化	2		
	アメリカ文化・文学研究 A	2		
	アメリカ文化・文学研究 B	2		

(注) セメスター語学留学で修得した単位は、高一種免 (英語) 取得には使用できないので注意すること。

■教科又は教職に関する科目

免許法施行規則に規定する科目名	算入可能な単位	必要単位	備考
教科又は教職に関する科目	①20単位を超えて修得した教科に関する科目の単位 ②学校経営と学校図書館(2単位) 学校図書館メディアの構成(2単位) 学習指導と学校図書館(2単位) ③教職特別演習 I (2単位) 教職特別演習 II (2単位)	8	

履修方法

「教科に関する科目」20単位以上、「教科又は教職に関する科目」8単位以上、合計28単位以上修得すること。

2018教職 (中学・高校)

■教科又は教職に関する科目

免許法施行規則に規定する科目名	算入可能な単位	必要単位	備考
教科又は教職に関する科目	①20単位を超えて修得した教科に関する科目の単位 ②「道徳教育論」(2単位) ③中学英語教科教育法(2単位) ④教育実習 A (5単位のうち2単位) または 教育実習 C (2単位) ⑤学校経営と学校図書館(2単位) 学校図書館メディアの構成(2単位) 学習指導と学校図書館(2単位) ⑥教職特別演習 I (2単位) 教職特別演習 II (2単位)	14	

履修方法

「教科に関する科目」20単位以上、「教科又は教職に関する科目」14単位以上、合計34単位以上修得すること。

表象文化学部 英語英文学科 教科に関する科目 教科又は教職に関する科目（2014～2017年度入学生適用）

中一種免（英語）（2014～2017年度入学生）

■教科に関する科目

免許法施行規則に規定する科目名	本学開設科目	必要単位	履修方法	備考
英語学	英語学概論Ⅰ	2	必修	
	英語学概論Ⅱ	2		
	英語音声学Ⅰ	2		
	英語音声学Ⅱ	2		
	外国語教育論Ⅰ	2		
	外国語教育論Ⅱ	2		
英米文学	イギリス文学史	2	必修	
	アメリカ文学史	2		
	英米文学基礎ゼミナールⅠ	2	廃止	(注2)
	英米文学基礎ゼミナールⅡ	2	廃止	(注2)
英語コミュニケーション	言語コミュニケーション入門Ⅰ	2	必修	
	言語コミュニケーション入門Ⅱ	2		
	SpeakingⅠ	1		(注1)
	SpeakingⅡ	1		(注1)
	Intermediate SpeakingⅠ	1		
	Intermediate SpeakingⅡ	1		
	Advanced SpeakingⅠ	1		
	Advanced SpeakingⅡ	1		
	Public SpeakingⅠ	1		(注1)
	Public SpeakingⅡ	1		(注1)
	Public SpeakingⅠ (AESA)	1		
	Public SpeakingⅡ (AESA)	1		
	Public SpeakingⅠ (AESB)	1		
	Public SpeakingⅡ (AESB)	1		
	Active ListeningⅠ	1		(注1)
	Active ListeningⅡ	1		(注1)
	Intermediate Active ListeningⅠ	1		
	Intermediate Active ListeningⅡ	1		
	Advanced Active ListeningⅠ	1		
	Advanced Active ListeningⅡ	1		
	Active ListeningⅢ	1		(注1)
	Active ListeningⅣ	1		(注1)
	Active ListeningⅢ (AESA)	1		
	Active ListeningⅣ (AESA)	1		
	Active ListeningⅢ (AESB)	1		
	Active ListeningⅣ (AESB)	1		
異文化理解	イギリス文化入門	2	必修	
	アメリカ文化入門	2		
	イギリス文化研究	2		
	アメリカ文化研究	2		
	アメリカの社会と文化	2		
	イギリスの社会と文化	2		
	アメリカ文化・文学研究A	2		
	アメリカ文化・文学研究B	2		

(注1) セメスター語学留学で修得した単位は、中一種免（英語）取得には使用できないので注意すること。

(注2) 2018年度以降に修得したこの科目の単位は、教職課程の単位にはならないので注意すること。2017年度以前に修得済の単位は教職課程で有効である。

■教科又は教職に関する科目

免許法施行規則に規定する科目名	算入可能な単位	必要単位	備考
教科又は教職に関する科目	①20単位を超えて修得した教科に関する科目の単位 ②学校経営と学校図書館(2単位) 学校図書館メディアの構成(2単位) 学習指導と学校図書館(2単位) ③教職特別演習Ⅰ(2単位) 教職特別演習Ⅱ(2単位)	8	

履修方法

「教科に関する科目」20単位以上、「教科又は教職に関する科目」8単位以上、合計28単位以上修得すること。

高一種免（英語）（2014～2017年度入学生）

■教科に関する科目

免許法施行規則に規定する科目名	本学開設科目	必要単位	履修方法	備考
英語学	英語学概論Ⅰ	2	必修	
	英語学概論Ⅱ	2		
	英語音声学Ⅰ	2		
	英語音声学Ⅱ	2		
	外国語教育論Ⅰ	2		
	外国語教育論Ⅱ	2		
英米文学	イギリス文学史	2	必修	
	アメリカ文学史	2		
	英米文学基礎ゼミナールⅠ	2	廃止	(注2)
	英米文学基礎ゼミナールⅡ	2	廃止	(注2)
英語コミュニケーション	言語コミュニケーション入門Ⅰ	2	必修	
	言語コミュニケーション入門Ⅱ	2		
	SpeakingⅠ	1		(注1)
	SpeakingⅡ	1		(注1)
	Intermediate SpeakingⅠ	1		
	Intermediate SpeakingⅡ	1		
	Advanced SpeakingⅠ	1		
	Advanced SpeakingⅡ	1		
	Public SpeakingⅠ	1		(注1)
	Public SpeakingⅡ	1		(注1)
	Public SpeakingⅠ (AESA)	1		
	Public SpeakingⅡ (AESA)	1		
	Public SpeakingⅠ (AESB)	1		
	Public SpeakingⅡ (AESB)	1		
	Active ListeningⅠ	1		(注1)
	Active ListeningⅡ	1		(注1)
	Intermediate Active ListeningⅠ	1		
	Intermediate Active ListeningⅡ	1		
	Advanced Active ListeningⅠ	1		
	Advanced Active ListeningⅡ	1		
	Active ListeningⅢ	1		(注1)
	Active ListeningⅣ	1		(注1)
	Active ListeningⅢ (AESA)	1		
	Active ListeningⅣ (AESA)	1		
	Active ListeningⅢ (AESB)	1		
	Active ListeningⅣ (AESB)	1		
異文化理解	イギリス文化入門	2	必修	
	アメリカ文化入門	2		
	イギリス文化研究	2		
	アメリカ文化研究	2		
	アメリカの社会と文化	2		
	イギリスの社会と文化	2		
	アメリカ文化・文学研究A	2		
	アメリカ文化・文学研究B	2		

(注1) セメスター語学留学で修得した単位は、高一種免（英語）取得には使用できないので注意すること。

(注2) 2018年度以降に修得したこの科目の単位は、教職課程の単位にはならないので注意すること。2017年度以前に修得済の単位は教職課程で有効である。

■教科又は教職に関する科目

免許法施行規則に規定する科目名	算入可能な単位	必要単位	備考
教科又は教職に関する科目	①20単位を超えて修得した教科に関する科目の単位 ②「道徳教育論」(2単位) ③中学英語教科教育法(2単位) ④教育実習A(5単位のうち2単位)または教育実習C(2単位) ⑤学校経営と学校図書館(2単位) 学校図書館メディアの構成(2単位) 学習指導と学校図書館(2単位) ⑥教職特別演習Ⅰ(2単位) 教職特別演習Ⅱ(2単位)	14	

履修方法

「教科に関する科目」20単位以上、「教科又は教職に関する科目」14単位以上、合計34単位以上修得すること。

表象文化学部 日本語日本文学科 教科に関する科目 教科又は教職に関する科目 (2018年度以前入学生適用)

中一種免 (国語) (2018年度以前入学生)

■教科に関する科目

免許法施行規則に規定する科目名	本学開設科目	単位	履修方法	備考
国語学 (音声言語及び文章表現に関するものを含む。)	日本語学の世界	2	必修	廃止 (注 2)
	現代日本語学入門	2		
	日本語学入門	2		
	日本語の変化 A	2		廃止 (注 2)
	日本語の変化 B	2		廃止 (注 2)
	日本語の歴史	2		
	特殊講義 E (古典語学)	2		廃止 (注 1)
	学校文法	2		
	日本語の構造 A (文法 I)	2		廃止 (注 2)
	日本語の構造 B (文法 II)	2		廃止 (注 2)
	日本語の構造 C (語彙 I)	2		廃止 (注 2)
	日本語の構造 D (語彙 II)	2		廃止 (注 2)
	日本語の構造 E (音声 I)	2		廃止 (注 2)
	日本語の構造 F (音声 II)	2		廃止 (注 2)
	日本語の構造 G (表記)	2		廃止 (注 2)
	日本語の文法 I	2		
	日本語の文法 II	2		
	日本語の語彙 I	2		
	日本語の語彙 II	2		
	日本語の音声	2		
	日本語の表記	2		
	日本語学テーマ研究 A	2		
	日本語学テーマ研究 B	2		
	日本語学テーマ研究 C	2		
	日本語学テーマ研究 D	2		廃止 (注 2)
	日本語学テーマ研究 E	2		廃止 (注 2)
	日本語学テーマ研究 F	2		廃止 (注 2)
	日本語表現 A	2		廃止 (注 2)
	日本語表現 B	2		廃止 (注 2)
国文学 (国文学史を含む。)	古典文学の世界 (2012年度以前入学生適用)	2	必修 必修	国文学史を含む 国文学史を含む
	近代文学の世界 (2012年度以前入学生適用)	2		
	日本文学の世界 (2013年度以降入学生適用)	2		
	日本近代文学史 A	2		廃止 (注 2)
	日本近代文学史 B	2		廃止 (注 2)
	近現代文学史 A	2		
	近現代文学史 B	2		
	作家研究 A	2		廃止 (注 2)
	作家研究 B	2		廃止 (注 2)
	作家研究 C	2		廃止 (注 2)
	作家研究 D	2		廃止 (注 2)
	作家研究 E	2		廃止 (注 2)
	作家研究 F	2		廃止 (注 2)
	近現代文学講義 A	2		
	近現代文学講義 B	2		
	近現代文学講義 C	2		
	近現代文学講義 D	2		
	近代文学特論 A	2		廃止 (注 2)
	近代文学特論 B	2		廃止 (注 2)
	作品研究 A	2		廃止 (注 2)
	作品研究 B	2		廃止 (注 2)
	日本古典文学史 A	2		廃止 (注 2)
	日本古典文学史 B	2		廃止 (注 2)
	古典文学史 A	2		
	古典文学史 B	2		
	上代文献講義 A	2		廃止 (注 2)
	上代文献講義 B	2		廃止 (注 2)
	平安文献講義 A	2		廃止 (注 2)
	平安文献講義 B	2		廃止 (注 2)
	中世文献講義 A	2		廃止 (注 2)
	中世文献講義 B	2		廃止 (注 2)
	近世文献講義 A	2		廃止 (注 2)
	近世文献講義 B	2		廃止 (注 2)
	古典文学講義 A	2		
	古典文学講義 B	2		
	古典文学講義 C	2		
	古典文学講義 D	2		
	特殊講義 A (上代文学)	2		
	特殊講義 B (平安文学)	2		
	特殊講義 C (中世文学)	2		
	特殊講義 D (近世文学)	2		
漢文学	漢文学 A	2	2単位以上 選択必修	廃止 (注 2)
	漢文学 B	2		
	漢文学特講 A	2		
	漢文学特講 B	2		
	古典文学講義 E	2		
書道 (書写を中心とする。)	特殊講義 F (漢文学)	2		廃止 (注 1)
	書道 A	2	必修	
	書道 B	2		

(注 1) 廃止された科目を2017年度以前に修得済の場合、単位は当該科目区分において有効。

(注 2) 廃止された科目を修得済の場合、単位は当該科目区分において有効。

■教科又は教職に関する科目

免許法施行規則に規定する科目名	算入可能な単位	必要単位	備考
教科又は教職に関する科目	①20単位を超えて修得した教科に関する科目の単位 ②学校経営と学校図書館(2単位) 学校図書館メディアの構成(2単位) 学習指導と学校図書館(2単位) ③教職特別演習 I (2単位) 教職特別演習 II (2単位)	8	

履修方法

「教科に関する科目」20単位以上、「教科又は教職に関する科目」8 単位以上、合計28単位以上修得すること。

履修上の注意

廃止科目について

廃止された科目を2017年度以前に修得済の場合、単位は当該科目区分において有効。

～2018教職 (中学・高校)

高一種免 (国語) (2018年度以前入学生)

■教科に関する科目

免許法施行規則に規定する科目名	本学開設科目	単位	履修方法	備考
国語学 (音声言語及び文章表現に関するものを含む。)	日本語学の世界	2	必修	廃止 (注 2)
	現代日本語学入門	2		
	日本語学入門	2		
	日本語の変化 A	2		廃止 (注 2)
	日本語の変化 B	2		廃止 (注 2)
	日本語の歴史	2		
	特殊講義 E (古典語学)	2		廃止 (注 1)
	学校文法	2		
	日本語の構造 A (文法 I)	2		廃止 (注 2)
	日本語の構造 B (文法 II)	2		廃止 (注 2)
	日本語の構造 C (語彙 I)	2		廃止 (注 2)
	日本語の構造 D (語彙 II)	2		廃止 (注 2)
	日本語の構造 E (音声 I)	2		廃止 (注 2)
	日本語の構造 F (音声 II)	2		廃止 (注 2)
	日本語の構造 G (表記)	2		廃止 (注 2)
	日本語の文法 I	2		
	日本語の文法 II	2		
	日本語の語彙 I	2		
	日本語の語彙 II	2		
	日本語の音声	2		
	日本語の表記	2		
	日本語学テーマ研究 A	2		
	日本語学テーマ研究 B	2		
	日本語学テーマ研究 C	2		
	日本語学テーマ研究 D	2		廃止 (注 2)
	日本語学テーマ研究 E	2		廃止 (注 2)
	日本語学テーマ研究 F	2		廃止 (注 2)
	日本語表現 A	2		廃止 (注 2)
	日本語表現 B	2		廃止 (注 2)
国文学 (国文学史を含む。)	古典文学の世界 (2012年度以前入学生適用)	2	必修 必修	国文学史を含む 国文学史を含む
	近代文学の世界 (2012年度以前入学生適用)	2		
	日本文学の世界 (2013年度以降入学生適用)	2		
	日本近代文学史 A	2		廃止 (注 2)
	日本近代文学史 B	2		廃止 (注 2)
	近現代文学史 A	2		
	近現代文学史 B	2		
	作家研究 A	2		廃止 (注 2)
	作家研究 B	2		廃止 (注 2)
	作家研究 C	2		廃止 (注 2)
	作家研究 D	2		廃止 (注 2)
	作家研究 E	2		廃止 (注 2)
	作家研究 F	2		廃止 (注 2)
	近現代文学講義 A	2		
	近現代文学講義 B	2		
	近現代文学講義 C	2		
	近現代文学講義 D	2		
	近代文学特論 A	2		廃止 (注 2)
	近代文学特論 B	2		廃止 (注 2)
	作品研究 A	2		廃止 (注 2)
	作品研究 B	2		廃止 (注 2)
	日本古典文学史 A	2		廃止 (注 2)
	日本古典文学史 B	2		廃止 (注 2)
	古典文学史 A	2		
	古典文学史 B	2		
	上代文献講義 A	2		廃止 (注 2)
	上代文献講義 B	2		廃止 (注 2)
	平安文献講義 A	2		廃止 (注 2)
	平安文献講義 B	2		廃止 (注 2)
	中世文献講義 A	2		廃止 (注 2)
	中世文献講義 B	2		廃止 (注 2)
	近世文献講義 A	2		廃止 (注 2)
	近世文献講義 B	2		廃止 (注 2)
	古典文学講義 A	2		
	古典文学講義 B	2		
	古典文学講義 C	2		
	古典文学講義 D	2		
	特殊講義 A (上代文学)	2		
	特殊講義 B (平安文学)	2		
	特殊講義 C (中世文学)	2		
	特殊講義 D (近世文学)	2		
漢文学	漢文学 A	2	2単位以上 選択必修	廃止 (注 2)
	漢文学 B	2		
	漢文学特講 A	2		
	漢文学特講 B	2		
	古典文学講義 E	2		
書道 (書写を中心とする。)	特殊講義 F (漢文学)	2		廃止 (注 1)
	書道 A	2		

(注 1) 廃止された科目を2017年度以前に修得済の場合、単位は当該科目区分において有効。

(注 2) 廃止された科目を修得済の場合、単位は当該科目区分において有効。

■教科又は教職に関する科目

免許法施行規則に規定する科目名	算入可能な単位	必要単位	備考
教科又は教職に関する科目	①20単位を超えて修得した教科に関する科目の単位 ②道徳教育論(2単位) ③中学国語教科教育法(2単位) ④教育実習 A (5単位のうち2単位) または 教育実習 C (2単位) ⑤学校経営と学校図書館(2単位) 学校図書館メディアの構成(2単位) 学習指導と学校図書館(2単位) ⑥教職特別演習 I (2単位) 教職特別演習 II (2単位)	14	

履修方法

「教科に関する科目」20単位以上、「教科又は教職に関する科目」14単位以上、合計34単位以上修得すること。

生活科学部 人間生活学科 教科に関する科目 教科又は教職に関する科目（2018年度入学生適用）

中一種免（家庭）（2018年度入学生）

■教科に関する科目

免許法施行規則に規定する科目名	本学開設科目	単位	履修方法	備考
家庭経営学 (家族関係学及び家庭経済学を含む。)	生活経営学	2	必修	家族関係学を含む
	くらしの経済学	2	必修	家庭経済学を含む
	生活科学実験	1		
	環境教育論	2		
	消費者教育論	2		
被服学 (被服製作実習を含む。)	被服製作実習基礎	1	必修	
	衣生活学	2	必修	
	被服製作実習（立体構成）	1		
	被服製作実習（平面構成）	1		
	被服製作実習応用	1		
	服飾文化史	2		
	服飾デザイン論	2		
	服飾材料・整理学	2		
	被服造形論	2		
食物学 (栄養学、食品学及び調理実習を含む。)	食生活学	2	必修	栄養学及び食品学を含む
	調理科学実習Ⅰ	1	必修	
	調理科学実習Ⅱ	1	必修	
	食物栄養学	2		
住居学	住生活学	2	必修	
	居住環境学	2		
	住文化史	2		
保育学 (実習を含む。)	児童学	2	必修	
	子ども心理学	2		
	親子関係の心理学	2		
	児童文化と伝統	2		
	児童文化と映像	2		
	保育学実習	1	必修	

高一種免（家庭）（2018年度入学生）

■教科に関する科目

免許法施行規則に規定する科目名	本学開設科目	単位	履修方法	備考
家庭経営学 (家族関係学及び家庭経済学を含む。)	生活経営学	2	必修	家族関係学を含む
	くらしの経済学	2	必修	家庭経済学を含む
	生活科学実験	1		
	環境教育論	2		
	消費者教育論	2		
被服学 (被服製作実習を含む。)	被服製作実習基礎	1	必修	
	衣生活学	2	必修	
	被服製作実習（立体構成）	1		
	被服製作実習（平面構成）	1		
	被服製作実習応用	1		
	服飾文化史	2		
	服飾デザイン論	2		
	服飾材料・整理学	2		
	被服造形論	2		
食物学 (栄養学、食品学及び調理実習を含む。)	食生活学	2	必修	栄養学及び食品学を含む
	調理科学実習Ⅰ	1	必修	
	調理科学実習Ⅱ	1	必修	
	食物栄養学	2		
住居学 (製図を含む。)	住生活学	2	必修	
	住居製図基礎実習	1	必修	
	住居デザイン実習	1		
	居住環境学	2		
	住文化史	2		
保育学 (実習及び家庭看護を含む。)	児童学	2	必修	
	子ども心理学	2		
	親子関係の心理学	2		
	児童文化と伝統	2		
	児童文化と映像	2		
	家庭看護学	2	必修	
	保育学実習	1	必修	
家庭電気・機械及び情報処理	家庭機械および電気	2	必修	
	情報処理Ⅰ	2	必修	
	情報処理Ⅱ	2	必修	

■教科又は教職に関する科目

免許法施行規則に規定する科目名	算入可能な単位	必要単位	備考
教科又は教職に関する科目	①20単位を超えて修得した教科に関する科目の単位 ②学校経営と学校図書館(2単位) 学校図書館メディアの構成(2単位) 学習指導と学校図書館(2単位) ③教職特別演習Ⅰ(2単位) 教職特別演習Ⅱ(2単位)	8	

■教科又は教職に関する科目

免許法施行規則に規定する科目名	算入可能な単位	必要単位	備考
教科又は教職に関する科目	①20単位を超えて修得した教科に関する科目の単位 ②道徳教育論(2単位) ③中学家庭科教科教育法(2単位) ④教育実習A(5単位のうち2単位)または教育実習C(2単位) ⑤学校経営と学校図書館(2単位) 学校図書館メディアの構成(2単位) 学習指導と学校図書館(2単位) ⑥教職特別演習Ⅰ(2単位) 教職特別演習Ⅱ(2単位)	14	

履修方法

「教科に関する科目」20単位以上、「教科又は教職に関する科目」8単位以上、合計28単位以上修得すること。

履修方法

「教科に関する科目」20単位以上、「教科又は教職に関する科目」14単位以上、合計34単位以上修得すること。

生活科学部 人間生活学科 教科に関する科目 教科又は教職に関する科目 (2015～2017年度入学生適用)

中一種免 (家庭) (2015～2017年度入学生)

■教科に関する科目

免許法施行規則に規定する科目名	本学開設科目	単位	履修方法	備考
家庭経営学 (家族関係学及び家庭経済学を含む。)	生活経営学	2	必修	家族関係学を含む
	くらしの経済学	2	必修	家庭経済学を含む
	流通経済と消費	2		廃止
	生活科学実験	1		
	環境教育論	2		
	消費者問題論	2		廃止
	消費者教育論	2		
被服学 (被服製作実習を含む。)	被服製作実習基礎	1	必修	
	衣生活学	2	必修	
	被服製作実習 (立体構成)	1		
	被服製作実習 (平面構成)	1		
	被服製作実習応用	1		
	服飾文化史	2		
	服飾デザイン論	2		
	服飾材料・整理学	2		
	服装情報論	2		
	衣生活学実験	1		
食物学 (栄養学、食品学及び調理実習を含む。)	食生活学	2	必修	栄養学及び食品学を含む
	調理科学実習Ⅰ	1	必修	
	調理科学実習Ⅱ	1	必修	
	食物栄養学	2		
住居学	住生活学	2	必修	
	居住環境学	2		
	京と女性の住生活史	2		廃止
	住文化史	2		
保育学 (実習を含む。)	児童学	2	必修	
	子ども心理学	2		
	親子関係の心理学	2		
	児童文化と伝統	2		
	児童文化と映像	2		
	生活健康学	2		廃止 (注)
	保育学実習	1	必修	

(注) 2018年度以降に修得したこの科目の単位は、教職課程の単位にはならないので注意すること。2017年度以前に修得済の単位は教職課程で有効である。

高一種免 (家庭) (2015～2017年度入学生)

■教科に関する科目

免許法施行規則に規定する科目名	本学開設科目	単位	履修方法	備考
家庭経営学 (家族関係学及び家庭経済学を含む。)	生活経営学	2	必修	家族関係学を含む
	くらしの経済学	2	必修	家庭経済学を含む
	流通経済と消費	2		廃止
	生活科学実験	1		
	環境教育論	2		
	消費者問題論	2		廃止
	消費者教育論	2		
被服学 (被服製作実習を含む。)	被服製作実習基礎	1	必修	
	衣生活学	2	必修	
	被服製作実習 (立体構成)	1		
	被服製作実習 (平面構成)	1		
	被服製作実習応用	1		
	服飾文化史	2		
	服飾デザイン論	2		
	服飾材料・整理学	2		
	服装情報論	2		
	衣生活学実験	1		
食物学 (栄養学、食品学及び調理実習を含む。)	食生活学	2	必修	栄養学及び食品学を含む
	調理科学実習Ⅰ	1	必修	
	調理科学実習Ⅱ	1	必修	
	食物栄養学	2		
住居学 (製図を含む。)	住生活学	2	必修	
	住居製図基礎実習	1	必修	
	住居デザイン実習	1		
	居住環境学	2		
	京と女性の住生活史	2		廃止
保育学 (実習及び家庭看護を含む。)	児童学	2	必修	
	子ども心理学	2		
	親子関係の心理学	2		
	児童文化と伝統	2		
	児童文化と映像	2		
	家庭看護学	2	必修	
	生活健康学	2		廃止 (注)
	保育学実習	1	必修	
家庭電気・機械及び情報処理	家庭機械および電気	2	必修	
	情報処理Ⅰ	2	必修	
	情報処理Ⅱ	2	必修	

(注) 2018年度以降に修得したこの科目の単位は、教職課程の単位にはならないので注意すること。2017年度以前に修得済の単位は教職課程で有効である。

■教科又は教職に関する科目

免許法施行規則に規定する科目名	算入可能な単位	必要単位	備考
教科又は教職に関する科目	①20単位を超えて修得した教科に関する科目の単位 ②学校経営と学校図書館(2単位) 学校図書館メディアの構成(2単位) 学習指導と学校図書館(2単位) ③教職特別演習Ⅰ(2単位) 教職特別演習Ⅱ(2単位)	8	

履修方法

「教科に関する科目」20単位以上、「教科又は教職に関する科目」8単位以上、合計28単位以上修得すること。

2015～2017教職 (中学・高校)

■教科又は教職に関する科目

免許法施行規則に規定する科目名	算入可能な単位	必要単位	備考
教科又は教職に関する科目	①20単位を超えて修得した教科に関する科目の単位 ②道徳教育論(2単位) ③中学家庭科教科教育法(2単位) ④教育実習A(5単位のうち2単位)または教育実習C(2単位) ⑤学校経営と学校図書館(2単位) 学校図書館メディアの構成(2単位) 学習指導と学校図書館(2単位) ⑥教職特別演習Ⅰ(2単位) 教職特別演習Ⅱ(2単位)	14	

履修方法

「教科に関する科目」20単位以上、「教科又は教職に関する科目」14単位以上、合計34単位以上修得すること。

生活科学部 食物栄養科学科 食物科学専攻 教科に関する科目 教科又は教職に関する科目（2015～2018年度入学生適用）

中一種免（家庭）（2015～2018年度入学生）

■教科に関する科目

免許法施行規則に規定する科目名	本学開設科目	単位	履修方法	備考
家庭経営学 (家族関係学及び家庭経済学を含む。)	生活経済学	2	必修	家庭経済学を含む
	家庭経営学	2	必修	家族関係学を含む
被服学 (被服製作実習を含む。)	被服学	2	必修	
	被服製作実習基礎Ⅰ	1	必修	
	被服製作実習基礎Ⅱ	1	必修	
食物学 (栄養学、食品学及び調理実習を含む。)	調理科学実習Ⅰ	1	必修	
	調理科学実習Ⅱ	1	必修	
	食品化学Ⅰ	2	必修	
	食品化学Ⅱ	2	必修	
	栄養学	2	必修	
	生化学	2		
	調理科学Ⅰ	2		
	調理科学Ⅱ	2		
	食文化論	2		
	応用栄養学	2		
	食品微生物学	2		
	食品物性学	2		
	食品加工貯蔵学	2		
	調理科学実習Ⅲ	1		
	調理科学実習Ⅳ	1		
	食生活論	2		
	有機化学	2		
住居学	住居学	2	必修	
保育学 (実習を含む。)	保育学	2	必修	
	保育学実習	1	必修	

高一種免（家庭）（2015～2018年度入学生）

■教科に関する科目

免許法施行規則に規定する科目名	本学開設科目	単位	履修方法	備考
家庭経営学 (家族関係学及び家庭経済学を含む。)	生活経済学	2	必修	家庭経済学を含む
	家庭経営学	2	必修	家族関係学を含む
被服学 (被服製作実習を含む。)	被服学	2	必修	
	被服製作実習基礎Ⅰ	1	必修	
	被服製作実習基礎Ⅱ	1	必修	
食物学 (栄養学、食品学及び調理実習を含む。)	調理科学実習Ⅰ	1	必修	
	調理科学実習Ⅱ	1	必修	
	食品化学Ⅰ	2	必修	
	食品化学Ⅱ	2	必修	
	栄養学	2	必修	
	生化学	2		
	調理科学Ⅰ	2		
	調理科学Ⅱ	2		
	食文化論	2		
	応用栄養学	2		
	食品微生物学	2		
	食品物性学	2		
	食品加工貯蔵学	2		
	調理科学実習Ⅲ	1		
	調理科学実習Ⅳ	1		
	食生活論	2		
	有機化学	2		
住居学（製図を含む。)	住居学	2	必修	製図を含む
保育学 (実習及び家庭看護を含む。)	保育学	2	必修	家庭看護を含む
	保育学実習	1	必修	
家庭電気・機械及び情報処理	家庭機械および電気	2	必修	
	情報処理Ⅰ	2	必修	
	情報処理Ⅱ	2	必修	

■教科又は教職に関する科目

免許法施行規則に規定する科目名	算入可能な単位	必要単位	備考
教科又は教職に関する科目	①20単位を超えて修得した教科に関する科目の単位 ②学校経営と学校図書館(2単位) 学校図書館メディアの構成(2単位) 学習指導と学校図書館(2単位) ③教職特別演習Ⅰ(2単位) 教職特別演習Ⅱ(2単位)	8	

■教科又は教職に関する科目

免許法施行規則に規定する科目名	算入可能な単位	必要単位	備考
教科又は教職に関する科目	①20単位を超えて修得した教科に関する科目の単位 ②道徳教育論(2単位) ③中学家庭科教科教育法(2単位) ④教育実習A(5単位のうち2単位)または教育実習C(2単位) ⑤学校経営と学校図書館(2単位) 学校図書館メディアの構成(2単位) 学習指導と学校図書館(2単位) ⑥教職特別演習Ⅰ(2単位) 教職特別演習Ⅱ(2単位)	14	

履修方法

「教科に関する科目」20単位以上、「教科又は教職に関する科目」8単位以上、合計28単位以上修得すること。

履修方法

「教科に関する科目」20単位以上、「教科又は教職に関する科目」14単位以上、合計34単位以上修得すること。

教科又は教職に関する科目 中学校・高等学校教員免許課程（2018年度以前入学生適用）

科目名	単位	期間 時間	履修 年次	備考
学校経営と学校図書館	2	春2	2	司書教諭課程と共通
学校図書館メディアの構成	2	春2	3	司書教諭課程と共通
学習指導と学校図書館	2	春2	3	司書教諭課程と共通
教職特別演習Ⅰ	2	秋2	3	
教職特別演習Ⅱ	2	春2	4	

* 上記科目はすべて自由選択科目であり、卒業に必要な単位には算入できない。

教職課程

（小学校・幼稚園教諭免許課程）（2018年度以前入学生適用）

現代社会学部 現代こども学科

教職課程

小学校・幼稚園教諭免許課程（2018年度以前入学生適用）

教職課程とは、教育職員免許法に基づいて授与される教育職員免許状を取得するための課程です。教育職員免許状を取得するためには、この課程で定められた所定の単位を修得し、都道府県教育委員会に免許状申請をしなければなりません。また、実際に公立学校の教員に採用されるためには地方自治体の行う教員採用試験に、私立学校の教員に採用されるためには各学校の行う教員採用試験に合格しなければなりません。

履修上の心構え

教職課程の履修にあたっては、適性と将来の計画についてよく考え、実際に教職に就くことを志望する人のみが履修するようにしてください。

教員としての仕事は大変やりがいのある仕事であることは確かですが、非常に大変な仕事であることも確かです。なぜ自分は教職に就こうとしているのかをよく考えて、教職課程の科目を履修してください。

教育実習は、全面的に実習校の好意に支えられて行われている制度です。教育実習期間中に一般企業の採用試験が重なった場合でも、教育実習を休むことは一切許されません。

教職に就こうと努力していく人は、多くの困難も乗り越えて行けるものと思います。これからの教員には教科を教える能力は言うまでもなく、今まで以上に、児童・幼児との人間としてのふれあいを通しての指導が求められています。幅広い能力を持った教員を目指して頑張ってください。

免許の種類・課程修了要件

- 現代こども学科で取得できる免許状の種類および課程修了に必要な要件は下表の通りです。
- 課程修了に必要な要件は、
 - ①基礎資格を満たすこと。（大学を卒業すること。）
 - ②教職に関する科目、教科に関する科目、教科又は教職に関する科目の必要単位数を修得すること。
 - ③日本国憲法、体育、外国語コミュニケーション、情報機器の操作の必要単位数を修得すること。
 以上の3点に分けられ、それらのすべての要件を満たさなければなりません。
- 小学校教諭免許状、幼稚園教諭免許状には、一種免許状の他に二種免許状があります。二種免許状は通常、短期大学の教職課程修了者が取得する免許状です。一種免許状を取得した学生は、二種免許状を取得する必要はありません。

学部・学科	免許状の種類	基礎資格	A. 教職に関する科目	B. 教科に関する科目	C. 教科又は教職に関する科目	A + B + C 計	D. 日本国憲法	E. 体育	F. 外国語コミュニケーション	G. 情報機器の操作	介護等体験 要・不要
現代社会学部	現代こども学科 小学校教諭一種免許状	本学卒業の要件を満たすこと	45単位	14単位	—	59単位	日本国憲法2単位	体育実技A、B・スポーツ実習A、Bより2単位	英語コミュニケーションIA、IB2単位	コンピュータ活用2単位	要
	幼稚園教諭一種免許状	本学卒業の要件を満たすこと	37単位	10単位	4単位	51単位	日本国憲法2単位	体育実技A、B・スポーツ実習A、Bより2単位	英語コミュニケーションIA、IB2単位	コンピュータ活用2単位	不要

（注1）「教職に関する科目」「教科に関する科目」および「教科又は教職に関する科目」の履修方法は、各科目表を参照してください。

教職課程における必修・選択の区分は教職課程修了のための区分であって、卒業のための必修・選択の区分とは別です。

（注2）日本国憲法、体育、外国語コミュニケーション、情報機器の操作は、各2単位必修です。転入学生については、別の基準によります。

（注3）小一種免と幼一種免を同時に取得する場合は、それぞれの単位数を満たさなければなりません。小一種免と幼一種免で、いずれの学校種でも必要とされている科目の単位は一度修得すれば両方の学校種の単位として有効です。

（注4）小一種免、幼一種免を同時に取得するためには、「教職に関する科目」63単位、「教科に関する科目」14単位、「（教科又は教職に関する科目）は不要」計77単位以上を修得しなければなりません。ただし、「教科に関する科目」の必修、選択必修科目を満たすこと。

（注5）正規学生が他学科・他専攻の免許状を取得することは認められていません。

教育職員免許法の改正について

教育職員免許法の改正により、2019年度入学生から大きく教職課程のカリキュラムが変更となります。

2018年度以前入学生までは、卒業時に教育職員免許状の取得に必要な単位の修得を終えていれば、改正後のカリキュラムで改めて単位の修得を要せずに教員免許状を取得することができます。

しかし、卒業時に教員免許状の取得に必要な単位の修得を終えていなければ、改正後のカリキュラムで改めて単位の修得が必要となる場合があります。

卒業時に未修得単位が生じる可能性がある学生は免許・資格課までご相談ください。

介護等体験

小学校教諭免許状取得のための必要要件として、所定の単位の修得以外に、法令により、介護等体験が義務づけられています。2年次の10月頃に翌年度の介護等体験のオリエンテーションを行います。教職課程（小一種免）を履修する予定の学生は必ず出席してください。

※介護等体験実施時期は3年次以降です。

介護等体験制度の概要は次の通りです。

趣 旨	個人の尊厳と社会連帯の理念に関する認識を深めて、教員としての資質の向上を図るため。
内 容	特別支援学校（盲学校、聾学校、養護学校）および社会福祉施設での障害者、高齢者に対する介護、介助等。（満18歳になってからの実習であり、かつ1998年4月1日以降に実施された実習で、文部科学省・厚生労働省で認められた施設での実習でなければなりません。）
期 間	教員免許状申請時までに7日間以上。（7日間以上の介護等体験終了の証明書がなければ、教員免許状の申請ができません。）
費 用	社会福祉施設での体験費用として7,500円～10,000円程度が必要。
実習施設の配当	大学を通して、実習施設の配当を受けることが原則となります。
実 習 証 明 書	介護等体験は科目ではないため、単位は授与されません。実習証明書を学生自身が保管し、教員免許状申請時に申請書に添付することになります。
適 用 除 外	既に、看護師、保健師、社会福祉士、介護福祉士等の免許や資格を有する場合や、実習生自身が、1級から6級の身体障害者として認定されている場合は、介護等体験を行う義務はありません。また、既に小学校教諭二種免許状、中学校教諭免許状を持っている場合は介護等体験を行う必要はありません。
関 連 科 目	「介護概説」または「介護概論」を体験実施前までに履修することが望ましい。

免許の申請

教職課程を修了しても、免許の授与権者である都道府県教育委員会に申請しなければ免許状の交付は受けられません。

本学では、京都府教育委員会への申請事務を代行し一括して取り扱っています。申請希望者には、4年次生を対象に11月頃に申請書類を配付しますので、指示に従ってください。一括申請の場合の授与年月日は卒業式日と同一、授与権者は京都府教育委員会になります。なお、他の都道府県での申請を希望する場合や単位の流用に関する規定を利用して申請する場合などは、学生個人が直接申請する個人申請となります。また、本学では二種免許の申請は行いません。

教員免許更新制の概要

教育職員免許法の改正により、2009年4月から教員免許更新制が導入されました。概要は下記のとおりです。

1. 新免許状（2009年4月1日以降授与分）

- (1) 2009年4月1日以降に授与される免許状の有効期間は10年となります。
- (2) 更新講習を修了しなければ、免許状は失効します。
- (3) 更新講習を受講できるのは、現職教員（非常勤含む。以下同じ。）に限られます。
- (4) いわゆるペーパーティーチャーの免許状は、更新講習を受講できないため、必ず一旦失効します。ただし、失効後に教員採用試験に合格した場合は、就任時までに更新講習を修了して、免許状の再交付を受けることになります。

2. 更新講習

- (1) 開設者、講習時間
 - ・大学などが文部科学大臣の認定を受けて開設
 - ・30時間（夏期休暇期間、土曜日等に開設）
- (2) 受講資格のある者
 - ・現職教員 ・教員採用内定者 ・非常勤講師リスト掲載者
- (3) 講習内容
 - ・最新知識・理論・技能の習得等

教職課程履修に関するスケジュール

教職課程履修に関するスケジュールの概略は、次の通りです。各年次の説明会には必ず参加し、手続きに遺漏のないよう注意すること。

1 年 次	11月～12月	現代こども学科 1 年次履修説明会	学科カリキュラム（教職課程を含む）について説明する。 いずれの免許課程を履修するかについて、意思確認を行う。 （その後変更があった場合は現代社会学部事務室へ届け出る。）
2 年 次	4 月下旬～5 月上旬	2 年次対象教育実習説明会	実習手続書類配付。
	4 月～夏期休暇	実習校への正式依頼 （小一種教免状のみ取得希望者および 幼・小一種教免状両方取得希望者対象）	実習予定校（出身校）に本学の依頼状など必要書類を持参して正式に依頼する。（注 1） 秋学期開始までに内諾を得るのが望ましい。
	6 月～夏期休暇	担当教員との面談 （幼一種教免状のみ取得希望者対象）	面談の上、実習予定園を決定する。 実習予定園に本学の依頼状など必要書類を持参して正式に依頼する。（注 1） 秋学期開始までに内諾を得るのが望ましい。
	10 月	介護等体験オリエンテーション （小一種教免状取得希望者対象）	介護等体験手続書類配付。 概要説明・事前指導等を行う。
	秋学期開始	予備登録	教育実習登録カード等を免許・資格課に提出。
	夏期休暇～ 10 月頃	人権・同和教育および性教育オリエンテーション	初等教育実習 A 事前指導の一環として実施。 次年度に教育実習を行う学生は必ず参加すること。
3 年 次	履修登録期間	登録	実習校（園）への正式依頼を済ませ、教育実習の履修資格があることを確認の上「初等教育実習 A」の履修登録を行う。
	4 月	教育実習費納入 （事務手数料2,000円＋各実習校（園）・ 教育委員会毎の必要額）	
	4 月～7 月頃	初等教育の現状オリエンテーション	初等教育実習 A 授業内で実施。当該年度に教育実習を行う学生は必ず参加すること。
	5 月～	介護等体験	4 年次夏までに体験を終了すること。
	8 月下旬～12 月	教育実習	実習時期は、実習校・教育委員会の都合で決定される。
	教育実習終了後	幼稚園追加教育実習申し込み （希望者のみ）	幼・小一種教免状両方取得希望者のうち、幼稚園における 2 週間の追加実習を希望する学生は、現代社会学部事務室で所定の手続を行うこと。
4 年 次	履修登録期間	登録	「教職実践演習（幼・小）」の履修登録を行う。
	5 月～9 月	介護等体験（4 年次で体験する場合）	春学期中に体験を終了すること。
	11 月	免許申請書類配付・提出	免許・資格課窓口にて必要書類を配付。
	5 月～11 月	幼稚園追加教育実習 （希望者のみ）	実習期間は 2 週間、実習時期は、実習園・教育委員会の都合で決定される。

（注 1）教育委員会が実習校（園）を配当する場合（一部の公立学校・園）や、同志社幼稚園等は、事前交渉・正式依頼は必要ない。詳細は、2 年次対象教育実習説明会で配付される冊子で確認すること。

■教職に関する科目

免許法施行規則に規定する科目名			小・幼共通 開講科目	本学開設科目 （小一免）	本学開設科目 （幼一免）	期間 時間	履修 年次	小一免 必修単位	幼一免 必修単位
第一欄	教職の意義等に関する科目	・教職の意義及び教員の役割 ・教員の職務内容（研修、服務及び身分保障等を含む。） ・進路選択に資する各種の機会の提供等	○	教職論	教職論	半2	1	2	2
第二欄	教育の基礎理論に関する科目	・教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	○	教育の原理	教育の原理	半2	2	2	2
		・幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程（障害のある幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程を含む。）	○	発達と学習の心理学	発達と学習の心理学	半2	2	2	2
		・教育に関する社会的、制度的又は経営的事項	○	教育の制度と経営 （2015年度以降入学生） 学校教育論（2014年度以前入学生）	教育の制度と経営 （2015年度以降入学生） 学校教育論（2014年度以前入学生）	半2	2	2	2
第四欄	教育課程及び指導法に関する科目	・教育課程の意義及び編成の方法		教育課程論		半2	2	2	
		・各教科の指導法		国語科指導法		半2	2	2	
				社会科指導法		半2	2	2	
				算数科指導法		半2	2	2	
				理科指導法		半2	2	2	
				生活科指導法		半2	2	2	
				音楽科指導法		半2	3	2	
				図画工作科指導法		半2	3	2	
				家庭科指導法		半2	3	2	
				体育科指導法		半2	3	2	
		・道徳の指導法	○注1	道徳教育論		半2	3	2	
		・特別活動の指導法		特別活動論		半2	3	2	
		・教育の方法及び技術（情報機器及び教材の活用を含む。）	○	教育方法と技術		半2	2	2	
	保育内容の指導法	・教育課程の意義及び編成の方法			幼児教育課程総論	半2	1又は2		2
					幼児教育内容総論	半2	2又は1		2
					幼児教育指導法総論	半2	2		2
					保育内容（健康）	半2	3		2
					保育内容（人間関係）	半2	3		2
					保育内容（環境）	半2	2		2
					保育内容（ことば）	半2	2		2
					保育内容（表現）	半2	3		2
		・教育の方法及び技術（情報機器及び教材の活用を含む。）	○		教育方法と技術	半2	2		2
生徒指導、教育相談及び進路指導等に関する科目	・生徒指導の理論及び方法 ・進路指導の理論及び方法	○注1	児童理解と指導		半2	2	2		
	・教育相談（カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。）の理論及び方法	○	教育相談（2015年度以降入学生） 教育カウンセリング（2014年度以前入学生）		半2	3	2		
	・幼児理解の理論及び方法		幼児理解		半2	3	2		
	・教育相談（カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。）の理論及び方法	○	教育相談（2015年度以降入学生） 教育カウンセリング（2014年度以前入学生）		半2	3	2		
第五欄	教育実習		○	初等教育実習 A（事前・事後指導を含む）	初等教育実習 A（事前・事後指導を含む）	通2	3	5	5
				初等教育実習 B（事前・事後指導を含む）	初等教育実習 B（事前・事後指導を含む）注 3	通2	3	(3)	(3)
				初等教育実習 C	初等教育実習 C	通2	3	(2)	(2)
第六欄	教職実践演習		○	教職実践演習（幼・小）	教職実践演習（幼・小）	半2	4	2	2
合計								45	37

(注1) 「道徳教育論」「児童理解と指導」は幼一免課程の「教科又は教職に関する科目」の同名科目と共通開講科目である。

(注2) 小学校又は幼稚園で4週間の教育実習を行う場合は、「初等教育実習A」（5単位）を履修すること。（「初等教育実習B」「初等教育実習C」の履修は必要ない。）それ以外の実習を希望する場合は、免許・資格課に申し出ること。

(注3) 幼稚園における2週間の追加実習を許可された場合は、「初等教育実習B」を履修すること。この場合の「初等教育実習B」の単位は卒業に必要な単位に算入することはできるが、幼一免取得の単位としてはオーバー単位として履修すること。

■教科に関する科目

免許法施行規則に規定する科目名	小・幼 共通開講 科目	本学開設科目 (小一免)	本学開設科目 (幼一免)	期間時間	履修年次	小一免 必修単位	幼一免 必修単位
国語 (書写を含む)	○	国語	国語	半2	2	2	2
社会		社会		半2	2	2	
算数	○	算数	算数	半2	2	2	2
理科		理科		半2	2	2	
生活	○	生活	生活	半2	2	3科目 6単位以上 選択必修	2
音楽	○	音楽	音楽	半2	3		2科目 4単位以上 選択必修
図画工作	○	図画工作	図画工作	半2	3		
体育	○	体育	体育	半2	3		
家庭		家庭		半2	3		

■教科又は教職に関する科目

免許法施行規則に規定する科目名	算入可能な単位 (小一免)	算入可能な単位 (幼一免)	小一免必要単位	幼一免必要単位
教科又は教職に関する科目	最低修得単位を超えて修得した「教科に関する科目」及び「教職に関する科目」の単位	①道徳教育論 ②児童理解と指導 ③最低修得単位を超えて修得した「教科に関する科目」及び「教職に関する科目」の単位	0	4

教育実習（「初等教育実習」）履修資格

本学では、教育実習に行く前に満たすべき条件を定めています。条件を満たしていなければ、「初等教育実習」を履修登録することができません。これは、二年度転入学生および科目等履修生にも適用されます。

〔小学校教諭課程教育実習〕

- ①「教職論」「教育の原理」「発達と学習の心理学」「教育の制度と経営」（又は「学校教育論」）の8単位を修得していること。
- ②「国語」「社会」「算数」「理科」「生活」「音楽」「図画工作」「体育」「家庭」から8単位以上を修得していること。
- ③「国語科指導法」「社会科指導法」「算数科指導法」「理科指導法」「生活科指導法」「音楽科指導法」「図画工作科指導法」「家庭科指導法」「体育科指導法」から8単位以上修得していること。

〔幼稚園教諭課程教育実習〕（2013～2018年度入学生）

- ①「教職論」「教育の原理」「発達と学習の心理学」「教育の制度と経営」（又は「学校教育論」）から6単位以上を修得していること。
- ②「国語」「算数」「生活」から4単位以上を修得していること。
- ③「幼児教育内容総論」「幼児教育指導法総論」「保育内容（健康）」「保育内容（人間関係）」「保育内容（環境）」「保育内容（ことば）」「保育内容（表現）」から6単位以上修得していること。

教職実践演習 履修資格

「初等教育実習」の単位を修得済であること、または同一年度に履修すること。ただし、「初等教育実習」を履修登録した後、取り止めた場合は、教職実践演習の履修資格を失う。

教職課程

（小学校教諭免許課程）

学芸学部 音楽学科 音楽文化専攻
（2013～2018年度入学生適用）

教職課程

小学校教諭一種免許状履修科目表（音楽文化専攻 選抜者用）（2013～2018年度入学生適用）

		小一種免	単位	年次	卒業単位区分	音楽中一種高一種免	単位	年次	卒業上の科目区分
教職に関する科目	関する科目 意義に 教職の 基礎理論に 教育の	(中高免の単位を流用)			—	教職論	2	1	自由選択科目
		(中高免の単位を流用)			—	教育の原理	2	2	共通学芸科目
		(中高免の単位を流用)			—	発達と学習の心理学	2	2	共通学芸科目
		(中高免の単位を流用)			—	教育の制度と経営（旧：学校教育論）	2	2	共通学芸科目
	教育課程及び指導法に関する科目	教育課程論	2	2	区分外領域	教育課程論	1	2	自由選択科目
		国語科指導法	2	2	区分外領域	音楽科教科教育法基礎	2	3	応用・各論科目
		社会科指導法	2	2	区分外領域	音楽科教科教育法A	2	3	応用・各論科目
		算数科指導法	2	2	区分外領域	音楽科教科教育法B	2	3	応用・各論科目
		理科指導法	2	2	区分外領域	中学音楽科教科教育法(中一のみ)	2	3	応用・各論科目
		生活科指導法	2	2	区分外領域	—	—	—	—
		音楽科指導法	2	3	区分外領域				
		図画工作科指導法	2	3	区分外領域				
		家庭科指導法	2	3	区分外領域				
		体育科指導法	2	3	区分外領域	道徳教育論（中一のみ）	2	3	自由選択科目
		道徳教育論	2	3	区分外領域	特別活動論	1	2	自由選択科目
		特別活動論	2	3	区分外領域	—	—	—	—
		教育方法と技術	2	2	区分外領域	生徒指導	2	3	自由選択科目
	関する科目 生徒指導・教育相談及び進路指導等	児童理解と指導	2	2	区分外領域	教育相談(旧：教育カウンセリング)	2	3	自由選択科目
		(中高免の単位を流用)			—	教育実習A	5	4	自由選択科目
	教育実習	初等教育実習B (中高免の単位を2単位流用)	3	4	区分外領域	教職実践演習（中・高）	2	4	自由選択科目
	教職実践演習	(中高免の単位を流用)			—				
教科に関する科目	—	国語	2	2	区分外領域	(音楽) 中一：20単位 高一：20単位			
		社会	2	2	区分外領域				
		算数	2	2	区分外領域				
		理科	2	2	区分外領域				
		生活	2	2	区分外領域				
		音楽	2	3	区分外領域				
		図画工作	2	3	区分外領域				
		体育	2	3	区分外領域				
		家庭	2	3	区分外領域				
教科又は教職に関する科目	—	—				中一：8単位 高一：14単位			
		—							
66教免規則6	—	(中高免の単位を使用)			—	日本国憲法	2	1	共通学芸科目
		(中高免の単位を使用)			—	コンピュータ活用	2	2	自由選択科目
		(中高免の単位を使用)			—	体育実技A、B、スポーツ実習A、B	2	1～2	スポーツ・健康科目
		(中高免の単位を使用)			—	英語コミュニケーションⅠA、ⅠB	2	1	外国語科目

- 2013年度以降に入学する音楽文化専攻の一部の学生に対し、中学校・高等学校教諭免許課程の履修（および卒業時の免許取得）を前提として、小学校教諭免許課程科目の履修を認める。なお、音楽中一種免および音楽高一種免の所要資格を満たさなければ、小一種免の申請はできない。
- 小学校教諭免許課程の履修を認める学生は、1年次の秋学期終了時に選考を行い決定する。
- 教育実習、初等教育実習とも、教育実習履修資格を満たさなければ、履修登録することができない。
- 教職実践演習は、教職実践演習履修資格を満たさなければ、履修登録することができない。

教育職員免許法の改正について

教育職員免許法の改正により、2019年度入学生から大きく教職課程のカリキュラムが変更となります。

2018年度以前入学生までは、卒業時に教育職員免許状の取得に必要な単位の修得を終えていれば、改正後のカリキュラムで改めて単位の修得を要せずに教員免許状を取得することができます。

しかし、卒業時に教員免許状の取得に必要な単位の修得を終えていなければ、改正後のカリキュラムで改めて単位の修得が必要となる場合があります。

卒業時に未修得単位が生じる可能性がある学生は免許・資格課までご相談ください。

教職課程

（養護教諭課程）（2018年度以前入学生適用）

看護学部 看護学科

教職課程

養護教諭課程（2018年度以前入学生適用）

教職課程とは、教育職員免許法に基づいて授与される教育職員免許状を取得するための課程です。教育職員免許状を取得するためには、この課程で定められた所定の単位を修得し、都道府県教育委員会に免許状申請をしなければなりません。また、実際に公立学校の教員に採用されるためには地方自治体の行う教員採用試験に、私立学校の教員に採用されるためには各学校の行う教員採用試験に合格しなければなりません。

履修上の心構え

教職課程の履修にあたっては、適性と将来の計画についてよく考え、実際に養護教諭の職に就くことを志望する人のみが履修するようにしてください。養護教諭としての仕事は大変やりがいのある仕事であることは確かですが、非常に大変な仕事であることも確かです。なぜ自分は教職に就こうとしているのかをよく考えて、養護教諭課程の科目を履修してください。各地で行われる教員採用試験も難しくなっており、そのための勉強に費やす労力も大変なものとなっています。

教職に就こうと努力していく人は、多くの困難も乗り越えて行けるものと思います。幅広い能力を持った教員を目指して頑張ってください。

課程修了要件

1. 養護教諭課程修了に必要な要件は以下の通りです。
 2. 免許取得に必要な要件は、
 - ①学士の学位を有すること。
 - ②教職に関する科目、養護に関する科目、養護又は教職に関する科目の必要単位数を修得すること。
 - ③日本国憲法、体育、外国語コミュニケーション、情報機器の操作の必要単位数を修得すること。
- 以上3点に分けられ、それらのすべての要件を満たさなければなりません。
3. 養護教諭免許状には、一種免許状の他に二種免許状があります。二種免許状は通常、短期大学の教職課程修了者及び保健師免許取得者が取得できる免許状です。一種免許状を取得した学生は、二種免許状を取得する必要はありません。

学部・学科	免許状の種類	基礎資格	A. 教職に関する科目	B. 養護に関する科目	C. 養護又は教職に関する科目	A + B + C 計	D. 日本国憲法	E. 体育	F. 外国語コミュニケーション	G. 情報機器の操作	介護等体験 要・不要
看護学部 看護学科	養護教諭一種免許状	本学卒業の要件を満たすこと。	25単位	33単位	—	58単位	日本国憲法 2単位	体育実技A、 B・スポーツ 実習A、Bより 2単位	英語コミュニケーション 1A、1B 2単位	保健医療統計 2単位	不要

（注1）「教職に関する科目」、「養護に関する科目」、「養護又は教職に関する科目」の履修方法は、各科目表を参照してください。

教職課程における必修・選択の区分は教職課程修了のための区分であって、卒業のための必修・選択の区分とは別です。

（注2）日本国憲法、体育、外国語コミュニケーション、情報機器の操作は、各2単位必修です。

（注3）正規学生が他学科・他専攻の免許状を取得することは認められていません。

教育職員免許法の改正について

教育職員免許法の改正により、2019年度入学生から大きく教職課程のカリキュラムが変更となります。

2018年度以前入学生までは、卒業時に教育職員免許状の取得に必要な単位の修得を終えていれば、改正後のカリキュラムで改めて単位の修得を要せずに教員免許状を取得することができます。

しかし、卒業時に教員免許状の取得に必要な単位の修得を終えていなければ、改正後のカリキュラムで改めて単位の修得が必要となる場合があります。

卒業時に未修得単位が生じる可能性がある学生は免許・資格課までご相談ください。

教職課程履修に関するスケジュール

教職課程履修に関するスケジュールの概略は、次の通りです。各年次の説明会には必ず参加し、手続きに遺漏のないよう注意すること。

1 年 次	11月～12月	1年次対象教職課程履修希望者説明会	教職課程履修の心構えや履修方法について説明する。
2 年 次	春	教職課程履修登録 「教職履修カルテ」利用開始（マナビー）	4年次までの教職課程の学びの履歴を随時記入すること。
	1月～2月	教育実習説明会	実習手続書類配付
3 年 次	3月～	実習校への正式依頼	実習予定校（出身校）に本学の依頼状など必要書類を持参して正式に依頼する。 秋学期開始までに内諾を得るのが望ましい。
	秋学期開始	予備登録	教育実習登録カード等を免許・資格課に提出。
	夏期休暇～ 10月頃	人権・同和教育および性教育オリエンテーション	養護実習の一環として実施。 次年度に養護実習を行う学生は必ず参加すること。
4 年 次	履修登録期間	登録	実習校への正式依頼を済ませ、教育実習の履修資格があることを確認の上「養護実習」「教職実践演習（養護教諭）」の履修登録を行う。
	4月	教育実習費納入 （事務手数料2,000円＋各実習校・教育委員会毎の必要額）	
	5月～7月	教育実習	実習時期は、実習校・教育委員会の都合で決定される。
	11月	免許申請書類配付・提出	免許・資格課窓口にて必要書類を配付。

（注）教育委員会が実習校を配当する場合（一部の公立学校）は、事前交渉・正式依頼は必要ない。詳細は、2年次対象教育実習説明会で配付される冊子で確認すること。

保健師と養護教諭課程について

保健師と養護教諭課程については、どちらか一方のみ選択が可能である。

3年次秋学期に行われる保健師に関する選考にて選抜された場合、在学中は「養護実習」の履修資格を失う。

保健師免許取得者は、以下の科目の単位取得を前提として、卒業後に個人で申請することにより、養護教諭二種免許状を取得することができる。

「日本国憲法」「体育実技A、B、スポーツ実習A、Bより2単位」「英語コミュニケーションⅠA、ⅠB」「保健医療統計」

「養護実習」履修資格

本学では、教育実習に行く前に満たすべき条件を定めています。条件を満たしていなければ「養護実習」を履修登録することができません。これは、科目等履修生にも適用されます。

「教職論」「教育の原理」「発達と学習の心理学」「教育の制度と経営」「教育課程論」「特別活動論」「教育方法及び技術」「学校保健」「養護概説」「基礎看護学実習Ⅰ」の単位を修得済であること。

卒業見込年次生であり、かつ、教職課程修了見込年次生であること。ただし、卒業見込および教職課程修了見込が半年遅れの場合に限り、4年次での履修を認める。

免許の申請

教職課程を修了しても、免許の授与権者である都道府県教育委員会に申請しなければ免許状の交付は受けられません。

本学では、京都府教育委員会への申請事務を代行し一括して取り扱っています。申請希望者には、4年次生を対象に11月頃に申請書類を配付しますので、指示に従ってください。一括申請の場合の授与年月日は卒業年の3月10日、授与権者は京都府教育委員会になります。なお、他の都道府県での申請を希望する場合などでは、学生個人が直接申請する個人申請となります。また、本学では二種免許の申請は行いません。

教員免許更新制の概要

教育職員免許法の改正により、2009年4月から教員免許更新制が導入されました。概要は下記のとおりです。

1. 新免許状（2009年4月1日以降授与分）

- (1) 2009年4月1日以降に授与される免許状の有効期間は10年となります。
- (2) 更新講習を修了しなければ、免許状は失効します。
- (3) 更新講習を受講できるのは、現職教員（非常勤含む。以下同じ。）に限られます。
- (4) いわゆるペーパーティーチャーの免許状は、更新講習を受講できないため、必ず一旦失効します。ただし、失効後に教員採用試験に合格した場合は、就任時までに更新講習を修了して、免許状の再交付を受けることになります。

2. 更新講習

- (1) 開設者、講習時間
 - ・大学などが文部科学大臣の認定を受けて開設
 - ・30時間（夏期休暇期間、土曜日等に開設）
- (2) 受講資格のある者
 - ・現職教員　・教員採用内定者　・非常勤講師リスト掲載者
- (3) 講習内容
 - ・最新知識・理論・技能の習得等

教職に関する科目 看護学部 看護学科（養護教諭免許）（2018年度以前入学生適用）

	免許法施行規則に規定する科目名		本学開設科目	単位	期間 時間	履修 年次	教職課程 上の必修	卒業上の 科目区分
第二欄	教職の意義等に関する科目	・教職の意義及び教員の役割 ・教員の職務内容（研修、服務及び身分保障等を含む。） ・進路選択に資する各種の機会の提供等	教職論	2	半2	2	必修	自由 選択 科目
第三欄	教育の基礎理論に関する科目	・教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	教育の原理	2	半2	2	必修	共通 学芸 科目
		・幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程（障害のある幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程を含む。）	発達と学習の心理学	2	半2	2	必修	
		・教育に関する社会的、制度的又は経営的事項	教育の制度と経営	2	半2	2	必修	
第四欄	教育課程に関する科目	・教育課程の意義及び編成の方法	教育課程論	1	半1	2	必修	自由 選択 科目
		・道徳及び特別活動に関する内容	特別活動論	1	半1	2	必修	
			道徳教育論	2	半2	3	必修	
	生徒指導及び教育相談に関する科目	・教育の方法及び技術（情報機器及び教材の活用を含む。）	教育方法及び技術	2	半2	3	必修	
		・生徒指導の理論及び方法	生徒指導論（2017年度以前入学生に適用） （注1） 生徒指導（2018年度入学生に適用）	2	半2	3	必修	
		・教育相談（カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。）の理論及び方法	教育相談	2	半2	3	必修	
第五欄	養護実習		養護実習	5	半3	4	必修	
第六欄	教職実践演習		教職実践演習（養護教諭）	2	半2	4	必修	
合計				25				

（注1）2017年度以前入学生には、2020年度より新科目「生徒指導」を旧科目「生徒指導論」に読み替えている。
登録は旧科目で行うが、授業実態は新科目である。試験やレポート、掲示等はすべて新科目で行われるので注意すること。成績は旧科目で記録される。
卒業後に中学校・高等学校教諭免許課程を履修する場合、読替の有無にかかわらず「生徒指導論」の単位は使用できないので注意すること。

養護に関する科目（2018年度以前入学生適用）

免許法施行規則に規定する科目名	本学開設科目	単位	期間 時間	履修 年次	履修方法	備考
衛生学及び公衆衛生学 （予防医学を含む。）	疫学	2	秋2	2	必修	予防医学を含む
	公衆衛生学	2	春2	2	必修	予防医学を含む
学校保健	学校保健	2	春2	3	必修	
養護概説	養護概説	2	春2	3	必修	
健康相談活動の理論及び方法	公衆衛生看護学概論	2	秋2	2	必修	
	健康教育論	1	秋2	2	必修	
栄養学（食品学を含む。）	基礎栄養学	2	秋2	1	必修	食品学を含む
解剖学及び生理学	体のしくみ	2	春2	1	必修	
「微生物学、免疫学、薬理概論」	微生物学・免疫学	2	秋2	1	必修	
	基礎薬理学	2	秋2	1	必修	
精神保健	精神看護学概論	2	春2	2	必修	
看護学 （臨床実習及び救急処置を含む。）	看護学概論	2	春2	1	必修	
	ヘルスアセスメント	1	春2	1	必修	
	フィジカルアセスメント	1	秋2	1	必修	
	生活援助技術	2	秋4	1	必修	
	母子保健看護概論	2	秋2	2	必修	
	災害看護論	1	秋1	4	必修	救急処置を含む
	基礎看護学実習Ⅰ	1	春3	1	必修	臨床実習
	小児看護学実習	2	秋6	3	必修	臨床実習

養護実習履修資格

前頁を参照のこと

教職実践演習（養護教諭）履修資格

「養護実習」の単位を修得済であること、または同一年度に履修すること。ただし、「養護実習」を履修登録した後、取り止めた場合は、教職実践演習の履修資格を失う。

教職課程

(栄養教諭課程) (2018年度以前入学生適用)

生活科学部 食物栄養科学科 管理栄養士専攻

教職課程

栄養教諭課程（2018年度以前入学生適用）

教職課程とは、教育職員免許法に基づいて授与される教育職員免許状を取得するための課程です。教育職員免許状を取得するためには、この課程で定められた所定の単位を修得し、都道府県教育委員会に免許状申請をしなければなりません。また、実際に公立学校の教員に採用されるためには地方自治体の行う教員採用試験に、私立学校の教員に採用されるためには各学校の行う教員採用試験に合格しなければなりません。

履修上の心構え

教職課程の履修にあたっては、適性と将来の計画についてよく考え、実際に栄養教諭の職に就くことを志望する人のみが履修するようにしてください。栄養教諭としての仕事は大変やりがいのある仕事であることは確かですが、非常に大変な仕事であることも確かです。なぜ自分は教職に就こうとしているのかをよく考えて、栄養教諭課程の科目を履修してください。各地で行われる教員採用試験も難しくなっており、そのための勉強に費やす労力も大変なものとなっています。

教育実習期間中に一般企業の採用試験が重なることも起こっています。教育実習は、実習校の好意に支えられて行われている制度です。就職活動のために教育実習を休むことは一切許されません。教職に就こうとして努力していく人は、多くの困難も乗り越えて行けるものと思います。幅広い能力を持った教員を目指して頑張ってください。

課程修了要件

1. 栄養教諭課程修了に必要な要件は以下の通りです。
2. 免許取得に必要な要件は、
 - ①学士の学位を有すること。
 - ②管理栄養士の免許を受けていること、または管理栄養士養成課程を修了し栄養士の免許を受けていること。
 - ③教職に関する科目、栄養に係る教育に関する科目の必要単位数を修得すること。
 - ④日本国憲法、体育、外国語コミュニケーション、情報機器の操作の必要単位数を修得すること。

以上4点に分けられ、それらのすべての要件を満たさなければなりません。

3. 栄養教諭免許状には、一種免許状の他に二種免許状があります。二種免許状は通常、短期大学の教職課程修了者が取得する免許状です。一種免許状を取得した学生は、二種免許状を取得する必要はありません。

学部・学科	免許状の種類	基礎資格	A. 教職に関する科目	B. 栄養に係る教育に関する科目	C. 栄養に係る教育又は教職に関する科目	A + B + C 計	D. 日本国憲法	E. 体育	F. 外国語コミュニケーション	G. 情報機器の操作	介護等体験 要・不要
生活科学部 食物栄養科学科 管理栄養士専攻	栄養教諭 一種免許状	本学卒業の要件を満たすこと。かつ管理栄養士の免許を受けていること、又は栄養士の免許を受けていること。	18単位	4単位	—	22単位	日本国憲法 2単位	体育実技A、 B・スポーツ実習A、Bより2単位	英語コミュニケーションIA、IB 2単位	情報処理Ⅰ、Ⅱより2単位	不要

（注1）「教職に関する科目」、「栄養に係る教育に関する科目」の履修方法は、各科目表を参照してください。

教職課程における必修・選択の区分は教職課程修了のための区分であって、卒業のための必修・選択の区分とは別です。

（注2）日本国憲法、体育、外国語コミュニケーション、情報機器の操作は、各2単位必修です。

（注3）正規学生が他学科・他専攻の免許状を取得することは認められていません。

教育職員免許法の改正について

教育職員免許法の改正により、2019年度入学生から大きく教職課程のカリキュラムが変更となります。

2018年度以前入学生までは、卒業時に教育職員免許状の取得に必要な単位の修得を終えていれば、改正後のカリキュラムで改めて単位の修得を要せずに教員免許状を取得することができます。

しかし、卒業時に教員免許状の取得に必要な単位の修得を終えていなければ、改正後のカリキュラムで改めて単位の修得が必要となる場合があります。

卒業時に未修得単位が生じる可能性がある学生は免許・資格課までご相談ください。

教職課程履修に関するスケジュール

教職課程履修に関するスケジュールの概略は、次の通りです。各年次の説明会には必ず参加し、手続きに遺漏のないよう注意すること。

1 年次	11月～12月	1年次対象教職課程履修希望者説明会	教職課程履修の心構えや履修方法について説明する。
2 年次	春	教職課程履修登録 「教職履修カルテ」利用開始(マナビー)	4年次までの教職課程の学びの履歴を随時記入すること。
3 年次	4月下旬～5月上旬	3年次対象教育実習説明会	実習手続書類配付。
	4月～夏期休暇	実習校への正式依頼	実習予定校(出身校)に本学の依頼状など必要書類を持参して正式に依頼する。 秋学期開始までに内諾を得るのが望ましい。
	秋学期開始	予備登録	教育実習登録カード等を免許・資格課に提出。
	夏期休暇～ 10月頃	人権・同和教育および性教育オリエンテーション	学校栄養教育実習の一環として実施。 次年度に教育実習を行う学生は必ず参加すること。
4 年次	履修登録期間	登録	実習校への正式依頼を済ませ、教育実習の履修資格があることを確認の上「学校栄養教育実習」「教職実践演習(栄養教諭)」の履修登録を行う。
	4月	教育実習費納入 (事務手数料2,000円+各実習校・教育委員会毎の必要額)	
	5月～12月	教育実習	実習時期は、実習校・教育委員会の都合で決定されるが、9月の夏期休暇中が望ましい。
	11月	免許申請書類配付・提出	免許・資格課窓口にて必要書類を配付。

(注) 教育委員会が実習校を配当する場合(一部の公立学校)は、事前交渉・正式依頼は必要ない。詳細は、3年次対象教育実習説明会で配付される冊子で確認すること。

「学校栄養教育実習」履修資格

本学では、教育実習に行く前に満たすべき条件を定めています。条件を満たしていなければ「学校栄養教育実習」を履修登録することができません。これは、科目等履修生にも適用されます。

「教職論」「教育原理・学校教育論」「発達と学習の心理学」「教育課程論」「教育方法及び技術」「学校栄養教育論Ⅰ，Ⅱ」の単位を修得済であること。

卒業見込年次生であり、かつ、教職課程修了見込年次生であること。ただし、卒業見込および教職課程修了見込が半年遅れの場合に限り、4年次での履修を認める。

※「学校栄養教育実習」に関するスケジュールの詳細は、別途周知します。

免許の申請

教職課程を修了しても、免許の授与権者である都道府県教育委員会に申請しなければ免許状の交付は受けられません。栄養教諭一種免許状の申請は、原則として栄養士免許申請を行った都道府県での申請となります。

京都府については、本学が申請事務を代行し一括して取り扱っています。申請希望者には、4年次生を対象に11月頃に申請書類を配付しますので、指示に従ってください。なお、一括申請の場合の授与年月日は卒業年の3月31日、授与権者は京都府教育委員会になります。

京都府以外で栄養士免許申請を行った場合は、当該都道府県において個人申請となります。

教員免許更新制の概要

教育職員免許法の改正により、2009年4月から教員免許更新制が導入されました。概要は下記のとおりです。

1. 新免許状（2009年4月1日以降授与分）

- (1) 2009年4月1日以降に授与される免許状の有効期間は10年となります。
- (2) 更新講習を修了しなければ、免許状は失効します。
- (3) 更新講習を受講できるのは、現職教員（非常勤含む。以下同じ。）に限られます。
- (4) いわゆるペーパーティーチャーの免許状は、更新講習を受講できないため、必ず一旦失効します。ただし、失効後に教員採用試験に合格した場合は、就任時までに更新講習を修了して、免許状の再交付を受けることになります。

2. 更新講習

- (1) 開設者、講習時間
 - ・大学などが文部科学大臣の認定を受けて開設
 - ・30時間（夏期休暇期間、土曜日等に開設）
- (2) 受講資格のある者
 - ・現職教員 ・教員採用内定者 ・非常勤講師リスト掲載者
- (3) 講習内容
 - ・最新知識・理論・技能の習得等

教職に関する科目、栄養に係る教育に関する科目 生活科学部 食物栄養科学科 管理栄養士専攻（2010～2018年度入学生適用）

（2010～2018年度入学生）

■教職に関する科目

	免許法施行規則に規定する科目名		本学開設科目	単位	期間 時間	履修 年次	教職課程 上の必修	卒業上の 科目区分
第二欄	教職の意義等に関する科目	・教職の意義及び教員の役割 ・教員の職務内容（研修、服務及び身分保障等を含む。） ・進路選択に資する各種の機会の提供等	教職論	2	半2	2	必修	自由 選択 科目
第三欄	教育の基礎理論に関する科目	・教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想 ・教育に関する社会的、制度的又は経営的事項	教育原理・学校教育論	2	半2	2	必修	共通 学芸 科目
		・幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程（障害のある幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程を含む。）	発達と学習の心理学	2	半2	2	必修	
第四欄	教育課程に関する科目	・教育課程の意義及び編成の方法	教育課程論	1	半1	2	必修	自由 選択 科目
		・道徳及び特別活動に関する内容	道徳教育・特別活動論	1	半1	2	必修	
		・教育の方法及び技術（情報機器及び教材の活用を含む。）	教育方法及び技術	2	半2	3	必修	
	生徒指導及び教育相談に関する科目	・生徒指導の理論及び方法	生徒指導論（2017年度以前入学生に適用） （注1） 生徒指導（2018年度入学生に適用）	2	半2	3	必修	
		・教育相談（カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。）の理論及び方法	教育カウンセリング又は教育相談（注2）	2	半2	3	必修	
第五欄	栄養教育実習	学校栄養教育実習 （事前・事後指導を含む）	2	通2	4	必修		
第六欄	教職実践演習	教職実践演習（栄養教諭）	2	半2	4	必修		
合計				18				

（注1）2017年度以前入学生には、2020年度より新科目「生徒指導」を旧科目「生徒指導論」に読み替えている。

登録は旧科目で行うが、授業実態は新科目である。試験やレポート、掲示等はすべて新科目で行われるので注意すること。成績は旧科目で記録される。

卒業後に中学校・高等学校教諭免許課程を履修する場合、読替の有無にかかわらず「生徒指導論」の単位は使用できないので注意すること。

（注2）「教育カウンセリング」は2015年度より科目が廃止となり、「教育相談」が新設された。廃止された科目の単位を修得済の場合、単位の有効性は失われないため、「教育カウンセリング」の単位を修得済の学生は「教育相談」を履修できない。

■栄養に係る教育に関する科目

	科目に含める必要事項	本学開設科目	単位	期間 時間	履修 年次	教職課程 上の必修	卒業上の 科目区分
栄養に係る 教育に関する科目	・栄養教諭の役割及び職務内容に関する事項 ・幼児、児童及び生徒の栄養に係る課題に関する事項 ・食生活に関する歴史的及び文化的事項	学校栄養教育論Ⅰ	2	半2	3	必修	応用 各論 科目 （選択）
	・食に関する指導の方法に関する事項	学校栄養教育論Ⅱ	2	半2	3	必修	〃
合計			4				

栄養教育実習（「学校栄養教育実習」）履修資格

前頁を参照のこと

教職実践演習（栄養教諭）履修資格

「学校栄養教育実習」の単位を修得済であること、または同一年度に履修すること。ただし、「学校栄養教育実習」を履修登録した後、取り止めた場合は、教職実践演習の履修資格を失う。

保育士養成課程

現代社会学部 現代こども学科
(2012年度以降入学生適用)

保育士養成課程

(現代社会学部現代こども学科2012年度以降入学生に適用)

本学の保育士養成課程は、現代社会学部現代こども学科に定員50名の課程として2012年度に設置されました。本学の保育士養成課程を修了し、かつ保育士登録事務処理センターで登録申請して都道府県知事より保育士証の交付を受けることにより、保育士として活躍することができます。

保育士養成課程修了要件

保育士養成課程を修了するためには、次の2つの要件を満たさなければなりません。

- 現代社会学部現代こども学科を卒業すること。
- 保育士養成課程カリキュラム表の通り、必修科目57単位（2018年度入学生は61単位、2017年度以前入学生は66単位）、選択必修科目9単位以上、教養科目9単位以上を修得すること。

保育士養成課程を履修することができる学生

- 保育士養成課程を履修することができる学生は、2012年度以降に現代社会学部現代こども学科1年次に入学した正規学生であり、かつ、1年次の所定の期間に保育士養成課程履修を願い出て許可された学生に限られます。
- 現代社会学部現代こども学科に2年次転入学した学生や転学部・転学科した学生は、保育士養成課程を履修することはできません。

保育士養成課程履修選考

- 保育士養成課程の履修を希望する学生は、1年次の春学期中に保育士養成課程履修出願書を提出しなければなりません。保育士養成課程履修出願書を提出できるのは、在学期間を通してこの時1回限りです。履修希望者が50名を超えた場合は選考の上履修許可者を決定します。
- 保育士養成課程に関する説明会を1年次の春学期中に開催します。説明会の開催日時等は現代こども学科からの案内を参照してください。この説明会では、保育士養成課程全般の概説に加え、保育士養成課程履修出願書の提出時期・方法、並びに保育士養成課程履修希望者に対する選考についての説明が行われます。
- 保育士養成課程履修希望者が50名を超えない場合は選考を行いませんが、面談は行います。本学の保育士養成課程は1年次秋学期から始まるため、たとえ保育士養成課程履修学生が50名未満であっても、後日に保育士養成課程の履修を願い出ることは厚生労働省により認められていません。
- 選考が行われる場合の選考方法は次の通りです。下記a. b.の成績及び評価を総合して履修許可者が決定されます。
 - 1年次春学期のすべての履修科目を対象としたGPA。ただし、1年次春学期修得単位が20単位未満の学生は対象外（不合格）とする。
 - 面接
- 保育士養成課程履修出願書の提出期間及び選考に関する日程は、別途掲示により発表します。
- 保育士養成課程の履修を願い出て許可された学生（以下、保育士養成課程学生）に限り、保育士養成課程を履修することができます。

保育士養成課程科目の履修について

- 次の科目（保育士養成課程演習科目）を履修することができる者は、保育士養成課程学生に限ります。

(保育士養成課程演習科目【保育士養成課程カリキュラム表に＊印記載の演習／実習科目】)

【2019年度以降入学生】

「こどもの理解と援助」「保育内容の理解と方法Ⅰ」「保育内容の理解と方法Ⅱ」「乳児保育Ⅱ」「こどもの健康と安全」「社会的養護Ⅱ」「子育て支援」「こどもの食と栄養」「障がい児保育」「保育実習ⅠA」「保育実習ⅠB」「保育実習指導ⅠA」「保育実習指導ⅠB」「保育実習Ⅱ」「保育実習指導Ⅱ」「保育実習Ⅲ」「保育実習指導Ⅲ」

【2018年度以前入学生】

「相談援助」「保育の心理学」「こどもの保健Ⅱ」「乳児保育」「社会的養護内容」「保育相談支援」「こどもの食と栄養」「障がい児保育」「保育実習ⅠA」「保育実習ⅠB」「保育実習指導ⅠA」「保育実習指導ⅠB」「保育実習Ⅱ」「保育実習指導Ⅱ」「保育実習Ⅲ」「保育実習指導Ⅲ」

- 現代こども学科学生は、保育士養成課程演習科目以外の保育士養成課程科目については、保育士養成課程学生以外の学生でも履修することができます。

保育実習（2019年度以降入学生適用）

(1)実習科目

a. 必修科目

- ・「保育実習ⅠA」は、原則として2年次末の2～3月に、保育所において10日間実施される基礎的な実習です。
- ・「保育実習ⅠB」は、原則として3年次の8～11月に、児童福祉施設等において10日間実施される基礎的な実習です。

b. 選択必修科目

- ・「保育実習Ⅱ」は、原則として3年次の2～3月に、保育所において10日間実施されるより高度な実習です。
- ・「保育実習Ⅲ」は、原則として3年次の2～3月に、児童福祉施設等において10日間実施されるより高度な実習です。

（注）「保育実習Ⅱ」又は「保育実習Ⅲ」の選択必修科目については、いずれか1科目しか履修することができません。

(2)事前・事後指導科目

「保育実習指導ⅠA」「保育実習指導ⅠB」「保育実習指導Ⅱ」「保育実習指導Ⅲ」において、それぞれの実習科目の事前・事後指導を行います。実習指導科目とそれに対応する実習科目はセット登録しなければなりません。

(3)保育実習履修前提条件（2019年度以降入学生適用）

a. 「保育実習ⅠA」「保育実習指導ⅠA」の履修前提条件は次の通りです。

- ・次の科目の単位をすべて修得すること。

1年次秋学期科目：「保育原理」「保育者論」「こどもの保健」「幼児教育内容総論」「こどもの発達心理学」

2年次春学期科目：「こども家庭福祉」「社会的養護Ⅰ」「乳児保育Ⅰ」

注1）1年次秋学期科目の履修前提条件を満たすことができなかった場合は、「保育実習ⅠA」及び「保育実習指導ⅠA」を履修登録することができません。

注2）2年次春学期科目の履修前提条件を満たすことができなかった場合は、「保育実習ⅠA」及び「保育実習指導ⅠA」の履修登録を取り消します。

b. 「保育実習ⅠB」「保育実習指導ⅠB」の履修前提条件は次の通りです。

- ・次の科目の単位をすべて修得すること。

2年次科目：「保育実習ⅠA」「保育実習指導ⅠA」「社会福祉論」

注3）履修前提条件を満たすことができなかった場合は、「保育実習ⅠB」及び「保育実習指導ⅠB」を履修登録することができません。

c. 「保育実習Ⅱ」「保育実習指導Ⅱ」の履修前提条件は次の通りです。

- ・次の科目の単位をすべて修得すること。

2年次科目：「保育実習ⅠA」「保育実習指導ⅠA」「乳児保育Ⅱ」「こどもの理解と援助」

注4）履修前提条件を満たすことができなかった場合は、「保育実習Ⅱ」及び「保育実習指導Ⅱ」を履修登録することができません。

d. 「保育実習Ⅲ」「保育実習指導Ⅲ」の履修前提条件は次の通りです。

- ・次の科目の単位をすべて修得すること。

2年次科目：「保育実習ⅠA」「保育実習指導ⅠA」

3年次春学期科目：「社会的養護Ⅱ」「こども家庭支援論」

3年次通年科目：「保育実習ⅠB」「保育実習指導ⅠB」

注5）2年次科目の履修前提条件を満たすことができなかった場合は、「保育実習Ⅲ」及び「保育実習指導Ⅲ」を履修登録することができません。

注6）3年次春学期科目の履修前提条件を満たすことができなかった場合は、「保育実習Ⅲ」及び「保育実習指導Ⅲ」の履修登録を取り消します。

注7）3年次通年科目の単位を修得済みか履修中であること。ただし、履修中の場合、「保育実習ⅠB」の実習を取り止めたときは、「保育実習Ⅲ」「保育実習指導Ⅲ」の履修登録を取り消します。

(4)実習先の配当

「保育実習ⅠA」「保育実習Ⅱ」は個別面談を踏まえて実習先を決定します。「保育実習ⅠB」「保育実習Ⅲ」は個別面談を踏まえて実習先が配当されます。遠隔地（帰省先等）での実習は原則として認めていません。

(5)実習費（予定）

a. 金額

1実習（10日間）につき16,000円の実習費が必要です。合計で48,000円が必要となります。

b. 納入時期

2 年次秋学期に16,000円、3 年次春学期に16,000円、3 年次秋学期に16,000円が必要となります。納入時期、納入方法等の詳細は掲示でお知らせします。

注1) 実習先に支払う実習費は実習先により異なることがありますが、公平さを保つために全員から同一金額を徴収します。保育所以外の実習施設では実習先に宿泊することを求められる場合がありますが、その場合の宿泊費は別途徴収しません。

注2) 実習期間中の食費、交通費等は個人負担となります。

注3) 受け入れ先の都合で実習が中止となった場合を除いて、原則として実習費を返却することはできません。

保育実習（2018年度以前入学生適用）

(1)実習科目

a. 必修科目

・「保育実習ⅠA」は、原則として2 年次末の2～3 月に、保育所において10日間実施される基礎的な実習です。

・「保育実習ⅠB」は、原則として4 年次の5～7 月に、児童福祉施設等において10日間実施される基礎的な実習です。

b. 選択必修科目

・「保育実習Ⅱ」は、原則として「保育実習ⅠA」に引き続き、保育所において10日間実施されるより高度な実習です。

・「保育実習Ⅲ」は、原則として「保育実習ⅠB」に引き続き、児童福祉施設等において10日間実施されるより高度な実習です。

(注)「保育実習Ⅱ」又は「保育実習Ⅲ」の選択必修科目については、いずれか1科目しか履修することができません。

(2)事前・事後指導科目

「保育実習指導ⅠA」「保育実習指導ⅠB」「保育実習指導Ⅱ」「保育実習指導Ⅲ」において、それぞれの実習科目の事前・事後指導を行います。実習指導科目とそれに対応する実習科目はセット登録しなければなりません。

(3)保育実習履修前提条件（2018年度入学生適用）〈2017年度以前入学生の履修前提条件については、2017年度の履修要項を参照すること。〉

a. 「保育実習ⅠA」「保育実習指導ⅠA」「保育実習Ⅱ」「保育実習指導Ⅱ」の履修前提条件は次の通りです。

・次の科目の単位をすべて修得すること。

1 年次秋学期科目：「保育原理」「教職論」「こどもの保健ⅠA」「幼児教育内容総論」

2 年次春学期科目：「こども福祉論」「社会的養護」「発達と学習の心理学」「乳児保育」

注1) 1 年次秋学期科目の履修前提条件を満たすことができなかった場合は、「保育実習ⅠA」「保育実習指導ⅠA」及び「保育実習Ⅱ」「保育実習指導Ⅱ」を履修登録することができません。

注2) 2 年次春学期科目の履修前提条件を満たすことができなかった場合は、「保育実習ⅠA」「保育実習指導ⅠA」及び「保育実習Ⅱ」「保育実習指導Ⅱ」の履修登録を取り消します。

b. 「保育実習ⅠB」「保育実習指導ⅠB」「保育実習Ⅲ」「保育実習指導Ⅲ」の履修前提条件は次の通りです。

・次の科目の単位をすべて修得すること。

「保育実習ⅠA」「保育実習指導ⅠA」「保育実習Ⅱ」「保育実習指導Ⅱ」

「社会福祉論」「こどもの保健Ⅱ」「社会的養護内容」

注3) 履修前提条件を満たすことができなかった場合は、「保育実習ⅠB」「保育実習指導ⅠB」又は「保育実習Ⅲ」「保育実習指導Ⅲ」を履修登録することができません。

(4)実習先の配当

「保育実習ⅠA」「保育実習Ⅱ」は個別面談を踏まえて実習先を決定します。「保育実習ⅠB」「保育実習Ⅲ」は個別面談を踏まえて実習先が配当されます。遠隔地（帰省先等）での実習は原則として認めていません。

(5)実習費（予定）

a. 金額

1 実習（10日間）につき16,000円の実習費が必要です。合計で48,000円が必要となります。

b. 納入時期

2 年次秋学期に保育所で20日間の実習を行い、4 年次に保育所以外の施設で実習するという標準的な場合は、2 年次秋学期に32,000円、4 年次春学期に16,000円が必要となります。納入時期、納入方法等の詳細は掲示でお知らせします。

注1) 実習先に支払う実習費は実習先により異なることがありますが、公平さを保つために全員から同一金額を徴収します。保育所以外の実習施設では実習先に宿泊することを求められる場合がありますが、その場合の宿泊費は別途徴収しません。

注2) 実習期間中の食費、交通費等は個人負担となります。

注3) 受け入れ先の都合で実習が中止となった場合を除いて、原則として実習費を返却することはできません。

保育士登録について

保育士養成課程を修了見込者には、10月下旬に保育士登録申請書類を配付しますので、指示に従ってください。3月31日付で保育士登録が決定し、6月頃に保育士証が交付されます。

卒業後の科目等履修について

- (1)在学中に保育士養成課程学生であった場合は、卒業するまでに保育士養成課程の所定の単位を修得することができなかった場合でも、卒業後に本学の科目等履修生として未修得科目を履修し、保育士養成課程を修了することができます。この場合、他大学での科目等履修により修得した単位を本学の保育士養成課程修了に使うことはできません。
- (2)在学中に保育士養成課程学生でなかった現代こども学科卒業生は、保育士養成課程演習科目を履修することはできません。

保育士試験について

保育士資格を取得するには、本学保育士課程を修了する以外に、一般社団法人全国保育士養成協議会が実施する保育士試験に合格して保育士の資格を取得する方法があります。保育士試験受験に関する情報収集や受験手続はすべて希望者自身が同協議会のホームページ等を参照の上個人で行ってください。

保育士養成課程 履修科目表

【必修科目（2019年度以降入学生適用）】

必修57単位を修得すること。

厚生労働省告示第216号 別表第1に定める教科目				本学開設科目					
系列	教科目	授業 形態	単位	本学開講科目	単位	期間 時間	年次	時間 数	備考
保 育 の 本 質・目的に 関する科目	保育原理	講義	2	保育原理	2	秋2	1	30	
	教育原理	講義	2	教育の原理	2	春2	2	30	
	子ども家庭福祉	講義	2	こども家庭福祉	2	春2	2	30	
	社会福祉	講義	2	社会福祉論	2	秋2	2	30	
	子ども家庭支援論	講義	2	こども家庭支援論	2	春2	3	30	
	社会的養護Ⅰ	講義	2	社会的養護Ⅰ	2	春2	2	30	
	保育者論	講義	2	保育者論	2	秋2	1	30	
保育の対象 の理解に関 する科目	保育の心理学	講義	2	こどもの発達心理学	2	秋2	1	30	
	子ども家庭支援の 心理学	講義	2	こども家庭支援の心理学	2	春2	3	30	
	子どもの理解と援助	演習	1	こどもの理解と援助	*	1	秋2	2	30
	子どもの保健	講義	2	こどもの保健	2	秋2	1	30	
	子どもの食と栄養	演習	2	こどもの食と栄養	*	2	春2	2	30
保 育 の 内 容・方法に 関する科目	保育の計画と評価	講義	2	幼児教育課程総論	2	秋2	2	30	
	保育内容総論	演習	1	幼児教育内容総論	2	秋2	1	30	
	保育内容演習	演習	5	保育内容（健康）	2	春2	3	30	
				保育内容（人間関係）	2	春2	3	30	
				保育内容（環境）	2	秋2	2	30	
				保育内容（ことば）	2	秋2	2	30	
				保育内容（表現）	2	春2	3	30	
	保育内容の理解と 方法	演習	4	保育内容の理解と方法Ⅰ	*	2	秋2	1	30
				保育内容の理解と方法Ⅱ	*	2	秋2	1	30
	乳児保育Ⅰ	講義	2	乳児保育Ⅰ	2	春2	2	30	
	乳児保育Ⅱ	演習	1	乳児保育Ⅱ	*	1	秋2	2	30
	子どもの健康と安全	演習	1	こどもの健康と安全	*	1	春2	2	30
	障害児保育	演習	2	障がい児保育	*	2	秋2	2	30
	社会的養護Ⅱ	演習	1	社会的養護Ⅱ	*	1	春2	3	30
	子育て支援	演習	1	子育て支援	*	1	秋2	2	30
保 育 実 習	保育実習Ⅰ	実習	4	保育実習Ⅰ A	*	2	通2	2	90
				保育実習Ⅰ B	*	2	通2	3	90
	保育実習指導Ⅰ	演習	2	保育実習指導Ⅰ A	*	1	通1/2	2	15
				保育実習指導Ⅰ B	*	1	通1/2	3	15
総 合 演 習	保育実践演習	演習	2	教職実践演習（幼・小）	2	秋2	4	30	
合 計			51		57				

* 印の科目は、保育士養成課程学生のみが履修可能な保育士養成課程演習科目であることを示す。

【選択必修科目（2019年度以降入学生適用）】

保育実習および保育実習指導 3 単位を含め、9 単位以上修得すること。

厚生労働省告示第216号 別表第 2 に定める教科目				本学開設科目						
系列	教科目	授業 形態	単位	本学開講科目	単位	期間 時間	年次	時間 数	備考	
保 育 の 本 質・目的に 関する科目		講義		幼児・児童教育論	2	秋2	1	30	「発達と学習の心理学」を含め 6 単位以上選択必修 「社会保障と福祉」は京田辺キャンパス 開講のクラスを登録すること	
		講義		社会保障と福祉（共通学芸科目）	2	秋2	1	30		
		講義		教職論	2	秋2	2	30		
保育の対象 の理解に関 する科目		講義		生涯発達心理学	2	半2	2	30		
		講義		心理臨床学（社会システム学科科目）	2	半2	2	30		
		講義		対人関係心理学	2	秋2	2	30		
		講義		家族臨床心理学	2	秋2	3	30		
		講義		発達と学習の心理学	2	春2	2	30		
		講義		幼児理解	2	春2	3	30		
		講義		教育相談	2	春2	3	30		
保 育 の 内 容・方法に 関する科目		講義		こどもスポーツ論	2	秋2	1	30		
		演習		国語	2	春2	2	30		
		演習		算数	2	春2	2	30		
		演習		生活	2	春2	2	30		
		演習		音楽	2	春2	3	30		
		演習		図画工作	2	春2	3	30		
		演習		体育	2	春2	3	30		
保 育 実 習	保育実習Ⅱ	実習	2	保育実習Ⅱ	*	2	通2	3	90	「保育実習Ⅱ及び保育実習指導Ⅱ」、又は 「保育実習Ⅲ及び保育実習指導Ⅲ」から 3 単位以上選択必修
	保育実習指導Ⅱ	演習	1	保育実習指導Ⅱ	*	1	通1/2	3	15	
	保育実習Ⅲ	実習	2	保育実習Ⅲ	*	2	通2	3	90	
	保育実習指導Ⅲ	演習	1	保育実習指導Ⅲ	*	1	通1/2	3	15	

【教養科目（2019年度以降入学生適用）】

体育「講義」2 単位及び体育「実技」1 単位を含め、9 単位以上修得すること。

厚生労働省告示第216号 に定める教科目				本学開設科目					
系列	教科目	授業 形態	単位	本学開講科目	単位	期間 時間	年次	時間 数	備考
教養科目	体育	講義		からだの科学	2	半2	1	30	2 単位以上選択必修
				ウェルネス健康論	2	半2	1	30	
				食物と健康	2	半2	1	30	
				スポーツ文化論	2	半2	1	30	
		実技		体育実技A	1	春2	1	30	1 単位以上選択必修
				体育実技B	1	秋2	1	30	
				スポーツ実習A	1	春2	2	30	
				スポーツ実習B	1	秋2	2	30	
	外国語	演習		Comprehensive English I	1	春2	1	30	
				Comprehensive English II	1	秋2	1	30	
				Communication in English I	1	春2	1	30	
				Communication in English II	1	秋2	1	30	
	体育・外国語以外 の科目	講義		聖書A	2	春2	1	30	
				聖書B	2	秋2	1	30	
				キリスト教の歴史A	2	半2	1	30	
				キリスト教の歴史B	2	半2	1	30	
				キリスト教の歴史C	2	半2	1	30	
				キリスト教文化論A	2	半2	1	30	
				キリスト教文化論B	2	半2	1	30	
				キリスト教文化論C	2	半2	1	30	
				キリスト教世界の探求A	2	半2	1	30	
				キリスト教世界の探求B	2	半2	1	30	
				キリスト教世界の探求C	2	半2	1	30	
				近代日本と同志社A	2	半2	1	30	
				近代日本と同志社B	2	半2	1	30	
				近代日本と同志社C	2	半2	1	30	
				近代日本と同志社D	2	半2	1	30	

保育士養成課程 履修科目表

【必修科目（2018年度入学生適用）】

必修61単位を修得すること。

厚生労働省告示第278号 別表第1に定める教科目				本学開設科目					
系列	教科目	授業 形態	単位	本学開講科目	単位	期間 時間	年次	時間 数	備考
保 育 の 本 質・目的に 関する科目	保育原理	講義	2	保育原理	2	秋2	1	30	
	教育原理	講義	2	教育の原理	2	春2	2	30	
	児童家庭福祉	講義	2	こども福祉論	2	春2	2	30	
	社会福祉	講義	2	社会福祉論	2	秋2	2	30	
	相談援助	演習	1	相談援助	*	秋2	2	30	
	社会的養護	講義	2	社会的養護	2	春2	2	30	
	保育者論	講義	2	教職論	2	秋2	1	30	
保育の対象 の理解に関 する科目	保育の心理学Ⅰ	講義	2	発達と学習の心理学	2	春2	2	30	
	保育の心理学Ⅱ	演習	1	保育の心理学	*	秋2	2	30	
	子どもの保健Ⅰ	講義	4	こどもの保健Ⅰ A	2	秋2	1	30	
				こどもの保健Ⅰ B	2	春2	2	30	
	子どもの保健Ⅱ	演習	1	こどもの保健Ⅱ	*	春2	3	30	
	子どもの食と栄養	演習	2	こどもの食と栄養	*	春2	2	30	
	家庭支援論	講義	2	家庭支援論	2	春2	3	30	
保 育 の 内 容・方法に 関する科目	保育課程論	講義	2	幼児教育課程総論	2	秋2	2	30	
	保育内容総論	演習	1	幼児教育内容総論	2	秋2	1	30	
	保育内容演習	演習	5	保育内容（健康）	2	春2	3	30	
				保育内容（人間関係）	2	春2	3	30	
				保育内容（環境）	2	秋2	2	30	
				保育内容（ことば）	2	春2	2	30	
				保育内容（表現）	2	春2	3	30	
	乳児保育	演習	2	乳児保育	*	春2	2	30	
	障害児保育	演習	2	障がい児保育	*	秋2	2	30	
	社会的養護内容	演習	1	社会的養護内容	*	春2	3	30	
	保育相談支援	演習	1	保育相談支援	*	春2	3	30	
保 育 の 表 現 技 術	保育の表現技術	演習	4	国語	2	春2	2	30	
				音楽	2	春2	3	30	
				図画工作	2	春2	3	30	
				体育	2	春2	3	30	
保 育 実 習	保育実習Ⅰ	実習	4	保育実習Ⅰ A	*	通2	2	90	
				保育実習Ⅰ B	*	通2	4	90	
	保育実習指導Ⅰ	演習	2	保育実習指導Ⅰ A	*	通1/2	2	15	
				保育実習指導Ⅰ B	*	通1/2	4	15	
総 合 演 習	保育実践演習	演習	2	教職実践演習（幼・小）	2	秋2	4	30	
合 計			51		61				

* 印の科目は、保育士養成課程学生のみが履修可能な保育士養成課程演習科目であることを示す。

【選択必修科目（2018年度入学生適用）】

保育実習および保育実習指導 3 単位を含め、9 単位以上修得すること。

厚生労働省告示第278号 別表第2に定める教科目				本学開設科目					備考
系列	教科目	授業 形態	単位	本学開講科目	単位	期間 時間	年次	時間 数	
保 育 の 本 質・目的に 関する科目		講義		幼児・児童教育論	2	秋2	1	30	「こどもの発達心理学」を含め 6 単位以上選択必修 「社会保障と福祉」は京田辺キャンパス 開講のクラスを登録すること
		講義		社会保障と福祉（共通学芸科目）	2	秋2	1	30	
保育の対象 の理解に関 する科目		講義		生涯発達心理学	2	半2	2	30	
		講義		心理臨床学（社会システム学科科目）	2	半2	2	30	
		講義		対人関係心理学	2	秋2	2	30	
		講義		家族臨床心理学	2	秋2	3	30	
		講義		こどもの発達心理学	2	秋2	1	30	
保 育 の 内 容・方法に 関する科目		講義		こどもスポーツ論	2	秋2	1	30	
保 育 の 表 現 技 術									
保 育 実 習	保育実習Ⅱ	実習	2	保育実習Ⅱ	*	通2	2	90	「保育実習Ⅱ及び保育実習指導Ⅱ」、又は 「保育実習Ⅲ及び保育実習指導Ⅲ」から 3 単位選択必修
	保育実習指導Ⅱ	演習	1	保育実習指導Ⅱ	*	通1/2	2	15	
	保育実習Ⅲ	実習	2	保育実習Ⅲ	*	通2	4	90	
	保育実習指導Ⅲ	演習	1	保育実習指導Ⅲ	*	通1/2	4	15	

【教養科目（2018年度入学生適用）】

体育「講義」2 単位及び体育「実技」1 単位を含め、9 単位以上修得すること。

厚生労働省告示第278号 に定める教科目				本学開設科目					備考
系列	教科目	授業 形態	単位	本学開講科目	単位	期間 時間	年次	時間 数	
教養科目	体育	講義		からだの科学	2	半2	1	30	2 単位以上選択必修
				ウェルネス健康論	2	半2	1	30	
				食物と健康	2	半2	1	30	
				スポーツ文化論	2	半2	1	30	
		実技		体育実技A	1	春2	1	30	1 単位以上選択必修
				体育実技B	1	秋2	1	30	
				スポーツ実習A	1	春2	2	30	
				スポーツ実習B	1	秋2	2	30	
	外国語	演習		英語講読ⅠA	1	春2	1	30	
				英語講読ⅠB	1	秋2	1	30	
				英語コミュニケーションⅠA	1	春2	1	30	
				英語コミュニケーションⅠB	1	秋2	1	30	
	体育・外国語以外 の科目	講義		聖書A	2	春2	1	30	
				聖書B	2	秋2	1	30	
				キリスト教の歴史A	2	半2	1	30	
				キリスト教の歴史B	2	半2	1	30	
				キリスト教の歴史C	2	半2	1	30	
				キリスト教文化論A	2	半2	1	30	
				キリスト教文化論B	2	半2	1	30	
				キリスト教文化論C	2	半2	1	30	
				キリスト教世界の探求A	2	半2	1	30	
				キリスト教世界の探求B	2	半2	1	30	
				キリスト教世界の探求C	2	半2	1	30	
				近代日本と同志社A	2	半2	1	30	
				近代日本と同志社B	2	半2	1	30	
				近代日本と同志社C	2	半2	1	30	
				近代日本と同志社D	2	半2	1	30	

保育士養成課程 履修科目表

【必修科目（2012～2017年度入学生適用）】

必修66単位を修得すること。

厚生労働省告示第278号 別表第1に定める教科目				本学開設科目					
系列	教科目	授業 形態	単位	本学開設科目	単位	期間 時間	年次	時間 数	備考
保 育 の 本 質・目的に 関する科目	保育原理	講義	2	保育原理	2	秋2	1	30	
	教育原理	講義	2	教育の原理	2	春2	2	30	
	児童家庭福祉	講義	2	こども福祉論	2	春2	2	30	
	社会福祉	講義	2	社会福祉論	2	秋2	2	30	
	相談援助	演習	1	相談援助	*	2	秋2	2	30
	社会的養護	講義	2	社会的養護	2	春2	2	30	
	保育者論	講義	2	教職論	2	秋2	1	30	
保育の対象 の理解に関 する科目	保育の心理学Ⅰ	講義	2	発達と学習の心理学	2	春2	2	30	
	保育の心理学Ⅱ	演習	1	保育の心理学	*	2	秋2	2	30
	子どもの保健Ⅰ	講義	4	こどもの保健Ⅰ A	2	秋2	1	30	
				こどもの保健Ⅰ B	2	春2	2	30	
	子どもの保健Ⅱ	演習	1	こどもの保健Ⅱ	*	2	秋2	2	30
	子どもの食と栄養	演習	2	こどもの食と栄養	*	2	春2	2	30
	家庭支援論	講義	2	家庭支援論	2	春2	2	30	
保 育 の 内 容・方法に 関する科目	保育課程論	講義	2	幼児教育課程総論	2	秋2	1	30	
	保育内容総論	演習	1	幼児教育内容総論	2	春2	2	30	
	保育内容演習	演習	5	保育内容（健康）	2	春2	3	30	
				保育内容（人間関係）	2	春2	3	30	
				保育内容（環境）	2	秋2	2	30	
				保育内容（ことば）	2	春2	2	30	
				保育内容（表現）	2	春2	3	30	
	乳児保育	演習	2	乳児保育	*	2	春2	2	30
	障害児保育	演習	2	障がい児保育	*	2	秋2	2	30
	社会的養護内容	演習	1	社会的養護内容	*	2	秋2	2	30
	保育相談支援	演習	1	保育相談支援	*	2	春2	3	30
保 育 の 表 現 技 術	保育の表現技術	演習	4	国語	2	春2	2	30	
				音楽	2	春2	3	30	
				図画工作	2	春2	3	30	
				体育	2	春2	3	30	
保 育 実 習	保育実習Ⅰ	実習	4	保育実習Ⅰ A	*	2	通2	2	90
				保育実習Ⅰ B	*	2	通2	4	90
	保育実習指導Ⅰ	演習	2	保育実習指導Ⅰ A	*	1	通1/2	2	15
				保育実習指導Ⅰ B	*	1	通1/2	4	15
総 合 演 習	保育実践演習	演習	2	教職実践演習（幼・小）	2	秋2	4	30	
合 計			51		66				

* 印の科目は、保育士養成課程学生のみが履修可能な保育士養成課程演習科目であることを示す。

【選択必修科目（2012～2017年度入学生適用）】

保育実習および保育実習指導 3 単位を含め、9 単位以上修得すること。

厚生労働省告示第278号 別表第2に定める教科目				本学開設科目					備考
系列	教科目	授業 形態	単位	本学開講科目	単位	期間 時間	年次	時間数	
保育の本質・目的に関する科目		講義		幼児・児童教育論	2	秋2	1	30	「こどもの発達心理学」を含め 6 単位以上選択必修 「社会保障と福祉」は京田辺キャンパス開講のクラスを登録すること
		講義		社会保障と福祉（共通学芸科目）	2	秋2	1	30	
保育の対象の理解に関する科目		講義		生涯発達心理学	2	半2	2	30	
		講義		心理臨床学（社会システム学科科目）	2	半2	2	30	
		講義		対人関係心理学	2	秋2	2	30	
		講義		家族臨床心理学	2	秋2	3	30	
		講義		こどもの発達心理学	2	秋2	1	30	
保育の内容・方法に関する科目		講義		こどもスポーツ論	2	秋2	1	30	
保育の表現技術									
保育実習	保育実習Ⅱ	実習	2	保育実習Ⅱ	*	通2	2	90	「保育実習Ⅱ及び保育実習指導Ⅱ」、又は「保育実習Ⅲ及び保育実習指導Ⅲ」から 3 単位選択必修
	保育実習指導Ⅱ	演習	1	保育実習指導Ⅱ	*	通1/2	2	15	
	保育実習Ⅲ	実習	2	保育実習Ⅲ	*	通2	4	90	
	保育実習指導Ⅲ	演習	1	保育実習指導Ⅲ	*	通1/2	4	15	

【教養科目（2012～2017年度入学生適用）】

体育「講義」2 単位及び体育「実技」1 単位を含め、9 単位以上修得すること。

厚生労働省告示第216号 に定める教科目				本学開設科目					備考
系列	教科目	授業 形態	単位	本学開講科目	単位	期間 時間	年次	時間数	
教養科目	体育	講義		からだの科学	2	半2	1	30	2 単位以上選択必修
				ウェルネス健康論	2	半2	1	30	
				食物と健康	2	半2	1	30	
				スポーツ文化論	2	半2	1	30	
		実技		体育実技A	1	春2	1	30	1 単位以上選択必修
				体育実技B	1	秋2	1	30	
				スポーツ実習A	1	春2	2	30	
				スポーツ実習B	1	秋2	2	30	
	外国語	演習		英語講読ⅠA	1	春2	1	30	
				英語講読ⅠB	1	秋2	1	30	
				英語コミュニケーションⅠA	1	春2	1	30	
				英語コミュニケーションⅠB	1	秋2	1	30	
	体育・外国語以外の科目	講義		聖書A	2	春2	1	30	
				聖書B	2	秋2	1	30	
				キリスト教の歴史A	2	半2	1	30	
				キリスト教の歴史B	2	半2	1	30	
				キリスト教の歴史C	2	半2	1	30	
				キリスト教文化論A	2	半2	1	30	
				キリスト教文化論B	2	半2	1	30	
				キリスト教文化論C	2	半2	1	30	
				キリスト教世界の探求A	2	半2	1	30	
				キリスト教世界の探求B	2	半2	1	30	
				キリスト教世界の探求C	2	半2	1	30	
				近代日本と同志社A	2	半2	1	30	
				近代日本と同志社B	2	半2	1	30	
				近代日本と同志社C	2	半2	1	30	
				近代日本と同志社D	2	半2	1	30	

保育士（教養科目を除く）・幼1免・小1免 総合カリキュラム表（2019年度以降入学生）

●：必修，◎：選択必修，○：選択

本学開設科目名	授業形態	保育士		幼一免		小一免		設置学科	保育士養成課程学生以外の履修可否	
		必修● 選択◎	備考	必修● 選択◎	備考	必修●	備考		現代こども 学科生	他学科生
保育原理	講義	●		—		—		GK	○	×
こども家庭福祉	講義	●		—		—		GK・GS	○	○
社会福祉論	講義	●		—		—		GK・GS	○	○
こども家庭支援論	講義	●		—		—		GK	○	×
社会的養護Ⅰ	講義	●		—		—		GK	○	×
保育者論	講義	●		—		—		GK	○	×
こどもの発達心理学	講義	●		—		—		GK	○	×
こども家庭支援の心理学	講義	●		—		—		GK	○	×
こどもの理解と援助	演習	●		—		—		GK	×	×
こどもの保健	講義	●		—		—		GK	○	×
こどもの食と栄養	演習	●		—		—		GK	×	×
保育内容の理解と方法Ⅰ	演習	●		—		—		GK	×	×
保育内容の理解と方法Ⅱ	演習	●		—		—		GK	×	×
乳児保育Ⅰ	講義	●		—		—		GK	○	×
乳児保育Ⅱ	演習	●		—		—		GK	×	×
こどもの健康と安全	演習	●		—		—		GK	×	×
障がい児保育	演習	●		—		—		GK	×	×
社会的養護Ⅱ	演習	●		—		—		GK	×	×
子育て支援	演習	●		—		—		GK	×	×
保育実習ⅠA	実習	●		—		—		GK	×	×
保育実習ⅠB	実習	●		—		—		GK	×	×
保育実習指導ⅠA	演習	●		—		—		GK	×	×
保育実習指導ⅠB	演習	●		—		—		GK	×	×
教育の原理	講義	●		●		●		GK	○	×
幼児教育課程総論	講義	●		●		—		GK	○	×
幼児教育内容総論	演習	●		●		—		GK	○	×
保育内容（健康）	演習	●		●		—		GK	○	×
保育内容（人間関係）	演習	●		●		—		GK	○	×
保育内容（環境）	演習	●		●		—		GK	○	×
保育内容（ことば）	演習	●		●		—		GK	○	×
保育内容（表現）	演習	●		●		—		GK	○	×
教職実践演習（幼・小）	演習	●		●		●		GK	○	×
特別支援教育	—	—		●		●		GK	○	×
総合的な学習の時間の指導法	—	—		—		●		GK	○	×
社会	—	—		—		●		GK	○	×
理科	—	—		—		●		GK	○	×
家庭	—	—		—		●		GK	○	×
外国語（英語）	—	—		—		●		GK	○	×
教育の制度と経営	—	—		●		●		GK	○	×
教育課程論	—	—		—		●		GK	○	×
教育方法と技術	—	—		●		●		GK	○	×
幼児教育指導法総論	—	—		●		—		GK	○	×
初等教育実習A	—	—		●		●		GK	○	×
国語科指導法	—	—		—		●		GK	○	×
社会科指導法	—	—		—		●		GK	○	×
算数科指導法	—	—		—		●		GK	○	×
理科指導法	—	—		—		●		GK	○	×
生活科指導法	—	—		—		●		GK	○	×
音楽科指導法	—	—		—		●		GK	○	×
図画工作科指導法	—	—		—		●		GK	○	×
家庭科指導法	—	—		—		●		GK	○	×
体育科指導法	—	—		—		●		GK	○	×
外国語（英語）科指導法	—	—		—		●		GK	○	×
道徳教育論	—	—		○	大学独自科目	●		GK	○	×
特別活動論	—	—		—		●		GK	○	×
児童理解と生徒・進路指導	—	—		○	大学独自科目	●		GK	○	×
発達と学習の心理学	講義	●		●		●		GK	○	×
幼児・児童教育論	講義	◎		—		—		GK	○	○
社会保障と福祉	講義	◎		—		—		共通学芸	○	○
教職論	講義	◎		●		●		GK	○	×
生涯発達心理学	講義	◎		—		—		GK・GS	○	○
心理臨床学	講義	◎		—		—		GS	○	○
対人関係心理学	講義	◎		—		—		GK・GS	○	○
家族臨床心理学	講義	◎		—		—		GK・GS	○	○
幼児理解	—	◎	6単位以上 選択必修	●		—		GK	○	×
教育相談	—	◎		●		●		GK	○	×
こどもスポーツ論	講義	◎		—		—		GK	○	○
国語	—	◎		●		●		GK	○	×
算数	—	◎		●		●		GK	○	×
生活	—	◎		●		●		GK	○	×
音楽	—	◎		●		●		GK	○	×
図画工作	—	◎		●		●		GK	○	×
体育	—	◎		●		●		GK	○	×
保育実習Ⅱ	実習	◎	3単位 選択必修	—		—		GK	×	×
保育実習指導Ⅱ	演習	◎		—		—		GK	×	×
保育実習Ⅲ	実習	◎		—		—		GK	×	×
保育実習指導Ⅲ	演習	◎		—		—		GK	×	×

保育士（教養科目を除く）・幼1免・小1免 総合カリキュラム表（2018年度以前入学生適用）

●：必修，◎：選択必修，○：選択

本学開設科目名	授業形態	保育士		幼一免		小一免		設置学科	保育士養成課程学生以外の履修可否	
		必修● 選必◎	備考	必修● 選必◎ 選択○	備考	必修● 選必◎	備考		現代こども 学科生	他学科生
保育原理	講義	●		—		—		GK	○	×
こども福祉論	講義	●		—		—		GK・GS	○	○
社会福祉論	講義	●		—		—		GK・GS	○	○
相談援助	演習	●		—		—		GK	×	×
社会的養護	講義	●		—		—		GK	○	×
保育の心理学	演習	●		—		—		GK	×	×
こどもの保健ⅠA	講義	●		—		—		GK	○	×
こどもの保健ⅠB	講義	●		—		—		GK	○	×
こどもの保健Ⅱ	演習	●		—		—		GK	×	×
こどもの食と栄養	演習	●		—		—		GK	×	×
家庭支援論	講義	●		—		—		GK	○	×
乳児保育	演習	●		—		—		GK	×	×
障がい児保育	演習	●		—		—		GK	×	×
社会的養護内容	演習	●		—		—		GK	×	×
保育相談支援	演習	●		—		—		GK	×	×
保育実習ⅠA	実習	●		—		—		GK	×	×
保育実習ⅠB	実習	●		—		—		GK	×	×
保育実習指導ⅠA	演習	●		—		—		GK	×	×
保育実習指導ⅠB	演習	●		—		—		GK	×	×
教育の原理	講義	●		●		●		GK	○	×
教職論	講義	●		●		●		GK	○	×
発達と学習の心理学	講義	●		●		●		GK	○	×
幼児教育課程総論	講義	●		●		—		GK	○	×
幼児教育内容総論	演習	●		●		—		GK	○	×
保育内容（健康）	演習	●		●		—		GK	○	×
保育内容（人間関係）	演習	●		●		—		GK	○	×
保育内容（環境）	演習	●		●		—		GK	○	×
保育内容（ことば）	演習	●		●		—		GK	○	×
保育内容（表現）	演習	●		●		—		GK	○	×
国語	演習	●		●		●		GK	○	×
社会	—	—		—		●		GK	○	×
算数	—	—		●		●		GK	○	×
理科	—	—		—		●		GK	○	×
生活	—	—		●		◎		GK	○	×
音楽	演習	●		◎		◎		GK	○	×
図画工作	演習	●		◎		◎		GK	○	×
体育	演習	●		◎		◎		GK	○	×
家庭	—	—		—		◎		GK	○	×
教職実践演習（幼・小）	演習	●		●		●		GK	○	×
学校教育論	—	—		●		●		GK	○	×
又は教育の制度と経営	—	—		—		—		—	—	—
教育課程論	—	—		—		●		GK	○	×
教育方法と技術	—	—		●		●		GK	○	×
幼児理解	—	—		●		—		GK	○	×
幼児教育指導法総論	—	—		●		—		GK	○	×
教育カウンセリング 又は教育相談	—	—		●		●		GK	○	×
初等教育実習A	—	—		●		●		GK	○	×
国語科指導法	—	—		—		●		GK	○	×
社会科指導法	—	—		—		●		GK	○	×
算数科指導法	—	—		—		●		GK	○	×
理科指導法	—	—		—		●		GK	○	×
生活科指導法	—	—		—		●		GK	○	×
音楽科指導法	—	—		—		●		GK	○	×
図画工作科指導法	—	—		—		●		GK	○	×
家庭科指導法	—	—		—		●		GK	○	×
体育科指導法	—	—		—		●		GK	○	×
道徳教育論	—	—		○	又は科目	●		GK	○	×
特別活動論	—	—		—		●		GK	○	×
児童理解と指導	—	—		○	又は科目	●		GK	○	×
幼児・児童教育論	講義	◎		—		—		GK	○	○
社会保障と福祉	講義	◎		—		—		共通学芸	○	○
生涯発達心理学	講義	◎		—		—		GK・GS	○	○
心理臨床学	講義	◎		—		—		GS	○	○
対人関係心理学	講義	◎		—		—		GK・GS	○	○
家族臨床心理学	講義	◎		—		—		GK・GS	○	○
こどもの発達心理学	講義	●		—		—		GK	○	×
こどもスポーツ論	講義	◎		—		—		GK	○	○
保育実習Ⅱ	実習	◎		—		—		GK	×	×
保育実習指導Ⅱ	演習	◎		—		—		GK	×	×
保育実習Ⅲ	実習	◎		—		—		GK	×	×
保育実習指導Ⅲ	演習	◎		—		—		GK	×	×

博物館学芸員課程

現代社会学部 社会システム学科

博物館学芸員課程

＊2007年度より開設

＊博物館学芸員課程は現代社会学部社会システム学科に設置されていますが、他学科生も履修できます。

「学芸員」とは、博物館に勤務し、文化遺産や自然科学に関する資料を収集・保管・整理し、それを公開し、また施設利用の便をはかる等の活動をすると同時に、資料に関する調査、研究を行う専門的技術を有する職員です。

本学では、博物館法に定められている学芸員の資格を得るため博物館学芸員課程を設置しています。

本課程履修希望者は、以下の諸注意を読み課程履修科目表に従い履修計画を立ててください。

履修上の心構え

博物館学芸員課程の履修にあたっては、適性と将来計画についてよく考え、安易な気持ちではなく、相当の意志と意欲をもって臨んでください。博物館学芸員課程で学ぶ内容は、幅広い分野の学習に有益なものです。ただし、履修のために費やす労力も大変ですし、課程履修により時間割に制約ができ、卒業に必要な科目の選択の幅を狭めることもあります。

学芸員資格の取得方法

学芸員の資格を得るには、『博物館法』第5条第1項第1号により下記の2つの条件をそなえなければなりません。

- (1) 学士の学位を有すること。
- (2) 博物館に関する所定科目の単位を修得していること。

博物館実習(必修科目)

(1) 「博物館実習」では、大学における学内実習、事前・事後指導、博物館における実習※を予定しています。

※博物館における実習期間は、1～2週間程度ですが、実習先により異なります。

※原則として、実習先の博物館は各自で依頼することになります。帰省先の博物館等を含め、専門分野や興味・関心に応じて選択することができます。

(2) 「博物館実習」を履修登録するためには、博物館実習履修前提条件を満たす必要があります。

(3) 博物館実習に係る費用について、実習費（事務連絡費を含む）として5,000円を別途徴収します。（納入後は、一切返金できません。）

(4) 実習が本学の授業期間中に行われ、平常の授業に出席できない場合には、免許・資格課で発行する「公欠届」を申請し、実習開始前に当該授業担当者に提出してください。

(5) 博物館実習は、全面的に実習先の好意に支えられて行われている制度です。実習決定後は、例え一般企業の採用試験等と日程が重なったとしても、実習を取り止めたり、休むことは許されません。

博物館実習登録のためのスケジュール(重要)

(1) 3年次春学期（6～7月）に行う博物館実習に関する説明会に出席し、仮登録する。

※この手続きを行わないと、(2)に進めません。

(2) 3年次秋学期（11～12月）に「博物館実習」の予備登録を行う。

※「博物館実習」は複数クラス（両キャンパス）開講されます。希望したクラスの人数が多い場合は、他のクラスに配当される場合があります。配当結果は3年次の1月頃に発表します。

(3) 4年次春学期の履修登録の際に、正しく登録されているか、各自で確認する。

(注) スケジュールの詳細は掲示で確認すること。

学芸員課程修了証書の交付

学芸員の資格を得るための条件を備えた者には、本学卒業時に「学芸員課程修了証書」が授与されます。（修了証書は申込不要です。）

また、「学芸員資格取得証明書」を発行することができます。（証明書は申込が必要です。）

その他

放送大学単位互換科目を本学の博物館学芸員課程科目（必修科目）の単位として充てることができます。（ただし2012年度以降入学生が2013年度以降に単位を修得した場合に限ります。）

博物館学芸員課程 履修科目表

	博物館法施行規則に定める科目 (博物館に関する科目)	単位	本学開講科目	単位	期間 時間	履修 年次	開設 学科	卒業上の 履修方法	備考
必修科目	博物館概論	2	博物館概論	2	秋2	1	GS	選択	
	生涯学習概論	2	生涯学習論	2	半2	2	GS・GK	選択	
	博物館資料論	2	博物館資料論	2	半2	2	GS	選択	
	博物館展示論	2	博物館展示論	2	半2	2	GS	選択	
	博物館資料保存論	2	博物館資料保存論	2	半2	3	GS	選択	
	博物館教育論	2	博物館教育論	2	半2	3	GS	選択	
	博物館経営論	2	博物館経営論	2	半2	3	GS	選択	
	博物館情報・メディア論	2	博物館情報・メディア論	2	半2	3	GS	選択	
	博物館実習	3	博物館実習	3	通2	4	GS	自由選択	
	合計	19		19					

(注1) 本学では、博物館実習に行く前に満たすべき条件を定めています。この条件を満たしていなければ、「博物館実習」を履修登録することができません。

博物館実習履修前提条件：「博物館概論」を含め、必修科目から8単位以上、選択科目から6単位以上を修得済みであること。

(注2) 「博物館実習」は自由選択科目であり、卒業必要単位には算入できない。

	所定の科目 (分野)	本学開講科目	単位	期間 時間	履修 年次	開設 学科等	備考
選択科目	文化史	比較文化概論	2	半2	1	GS	
		地理学	2	半2	3	GS	2018年度以降入学生
		地理学Ⅰ	2	半2	3	GS	2017年度以前入学生
		地理学Ⅱ	2	半2	3	GS	廃止
		まちづくりの地理学	2	半2	3	GS	
		観光地理論	2	半2	2	GS	
		古代京都の社会Ⅰ	2	半2	3	GS	廃止
		京都の社会史	2	半2	3	GS	
		古代京都の社会Ⅱ	2	半2	3	GS	廃止
		地誌学Ⅰ	2	半2	3	GS	
		地誌学Ⅱ	2	半2	3	GS	
		京都の歴史A	2	半2	1	共通学芸	
		京都の歴史B	2	半2	1	共通学芸	
		日本文化史A	2	半2	1	N	
		日本文化史B	2	半2	1	N	
		書誌学A	2	半2	3	N	2018年度以前入学生
		書誌学B	2	半2	3	N	2018年度以前入学生
		音楽通史B	2	半2	1	O	
		音楽史(近・現代)	2	半2	3	O	
		メディア文化史	2	半2	2	J・MS	
		Historical View of Britain／イギリス史	2	半2	2	K	
		Historical View of North America／北米史	2	半2	2	K	
		服飾文化史	2	半2	2	L	
		生活文化史	2	半2	2	L	
		住文化史	2	半2	2	L	
	美術史	近世京都の美術Ⅰ	2	半2	2	GS	廃止
		京都の美術史	2	半2	2	GS	
		近世京都の美術Ⅱ	2	半2	2	GS	廃止
		美術史	2	半2	1	共通学芸	
		生活美術史	2	半2	3	L	
	考古学	史跡・文化財論	2	半2	2	GS	廃止
		京都の文化財論	2	半2	2	GS	
		考古学Ⅰ	2	半2	3	GS	
		考古学Ⅱ	2	半2	3	GS	
	民俗学	文化人類学概論	2	半2	1	GS	
		オセアニア地域文化論	2	半2	2	GS	
		国際生活文化論	2	半2	3	L	
		日本民俗学A	2	半2	3	N	
		日本民俗学B	2	半2	3	N	
	化学	薬の発明・発見Ⅰ	2	半2	1	共通学芸	
		薬の発明・発見Ⅱ	2	半2	1	共通学芸	

(注1) 選択科目より、2分野以上にわたり12単位以上修得すること。

(注2) 各科目の開講キャンパスに注意して履修すること。

(注3) 廃止された科目であっても、その単位を修得済の場合は、その単位は博物館学芸員課程で有効である。

図書館司書課程

学芸学部 メディア創造学科・情報メディア学科

図書館司書課程

＊2007年度より開設

＊図書館司書課程は学芸学部メディア創造学科・情報メディア学科に設置されていますが、他学科生も履修できます。ただし、音楽学科演奏専攻管弦打楽器コース学生は、卒業必修科目との時間割重複により、4年間で修了することができないことがあるため、履修開始前に音楽学科事務室に相談してください。

＊学校図書館司書教諭課程とは異なる課程です。

「司書」とは、公立図書館、大学図書館、専門図書館等において資料・情報の収集、整理、保存、提供等に従事する専門的職員です。

本学では、図書館法に定められている司書の資格を得るため図書館司書課程を設置しています。

本課程履修希望者は、以下の諸注意を読み課程履修科目表に従い履修計画を立ててください。

履修上の心構え

図書館司書課程の履修にあたっては、適性と将来計画についてよく考え、安易な気持ちではなく、相当の意志と意欲をもって臨んでください。図書館司書課程で学ぶ内容は、幅広い分野の学習に有益なものです。ただし、履修のために費やす労力も大変ですし、課程履修により時間割に制約ができ、卒業に必要な科目の選択の幅を狭めることもあります。

司書資格の取得方法

司書の資格を得るには、『図書館法』第5条1項第2号により、下記の2つの条件をそろえなければなりません。

- (1)学士の学位を有すること。
- (2)図書館に関する所定科目の単位を修得していること。

図書館実習

(1)「図書館実習」は選択科目です。(必修科目ではありません。)

※「図書館実習」を履修登録するためには、図書館実習履修前提条件を満たす必要があります。

(2)図書館実習は、公立図書館等において行う予定です。

(3)図書館実習に係る費用について、実習費(事務連絡費を含む)として2,000円を別途徴収します。(納入後は、一切返金できません。)

(4)図書館実習が本学の授業期間中に行われ、平常の授業に出席できない場合は、免許・資格課で発行する「公欠届」を申請し、図書館実習開始前に当該授業担当者に提出してください。

(5)図書館実習は、全面的に実習先の好意に支えられて行われている制度です。実習決定後には、例え一般企業の採用試験等と日程が重なったとしても、実習を取り止めたり、休むことは許されません。

司書課程修了証書の交付

司書の資格を得るための条件を備えた者には、「司書課程修了証書」が授与されます。(修了証書は申込不要です。)

また、「司書資格取得証明書」を発行することができます。(証明書は申込が必要です。)

予備登録が必要な科目(重要)

「情報サービス演習B」(3年次科目)、「情報資源組織演習」(4年次科目)、「図書館実習」(4年次科目)

これらの科目を履修する場合は、前年度の秋学期(11～12月)に予備登録が必要です。予備登録結果は1月頃に掲示します。

その他

放送大学単位互換科目を本学の図書館司書課程科目(「生涯学習論」のみ)の単位として充てることができます。(ただし2012年度以降入学生が2013年度以降に単位を修得した場合に限ります。)

図書館司書課程 履修科目表

	図書館法施行規則に定める科目	単位	本学開講科目	単位	期間時間	履修年次	開設学科等	卒業上の履修方法	備考
必修科目 (甲群)	図書館概論	2	図書館概論	2	秋2	1	J・MS	自由選択	
	図書館情報技術論	2	図書館情報技術論	2	秋2	1	J・MS	自由選択	
	生涯学習概論	2	生涯学習論	2	半2	2	GS・GK	選択	
	図書館サービス概論	2	図書館サービス概論	2	半2	2	J・MS	選択	
	情報サービス論	2	情報サービス論	2	半2	2	J・MS	選択	
	図書館情報資源概論	2	図書館情報資源概論	2	半2	2	J・MS	自由選択	
	児童サービス論	2	読書と豊かな人間性	2	半2	3	司書教諭	自由選択	
	情報サービス演習	2	情報サービス演習A	2	半2	3	J・MS	選択	
			情報サービス演習B	2	半2	3	J・MS	選択	
	図書館制度・経営論	2	図書館制度・経営論	2	春2	3	J・MS	自由選択	
	情報資源組織論	2	情報資源組織論	2	半2	3	J・MS	自由選択	
	情報資源組織演習	2	情報資源組織演習	4	通2	4	J・MS	自由選択	
	計	22		26					
選択科目 (乙群)	図書館基礎特論	1	マルチメディア論	2	半2	1	J・MS	選択	
			学校経営と学校図書館	2	春2	2	司書教諭	自由選択	集中開講
	図書館サービス特論	1	学習指導と学校図書館	2	春2	3	司書教諭	自由選択	集中開講
	図書館情報資源特論	1	書誌学A	2	半2	3	N	選択	2018年度以前入学生
			書誌学B	2	半2	3	N	選択	2018年度以前入学生
			古典籍の世界Ⅰ	2	半2	2	GS	選択	廃止
			京都文化資料論	2	半2	2	GS	選択	
			古典籍の世界Ⅱ	2	半2	2	GS	選択	廃止
			児童文学論	2	半2	3	GK	選択	
	図書・図書館史	1	図書・図書館史	1	半1	2	J・MS	自由選択	集中開講
	図書館施設論	1	図書館施設論	1	半1	2	J・MS	自由選択	集中開講
	図書館総合演習	1	—	—	—	—	—	—	
	図書館実習	1	図書館実習	1	通1	4	J・MS	自由選択	

(注) 廃止された科目であっても、その単位を修得済の場合は、その単位は図書館司書課程では有効である。

図書館司書課程修了要件

- (1) 必修科目 (甲群) 26単位を修得すること。
- (2) 選択科目 (乙群) は、図書館法施行規則に定める科目として2科目以上にわたり、2単位以上を修得すること。

図書館実習履修前提条件

- (1) 本学では、図書館実習に行く前に満たすべき前提条件を定めています。この条件を満たしていなければ、「図書館実習」を履修登録することができません。

図書館実習履修前提条件：「図書館概論」「図書館情報技術論」「図書館サービス概論」「情報サービス論」「図書館情報資源概論」「読書と豊かな人間性」「情報サービス演習A」「情報サービス演習B」「情報資源組織論」の単位18単位すべてを修得していること。

- (2) 「図書館実習」は、履修人数の上限を30名程度とします。希望者が30名を超えた場合は、司書課程必修科目の成績及び面接により選考します。

履修上の注意

- (1) 開講キャンパスに注意して履修すること。
- (2) 自由選択科目の単位は、卒業に必要な単位に算入することができない。

学校図書館司書教諭課程

学校図書館司書教諭課程

＊2007年度課程設置（2008年度から開講）

「司書教諭」とは、学校図書館（小・中・高等学校）において学校教育に必要な資料の収集、整理、保存、提供等の専門的職務に従事する教諭です。この資格を得るためには、教諭の免許状取得が前提となるため、本課程と同時に教職課程を履修していかなければなりません。

本課程履修希望者は、以下の諸注意を読み課程履修科目表に従い履修計画を立ててください。

なお、学校図書館司書教諭課程の科目は、全て自由選択科目であり、卒業必要単位に一切算入されないので注意してください。

履修上の心構え

学校図書館司書教諭課程の履修にあたっては、適性と将来計画についてよく考え、安易な気持ちではなく、相当の意志と意欲をもって臨んでください。教職課程と並行して本課程を履修していくことになります。教職課程を修了しなければ、本課程のみを修了しても学校図書館司書教諭の資格は得られないことにも留意してください。

司書教諭資格の取得方法

司書教諭の資格を得るには、下記の2つの条件を備えなければなりません。

- (1)教諭（小・中・高等学校）いずれかの免許状を有すること。
- (2)所定科目の単位を修得していること。

司書教諭講習修了証書の交付

資格を得るための条件（対象）をすべて備えた学生には、「学校図書館司書教諭講習修了証書」が授与されます。申込時期は2回あります。

(1)5月頃

対象：学校図書館司書教諭課程の単位を全て修得済の4年次生。（修得見込の者は不可）

本学に2年以上在学し、卒業に必要な単位数を62単位以上修得している者。

教員免許状を取得する予定の者。

証書交付時期：当該年度の3月下旬頃に郵送予定。

(2)11月頃

対象：学校図書館司書教諭課程の単位を全て修得済もしくは修得見込の4年次生。

教員免許状授与申請者。

証書交付時期：卒業の1年後、3月下旬頃に郵送予定。

詳細は掲示にてお知らせします。

学校図書館司書教諭課程 履修科目表

	学校図書館司書教諭講習規程に定める科目	単位	本学開講科目	単位	期間時間	履修年次	備考
必修科目	学校経営と学校図書館	2	学校経営と学校図書館	2	春2	2	夏期集中開講
	学校図書館メディアの構成	2	学校図書館メディアの構成	2	春2	3	夏期集中開講
	学習指導と学校図書館	2	学習指導と学校図書館	2	春2	3	夏期集中開講
	読書と豊かな人間性	2	読書と豊かな人間性	2	半2	3	通常期開講
	情報メディアの活用	2	情報メディアの活用	2	春2	2	夏期集中開講
	合計	10	合計	10			

(1)学校図書館司書教諭課程科目はすべて自由選択科目のため、卒業に必要な単位に算入されない。

(2)「学校経営と学校図書館」「学校図書館メディアの構成」「学習指導と学校図書館」の単位を修得した場合は、2019年度以降入学生は教職課程（中学校・高等学校教員免許課程）の「大学が独自に設定する科目」として有効
2009～2018年度入学生は教職課程（中学校・高等学校教員免許課程）の「教科又は教職に関する科目」として有効

予備登録が必要な科目

「情報メディアの活用」（2年次科目）を履修する場合は、前年度の秋学期（11～12月頃）に予備登録が必要です。

保健師

看護学部 看護学科

保健師 (看護学科 学生対象)

保健師は、病気の予防や健康の維持・増進、傷病者の療養指導などの保健指導に従事し、地方自治体や企業などに勤務します。本学で所定の単位を修得することにより受験資格が取得でき、卒業年度の2月に行われる看護師国家試験と保健師国家試験に合格し免許申請すると、厚生労働大臣より保健師免許が授与されます。保健師国家試験受験資格を得るためには、卒業に必要な単位とは別に、定められた単位を修得する必要があります。

履修科目表は、以下の通りです（すべて必修）。

指定規則上の教育内容			指定規則上の 単位数		本学開講科目名	単位	履修年次	備考
公衆衛生看護学	公衆衛生看護学概論		14	2	公衆衛生看護学概論	2	2	健康危機管理を含む。
	個人・家族・集団・組織の支援			12	看護コミュニケーション論	1	1	
					健康教育論	1	2	
					学校保健	2	3	
					家族相談援助論	1	4	
					国際保健	1	2	
	公衆衛生看護活動展開論				地域保健活動システム論	1	4	
					公衆衛生看護活動論Ⅰ	1	4	
					公衆衛生看護活動論Ⅱ	1	4	
					公衆衛生看護方法論Ⅰ	1	4	
					公衆衛生看護方法論Ⅱ	1	4	
					公衆衛生看護展開論演習	1	4	
					公衆衛生看護管理	1	4	
	公衆衛生看護管理論							
疫学		2	疫学		2	2		
保健医療福祉行政論		2	公衆衛生学	2	2			
			保健医療システム論	2	3			
保健統計学		2	保健医療統計	2	2			
臨地実習 看護実習 公衆衛生看護学実習	個人・家族・集団・組織の支援実習		5	2	公衆衛生看護学実習Ⅰ 公衆衛生看護学実習Ⅱ	2	4	保健所・市町村での実習を含む。継続した指導を含む。
	公衆衛生看護活動展開論実習			3		3	4	
	公衆衛生看護管理論実習							
	合計			25		合計	28	

4年次の保健師に関する科目の履修は、許可された者に限る。履修を許可された者は、許可された年度中に、保健師国家試験受験資格取得に必要な科目のすべてを履修し、単位を修得しなければならない。なお、3年次秋学期末において、「成人急性期看護学実習」、「成人慢性期看護学実習」、「精神看護学実習」、「小児看護学実習」、「ウイメンズヘルス実習」、「高齢者看護学実習」、「在宅看護学実習」の単位を修得していない者および、4年次春学期末において保健師国家試験受験資格取得に必要な科目のすべてを履修し、単位を修得していない者は、保健師に関する科目の履修資格を失う。申請時期、選抜基準・方法は、以下のとおりである。

- 申請時期 3年次秋学期
- 選考基準・方法
 - ①選抜試験を受けられる対象は、「保健師になることに強い意欲があり、責任を持って学修する意思のある者」「3年次春学期までの卒業要件上の必修単位および、保健師国家試験受験資格に必要な単位をすべて修得している者」とする。
 - ②10名を上限に履修を許可する。
 - ③選抜時期は、3年次秋学期の12月とする。（募集や出願方法については掲示にて周知する。）
 - ④選抜方法は、志望理由書および面接と3年次春学期までのGPA等により総合的に選考を行い、履修可能者を選抜・決定する。

保健師と養護教諭課程について

保健師と養護教諭課程については、どちらか一方のみ選択が可能である。

3年次秋学期に行われる保健師に関する選考にて選抜された場合、在学中は「養護実習」の履修資格を失う。

保健師免許取得者は、以下の科目の単位取得を前提として、卒業後に個人で申請することにより、養護教諭二種免許状を取得することができる。

「日本国憲法」「体育実技A、B、スポーツ実習A、Bより2単位」「Communication in EnglishⅠ、Ⅱ（2018年度以前入学生は英語コミュニケーションⅠA、ⅠB）」「保健医療統計」

保健師と第一種衛生管理者について

保健師資格取得者は、申請者の住所地を管轄する都道府県労働局に申請すれば第一種衛生管理者の資格を取得することができます。

公衆衛生看護学実習Ⅰ，Ⅱ

(1) 実習科目

- ・「公衆衛生看護学実習Ⅰ」は、4年次の春学期に、保健所または市町村保健センターにおいて2週間の実習を行います。
- ・「公衆衛生看護学実習Ⅱ」は、4年次の秋学期に、保健所または市町村保健センター及び事業所において3週間の実習を行います。

(2) 実習前提条件

- ・「公衆衛生看護学実習Ⅰ」履修前提条件

「公衆衛生看護学概論」「看護コミュニケーション論」「健康教育論」「学校保健」「国際保健」「疫学」「公衆衛生学」「保健医療システム論」「保健医療統計」の単位を修得済であること。

- ・「公衆衛生看護学実習Ⅱ」履修前提条件

「家族相談援助論」「地域保健活動システム論」「公衆衛生看護活動論Ⅰ」「公衆衛生看護活動論Ⅱ」「公衆衛生看護方法論Ⅰ」「公衆衛生看護方法論Ⅱ」「公衆衛生看護展開論演習」「公衆衛生看護学実習Ⅰ」の単位を修得済であること。

(3) 実習費（予定）

「公衆衛生看護学実習Ⅰ」「公衆衛生看護学実習Ⅱ」に係る費用について、実習費（事務連絡費を含む）として合計25,000円（予定）を徴収します。（徴収時期や方法については掲示にて周知します。）

(参考)

保健師助産師看護師学校養成所指定規則に基づく履修科目表は、以下の通りです。

指定規則の教育内容						別表1（保健師課程）										計	
						公衆衛生看護学				疫学	保健統計学	保健医療福祉行政論	臨地実習				
						公衆衛生看護学概論	個人・家族・集団・組織の支援	公衆衛生看護活動展開論	公衆衛生看護管理論				公衆衛生看護学実習				
													個人・家族・集団・組織の支援実習	公衆衛生看護活動展開実習	公衆衛生看護管理実習		
教育課程	授業科目	配当年次	単位数		1単位当たりの時間数	履修方法及び卒業要件	23				5				28		
			必修	選択													
教養科目	共通学芸科目	哲学A	1	2	15	8単位以上 選択8単位以上											
		哲学B	1	2	15												
		西洋の思想A	1	2	15												
		西洋の思想B	1	2	15												
		日本の思想A	1	2	15												
		日本の思想B	1	2	15												
		宇宙の科学	1	2	15												
		地球の科学	1	2	15												
		生命の科学	1	2	15												
		自然人類学	1	2	15												
		物質の科学	1	2	15												
		生活環境の科学	1	2	15												
		自然科学史	1	2	15												
		環境社会論	1	2	15												
		科学技術と人間	1	2	15												
		心理学A	1	2	15												
		心理学B	1	2	15												
		人格心理学	1	2	15												
		臨床心理学	1	2	15												
		薬の発明・発見Ⅰ	1	2	15												
		薬の発明・発見Ⅱ	1	2	15												
		女性のための医学	1	2	15												
		日本国憲法	1	2	15												
		国際社会と法	1	2	15												
		法と市民生活	1	2	15												
		国際関係論A	1	2	15												
		国際関係論B	1	2	15												
		国際社会と経済A	1	2	15												
		国際社会と経済B	1	2	15												
		日本経済のしくみ	1	2	15												
		人間と社会A	1	2	15												
		人間と社会B	1	2	15												
		異文化間コミュニケーション論	1	2	15												
		マスコミュニケーション論A	1	2	15												
		マスコミュニケーション論B	1	2	15												
		情報と社会	1	2	15												
		社会保障と福祉	1	2	15												
		介護概説	1	2	15												
		女性と社会	1	2	15												
		日本女性史	1	2	15												
		外国文学と女性A	1	2	15												
		外国文学と女性B	1	2	15												
		日本文学と女性	1	2	15												
		ヨーロッパの歴史と文化A	1	2	15												
		ヨーロッパの歴史と文化B	1	2	15												
		日本の歴史と文化A	1	2	15												
		日本の歴史と文化B	1	2	15												
		日本文化論	1	2	15												
		文化交際史	1	2	15												
		文化人類学A（2018年度以前入学生に適用）（廃止）	1	2	15												
		文化人類学B（2018年度以前入学生に適用）（廃止）	1	2	15												
		文化人類学（2019年度以降入学生に適用）	1	2	15												
		アメリカ地域研究A	1	2	15												
		アメリカ地域研究B	1	2	15												
		アジア地域研究A	1	2	15												
		アジア地域研究B	1	2	15												
		日本古典芸能A	1	2	15												
		日本古典芸能B	1	2	15												
		美術史	1	2	15												
		音楽と諸芸術	1	2	15												
音楽と社会	1	2	15														
現代の音楽	1	2	15														
映像文化論	1	2	15														
京都の文化A	1	2	15														
京都の文化B	1	2	15														
京都の文化C	1	2	15														
京都の文化D	1	2	15														
京都の文化に触れるA	2	2	15														
京都の文化に触れるB	2	2	15														
京都の文化に触れるC	2	2	15														
京都の文化に触れるD	2	2	15														
京都の文化に触れるE	2	2	15														
京都の歴史A	1	2	15														
京都の歴史B	1	2	15														
教育の原理	2	2	15														
発達と学習の心理学	2	2	15														
教育の制度と経営	2	2	15														
海外事情（アメリカ）	1	4	30														
海外事情（イギリス）	1	4	30														
海外事情（ニュージーランド）	1	4	30														
海外事情（中国）	1	4	30														
海外事情（カナダ）	1	4	30														

指定規則の教育内容 教育課程						別表1（保健師課程）										計		
						公衆衛生看護学				疫学	保健統計学	保健医療福祉行政論	臨地実習					
						公衆衛生看護学概論	個人・家族・集団・組織の支援	公衆衛生看護活動展開論	公衆衛生看護管理論				公衆衛生看護学実習					
													公衆衛生看護活動展開実習	公衆衛生看護管理実習	公衆衛生看護学実習			
授業科目	配当年次	単位数	1単位 当たりの 時間数	履修方法及び 卒業要件	23				5			28						
		必修	選択															
共通学芸科目	Japan Studies A	1	2	15	8単位以上 選択8単位以上													
	Japan Studies B	1	2	15														
	Japan Studies C	1	2	15														
	Japan Studies D	1	2	15														
	大学生生活とキャリアデザインⅠ	1	2	15														
	大学生生活とキャリアデザインⅡ	2	2	15														
	大学生生活とキャリアデザインⅢ	2	2	15														
	キャリアのための自己表現演習	2	1	30														
	インターンシップ [大学コンソーシアム京都]	2	2	45														
	インターンシップⅠ (2018年度以前入学生に適用) (廃止)	2	2	45														
キリスト教・同志社関係科目	インターンシップⅠ A (2019年度以降入学生に適用)	2	1	45	6単位以上 必修4単位 選択必修 2単位以上													
	インターンシップⅠ B (2019年度以降入学生に適用)	2	2	45														
	聖書 A	1	2	15														
	聖書 B	1	2	15														
	キリスト教の歴史 A	1	2	15														
	キリスト教の歴史 B	1	2	15														
	キリスト教の歴史 C	1	2	15														
	キリスト教文化論 A	1	2	15														
	キリスト教文化論 B	1	2	15														
	キリスト教文化論 C	1	2	15														
教養科目	キリスト教世界の探求 A	1	2	15	6単位以上 必修6単位													
	キリスト教世界の探求 B	1	2	15														
	キリスト教世界の探求 C	1	2	15														
	近代日本と同志社 A	1	2	15														
	近代日本と同志社 B	1	2	15														
	近代日本と同志社 C	1	2	15														
	近代日本と同志社 D	1	2	30														
	英語講読Ⅰ A (2018年度以前入学生)	1	1	30														
	英語講読Ⅰ B (2018年度以前入学生)	1	1	30														
	英語コミュニケーションⅠ A (2018年度以前入学生に適用)	1	1	30														
	英語コミュニケーションⅠ B (2018年度以前入学生に適用)	1	1	30														
	英語コミュニケーションⅡ A (2018年度以前入学生に適用)	2	1	30														
	英語コミュニケーションⅡ B (2018年度以前入学生に適用)	2	1	30														
	Comprehensive EnglishⅠ (2019年度以降入学生に適用)	1	1	30														
	Comprehensive EnglishⅡ (2019年度以降入学生に適用)	1	1	30														
	Communication in EnglishⅠ (2019年度以降入学生に適用)	1	1	30														
	Communication in EnglishⅡ (2019年度以降入学生に適用)	1	1	30														
	Communication in EnglishⅢ (2019年度以降入学生に適用)	2	1	30														
	Communication in EnglishⅣ (2019年度以降入学生に適用)	2	1	30														
	初級フランス語基礎Ⅰ	1	1	30														
	初級フランス語基礎Ⅱ	1	1	30														
	初級フランス語演習Ⅰ	1	1	30														
	初級フランス語演習Ⅱ	1	1	30														
	外国語科目	初級ドイツ語基礎Ⅰ	1	1		30	6単位以上 必修6単位											
		初級ドイツ語基礎Ⅱ	1	1		30												
		初級ドイツ語演習Ⅰ	1	1		30												
		初級ドイツ語演習Ⅱ	1	1		30												
		初級中国語基礎	1	2		30												
		初級中国語演習	1	2		30												
		初級ハングル基礎Ⅰ	1	1		30												
初級ハングル基礎Ⅱ		1	1	30														
初級ハングル演習Ⅰ		1	1	30														
初級ハングル演習Ⅱ		1	1	30														
初級イタリア語基礎Ⅰ		1	1	30														
初級イタリア語基礎Ⅱ		1	1	30														
初級イタリア語演習Ⅰ		1	1	30														
初級イタリア語演習Ⅱ		1	1	30														
初級スペイン語基礎Ⅰ		1	1	30														
初級スペイン語基礎Ⅱ		1	1	30														
初級スペイン語演習Ⅰ		1	1	30														
初級スペイン語演習Ⅱ		1	1	30														
スポーツ・健康科目		体育実技 A	1	1	45	2単位以上 選択必修 2単位以上												
		体育実技 B	1	1	45													
	からだの科学	1	2	15														
	ウェルネス健康論	1	2	15														
	食物と健康	1	2	15														
	スポーツ文化論	1	2	15														
	スポーツ実習 A	2	1	45														
	スポーツ実習 B	2	1	45														
専門基礎科目	人体の構造と機能科目	1	2	15	26単位以上 必修24単位 選択必修 2単位以上													
	基盤病理学	1	2	15														
	微生物学・免疫学	1	2	15														
	基礎栄養学	1	2	15														
	基礎薬理学	1	2	15														
	外科疾病・治療学	2	2	15														
	内科疾病・治療学	2	2	15														
	こころのしくみと保健医療	2	2	15														
	成育医療学	2	2	15														
	健康心理学	2	2	15														
	疫学	2	2	15						○								
	公衆衛生学	2	2	15						○		○						
	看護と法律	2	2	15														
	家族関係論	3	2	15														
	保健医療システム論	3	2	15								○						
	保健医療統計	2	2	15							○							

諸資格

日本語教員課程

上級情報処理士

ウェブデザイン実務士

社会福祉主事

ピアヘルパー

音楽療法士

音楽療法士（1種）

栄養士

管理栄養士

食品衛生管理者および食品衛生監視員

フードスペシャリスト

日本語教員課程

履修方法

次の2コースを設定しています。

日本語教員養成課程（ガイドラインで示された全般をカバーした総合的コース）

日本語指導実践課程（ガイドラインの中から日本語指導の知識・技術に関わる領域を選んで特化したコース）

以下の日本語教員課程修了要件に従い単位を修得してください。

証明書の発行

必要な単位を修得した学生に対しては、「日本語教員養成課程単位修得証明書」「日本語指導実践課程単位修得証明書」を発行することができます。希望者は、免許・資格課の窓口で申込みをしてください。発行日は申込み日より1週間後です。なお本証明書は卒業後も発行可能です。

日本語教育機関の告示基準の策定に伴う注意事項（2017年度以降入学生適用）

法務省が定めた「日本語教育機関の告示基準」（2017年8月1日施行）で、国内の日本語教育機関（いわゆる日本語学校）における日本語教員の要件が変更され、日本語教育に関する教育課程における教育実習の履修が義務付けられました。

本学日本語教員養成課程及び日本語指導実践課程で教育実習に該当するのは以下の科目です。

2019年度以降入学生：「日本語指導A」「日本語指導B」「日本語教授法A」「日本語教授法B」

2017～2018年度入学生：「日本語指導A」「日本語指導B」「教室活動論A」「教室活動論B」

日本語教員養成課程修了要件

区分	細目	必要単位数	
		2012年度以前入学生	2013年度以降入学生
A 社会・文化・地域	異文化接触 (A-1)	10	10
	日本語教育の歴史と現状 (A-2)		
B 言語と社会	言語と社会の関係、言語使用と社会 (B-1)	4	4
	異文化コミュニケーションと社会 (B-2)		
C 言語と心理	言語習得・発達 (C-1)	4	4
	異文化理解と心理 (C-2)		
D 言語と教育	言語教育法・実習 異文化間教育 (D-1)	10	12
	言語教育と情報 (D-2)		
E 言語	日本語の構造 (E-1)	14	16
	言語の構造一般 (E-2)		
	言語研究 (E-3)		
	コミュニケーション能力 (E-4)		
合計		42	46

1. A-2の内

〈日本語日本文学科〉

2013年度以降入学生：「日本語教育概説」必修。

2012年度以前入学生：「日本語教育の世界」必修。

〈日本語日本文学科以外〉

「日本語教育概説」必修。

（2012年度までに「日本語教育の世界」を修得済みの場合は、「日本語教育概説」を履修する必要はない。）

2. D-1の内

2019年度以降入学生：「日本語教育文法A」「日本語教育文法B」「日本語教材論A」「日本語教材論B」「日本語教授法A」「日本語教授法B」から4単位以上選択必修。

2018年度以前入学生：「日本語教育文法A」「日本語教育文法B」「日本語教材論A」「日本語教材論B」「教室活動論A」「教室活動論B」から4単位以上選択必修。

3. E-1から8単位以上選択必修。

4. D-1の内

2019年度以降入学生：「日本語指導A」「日本語指導B」「日本語教授法A」「日本語教授法B」から2単位以上選択必修。（上記2.と重複する科目により満たすことも可能。）

2017～2018年度入学生：「日本語指導A」「日本語指導B」「教室活動論A」「教室活動論B」から2単位以上選択必修。（上記2.と重複する科目により満たすことも可能。）

5. 2016年度以前入学生は上記1～3、2017年度以降入学生は上記1～4の条件を満たした上で、各区分の必要単位数を修得し、2012年度以前入学生は計42単位以上、2013年度以降入学生は計46単位以上を修得すること。

[illegible]

区分	科目	単位	設置 学科	OE OB	J MS	K	GS	GK	E	N	L	S	SK	備考
D	コースデザイン論	2	N						廃止					(注1)
	日本語教材論A	2	N	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	日本語教材論B	2	N	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	外国語教育論Ⅰ	2	EN	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	外国語教育論Ⅱ	2	EN	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	日本語教育文法A	2	N	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	日本語教育文法B	2	N	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	日本語教育入門	2	N	×	×	×	×	×	×	○	×	×	×	
	演習ⅠN	2	N	×	×	×	×	×	×	○	×	×	×	
	演習ⅠO	2	N	×	×	×	×	×	×	○	×	×	×	
	演習ⅡN	2	N	×	×	×	×	×	×	○	×	×	×	
	演習ⅡO	2	N	×	×	×	×	×	×	○	×	×	×	
	日本語指導A	2	N	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	日本語指導B	2	N	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	教室活動論A	2	N						廃止					(注1)
	教室活動論B	2	N						廃止					(注1)
	日本語教授法A	2	N	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	(注2)
	日本語教授法B	2	N	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	(注2)
	Intercultural Communication and Language Education /異文化コミュニケーションと外国語教育	2	K						廃止					(注1)
	国際教育論	2	GS	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	教育学概論	2	GS/GK	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	こども英語論	2	GK	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	教育評価論	2	GK	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	こども英語指導法	2	GK	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	
	幼児教育指導法総論	2	GK	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	
	幼児教育課程総論	2	GK	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	
	幼児教育内容総論	2	GK	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	
	初等教育実習A	5	GK	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	
	初等教育実習B	3	GK	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	
	初等教育実習C	2	GK	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	
	教育課程論	2	GK	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	
	特別活動論	2	GK	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	
	日本語教育能力検定	2		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	教育の原理	2		○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	
	教育の制度と経営(旧・学校教育論)	2		○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	
	教職論	2	教職	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	教育課程論	1	教職	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	
	特別活動論	1	教職	○	○	○	○	×	○	○	○	○	×	
	英語情報処理演習Ⅰ	2	E	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	
	英語情報処理演習Ⅱ	2	E	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	
	言語情報解析	2	N						廃止					(注1)
	コーパス日本語学	2	N	×	×	×	×	×	×	○	×	×	×	(注2)
	コンピュータ活用	2	各学科	○	×	×	○	○	×	○	×	×	×	
E	情報学概論	2	GS	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	
	情報学	2	GS	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	(注2)
	情報ネットワーク基礎	2	GS	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	メディア表現ワークショップ	2	GK	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	
	ネットワーク概論	2	J-MS	×	○	×	×	×	×	×	×	×	×	
	情報倫理	2	J-MS	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	コンピュータ活用基礎Ⅰ	2	J-MS	×	○	×	×	×	×	×	×	×	×	
	コンピュータ活用基礎Ⅱ	2	J-MS	×	○	×	×	×	×	×	×	×	×	
	コンピュータ活用基礎	2	J-MS	×	○	×	×	×	×	×	×	×	×	(注2)
	マルチメディア論	2	J-MS	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	メディア教育論	2	J-MS	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	インターネットコミュニケーション	2	L	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	
	情報と社会	2		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	情報処理Ⅰ	2	LSSK	×	×	×	×	×	×	×	○	○	○	
	情報処理Ⅱ	2	LSSK	×	×	×	×	×	×	×	○	○	○	
	日本語の変化A	2	N						廃止					(注1)
	日本語の変化B	2	N						廃止					(注1)
	日本語の歴史	2	N	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	(注2)
	日本古典文学史A	2	N						廃止					(注1)
	日本古典文学史B	2	N						廃止					(注1)
	古典文学史A	2	N	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	(注2)
	古典文学史B	2	N	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	(注2)
	日本語の構造A(文法Ⅰ)	2	N						廃止					(注1)
	日本語の構造B(文法Ⅱ)	2	N						廃止					(注1)
	日本語の構造C(語彙Ⅰ)	2	N						廃止					(注1)
	日本語の構造D(語彙Ⅱ)	2	N						廃止					(注1)

区分	科目	単位	設置 学科	OE OB	J MS	K	GS	GK	E	N	L	S	SK	備考
E	日本語の構造E(音声Ⅰ)	2	N						廃止					(注1)
	日本語の構造F(音声Ⅱ)	2	N						廃止					(注1)
	日本語の構造G(表記)	2	N						廃止					(注1)
	日本語の文法Ⅰ	2	N	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	(注2)
	日本語の文法Ⅱ	2	N	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	(注2)
	日本語の語彙Ⅰ	2	N	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	(注2)
	日本語の語彙Ⅱ	2	N	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	(注2)
	日本語の音声	2	N	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	(注2)
	日本語の表記	2	N	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	(注2)
	日本語学基礎演習Ⅰ	2	N						廃止					(注1)
	日本語学基礎演習Ⅱ	2	N						廃止					(注1)
	日本語学基礎演習A	2	N	×	×	×	×	×	×	○	×	×	×	(注2)
	日本語学基礎演習B	2	N	×	×	×	×	×	×	○	×	×	×	(注2)
	演習ⅠK	2	N	×	×	×	×	×	×	○	×	×	×	
	演習ⅠL	2	N	×	×	×	×	×	×	○	×	×	×	
	演習ⅠM	2	N	×	×	×	×	×	×	○	×	×	×	
	演習ⅡK	2	N	×	×	×	×	×	×	○	×	×	×	
	演習ⅡL	2	N	×	×	×	×	×	×	○	×	×	×	
	演習ⅡM	2	N	×	×	×	×	×	×	○	×	×	×	
	日本語学テーマ研究A	2	N	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	日本語学テーマ研究B	2	N	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	日本語学テーマ研究C	2	N	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	日本語学テーマ研究D	2	N						廃止					(注1)
	日本語学テーマ研究E	2	N						廃止					(注1)
	日本語学テーマ研究F	2	N						廃止					(注1)
	Japanese&Foreign Language / 日本語と外国語	2	K	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	言語コミュニケーション入門Ⅰ	2	E	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	英語学概論Ⅰ	2	E	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	英語学概論Ⅱ	2	E	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	英語音声学Ⅰ	2	E	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	英語音声学Ⅱ	2	E	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	ラテン語Ⅰ	2	E	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	ラテン語Ⅱ	2	E	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	Studies in English (Linguistics) A	2	E						廃止					(注1)
	Studies in English (Linguistics) B	2	E						廃止					(注1)
	Studies in English J	2	E	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	言語学概説A	2	N						廃止					(注1)
	言語学概説B	2	N						廃止					(注1)
	言語学	2	N	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	保育内容(ことば)	2	GK	×	×	×	×	○	×	×	×	×	×	
	コーパス言語学	2	E	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	教育メディア学	2	E	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	応用言語学	2	E	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	認知・心理言語学	2	E						廃止					(注1)
	社会言語学	2	E	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	ノンバーバルコミュニケーション	2	E						廃止					(注1)
	京ことば	2	EN	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	日英対照言語研究A	2	EN	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	日英対照言語研究B	2	EN	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	日中対照言語研究A	2	N	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	日中対照言語研究B	2	N	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	日英対照言語研究	2	EN	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	日中対照言語研究	2	N	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	調査統計法	2	J-MS	×	○	×	×	×	×	×	×	×	×	
	地域調査法	2	GS	×	×	×	○	×	×	×	×	×	×	
	言語コミュニケーション入門Ⅱ	2	E	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
コミュニケーション能力(EI-4)	Performance Skills I	2	E						廃止					(注1)
	Performance Skills II	2	E						廃止					(注1)
	Studies in English (Communication) A	2	E						廃止					(注1)
	Studies in English (Communication) B	2	E						廃止					(注1)

日本語指導実践課程修了要件（2015年度以降入学生適用）

区分	科目名	設置 学科	必修 単位	選択A群 単位	選択B群 単位
A 社会・文化・地域	インターンシップⅡ (A-1)	N			2
	日本語教育概説 (A-2)	N	2		
	日本語教育史 (A-2)	N		2	
B 言語と社会	社会と外国語教育 A (B-1)	EN			2
	社会と外国語教育 B (B-1)	EN			2
	日本事情と日本語教育Ⅰ (廃止) (B-1)	N			2
	日本事情と日本語教育Ⅱ (廃止) (B-1)	N			2
	日本文化と日本語教育 (B-1)	N			2
C 言語と心理	第二言語習得論Ⅰ (C-1)	E			2
	第二言語習得論Ⅱ (C-1)	E			2
D 言語と教育	日本語教育文法 A (D-1)	N	2		
	日本語教育文法 B (D-1)	N	2		
	外国語教育論Ⅰ (D-1)	EN		2	
	外国語教育論Ⅱ (D-1)	EN		2	
	教室活動論 A (廃止) (D-1)	N	2		
	教室活動論 B (廃止) (D-1)	N	2		
	日本語教授法 A (D-1)	N	2		
	日本語教授法 B (D-1)	N	2		
	日本語指導 A (D-1)	N			2
	日本語指導 B (D-1)	N			2
	日本語教材論 A (D-1)	N		2	
	日本語教材論 B (D-1)	N		2	
	コースデザイン論 (廃止) (D-1)	N			2
E 言語	日英対照言語研究 A (E-3)	EN		2	
	日英対照言語研究 B (E-3)	EN		2	
	日中対照言語研究 A (E-3)	N		2	
	日中対照言語研究 B (E-3)	N		2	
	日英対照言語研究 (E-3)	EN		2	
	日中対照言語研究 (E-3)	N		2	
必要単位			10	10	8
合計				28	

廃止科目であっても修得済みの単位はそれぞれの区分では有効となる。

1. 指定科目10単位必修
2. 選択A群から10単位、選択B群から8単位以上を選択し、合計28単位以上を修得すること。
3. 日本語指導実践課程の科目はすべて今出川キャンパスで開講される。

日本語指導実践課程修了要件（2014年度入学生適用）

区分	科目名	設置 学科	必修 単位	選択 必修単位	選択 単位
A 社会・文化・地域	インターンシップⅡ (A-1)	N			2
	日本語教育の世界（廃止） (A-2)	N	2		
	日本語教育概説 (A-2)	N	2		
	日本語教育史 (A-2)	N			2
B 言語と社会	社会と外国語教育A (B-1)	EN	2		
	社会と外国語教育B (B-1)	EN	2		
	日本事情と日本語教育Ⅰ (B-1)	N			2
	日本事情と日本語教育Ⅱ (B-1)	N			2
C 言語と心理	第二言語習得論Ⅰ (C-1)	E			2
	第二言語習得論Ⅱ (C-1)	E			2
D 言語と教育	日本語教育文法A (D-1)	N	2		
	日本語教育文法B (D-1)	N	2		
	外国語教育論Ⅰ (D-1)	EN	2		
	外国語教育論Ⅱ (D-1)	EN	2		
	教室活動論A (D-1)	N		2	
	教室活動論B (D-1)	N		2	
	日本語指導A (D-1)	N			2
	日本語指導B (D-1)	N			2
	日本語教材論A (D-1)	N			2
	日本語教材論B (D-1)	N			2
	コースデザイン論 (D-1)	N			2
E 言語	日英対照言語研究A (E-3)	EN	2		
	日英対照言語研究B (E-3)	EN	2		
必要単位			18	2	8
合計				28	

廃止科目であっても修得済みの単位はそれぞれの区分では有効となる。

1. 指定科目18単位必修
2. A-2
〈日本語日本文学科〉
「日本語教育概説」必修。
〈日本語日本文学科以外〉
「日本語教育概説」必修。
3. D-1「教室活動論A」「教室活動論B」のいずれかから2単位選択必修。
4. 選択科目から8単位以上を選択し、合計28単位以上を修得すること。
5. 日本語指導実践課程の科目はすべて今出川キャンパスで開講される。

上級情報処理士（2018年度以降入学生適用） （メディア創造学科／社会システム学科 学生対象）

上級情報処理士の称号は、下記の科目の単位を科目履修規程に従って修得し、所定の手続を完了した学生に対して、一般財団法人全国大学実務教育協会が使用を認める資格です。（一般財団法人全国大学実務教育協会は、全国約200の大学・短期大学で組織されている資格授与団体です。）

規程に従い単位を修得すれば、一般財団法人全国大学実務教育協会により、高度な情報処理技術、ビジネスで活用されるソフトウェア技能、組織や情報を活用する技能を身に付けた者であると認められることになります。

科目履修規程

1. 下表の●は必修科目であることを示す。必修8単位を修得すること。
2. 下表の○は選択科目であることを示す。選択科目から16単位以上修得すること。
3. 総計24単位以上修得すること。

（注）必要な単位を修得した学生は、学年にかかわらず、称号を得るための申請手続を取ることができます。申請手続に関する案内は、年2回（6月および11月頃）掲示により行います。申請料として7,700円（前年度実績）が必要です。6月に申請した場合は10月頃、11月に申請した場合は4月頃（卒業年次生は卒業式日）に認定証が交付されます。本資格は履修中科目を含めた単位修得見込でも申請手続をすることができますが、卒業までに単位を修得できなかった場合、納入された申請料は一切返金されません。申請手続にあたり注意してください。

	授業科目名	開設学科	単位	メディア	社会	備考
領域1	情報倫理	MS	2	●		
	ソーシャルメディア論	MS	2	○	○	
	コンピュータ活用基礎	MS	2	○		
	マルチメディア論	MS	2	○	○	
	WEB 技術演習	MS	2	○		
	ソフトウェア概論	MS	2	○		
	ネットワーク概論	MS	2	○		
	コンピュータ科学	MS	2	○		
	情報学	GS	2	○	●	
	情報ネットワーク基礎	GS	2	○	○	
	情報活用実習Ⅰ	GS	2		○	
	情報活用実習Ⅱ	GS	2		○	
	情報活用実習Ⅲ	GS	2		○	
	情報活用実習Ⅳ	GS	2		○	
	情報活用実習Ⅴ	GS	2		○	
領域2	グラフィック・WEB 基礎演習	MS	2	●		
	写真・動画基礎演習	MS	2	●		
	メディア文化史	MS	2	○	○	
	データベース論	MS	2	○		
	情報セキュリティ	MS	2	○		
	情報数学	MS	2	○	○	
	3DCG 演習	MS	2	○		
	3DCG アニメーション演習	MS	2	○		
	情報ネットワーク	MS	2	○		
	情報ネットワーク応用Ⅰ	MS	2	○		
	情報ネットワーク応用Ⅱ	MS	2	○		
	WEB プログラミング	MS	2	○		
	プログラミングAⅠ	MS	2	○		
	プログラミングAⅡ	MS	2	○		
	IT ビジネス研究	MS	2	○	○	
	情報ビジネス起業論	MS	2	○	○	
	デジタルアーカイブス	MS	2	○		
	社会情報論	GS	2	○	●	
	ネットビジネス論	GS	2	○	○	廃止（注2）

	授業科目名	開設学科	単位	メディア	社会	備考
領域2	ベンチャービジネス論	GS	2	○	○	廃止（注2）
	ITとベンチャービジネス	GS	2	○	○	
	博物館情報・メディア論	GS	2	○	○	
	専門基礎演習	GS	2		○	
	地域調査法	GS	2		○	
	社会福祉調査法	GS	2		○	
	マーケティング調査法	GS	2		○	
	AIの社会実装	GS	2	○	○	
	AI実践演習	GS	2	○	○	
領域3	メディア創造基礎演習C	MS	2	●		
	プロジェクトプランニング演習Ⅰ	MS	2	○		
	プロジェクトプランニング演習Ⅱ	MS	2	○		
	プロデュース論A	MS	2	○		
	プロデュース論B	MS	2	○		
	応用演習Ⅰ	GS	2		●	
	応用演習Ⅱ	GS	2		●	
	プロジェクト演習Ⅰ	GS	2		○	
	プロジェクト演習Ⅱ	GS	2		○	
	ライフデザイン	GS	2		○	
	インターンシップⅡ	GS	2		○	
	インターンシップⅠ	共通学芸	2	○	○	廃止（注2）
	インターンシップⅠA	共通学芸	1	○	○	
	インターンシップⅠB	共通学芸	2	○	○	

（注1）○は学部履修要項における履修可能科目。

（注2）廃止された科目を修得済の場合、単位は当該区分において有効。ただし、廃止科目の単位を修得済の場合は対応する新設科目を履修できない。

上級情報処理士（2011～2017年度入学生適用） （情報メディア学科／社会システム学科 学生対象）

上級情報処理士の称号は、下記の科目の単位を科目履修規程に従って修得し、所定の手続を完了した学生に対して、一般財団法人全国大学実務教育協会が使用を認める資格です。（一般財団法人全国大学実務教育協会は、全国約200の大学・短期大学で組織されている資格授与団体です。）

規程に従い単位を修得すれば、一般財団法人全国大学実務教育協会により、高度な情報処理技術、ビジネスで活用されるソフトウェア技術、組織や情報を活用する技能を身に付けた者であると認められることになります。

科目履修規程

1. A群、B群より、合計8単位以上修得すること。（下記「科目履修表」A群、B群“●”必修科目）
2. I～IV群のうち、それぞれ4単位以上、合計32単位以上修得すること。
3. 総計40単位以上修得すること。

（注）必要な単位を修得した学生は、学年にかかわらず、称号を得るための申請手続を取ることができます。申請手続に関する案内は、年2回（6月および11月頃）掲示により行います。申請料として7,700円（前年度実績）が必要です。6月に申請した場合は10月頃、11月に申請した場合は4月頃（卒業年次生は卒業式日）に認定証が交付されます。本資格は履修中科目を含めた単位修得見込でも申請手続をすることができますが、卒業までに単位を修得できなかった場合、納入された申請料は一切返金されません。申請手続にあたり注意してください。

			本学開講科目	開設 学科	単位	情報	社会	備 考
必修 科目	A 群	情報科学	ソフトウェア概論	J	2	●		
			ネットワーク概論	J	2	●		
			情報学概論	GS	2		●	
			情報ネットワーク基礎	GS	2		●	
	B 群	コンピュータ 基礎演習	コンピュータ活用基礎Ⅰ	J	2	●		
			コンピュータ活用基礎Ⅱ	J	2	●		
			コンピュータ活用	GS	2		●	
			情報活用実習Ⅰ	GS	2		●	
選択 科目	I 群	「情報処理」 関連分野	情報倫理	J	2	○	○	
			情報数学	J	2	○	○	
			データベース概論	J	2	○		
			メディアデザインⅠ	J	2	○		
			メディアデザインⅡ	J	2	○		
			アニメ・ゲーム研究	J	2	○		廃止（注2）
			アニメーション表現論	J	2	○		
			アニメーション演習	J	2	○		廃止（注2）
			アニメーション表現演習	J	2	○		
			写真演習	J	2	○		廃止（注2）
			写真表現演習	J	2	○		
			音響処理論	J	2	○		廃止（注2）
			音楽表現論	J	2	○		
			マルチメディア論	J	2	○	○	
			CG デザインⅠ	J	2	○		廃止（注2）
			3DCG 演習	J	2	○		
			インターネット技術演習	J	2	○		廃止（注2）
			WEB 技術演習	J	2	○		
			情報ネットワーク	J	2	○		
			プログラミングAⅠ	J	2	○		
			プログラミングAⅡ	J	2	○		
			デジタルアーカイブス	J	2	○		
			コンピュータ科学	J	2	○		
			社会情報論	GS	2	○	○	
			情報活用実習Ⅱ	GS	2		○	
			情報活用実習Ⅳ	GS	2		○	
			情報活用実習Ⅴ	GS	2		○	

				開設 学科	単位	情報	社会	備 考
選 択 科 目	Ⅱ 群	「情報とビジネス」 関連分野	調査統計法	J	2	○		
			e コマース研究Ⅰ	J	2	○		廃止（注２）
			e コマース研究Ⅱ	J	2	○		廃止（注２）
			プロジェクトプランニング演習Ⅰ	J	2	○		
			プロジェクトプランニング演習Ⅱ	J	2	○		
			情報ビジネス起業論	J	2	○	○	
			マネージメント研究	J	2	○	○	
			Web プログラミングⅠ	J	2	○		廃止（注２）
			Web プログラミングⅡ	J	2	○		廃止（注２）
			WEB プログラミング	J	2	○		
			経営哲学	GS	2	○	○	
			簿記論Ⅰ	GS	2	○	○	
			簿記論Ⅱ	GS	2	○	○	
			会計学	GS	2	○	○	
			財務諸表論	GS	2	○	○	
			マーケティング論	GS	2	○	○	
			経営学概論	GS	2	○	○	
			ネットビジネス論	GS	2	○	○	廃止（注２）
			ベンチャービジネス論	GS	2	○	○	廃止（注２）
			ITとベンチャービジネス	GS	2	○	○	
	Ⅲ 群	「情報と社会」 関連分野	インターンシップⅠ	共通学芸	2	○	○	廃止（注２）
			インターンシップⅠA	共通学芸	1	○	○	
			インターンシップⅠB	共通学芸	2	○	○	
			メディア論	J	2	○	○	
			メディア文化史	J	2	○	○	
			映像論	J	2	○	○	廃止（注２）
			映像表現論	J	2	○	○	
			グラフィックデザインⅠ	J	2	○		廃止（注２）
			ヴィジュアルコミュニケーション	J	2	○		廃止（注２）
			グラフィックデザイン論	J	2	○	○	
			情報デザイン演習	J	2	○		
			エンターテインメント産業論	J	2	○	○	廃止（注２）
			エンターテインメント産業論	J	2	○	○	
			情報産業研究	J	2	○	○	
			ITビジネス研究	MS	2		○	
			メディアエンターテインメント論	J	2	○	○	
			メディアエンターテインメント論	MS	2		○	
			Media and Cross-cultural Communication	J	2	○		
			広告プランニング	J	2	○	○	
	Ⅳ 群	「情報と人間」 関係分野	経済学概論	GS	2	○	○	
			国際関係概論	GS	2	○	○	廃止（注２）
			国際関係史	GS	2	○	○	
			流通論	GS	2	○	○	
			広告論	GS	2	○	○	
			AIの社会実装	GS	2	○	○	
			AI実践演習	GS	2	○	○	
			情報と社会	共通学芸	2	○	○	
			プレゼンテーション技法	J	2	○		
			知覚メディアの心理学	J	2	○	○	
			ヒューマンインタフェース論	J	2	○	○	
			情報メディア心理学	J	2	○	○	廃止（注２）
			倫理学概論	GS	2	○	○	
			社会心理学概論	GS	2	○	○	
			対人関係心理学	GS	2	○	○	
			現代青年の心理と行動	GS	2	○	○	
			情報社会心理学	GS	2	○	○	
			生命の倫理	GS	2	○	○	
			国際ビジネスコミュニケーション論	GS	2	○	○	廃止（注２）
			情報活用実習Ⅲ	GS	2		○	

（注１）○は学部履修要項における履修可能科目。

（注２）廃止された科目を修得済の場合、単位は当該区分において有効。ただし、廃止科目の単位を修得済の場合は対応する新設科目を履修できない。

ウェブデザイン実務士（2020年度以降入学生適用） （メディア創造学科 学生対象）

ウェブデザイン実務士の称号は、下記の科目の単位を科目履修規程に従って修得し、所定の手続を完了した学生に対して、一般財団法人全国大学実務教育協会が使用を認める資格です。（一般財団法人全国大学実務教育協会は、全国約200の大学・短期大学で組織されている資格授与団体です。）

規程に従い単位を修得すれば、一般財団法人全国大学実務教育協会により、インターネットに関する知識やウェブサイトの構築に必要な専門的手法を習得し、コンテンツを制作できる技能を持つ者であると認められることになります。

科目履修規程

1. 必修科目をすべて修得すること。
2. 選択科目から、12単位以上修得すること。

（注）必要な単位を修得した学生は、学年にかかわらず、称号を得るための申請手続を取ることができます。申請手続に関する案内は、年2回（6月および11月頃）掲示により行います。申請料として5,500円（前年度実績）が必要です。6月に申請した場合は10月頃、11月に申請した場合は4月頃（卒業年次生は卒業式日）に認定証が交付されます。本資格は履修中科目を含めた単位修得見込でも申請手続をすることができますが、卒業までに単位を修得できなかった場合、納入された申請料は一切返金されません。申請手続にあたり注意してください。

		本学開講科目	授業方法	単位	備考
必修科目	領域1	ネットワーク概論	演習	2	
		WEB 技術演習	演習	2	
	領域2	グラフィック・WEB 基礎演習	演習	2	
		WEB デザイン演習	演習	2	
	領域3	WEB プログラミング	演習	2	
選択科目	領域1	データベース論	演習	2	
		現代美術演習	演習	2	
		情報倫理	講義	2	
		情報数学	講義	2	
		ソフトウェア概論	演習	2	
		コンピュータ活用基礎	演習	2	
		コンピュータ科学	演習	2	
		情報ネットワーク	演習	2	
		プログラミング A I	演習	2	
	領域2	写真・動画基礎演習	演習	2	
		3DCG 演習	演習	2	
		プログラミング A III	演習	2	
		音楽表現論	演習	2	
	領域3	情報ビジネス起業論	講義	2	

ウェブデザイン実務士（2018・2019年度入学生適用） （メディア創造学科 学生対象）

ウェブデザイン実務士の称号は、下記の科目の単位を科目履修規程に従って修得し、所定の手続を完了した学生に対して、一般財団法人全国大学実務教育協会が使用を認める資格です。（一般財団法人全国大学実務教育協会は、全国約200の大学・短期大学で組織されている資格授与団体です。）

規程に従い単位を修得すれば、一般財団法人全国大学実務教育協会により、インターネットに関する知識やウェブサイトの構築に必要な専門的手法を習得し、コンテンツを制作できる技能を持つ者であると認められることになります。

科目履修規程

1. 必修科目をすべて修得すること。

ただし、規定科目「ウェブデザイン演習」（本学開講科目「WEB デザイン演習」）については、70点以上の成績を得なければならない。（「WEB デザイン演習」の単位を70点未満の成績で修得した場合は、再履修することができないため、ウェブデザイン実務士の資格を取得することができない。）

2. 選択必修科目から、2科目4単位以上（規定科目において2科目以上）修得すること。（4単位を超えて修得した単位を選択科目の単位とすることはできない。）

3. 選択科目から、5科目10単位以上修得すること。

（注）必要な単位を修得した学生は、学年にかかわらず、称号を得るための申請手続を取ることができます。申請手続に関する案内は、年2回（6月および11月頃）掲示により行います。申請料として5,500円（前年度実績）が必要です。6月に申請した場合は10月頃、11月に申請した場合は4月頃（卒業年次生は卒業式日）に認定証が交付されます。本資格は履修中科目を含めた単位修得見込でも申請手続をすることができますが、卒業までに単位を修得できなかった場合、納入された申請料は一切返金されません。申請手続にあたり注意してください。

	規定科目	本学開講科目	授業方法	単位	備考
必修科目	ウェブデザインⅠ	ネットワーク概論	演習	2	
	ウェブデザインⅡ	WEB 技術演習	演習	2	
	ウェブデザイン演習	WEB デザイン演習	演習	2	70点以上の成績で単位を修得すること。
選択必修科目	ウェブプログラミング演習	WEB プログラミング	演習	2	
	マルチメディア演習	グラフィック・WEB 基礎演習	演習	2	
	デザイン論	現代美術演習	演習	2	
選択科目	「情報処理」関連分野	データベース論	演習	2	
		情報倫理	講義	2	
		情報数学	講義	2	
		ソフトウェア概論	演習	2	
		コンピュータ活用基礎	演習	2	
		コンピュータ科学	演習	2	
		情報ネットワーク	演習	2	
		写真・動画基礎演習	演習	2	
		3DCG 演習	演習	2	
		プログラミングAⅠ	演習	2	
		プログラミングAⅢ	演習	2	
		音楽表現論	演習	2	
		情報ビジネス起業論	講義	2	

ウェブデザイン実務士（2013～2017年度入学生適用） （情報メディア学科 学生対象）

ウェブデザイン実務士の称号は、下記の科目の単位を科目履修規程に従って修得し、所定の手続を完了した学生に対して、一般財団法人全国大学実務教育協会が使用を認める資格です。（一般財団法人全国大学実務教育協会は、全国約200の大学・短期大学で組織されている資格授与団体です。）

規程に従い単位を修得すれば、一般財団法人全国大学実務教育協会により、インターネットに関する知識やウェブサイトの構築に必要な専門的手法を習得し、コンテンツを制作できる技能を持つ者であると認められることになります。

科目履修規程

1. 必修科目をすべて修得すること。

ただし、規定科目「ウェブデザイン演習」（本学開講科目「Web デザイン」又は「WEB デザイン演習」）については、70点以上の成績を得なければならない。

（「Web デザイン」又は「WEB デザイン演習」の単位を70点未満の成績で修得した場合は、再履修することができないため、ウェブデザイン実務士の資格を取得することができない。）

2. 選択必修科目から、2科目4単位以上（規定科目において2科目以上）修得すること。（4単位を超えて修得した単位を選択科目の単位とすることはできない。）

3. 選択科目から、5科目10単位以上修得すること。

（注）必要な単位を修得した学生は、学年にかかわらず、称号を得るための申請手続を取ることができます。申請手続に関する案内は、年2回（6月および11月頃）掲示により行います。申請料として5,500円（前年度実績）が必要です。6月に申請した場合は10月頃、11月に申請した場合は4月頃（卒業年次生は卒業式日）に認定証が交付されます。本資格は履修中科目を含めた単位修得見込でも申請手続をすることができますが、卒業までに単位を修得できなかった場合、納入された申請料は一切返金されません。申請手続にあたり注意してください。

	規定科目	本学開講科目	授業方法	単位	備考
必修科目	ウェブデザインⅠ	ネットワーク概論	演習	2	
	ウェブデザインⅡ	インターネット技術演習	演習	2	廃止
		WEB 技術演習	演習	2	
	ウェブデザイン演習	Web デザイン	演習	2	廃止 70点以上の成績で単位を修得すること。
		WEB デザイン演習	演習	2	70点以上の成績で単位を修得すること。
選択必修科目	ウェブプログラミング演習	Web プログラミングⅠ	演習	2	廃止
		Web プログラミングⅡ	演習	2	廃止
		WEB プログラミング	演習	2	いずれか1科目（2単位）のみ有効。
	マルチメディア演習	メディアデザインⅠ	演習	2	
		造形論	講義	2	廃止
		現代美術演習	演習	2	
選択科目	「情報処理」関連分野	データベース概論	演習	2	
		情報倫理	講義	2	
		情報数学	講義	2	
		ソフトウェア概論	演習	2	
		コンピュータ活用基礎Ⅰ	演習	2	
		コンピュータ科学	演習	2	
		情報ネットワーク	演習	2	
		メディアデザインⅡ	演習	2	
		CG デザインⅠ	演習	2	廃止
		3DCG 演習	演習	2	
		プログラミングAⅠ	演習	2	
		プログラミングAⅢ	演習	2	
		音響処理論	演習	2	廃止
		音楽表現論	演習	2	
		情報ビジネス起業論	講義	2	

（注）廃止された科目であっても、その科目の単位を修得済の場合は、その単位はウェブデザイン実務士課程で有効である。

社会福祉主事 (任用資格)

社会福祉主事任用資格は、「社会福祉法」第18、19条において規定された資格です。大学において以下のような「社会福祉主事に関する指定科目」を修めて卒業した者が、都道府県、市町村の行政職や福祉職等の公務員試験に合格して、福祉事務所等のケースワーカーに採用される場合にいくてくる資格です。いわゆる任用資格とされるものです。また、最近では、老人福祉施設や児童福祉施設などの指導員や社会福祉協議会の福祉活動専門員もこの資格を取得することが望ましいとされています。採用条件になることもあり、福祉の職場で働く人の基礎的資格と言えます。

社会福祉主事の資格に関する科目指定

昭和25. 8. 29厚生省告示第226号
改正 昭和56. 厚生省告示第18号
平成11. 厚生省告示第52号
平成12. 厚生省告示第153号

社会福祉主事の設置に関する法律（昭和25年法律第182号）第2条第1項第1号の規定による社会福祉主事に関する科目を次のように指定する。

〈社会福祉主事の資格に関する科目指定〉

社会福祉主事に関する科目として34科目指定され、この中から3科目以上の単位を修得すればよいことになっています。3科目以上を修得したことは成績証明書および卒業証明書で確認されます。

社会福祉概論、社会福祉事業史、社会福祉援助技術論、社会福祉調査論、社会福祉施設経営論、社会福祉行政論、社会保障論、公的扶助論、児童福祉論、家庭福祉論、保育理論、身体障害者福祉論、知的障害者福祉論、精神障害者保健福祉論、老人福祉論、医療社会事業論、地域福祉論、法学、民法、行政法、経済学、社会政策、経済政策、心理学、社会学、教育学、倫理学、公衆衛生学、医学一般、リハビリテーション論、看護学、介護概論、栄養学及び家政学

〈「社会福祉主事の資格に関する科目指定」の読み替えの範囲に適合する本学設置科目〉

平成12年9月13日・社援第2073号、都道府県知事等宛の厚生省社会・援護局長通知によって、上記「社会福祉主事の資格に関する科目指定」の読み替えの範囲が示され、平成25年3月28日・社援発0328第3号、同通知によって一部改正が行われました。その読み替えの範囲に適合する本学設置科目は次のとおりです。

「読み替え科目に適合する本学設置科目」の単位をそれぞれの分類（「資格に関する指定科目」）から1科目（*の科目は2科目）以上修得し、資格に関する指定科目として3科目以上の単位を修得すること（在学中に修得した単位であること）。本学設置科目から3科目ではなく、指定科目3科目の単位を修得しなければならない。

（※）他大学で修得した単位や本学の科目等履修制度によって修得した単位は全て無効のため、注意すること。

資格に関する 指定科目	読み替え科目に適合する 本学設置科目名	開設学科	他学科 履修	履修可能 最低年次	備考
社会福祉概論	社会福祉概論（2009年度以前入学生適用）	SK	×	1	
	社会福祉学B（2010年度以降入学生適用）	SK	×	2	
	社会福祉概論	O	×	2	2012年度以前入学生適用
	社会福祉学	L	—	1	2010年度より廃止
	社会福祉学A（2010年度以降入学生適用）	L	○(SK×)	1	
	社会福祉論	GS, GK	○	2	
社会福祉援助技術論	社会福祉援助技術（2008年度以前入学生適用）	L	—	2	2010年度より廃止
	相談援助	GK	×	2	
社会福祉調査論	社会福祉調査法	GS	×	2	
社会保障論	社会保障論	GS	○	2	
児童福祉論	児童福祉学（2008年度以前入学生適用）	L, GK	—	2	2010年度より廃止
	こども福祉論	GK	○	2	2020年度より廃止 児童福祉学の単位修得者は履修不可
	こども家庭福祉	GK	○	2	こども福祉論の単位修得者は履修不可
	子ども家庭危機支援論	L	○	2	2018年度より廃止
	児童福祉論	L	○	2	
	保育原理	GK	×	1	
保育理論	保育学	S	○	1	
	法学	GS	○	1	
行政法	行政法	GS	○	3	
経済学	経済学概論	GS	○	1	
社会政策	社会政策	GS	○	3	
経済政策	経済政策論	GS	○	2	
社会学	社会学概論	GS, GK	○	1	
教育学	教育学概論	GS, GK	○	1	
	教育の原理	数Ⅲ(中・理・数Ⅲ), GK	—(SK×)	2	
倫理学	倫理学概論	GS, GK	○	1	
	公衆衛生学	KG	○	2	
公衆衛生学	公衆衛生学	S	○(SK×)	3	
	* 公衆衛生学Ⅰ	SK	×	2	
	* 公衆衛生学Ⅱ	SK	×	3	
	医学一般	O	×	2	
看護学	看護学概論	KG	○	1	
介護概論	介護概論	L	○	2	
	介護概説	共通学芸	—(L, S, SK×)	1	
栄養学	基礎栄養学	KG	○	1	
	栄養学	S	○(SK×)	2	
	* 基礎栄養学Ⅰ	SK	×	1	
	* 基礎栄養学Ⅱ	SK	×	2	

（注1）*の「公衆衛生学Ⅰ」と「公衆衛生学Ⅱ」はセットで1科目、「基礎栄養学Ⅰ」と「基礎栄養学Ⅱ」はセットで1科目とみなす。

（注2）廃止科目であっても、修得済の単位は有効である。

ピアヘルパー

特定非営利活動法人日本教育カウンセラー協会主催の「ピアヘルパー」認定試験を本学で実施します。

ピアとは仲間や友達という意味で、ピアヘルパーとは、心理学やカウンセリングについて一定の知識を有した上で、人間関係を中心とした仕事や活動において他者の成長を助ける人という意味です。ピアヘルパーの活動領域としては、教師などの教育分野、また、看護や福祉関係の職業、あるいは、教育・福祉ボランティア活動等が想定されます。実務経験を経て初級カウンセラーの資格を取得する道もひらけます。

下記科目のうち、4単位以上の単位を修得済か履修中である本学正規学生に限り、12月上～中旬に本学で実施する試験を受験することができます。受験の申し込みは、10月頃免許・資格課にて受け付けます。受験料として4,800円（前年度実績）が必要です。下記科目4単位以上修得済の合格者には、特定非営利活動法人日本教育カウンセラー協会より合格証が授与されます。

本学開設科目	単位	開設学科・専攻	他学科履修	履修可能最低年次	備考
臨床心理学	2	共通学芸科目	—	1	
臨床の心理学A	2	OB	×	4	2013年度以降入学生適用
臨床の心理学B	2	OB	×	4	2013年度以降入学生適用
心理臨床学	2	GS	○	2	
教育課程論	1	教職（中高・養護・栄養）	—	2	
教育課程論	2	GK	×	2	
幼児教育課程総論	2	GK	×	2	
特別活動論	1	教職（中高・養護）	—	2	
特別活動論	2	GK	×	3	
道德教育・特別活動論	1	教職（栄養）	—	2	
生徒指導（2018年度以前入学生に適用） 生徒指導（進路指導を含む）（2019年度以降入学生に適用）	2	教職（中高）	—	3	
児童理解と指導（2018年度以前入学生に適用） 児童理解と生徒・進路指導（2019年度以降入学生に適用）	2	GK	×	2	
幼児理解	2	GK	×	3	
生徒指導論（2017年度以前入学生に適用） 生徒指導（2018年度入学生に適用） 生徒指導（進路指導を含む）（2019年度以降入学生に適用）	2	教職（養護・栄養）	—	3	
発達と学習の心理学	2	教職（全課程）・共通学芸	—	2	
教育相談	2	教職（全課程）	—	3	（旧：教育カウンセリング）
対人関係心理学	2	GS	○	2	
ジェンダーの社会心理学	2	GS	○	3	
コミュニティ社会心理学	2	L	○	2	
現代青年の心理と行動	2	GS・GK, L	○	2	GS・GKはLの科目を、LはGSの科目を、それぞれ履修できない。
親子関係の心理学	2	L	○	2	
子ども心理学	2	L	○	2	

日本音楽療法学会認定音楽療法士（受験資格） （音楽学科 音楽文化専攻 学生対象）

音楽療法士とは、病気や障がいのある人または健康な人などに対し、音楽のもつ生理的、心理的な作用を通して、身体的、心理的、社会的により良い状態への回復、維持、改善を図る専門家です。主な実践の場は、病院、福祉施設、老人ホームなどです。また、教育現場や社会教育の場でも実践が可能です。

本学では、「日本音楽療法学会認定音楽療法士 受験資格」と、「全国音楽療法士養成協議会認定音楽療法士（1種）資格（称号）」（2010年度より養成所として認定）の、2つの資格が取得可能です。

本課程履修希望者は、以下の諸注意を読み課程履修科目表に従い履修計画を立ててください。

日本音楽療法学会認定音楽療法士資格の取得方法

音楽療法士の資格を得るには、日本音楽療法学会「カリキュラムに関するガイドライン」により、下記の条件をそなえなければなりません。

- (1) 本学を卒業すること。
- (2) 「日本音楽療法学会認定音楽療法士（補）認定試験」受験資格取得のための、本学所定科目の単位を修得していること。
- (3) 1月頃（予定）に実施される「日本音楽療法学会認定音楽療法士（補）認定試験」に合格すること。

音楽療法士（補）認定試験を受験する学生は、「音楽療法士（補）認定試験実施要項」（4年次の11月頃に配付予定）を音楽学科事務室で受け取り各自で申請を行ってください。

申請には以下の書類が必要です。

- ① 受験申請書
- ② 受験申請用単位修得証明書
- ③ 受験票送付用の返信用封筒
- ④ 受験手数料振込控のコピー

受験料1万円（前年度実績）が必要です。

- (4) 上記(3)の合格者に対して3月頃（予定）実施される、面接等の試験に合格すること。
合格すると別途登録料が必要になります。

音楽療法実習

- (1) 必修科目として、音楽療法に関する実習（大学における事前・事後指導と学内外における実習）を行います。

音楽療法士（補）認定試験を受験するためには、3年次の「ミュージックセラピー実習Ⅰ」、「ミュージックセラピー実習Ⅱ」、4年次の「ミュージックセラピー実習Ⅲ」が必修科目となります。学内外での現場実習は、各科目とも5日間またはそれに相当する時間を予定しています。

- (2) 実習が本学の講義期間中に行われ、平常の授業に出席できない場合には、免許・資格課で発行する「公欠届」を申請し、実習開始前に当該授業担当者に提出してください。

<2015年度以降入学生適用>（音楽文化専攻）

日本音楽療学会の定める カリキュラムガイドライン科目				単位	本学開設科目	単位	期間 時間	履修 年次	備 考		
音楽分野 （必修24単位を含む32単位）	理論		音楽理論／通論	4	ミュージックリテラチュアC	2	半2	2	履修年次(2016年度以降入学生)：1 履修年次(2015年度入学生)：2		
			和声学	和声法Ⅰ	1	半2	1				
				和声法Ⅱ	1	半2	1				
				和声法Ⅲ	1	半2	1又は2 1又は2				
				和声法Ⅳ	1	半2	2				
			音楽心理学	2	音楽心理学	2	半2	2			
	実技	必修	日本の音楽	2	日本の音楽	2	半2	2	2 単位選択必修		
			ソルフェージュ	2	ソルフェージュⅠ	1	半2	1			
				ソルフェージュⅡ	1	半2	1				
			ピアノ	2	ピアノ実技Ⅰ	1	半1/2	1			
				ピアノ実技Ⅱ	1	半1/2	1				
			声楽	2	声楽実技Ⅰ	1	半1/2	1			
				声楽実技Ⅱ	1	半1/2	1				
			器楽（管、弦、打楽器）	ギター演習	1	半2	3				
				リコーダー演習(2015年度入学生対象)(廃止)	1	半2	3				
			合唱	合奏Ⅰ～Ⅶ ※	各1	半2	1～4				
				合唱Ⅰ	1	半2	1				
				合唱Ⅱ	1	半2	1				
			合奏	古楽器演習Ⅰ	1	半2	3				
				古楽器演習Ⅱ	1	半2	3				
				古楽器演習Ⅲ	1	半2	4				
				古楽器演習Ⅳ	1	半2	4				
			指揮法	合奏Ⅰ～Ⅶ ※	各1	半2	1～4				
				指揮法Ⅰ	2	半2	3				
		指揮法Ⅱ	2	半2	3						
		理論	選択（ガイドライン科目において4科目8単位以上修得すること）	美学（音楽）	2	音楽の美学	2	半2	3	履修年次(2016年度以降入学生)：2 履修年次(2015年度入学生)：3	
	編曲法			2	オーケストレーションⅠ	1	半2	4			
	鍵盤和声（コード伴奏法）			2	オーケストレーションⅡ	1	半2	4			
	対位法			キーボードハーモニー	2	半2	2				
				対位法Ⅰ	1	半2	3				
				対位法Ⅱ	1	半2	3				
				対位法Ⅲ	1	半2	4				
				対位法Ⅳ	1	半2	4				
				音楽構成論	2	アナリーゼⅡ	2	半2	3		
	楽式論			和声法Ⅴ	1	半2	2又は3 2又は3				
				和声法Ⅵ	1	半2	2又は3 2又は3				
				和声法Ⅶ	1	半2	3				
				和声法Ⅷ	1	半2	3				
	楽曲分析			2	アナリーゼⅠ	2	半2	3			
	演奏解釈			2	リサイタルⅠ（2015年度入学生対象）	1	半2	1			
	芸術社会学			リサイタルⅡ（2015年度入学生対象）	1	半2	1				
				音楽と諸芸術	2	半2	1				
	音楽社会学			2	音楽社会学	2	半2	2			
	音楽教育学			2	音楽教科教育法基礎	2	半2	3			
	コンピューター音楽			2	コンピュータ音楽演習	2	半2	2又は3			
	西洋音楽史			2	音楽通史A	2	半2	1			
	西洋音楽史各論			音楽史（古典派）	2	半2	2				
				音楽史（ロマン派）	2	半2	2				
				音楽史（中世からバロック）	2	半2	3				
				音楽史（近・現代）	2	半2	3				
				演奏様式論	2	音楽の史学	2	半2	3		
		民族音楽学	2	民族の音楽	2	半2	2				
	実技		芸能論	2	日本古典芸能A	2	半2	1			
				日本古典芸能B	2	半2	1				
			ギター	2	—	—	—				
			リトミック	2	リトミックA	1	半2	1			
					リトミックB	1	半2	1			
					古典舞踏A	2	半2	3			
本学開設科目における必要修得単位数 32単位											
音楽療法分野 （30単位）	理論		音楽療法概論	2	ミュージックセラピー概論	2	半2	1	30単位		
	音楽療法1 （基礎）		音楽療法の理論と技法	4	ミュージックセラピー基礎Ⅰ	2	半2	2			
			ミュージックセラピー基礎Ⅱ	2	半2	2					
	音楽療法2 （臨床）		音楽療法各論Ⅰ	2	ミュージックセラピー各論A	2	半2	3			
			音楽療法各論Ⅱ	2	ミュージックリテラチュアD	2	半2	2			
	音楽療法3 （技能）		音楽療法各論Ⅲ	2	ミュージックセラピー各論B	2	半2	3			
			技能Ⅰ	2	ミュージックセラピー技能演習A	2	半2	2			
	演習・実習		技能Ⅱ	2	ミュージックセラピー技能演習B	2	半2	3			
			技能Ⅲ	2	ミュージックセラピー技能演習C	2	半2	3			
	卒業論文		実習	6	演習	2	ミュージックセラピー（グルーブ体験）	2		半2	2
					ミュージックセラピー実習Ⅰ	2	半2	3			
					ミュージックセラピー実習Ⅱ	2	半2	3			
					ミュージックセラピー実習Ⅲ	2	半2	4			
					ミュージックセラピー研究Ⅰ	2	半2	4			
					ミュージックセラピー研究Ⅱ	2	半2	4			
					ミュージックスタディーズ研究Ⅰ	2	半2	4			
					ミュージックスタディーズ研究Ⅱ	2	半2	4			
	その他		卒業論文	4	ミュージックエデュケーション研究Ⅰ	2	半2	4			
ミュージックエデュケーション研究Ⅱ					2	半2	4				
サウンドデザイン研究Ⅰ					2	半2	4				
サウンドデザイン研究Ⅱ					2	半2	4				
本学開設科目における必要修得単位数 30単位											
医学・ 心理学分野 （10単位）	必修		医学概論	2	医学概論	2	半2	2	10単位 （共通学芸科目） （教職に関する科目）		
			臨床医学各論Ⅰ	2	臨床の医学A	2	半2	4			
			臨床医学各論Ⅱ	2	臨床の医学B	2	半2	4			
			臨床心理学Ⅰ	2	臨床の心理学A	2	半2	4			
			臨床心理学Ⅱ	2	臨床の心理学B	2	半2	4			
			本学開設科目における必要修得単位数 10単位								
福祉・ 教育分野 （8単位）	必修		社会福祉概論	2	社会保障と福祉	2	半2	1			
			発達心理学	2	発達と学習の心理学	2	半2	2			
			障害児教育	2	特別支援教育	2	半2	2			
			介護概論	2	介護概説	2	半2	1			
本学開設科目における必要修得単位数 8単位 （外国語科目）											
その他 （8単位）	語学	必修	語学	8	外国語科目区分科目	8	半2	1～2	8単位		
					本学開設科目における必要修得単位数 8単位						
合計88単位					合計88単位						

廃止された科目であっても修得した単位は有効である。

※本学開設科目「合奏Ⅰ～Ⅷ」については、ガイドライン科目の「器楽（管、弦、打楽器）」と「合奏」に開設されているが、同一科目を複数のガイドライン科目の単位として使用することはできない。（いずれかのガイドライン科目の単位としてのみ有効）

全国音楽療法士養成協議会認定音楽療法士（１種） （音楽学科 音楽文化専攻 学生対象）

音楽療法士とは、病気や障がいのある人または健康な人などに対し、音楽のもつ生理的、心理的な作用を通して、身体的、心理的、社会的により良い状態への回復、維持、改善を図る専門家です。主な実践の場は、病院、福祉施設、老人ホームなどです。また、教育現場や社会教育の場でも実践が可能です。

本学では、「日本音楽療法学会認定音楽療法士 受験資格」と、「全国音楽療法士養成協議会認定音楽療法士（１種）資格（称号）」（2010年度より養成所として認定）の、２つの資格が取得可能です。

全国音楽療法士養成協議会認定音楽療法士（１種）について

本学は2010年４月より「全国音楽療法士養成協議会音楽療法士（１種）」養成所として認定されました。所定科目の単位を修得すると「音楽療法士（１種）」の資格（称号）を取得することができます。

本課程履修希望者は、以下の諸注意を読み課程履修科目表に従い履修計画を立ててください。

全国音楽療法士養成協議会認定音楽療法士（１種）資格の取得方法

音楽療法士（１種）の資格（称号）を得るには、全国音楽療法士養成協議会の定める規定に基づき、下記の条件をそなえなければなりません。

- (1) 本学を卒業すること。
- (2) 「全国音楽療法士養成協議会音楽療法士（１種）」の資格（称号）取得のための本学所定科目の単位を修得していること。
科目表に従い、音楽に関する分野、音楽療法に関する分野、音楽療法の関連分野、音楽療法実習から、合計71単位以上（分野区分、科目群ごとの必要単位数も満たすこと）を修得すること。
科目表に従い、教養関連科目から、24単位以上（外国語コミュニケーション4単位、情報処理2単位を含むこと）を修得すること。
- (3) 音楽療法士（１種）の資格（称号）の授与申請手続きを行うこと。
授与申請手続きに関する案内は、卒業年度の12月もしくは1月頃に、掲示により行う予定です。認定料として3万円（前年度実績）が必要です。（9月卒業者の授与申請手続きに関する案内は、7月頃に行う予定です）

音楽療法実習

- (1) 必修科目として、音楽療法に関する実習（大学における事前・事後指導と学内外における実習）を行います。
＜2013年度以降入学生＞
音楽療法士（１種）の資格（称号）を得るには、3年次の「ミュージックセラピー実習Ⅰ」、4年次の「ミュージックセラピー実習Ⅱ」、4年次の「ミュージックセラピー実習Ⅲ」が必修科目となります。学内外での現場実習は、各科目とも5日間またはそれに相当する時間を予定しています。
- (2) 実習が本学の講義期間中に行われ、平常の授業に出席できない場合には、免許・資格課で発行する「公欠届」を申請し、実習開始前に当該授業担当者に提出してください。

全国音楽療法士養成協議会		本学開設科目及び単位数			備考		
分野区分 (必要単位)	科目群 (必要単位)	(2015年度以降入学生適用)					
		科目名	卒業上の 必 / 選	単位数			
音楽に 関する分野 (30単位)	理論に 関する科目群 (8単位以上)	和声法Ⅰ	選必	1			
		和声法Ⅱ	選必	1			
		和声法Ⅲ	選必	1			
		和声法Ⅳ	選必	1			
		リサイタルⅠ (2015年度入学生のみ)	必	1			
		リサイタルⅡ (2015年度入学生のみ)	必	1			
		音楽心理学	選	2			
		音楽通史A	必	2			
		音楽通史B	必	2			
		音楽史 (古典派)	選	2			
		音楽史 (ロマン派)	選	2			
		音楽史 (中世からバロック)	選	2			
		音楽史 (近・現代)	選	2			
		日本の音楽	選	2	(旧：日本音楽)		
		音楽の美学	選	2	(旧：音楽美学)		
		作曲法 (編曲法を含む)	選	1			
		実技に 関する科目群 (22単位以上)	ソルフェージュⅠ	必	1		
			ソルフェージュⅡ	必	1		
			ソルフェージュⅢ	選	1		
			ソルフェージュⅣ	選	1		
			ピアノ実技Ⅰ,Ⅱ	必	2		
			ピアノ実技Ⅲ,Ⅳ	選	2		
			ピアノ実技Ⅴ,Ⅵ	選	2		
			ピアノ実技Ⅶ,Ⅷ	選	2		
			声楽実技Ⅰ,Ⅱ	必	2		
	声楽実技Ⅲ,Ⅳ		選	2			
	声楽実技Ⅴ,Ⅵ		選	2			
	声楽実技Ⅶ,Ⅷ		選	2			
	ギター演習		選	1	(旧：教育楽器実習 (ギター))		
	リコーダー演習 (2015年度入学生のみ)		選	1	(旧：教育楽器実習 (リコーダー)) 廃止 (注)		
	合唱Ⅰ		選	1			
	合唱Ⅱ		選	1			
	合唱Ⅲ		選	1			
	合唱Ⅳ		選	1			
	合唱Ⅴ		選	1			
	合唱Ⅵ		選	1			
	合唱Ⅶ		選	1			
	合唱Ⅷ		選	1			
	音楽療法に 関する分野 (16単位)			古楽器演習Ⅰ	選	1	(旧：古楽実習Ⅰ)
				古楽器演習Ⅱ	選	1	(旧：古楽実習Ⅱ)
		古楽器演習Ⅲ		選	1	(旧：古楽実習Ⅲ)	
		古楽器演習Ⅳ		選	1	(旧：古楽実習Ⅳ)	
		指揮法Ⅰ		選	2		
		指揮法Ⅱ		選	2		
		リトミックA		選	1		
		リトミックB		選	1		
		キーボードハーモニー		選	2		
		古典舞踊A		選	2		
		古典舞踊B		選	2		
ミュージックセラピー概論		選		2			
ミュージックセラピー基礎Ⅰ		選		2			
ミュージックセラピー基礎Ⅱ		選		2			
ミュージックセラピー各論A		選		2			
ミュージックセラピー各論B		選		2			
ミュージックセラピー各論C		選		2			
ミュージックセラピー各論D		選		2			
ミュージックセラピー各論E		選		2			
ミュージックセラピー (グループ体験)	選	2					
ミュージックセラピー技能演習A	選	2					
ミュージックセラピー技能演習B	選	2					
ミュージックセラピー技能演習C	選	2					
ミュージックセラピー研究Ⅰ,Ⅱ	選必	4					
サウンドデザイン研究Ⅰ	選必	2					
サウンドデザイン研究Ⅱ	選必	2					
ミュージックスタディーズ研究Ⅰ	選必	2					
ミュージックスタディーズ研究Ⅱ	選必	2					
ミュージックエデュケーション研究Ⅰ	選必	2					
ミュージックエデュケーション研究Ⅱ	選必	2					
音楽療法の 関連分野 (20単位)	教育に 関する科目群 (4単位以上)	特別支援教育	選	2			
		教育の原理〔共・教〕	選	2			
		教育の制度と経営〔共・教〕	選	2	(旧：学校教育論)		
		音楽科教科教育法基礎〔教〕	選	2			
		音楽科教科教育法A〔教〕	選	2			
		音楽科教科教育法B〔教〕	選	2			
		中学音楽科教科教育法〔教〕	選	2			
		教職実践演習〔中・高〕〔教〕	選	2			
	福祉に 関する科目群 (4単位以上)	社会保障と福祉〔共〕	選	2			
		介護概説〔共〕	選	2			
		こども家庭福祉〔GK〕	選	2	(旧：こども福祉論〔GK〕)		
		児童福祉論〔L〕	選	2			
	医学・看護に 関する科目群 (4単位以上)	子ども家庭危機支援論〔L〕	選	2	廃止 (注)		
		医学概論	選	2			
		臨床の医学A	選	2			
		臨床の医学B	選	2			
	心理に 関する科目群 (4単位以上)	臨床の心理学A	選	2			
		臨床の心理学B	選	2			
		発達と学習の心理学〔共・教〕	選	2			
		人格心理学〔共〕	選	2			
音楽療法 実習 (5単位)	事前・ 事後指導	ミュージックセラピー実習Ⅰ	選	2			
		ミュージックセラピー実習Ⅱ	選	2			
		ミュージックセラピー実習Ⅲ	選	2			
合計 (71単位以上)							

科目名の〔共〕は共通学芸科目,〔教〕は教職に関する科目,〔GK〕は現代子ども学科科目,〔L〕は人間生活学科科目
(注) 廃止された科目であっても修得した単位は有効である。

音楽療法士 (1種)

全国音楽療法士養成協議会 教養関連科目（24単位）〔外国語コミュニケーション4単位、情報処理2単位を含む（注1・注2）〕																			
本学開設科目			卒業上の 必／選	単位	本学開設科目			卒業上の 必／選	単位	本学開設科目			卒業上の 必／選	単位					
共通学芸科目					共通学芸科目					外国語科目									
人間と思想					京都の文化C					選択	2	初級フランス語演習Ⅱ					選択必修	1	
哲学A	選択	2	京都の文化D					選択	2	中級フランス語Ⅰ					選択	1			
哲学B	選択	2	京都の文化D（大学コンソーシアム京都）					選択	2	中級フランス語Ⅱ					選択	1			
西洋の思想A	選択	2	京都の文化に触れるA					選択	2	上級フランス語Ⅰ					選択	1			
西洋の思想B	選択	2	京都の文化に触れるB					選択	2	上級フランス語Ⅱ					選択	1			
日本の思想A	選択	2	京都の文化に触れるC					選択	2	ラビートフランス語Ⅰ					選択	1			
日本の思想B	選択	2	京都の文化に触れるD					選択	2	ラビートフランス語Ⅱ					選択	1			
人間と環境					京都の文化に触れるE					選択	2	ラビートフランス語Ⅲ					選択	1	
宇宙の科学	選択	2	京都の歴史A					選択	2	ラビートフランス語Ⅳ					選択	1			
地球の科学	選択	2	京都の歴史B					選択	2	初級ドイツ語基礎Ⅰ					選択必修	1			
生命の科学	選択	2	異文化体験					初級ドイツ語基礎Ⅱ					選択必修	1					
自然人類学	選択	2	海外事情（アメリカ）					選択	4	初級ドイツ語演習Ⅰ					選択必修	1			
物質の科学	選択	2	海外事情（イギリス）					選択	4	初級ドイツ語演習Ⅱ					選択必修	1			
生活環境の科学	選択	2	海外事情（ニュージーランド）					選択	4	中級ドイツ語Ⅰ					選択	1			
自然科学史	選択	2	海外事情（中国）					選択	4	中級ドイツ語Ⅱ					選択	1			
環境社会論	選択	2	海外事情（カナダ）					選択	4	上級ドイツ語Ⅰ					選択	1			
科学技術と人間	選択	2	交換留学生と学ぶ日本文化					上級ドイツ語Ⅱ					選択	1					
心理学A	選択	2	Japan Studies A					選択	2	ラビートドイツ語Ⅰ					選択	1			
心理学B	選択	2	Japan Studies B					選択	2	ラビートドイツ語Ⅱ					選択	1			
臨床心理学	選択	2	Japan Studies C					選択	2	ラビートドイツ語Ⅲ					選択	1			
薬の発明・発見史Ⅰ	選択	2	Japan Studies D					選択	2	ラビートドイツ語Ⅳ					選択	1			
薬の発明・発見史Ⅱ	選択	2	Japan Studies E					選択	2	初級イタリア語基礎Ⅰ					選択必修	1			
女性のための医学	選択	2	現代の諸問題					初級イタリア語基礎Ⅱ					選択必修	1					
人間と社会					テーマ別講義					選択	2	初級イタリア語演習Ⅰ					選択必修	1	
日本国憲法	選択	2	寄付講座					選択	2	初級イタリア語演習Ⅱ					選択必修	1			
国際社会と法	選択	2	キャリア教育科目					中級イタリア語Ⅰ					選択	1					
法と市民生活	選択	2	大学生生活とキャリアデザインⅠ					選択	2	中級イタリア語Ⅱ					選択	1			
国際関係論A	選択	2	大学生生活とキャリアデザインⅡ					選択	2	初級中国語基礎					選択	2			
国際関係論B	選択	2	大学生生活とキャリアデザインⅢ					選択	2	初級中国語演習					選択	2			
国際社会と経済A	選択	2	キャリアのための自己表現演習					選択	1	中級中国語Ⅰ					選択	1			
国際社会と経済B	選択	2	インターンシップ（大学コンソーシアム京都）					選択	2	中級中国語Ⅱ					選択	1			
日本経済のしくみ	選択	2	インターンシップⅠ（2018年度以前入学生に適用）（廃止）					選択	2	上級中国語Ⅰ					選択	1			
人間と社会A	選択	2	インターンシップⅠA（2019年度以降入学生に適用）					選択	1	上級中国語Ⅱ					選択	1			
人間と社会B	選択	2	インターンシップⅠB（2019年度以降入学生に適用）					選択	2	ラビート中国語Ⅰ					選択	1			
異文化間コミュニケーション論	選択	2	キリスト教・同志社関係科目					ラビート中国語Ⅱ					選択	1					
マスコミュニケーション論A	選択	2	聖書A					必修	2	ラビート中国語Ⅲ					選択	1			
マスコミュニケーション論B	選択	2	聖書B					必修	2	ラビート中国語Ⅳ					選択	1			
情報と社会	選択	2	キリスト教の歴史A					選択必修	2	初級ハンガール基礎Ⅰ					選択	1			
女性と社会					キリスト教の歴史B					選択必修	2	初級ハンガール基礎Ⅱ					選択	1	
女性と社会	選択	2	キリスト教の歴史C					選択必修	2	初級ハンガール演習Ⅰ					選択	1			
日本女性史	選択	2	キリスト教文化論A					選択必修	2	初級ハンガール演習Ⅱ					選択	1			
外国文学と女性A	選択	2	キリスト教文化論B					選択必修	2	中級ハンガールⅠ					選択	1			
外国文学と女性B	選択	2	キリスト教文化論C					選択必修	2	中級ハンガールⅡ					選択	1			
日本文学と女性	選択	2	キリスト教世界の探求A					選択必修	2	初級スペイン語基礎Ⅰ					選択	1			
文化と歴史					キリスト教世界の探求B					選択必修	2	初級スペイン語基礎Ⅱ					選択	1	
ヨーロッパの歴史と文化A	選択	2	キリスト教世界の探求C					選択必修	2	初級スペイン語演習Ⅰ					選択	1			
ヨーロッパの歴史と文化B	選択	2	近代日本と同志社A					選択必修	2	初級スペイン語演習Ⅱ					選択	1			
中国文化研究A	選択	2	近代日本と同志社B					選択必修	2	中級スペイン語Ⅰ					選択	1			
中国文化研究B	選択	2	近代日本と同志社C					選択必修	2	中級スペイン語Ⅱ					選択	1			
日本の歴史と文化A	選択	2	近代日本と同志社D					選択必修	2	Study Abroad：EnglishⅠ					選択	2			
日本の歴史と文化B	選択	2	外国語科目					Study Abroad：EnglishⅡ					選択	2					
日本文化論	選択	2	2018年度以前入学生に適用	英語講読ⅠA					必修	1	Study Abroad：EnglishⅢ					選択	2		
文化交流史	選択	2		英語講読ⅠB					必修	1	Study Abroad：EnglishⅣ					選択	2		
文化人類学A（2018年度以前入学生に適用）（廃止）	選択	2		英語講読ⅡA					必修	1	Study Abroad：EnglishⅤ					選択	2		
文化人類学B（2018年度以前入学生に適用）（廃止）	選択	2		英語講読ⅡB					必修	1	Study Abroad：EnglishⅥ					選択	2		
文化人類学（2019年度以降入学生に適用）	選択	2		英語コミュニケーションⅠA					必修	1	Study Abroad：EnglishⅦ					選択	2		
アメリカ地域研究A	選択	2		英語コミュニケーションⅠB					必修	1	外国人留学科目								
アメリカ地域研究B	選択	2		英語コミュニケーションⅡA					必修	1	総合日本語・日本事情Ⅰ					選択	2		
アジア地域研究A	選択	2		英語コミュニケーションⅡB					必修	1	総合日本語・日本事情Ⅱ					選択	2		
アジア地域研究B	選択	2		2019年度以降入学生に適用	Comprehensive EnglishⅠ					必修	1	スポーツ・健康科目							
日本古典芸能A	選択	2			Comprehensive EnglishⅡ					必修	1	体育実技A					選択必修	1	
日本古典芸能B	選択	2	Comprehensive EnglishⅢ					必修	1	体育実技B					選択必修	1			
美術史	選択	2	Comprehensive EnglishⅣ					必修	1	からだの科学					選択必修	2			
音楽と諸芸術	選択	2	Communication in EnglishⅠ					必修	1	ウエルネス健康論					選択必修	2			
音楽と社会	選択	2	Communication in EnglishⅡ					必修	1	食物と健康					選択必修	2			
現代の音楽	選択	2	Communication in EnglishⅢ					必修	1	スポーツ文化論					選択必修	2			
映像文化論	選択	2	Communication in EnglishⅣ					必修	1	スポーツ実習A					選択	1			
京都の文化と歴史					初級フランス語基礎Ⅰ					選択必修	1	スポーツ実習B					選択	1	
京都の文化A	選択	2	初級フランス語基礎Ⅱ					選択必修	1	自由選択科目									
京都の文化B	選択	2	初級フランス語演習Ⅰ					選択必修	1	コンピュータ活用					自由選択	2			

教養関連科目（24単位）の履修上の注意

廃止された科目であっても修得した単位は有効である。

（注1）資格取得のための条件である、外国語コミュニケーション4単位は、卒業上の必修単位を修得すれば、満たすことができる。

（注2）資格取得のための条件である、情報処理2単位は、「コンピュータ活用」の単位を必ず修得すること。

（注3）上記の表に掲載されている科目から、必ず（注1）（注2）の条件を満たした上で、24単位以上修得すること。上記の表に掲載されていない科目は、本学の「共通学芸科目」「外国語科目」等であっても、音楽療法士（1種）の教養関連科目とはならないので、注意すること。

栄養士養成施設 履修科目表

(食物栄養科学科 管理栄養士専攻 学生対象)

生活科学部食物栄養科学科管理栄養士専攻を卒業することにより、栄養士免許を申請する資格と、管理栄養士国家試験の受験資格を得ることができます。

「栄養士養成施設」としての履修科目表は、以下の通りです（すべて卒業のための必修科目です）。

教育内容		単位数		2010年度以降入学生適用			備考
		講義 又は 演習	実験 又は 実習	本学開講科目名	単位数		
					講義 又は 演習	実験 又は 実習	
専 門 分 野	社会生活と健康	4	4	公衆衛生学Ⅰ	2		
				公衆衛生学Ⅱ	2		
				社会福祉学B	2		
				公衆衛生学実習A		1	
				公衆衛生学実習B		1	
				社会生活と健康の小計	6	2	
	人体の構造と機能	8		生化学Ⅰ	2		
				生化学Ⅱ	2		
				生化学実験		2	
				解剖生理学Ⅰ	2		
				解剖生理学Ⅱ	2		
				解剖生理学実験		1	
	人体の構造と機能の小計	8		3			
	食品と衛生	6		食品学総論	2		
				食品学実験		1	
				食品学各論	2		
				食品衛生学B	2		
				食品と衛生の小計	6	1	
	栄養と健康	8		基礎栄養学Ⅰ	2		
				基礎栄養学Ⅱ	2		
				基礎栄養学実験		1	
				応用栄養学Ⅰ	2		
				応用栄養学Ⅱ	2		
				応用栄養学実習		1	
				臨床栄養学Ⅰ	2		
				臨床栄養学Ⅱ	2		
				臨床栄養学実習A		2	
臨床栄養学実習B				1			
栄養と健康の小計			12	5			
栄養の指導	6	栄養教育論Ⅰ	2				
		栄養教育論Ⅱ	2				
		栄養教育実習		1			
		公衆栄養学Ⅰ	2				
		公衆栄養学実習（学内実習）		1			
		栄養の指導の小計	6	2			
給食の運営	4	給食経営管理論Ⅰ	2				
		給食経営管理論Ⅱ	2				
		給食経営管理実習（学内実習）		1			
		給食の運営（校外実習）		1			
		調理科学実習Ⅰ		1			
		給食の運営の小計	4	3			
専門分野合計	36	14	専門分野合計	42	16		
	50			58			

管理栄養士養成施設 履修科目表 (食物栄養科学科 管理栄養士専攻 学生対象)

生活科学部食物栄養科学科管理栄養士専攻を卒業することにより、栄養士免許を申請する資格と、管理栄養士国家試験の受験資格を得ることができます。

「管理栄養士養成施設」としての履修科目表は、以下の通りです（すべて卒業のための必修または選択必修科目です）。

教育内容		単位数		2010年度以降入学生適用			備考
		講義 又は 演習	実験 又は 実習	本学開講科目名	講義 又は 演習	実験 又は 実習	
専門基礎分野	社会・環境と健康	6	10	公衆衛生学Ⅰ	2		
	公衆衛生学Ⅱ			2			
	社会福祉学B			2			
	公衆衛生学実習A				1		
	公衆衛生学実習B				1		
	社会・環境と健康の小計			6	2		
	人体の構造と機能 及び疾病の成り立ち	14		生化学Ⅰ	2		
	生化学Ⅱ			2			
	生化学実験				2		
	解剖生理学Ⅰ			2			
	解剖生理学Ⅱ			2			
	解剖生理学実験				1		
	臨床病態学Ⅰ			2			
	臨床病態学Ⅱ			2			
	臨床病態学Ⅲ			2			
	臨床病態学実習				1		
	人体の構造と機能及び 疾病の成り立ちの小計			14	4		
	食べ物と健康	8		食品学総論	2		
	食品学実験				1		
	食品学各論			2			
	食品加工学			2			
	食品加工学実験				1		
	調理科学			2			
	調理科学実習Ⅰ				1		
	調理科学実習Ⅱ				1		
	食品衛生学B			2			
	食事計画実習				1		
	食べ物と健康の小計	10		5			
	専門基礎分野合計	28	10	専門基礎分野合計	30	11	
専門分野	基礎栄養学	2	8	基礎栄養学Ⅰ	2		
	基礎栄養学Ⅱ			2			
	基礎栄養学実験				1		
	基礎栄養学の小計			4	1		
	応用栄養学	6		応用栄養学Ⅰ	2		
	応用栄養学Ⅱ			2			
	応用栄養学Ⅲ			2			
	応用栄養学実習				1		
	応用栄養学の小計			6	1		
	栄養教育論	6		栄養教育論Ⅰ	2		
	栄養教育論Ⅱ			2			
	栄養教育論Ⅲ			2			
	栄養教育実習				1		
	栄養教育論の小計			6	1		
	臨床栄養学	8		臨床栄養学Ⅰ	2		
	臨床栄養学Ⅱ			2			
	臨床栄養学Ⅲ			2			
	臨床栄養学Ⅳ			2			
	臨床栄養学実習A				2		
	臨床栄養学実習B				1		
	臨床栄養学の小計			8	3		
	公衆栄養学	4		公衆栄養学Ⅰ	2		
	公衆栄養学Ⅱ			2			
	公衆栄養学実習（学内実習）				1		
	公衆栄養学実習の小計			4	1		
	給食経営管理論	4		給食経営管理論Ⅰ	2		
	給食経営管理論Ⅱ			2			
	給食経営管理実習（学内実習）				1		
	給食経営管理実習の小計		4	1			
総合演習	2		総合演習A	2			
総合演習B		1					
総合演習の小計		3					
臨地実習	4	給食の運営（校外実習）		1	} 選択必修		
公衆栄養学実習（臨地実習）			1				
臨床栄養学実習Ⅰ（臨地実習）			1				
臨床栄養学実習Ⅱ（臨地実習）			(1)				
給食経営管理実習（臨地実習）			(1)				
臨地実習の小計			4				
専門分野合計	32	12	専門分野合計	35	12		
合計	82		合計	88			

食品衛生管理者および食品衛生監視員任用資格 (食物栄養科学科 食物科学専攻／管理栄養士専攻 学生対象)

食品衛生管理者および食品衛生監視員任用資格の取得方法

1. 食物栄養科学科食物科学専攻については、卒業必要単位を修得するとともに、下記の科目履修規程を満たすこと。
2. 食物栄養科学科管理栄養士専攻については、卒業必要単位を修得すれば、科目履修規程を満たすことができる。

科目履修規程

下記の条件を充足しなければならない。

1. A～D群までの各群より1科目以上履修し、合計22単位以上の単位を修得すること。
(食物科学専攻においては、資格取得上の必修科目の単位もすべて修得すること)
2. A～E群において40単位以上を修得すること。

<食物科学専攻>

養成施設指定内規に 規定する科目区分	2019年度以降入学生適用			2018年度以前入学生適用		
	本学開講科目	単 位	資格取得の 履修方法	本学開講科目	単 位	資格取得の 履修方法
化学関係 (A群)	化学実験A	2		有機化学 化学実験A	2 2	
生物化学関係 (B群)	食品化学Ⅰ 食品化学Ⅱ 生化学 食品機能学実験 食品機能学	2 2 2 2 2		食品化学Ⅰ 食品化学Ⅱ 生化学 食品分析化学実験 食品分析化学	2 2 2 2 2	必修
微生物学関係 (C群)	食品加工貯蔵学 食品微生物学 食品加工・物性学実験 食品バイオテクノロジー 食品バイオテクノロジー実験	2 2 2 2 2	必修	食品加工貯蔵学 食品微生物学 食品加工・物性学実験 食品バイオテクノロジー 食品バイオテクノロジー実験	2 2 2 2 2	必修
公衆衛生学関係 (D群)	食品衛生学A 公衆衛生学	2 2	必修 必修	食品衛生学A 公衆衛生学	2 2	必修 必修
その他関連科目 (E群)	食生活論 調理科学実習Ⅰ 調理科学実習Ⅱ 調理科学実習Ⅲ 調理科学実習Ⅳ 栄養学 調理科学Ⅰ 調理科学Ⅱ 生物学実験A 調理科学実験 応用栄養学 食品物性学 食品官能評価論	2 1 1 1 1 2 2 2 2 2 2 2 2		食生活論 調理科学実習Ⅰ 調理科学実習Ⅱ 調理科学実習Ⅲ 調理科学実習Ⅳ 栄養学 調理科学Ⅰ 調理科学Ⅱ 生物学実験A 調理科学実験 応用栄養学 食品物性学 食品官能評価論	2 1 1 1 1 2 2 2 2 2 2 2 2	

※「必修」とは、資格取得上の「必修」であり、卒業上の「必修」とは異なるので、注意すること。

<管理栄養士専攻>

養成施設指定内規に 規定する科目区分	2010年度以降入学生適用	
	本学開講科目	単位
化学関係 (A群)	化学実験B	1
	栄養素の化学	2
生物化学関係 (B群)	生化学Ⅰ	2
	生化学Ⅱ	2
	解剖生理学Ⅰ	2
	解剖生理学Ⅱ	2
	生物学実験B	1
	生化学実験	2
	解剖生理学実験	1
微生物学関係 (C群)	食品加工学	2
	食品加工学実験	1
公衆衛生学関係 (D群)	公衆衛生学Ⅰ	2
	公衆衛生学Ⅱ	2
	食品衛生学B	2
	公衆衛生学実習A	1
	公衆衛生学実習B	1
その他関連科目 (E群)	臨床病態学Ⅰ	2
	臨床病態学Ⅱ	2
	臨床栄養学Ⅰ	2
	臨床栄養学Ⅱ	2
	基礎栄養学Ⅰ	2
	基礎栄養学Ⅱ	2
	応用栄養学Ⅰ	2
	応用栄養学Ⅱ	2
	調理科学実習Ⅰ	1
	調理科学実習Ⅱ	1
	調理科学	2

※上記の科目はすべて、卒業上の必修科目である。

フードスペシャリスト

(食物栄養科学科 食物科学専攻 学生対象)

フードスペシャリストとは、食品の官能評価・鑑別など「食」に関する高度な専門知識・技術を身につけ、食べ物や食生活について、流通・販売者と消費者に的確な情報（品質、安全性、機能性、栄養と健康など）を提供し、またレストランや食堂などで快適な飲食ができるよう食空間をコーディネートし、さらに「食」に関する消費者のクレームを処理できるよう専門的に学んだ者に与えられる資格です。フードスペシャリストとして貢献しうる職域は広く、流通、販売、ホテル・レストラン、消費者センターなどの各分野で活躍が期待されています。

フードスペシャリストの資格は、日本フードスペシャリスト協会が認定した大学・短期大学で所定の単位を修得し、協会の実施する認定試験に合格した者に対して、卒業時に協会から「フードスペシャリスト資格認定証」の交付を受けることで得られます。

2014年度（平成26年度）から次の3種類の資格区分が設けられました。

- ①フードスペシャリスト資格
- ②専門フードスペシャリスト（食品開発）資格
- ③専門フードスペシャリスト（食品流通・サービス）資格

フードスペシャリスト資格は、従来どおり食に関する総合的・体系的な知識・技術を基本的に身につけている者に与える資格です。専門フードスペシャリスト資格は、フードスペシャリスト資格を取得済み又は取得見込みの者がチャレンジする専門性や実用性をより高めた資格です。

①フードスペシャリスト、②③専門フードスペシャリスト資格の取得方法

- 1) 本学のフードスペシャリスト養成課程で必修科目全てを含む24単位以上を修得すること。
 - ・下表の科目履修規程の内、必修科目すべてを修得（履修中でも可）することが認定試験受験の条件となります。
 - 2) 本学が協会より委託を受けて実施する認定試験を受験すること。
 - ・春学期の成績配付後に認定試験受験可能者（3年次以上）の指示を行います。受験料として①4,000円、②③各2,000円（いずれも前年度実績）が必要です。ただし、②③の専門フードスペシャリスト資格認定試験は、①のフードスペシャリスト資格認定試験を同時に受験する者又はその試験に既に合格している者が受験できます。
 - ・認定試験は原則として12月の第3日曜日に実施します。
 - 3) フードスペシャリスト資格認定証の交付について
 - ・上記の試験合格者（資格認定証申請可能者）の掲示を行います。資格認定書申請料として①4,000円、②③各2,000円（いずれも前年度実績）が必要です。
- 注1) 春学期の履修登録結果をもとに、認定試験受験可能者の確認を行いますので、受験希望者は春学期の登録期間で該当科目を確実に登録すること。
- 注2) 3年次に認定試験を受験し合格しても、資格認定書交付の申請手続は4年次になります。
- 注3) 資格認定は卒業を要件としていますので、認定証の交付は卒業が確定した以降となります。

科目履修規程

〈2019年度以降入学生適用〉

○必修科目

規 程 科 目	本学開講科目	授業方法	単位	備考
フードスペシャリスト論	フードスペシャリスト論	講義	2	
食品の官能評価・鑑別論	食品官能評価論	講義	2	
	食品加工・物性学実験	実験	2	
食物学に関する科目	食品化学Ⅰ	講義	2	
	食品化学Ⅱ	講義	2	
	食品加工貯蔵学	講義	2	
	食品機能学実験	実験	2	
食品の安全性に関する科目	食品衛生学A	講義	2	
調理学に関する科目	調理科学Ⅰ	講義	2	
	調理科学Ⅱ	講義	2	
	調理科学実習Ⅰ	実習	1	
	調理科学実習Ⅱ	実習	1	
栄養と健康に関する科目	栄養学	講義	2	
食品流通・消費に関する科目	フードシステム開発論	講義	2	
フードコーディネート論	フードコーディネート論	講義	2	

○選択科目

規 程 科 目	本学開講科目	授業方法	単位	備考
フードスペシャリスト資格に相当とされる科目	食文化論	講義	2	
	食と健康管理	講義	2	
	食品機能学	講義	2	

〈2018年度以前入学生適用〉

○必修科目

規 程 科 目	本学開講科目	授業方法	単位	備考
フードスペシャリスト論	フードスペシャリスト論	講義	2	
食品の官能評価・鑑別論	食品官能評価論	講義	2	
	食品加工・物性学実験	実験	2	
食物学に関する科目	食品化学Ⅰ	講義	2	
	食品加工貯蔵学	講義	2	
	食品分析化学実験	実験	2	
食品の安全性に関する科目	食品衛生学A	講義	2	
調理学に関する科目	調理科学Ⅰ	講義	2	
	調理科学実習Ⅰ	実習	1	
	調理科学実習Ⅱ	実習	1	
栄養と健康に関する科目	栄養学	講義	2	
食品流通・消費に関する科目	食品流通論	講義	2	
フードコーディネート論	フードコーディネート論	講義	2	

○選択科目

規 程 科 目	本学開講科目	授業方法	単位	備考
フードスペシャリスト資格に相当とされる科目	食文化論	講義	2	
	食と健康管理	講義	2	

免許・資格関係履修要項

2020年4月1日発行

発行 同志社女子大学

京都府京田辺市興戸

京都市上京区今出川通寺町西入

編集 同志社女子大学教務部

印刷 株式会社NPCコーポレーション

